

平成30年第 1 回定例会会議録

平成30年第1回菊池市議会定例会会期日程表（会期26日間）

月 日	曜日	区 分	日 程
2月23日	金	本 会 議	開会宣告・開議・会議録署名議員の指名・会期の決定・議案上程・提案理由説明
2月24日	土	休 会	(市の休日)
2月25日	日	休 会	(市の休日)
2月26日	月	休 会	議案調査
2月27日	火	休 会	議案調査
2月28日	水	本 会 議	質疑・委員会付託
		委 員 会	予算決算常任委員会
3月1日	木	休 会	議案調査
3月2日	金	本 会 議	一般質問
3月3日	土	休 会	(市の休日)
3月4日	日	休 会	(市の休日)
3月5日	月	本 会 議	一般質問
3月6日	火	本 会 議	一般質問
3月7日	水	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月8日	木	委 員 会	予算決算常任委員会総務文教分科会 予算決算常任委員会福祉厚生分科会 予算決算常任委員会経済建設分科会
3月9日	金	本 会 議	議案訂正
		委 員 会	予算決算常任委員会総務文教分科会 予算決算常任委員会福祉厚生分科会 予算決算常任委員会経済建設分科会
3月10日	土	休 会	(市の休日)
3月11日	日	休 会	(市の休日)
3月12日	月	委 員 会	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月13日	火	休 会	議事整理
3月14日	水	休 会	議事整理
3月15日	木	休 会	議事整理
3月16日	金	委 員 会	予算決算常任委員会
3月17日	土	休 会	(市の休日)
3月18日	日	休 会	(市の休日)
3月19日	月	休 会	議事整理
3月20日	火	本 会 議	委員長報告・質疑・討論・採決・閉会宣言

平成30年 第1回菊池市議会定例会会議録（目次）

	頁
2月23日（金曜日） 本会議	
1. 議事日程第1号	21
2. 本日の会議に付した事件	23
3. 出席議員氏名	25
4. 欠席議員氏名	26
5. 説明のため出席した者の職氏名	26
6. 事務局職員出席者	27
7. 開 会	28
8. 開 議	28
9. 日程第1 会議録署名議員の指名	28
10. 日程第2 会期の決定	28
11. 日程第3 決議案第1号 上程・説明・質疑・討論・採決	29
12. 日程第4 企業誘致促進特別委員会の中間報告	30
13. 日程第5 議案第1号から議案第41号まで一括上程	33
休 憩	45
開 議	45
説明	45
14. 日程第6 議案第42号 上程・説明	58
休 憩	59
開 議	59
質疑・討論・採決	59
15. 日程第7 報告第1号から報告第3号まで一括上程・報告・質疑	60
16. 日程通告 散会	62
2月24日（土曜日） 休 会	
2月25日（日曜日） 休 会	
2月26日（月曜日） 休 会	
2月27日（火曜日） 休 会	
2月28日（水曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第2号	65
2. 本日の会議に付した事件	65

3. 出席議員氏名	65
4. 欠席議員氏名	66
5. 説明のため出席した者の職氏名	66
6. 事務局職員出席者	66
7. 開 議	67
8. 日程第1 質疑	67
9. 日程第2 委員会付託	69
10. 日程通告 散会	72

3月1日（木曜日） 休 会

3月2日（金曜日） 本会議	頁
1. 議事日程第3号	75
2. 本日の会議に付した事件	75
3. 出席議員氏名	75
4. 欠席議員氏名	75
5. 説明のため出席した者の職氏名	76
6. 事務局職員出席者	76
7. 開 議	77
8. 日程第1 一般質問	77
(1) 城 典臣君質問	77
「閉校跡地の利用について」	77
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	78
城 典臣君質問	78
○市長 江頭 実君答弁	79
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	80
(2) 城 典臣君質問	80
「中山間地支援策について」	80
○経済部長 谷田 修君答弁	81
○総務部長 小川秀臣君答弁	82
城 典臣君質問	82
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	83
○市長 江頭 実君答弁	84
(3) 城 典臣君質問	85

「旧市営牧場について」	85
○経済部長 谷田 修君答弁	85
(4) 城 典臣君質問	86
「所有者不明の土地問題について」	86
○市民環境部長 上田俊介君答弁	87
城 典臣君質問	87
○市民環境部長 上田俊介君答弁	88
城 典臣君質問	89
○市民環境部長 上田俊介君答弁	89
○建設部長 淵邊政博君答弁	89
休憩	89
開議	89
(1) 平 直樹君質問	89
「防災計画について」	90
○総務部長 小川秀臣君答弁	91
(2) 平 直樹君質問	92
「病児・病後児保育について」	93
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	94
平 直樹君質問	95
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	96
(3) 平 直樹君質問	96
「菊池白龍について」	96
○経済部長 谷田 修君答弁	97
休憩	97
開議	97
○経済部長 谷田 修君答弁	97
平 直樹君質問	97
○経済部長 谷田 修君答弁	98
平 直樹君質問	98
○市長 江頭 実君答弁	98
昼食休憩	100
開議	100
(1) 水上隆光君質問	100
「一票の格差と地方の再生について」	100

○総務部長 小川秀臣君答弁	101
水上隆光君質問	102
○市長 江頭 実君答弁	103
(2) 水上隆光君質問	103
「旭志の将来について」	103
○総務部長 小川秀臣君答弁	104
○教育部長 大山堅四郎君答弁	104
水上隆光君質問	104
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	105
○経済部長 谷田 修君答弁	106
水上隆光君質問	106
○市長 江頭 実君答弁	107
(3) 水上隆光君質問	107
「防犯カメラについて」	108
○総務部長 小川秀臣君答弁	108
水上隆光君質問	109
○総務部長 小川秀臣君答弁	109
(4) 水上隆光君質問	110
「婚活について」	110
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	110
水上隆光君質問	111
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	111
(5) 水上隆光君質問	112
「職員の残業について」	112
○総務部長 小川秀臣君答弁	112
水上隆光君質問	113
○総務部長 小川秀臣君答弁	113
休 憩	114
開 議	114
(1) 工藤圭一郎君質問	114
「橋りょう整備について」	114
○建設部長 淵邊政博君答弁	114
工藤圭一郎君質問	114
○建設部長 淵邊政博君答弁	115

工藤圭一郎君質問	115
○建設部長 淵邊政博君答弁	115
(2) 工藤圭一郎君質問	115
「道路整備について」	115
○建設部長 淵邊政博君答弁	115
工藤圭一郎君質問	116
○建設部長 淵邊政博君答弁	116
(3) 工藤圭一郎君質問	117
「施政方針について」	117
○経済部長 谷田 修君答弁	117
工藤圭一郎君質問	118
○経済部長 谷田 修君答弁	118
工藤圭一郎君質問	119
○経済部長 谷田 修君答弁	119
工藤圭一郎君質問	119
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	120
休 憩	120
開 議	120
(1) 泉田栄一朗君質問	120
「観光戦略について」	121
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	123
泉田栄一朗君質問	123
○経済部長 谷田 修君答弁	123
泉田栄一朗君質問	124
○市長 江頭 実君答弁	124
(2) 泉田栄一朗君質問	125
「市の政策における方針・計画について」	125
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	125
泉田栄一朗君質問	126
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	126
泉田栄一朗君質問	127
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	128
(3) 泉田栄一朗君質問	128
「企業誘致について」	128

○経済部長 谷田 修君答弁	129
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	129
泉田栄一郎君質問	130
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	130
(4) 泉田栄一郎君質問	130
「施政方針について」	130
○教育部長 大山堅四郎君答弁	131
泉田栄一郎君質問	132
○教育部長 大山堅四郎君答弁	132
9. 日程通告 散会	134

3月3日(土曜日) 休 会

3月4日(日曜日) 休 会

3月5日(月曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第4号	137
2. 本日の会議に付した事件	137
3. 出席議員氏名	137
4. 欠席議員氏名	137
5. 説明のため出席した者の職氏名	138
6. 事務局職員出席者	138
7. 開 議	139
○教育部長 大山堅四郎君発言の申し出	139
8. 日程第1 一般質問	139
(1) 東 奈津子さん質問	139
「国民健康保険税について」	139
○市民環境部長 上田俊介君答弁	140
東 奈津子さん質問	140
○市民環境部長 上田俊介君答弁	140
東 奈津子さん質問	141
○市長 江頭 実君答弁	142
(2) 東 奈津子さん質問	142
「介護保険制度について」	143
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	144

東 奈津子さん質問	144
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	144
東 奈津子さん質問	144
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	145
東 奈津子さん質問	145
○市長 江頭 実君答弁	146
(3) 東 奈津子さん質問	146
「子育て支援の拡充について」	147
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	147
○教育部長 大山堅四郎君答弁	148
東 奈津子さん質問	148
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	149
東 奈津子さん質問	149
○市長 江頭 実君答弁	150
東 奈津子さん質問	150
○教育長 原田和幸君答弁	151
休 憩	152
開 議	152
(1) 出口一生君質問	152
「交通安全と高齢者の運転免許返納について」	153
○総務部長 小川秀臣君答弁	153
(2) 出口一生君質問	154
「公共交通サービスについて」	154
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	155
出口一生君質問	155
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	156
出口一生君質問	157
○市長 江頭 実君答弁	157
(3) 出口一生君質問	157
「菊池市の財政状況と財政計画について」	158
○総務部長 小川秀臣君答弁	159
出口一生君質問	159
○総務部長 小川秀臣君答弁	159
出口一生君質問	160

○総務部長 小川秀臣君答弁	160
出口一生君質問	161
○市長 江頭 実君答弁	161
昼食休憩	162
開 議	162
(1) 境 和則君質問	162
「施政方針について」	163
休 憩	165
開 議	165
境和則君質問	165
○経済部長 谷田 修君答弁	166
○総務部長 小川秀臣君答弁	167
○経済部長 谷田 修君答弁	168
(2) 境 和則君質問	168
「慰霊碑移転について」	169
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	169
境 和則君質問	169
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	170
○市長 江頭 実君答弁	170
休 憩	171
開 議	171
(1) 猿渡美智子さん質問	171
「子育て支援について」	171
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	172
猿渡美智子さん質問	173
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	173
猿渡美智子さん質問	174
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	174
猿渡美智子さん質問	175
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	176
(2) 猿渡美智子さん質問	176
「男女共同参画の推進について」	176
○総務部長 小川秀臣君答弁	177
猿渡美智子さん質問	178

○総務部長 小川秀臣君答弁	178
猿渡美智子さん質問	179
○総務部長 小川秀臣君答弁	180
猿渡美智子さん質問	181
○総務部長 小川秀臣君答弁	181
猿渡美智子さん質問	181
○総務部長 小川秀臣君答弁	182
○市長 江頭 実君答弁	182
(3) 猿渡美智子さん質問	183
「防災士500人体制について」	183
○総務部長 小川秀臣君答弁	184
休憩	185
開議	185
(1) 後藤英夫君質問	185
「運転免許の自主返納と公共交通のあり方について」	185
○総務部長 小川秀臣君答弁	186
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	187
後藤英夫君質問	188
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	188
後藤英夫君質問	189
○総務部長 小川秀臣君答弁	189
後藤英夫君質問	189
○総務部長 小川秀臣君答弁	190
(2) 後藤英夫君質問	190
「学校教育における食育の推進について」	190
○教育部長 大山堅四郎君答弁	191
後藤英夫君質問	192
○教育部長 大山堅四郎君答弁	192
(3) 後藤英夫君質問	193
「大琳寺区の道路整備について」	193
○建設部長 淵邊政博君答弁	193
後藤英夫君質問	194
○建設部長 淵邊政博君答弁	194
後藤英夫君質問	195

○建設部長 淵邊政博君答弁	195
後藤英夫君質問	195
○建設部長 淵邊政博君答弁	196
後藤英夫君質問	196
○市長 江頭 実君答弁	197
9. 日程通告 散会	197

3月6日(火曜日) 本会議	頁
1. 議事日程第5号	201
2. 本日の会議に付した事件	201
3. 出席議員氏名	201
4. 欠席議員氏名	202
5. 説明のため出席した者の職氏名	202
6. 事務局職員出席者	202
7. 開 議	203
8. 日程第1 一般質問	203
(1) 坂本道博君質問	203
「農政関連の補助事業と職員負担への対応について」	203
○経済部長 谷田 修君答弁	206
○総務部長 小川秀臣君答弁	207
○市長 江頭 実君答弁	209
(2) 坂本道博君質問	210
「バス路線の再編について」	210
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	212
坂本道博君質問	214
○市長 江頭 実君答弁	214
休 憩	215
開 議	215
(1) 樋口正博君質問	215
「平成30年度施政方針と江頭市長ローカルマニフェスト」	215
○政策企画部長 坂口啓介君答弁	217
○総務部長 小川秀臣君答弁	217
樋口正博君質問	219
○経済部長 谷田 修君答弁	223

○教育部長 大山堅四郎君答弁	224
○健康福祉部長 中村隆純君答弁	225
○建設部長 淵邊政博君答弁	225
○市民環境部長 上田俊介君答弁	226
○総務部長 小川秀臣君答弁	227
樋口正博君質問	227
○市長 江頭 実君答弁	229
昼食休憩	231
開 議	231
(1) 岡崎俊裕君質問	231
「職員採用について」	231
○総務部長 小川秀臣君答弁	231
岡崎俊裕君質問	232
○総務部長 小川秀臣君答弁	232
岡崎俊裕君質問	233
○総務部長 小川秀臣君答弁	234
(2) 岡崎俊裕君質問	234
「人事管理について」	234
○総務部長 小川秀臣君答弁	234
岡崎俊裕君質問	235
○総務部長 小川秀臣君答弁	236
(3) 岡崎俊裕君質問	236
「花房振興対策について」	236
○建設部長 淵邊政博君答弁	236
○教育部長 大山堅四郎君答弁	237
岡崎俊裕君質問	237
○市長 江頭 実君答弁	238
休 憩	239
開 議	240
(1) 大賀慶一君質問	240
「観光の振興について」	240
○市長 江頭 実君答弁	241
大賀慶一君質問	242
○市長 江頭 実君答弁	243

大賀慶一君質問	244
○市長 江頭 実君答弁	244
(2) 大賀慶一君質問	245
「若手農業者の育成について」	245
○経済部長 谷田 修君答弁	246
大賀慶一君質問	246
○経済部長 谷田 修君答弁	247
大賀慶一君質問	247
○経済部長 谷田 修君答弁	248
大賀慶一君質問	248
○経済部長 谷田 修君答弁	249
(3) 大賀慶一君質問	249
「施政方針について」	249
○教育部長 大山堅四郎君答弁	249
○市民環境部長 上田俊介君答弁	251
○経済部長 谷田 修君答弁	251
大賀慶一君質問	252
○教育部長 大山堅四郎君答弁	253
大賀慶一君質問	253
○市民環境部長 上田俊介君答弁	254
○経済部長 谷田 修君答弁	254
大賀慶一君質問	255
○経済部長 谷田 修君答弁	255
休憩	256
開議	256
(1) 木下雄二君質問	256
「交通安全対策について」	257
○建設部長 淵邊政博君答弁	257
○総務部長 小川秀臣君答弁	258
木下雄二君質問	258
○教育部長 大山堅四郎君答弁	258
(2) 木下雄二君質問	258
「職員研修について」	259
○総務部長 小川秀臣君答弁	260

木下雄二君質問	260
○総務部長 小川秀臣君答弁の訂正	261
○市長 江頭 実君答弁	261
(3) 木下雄二君質問	261
「防災、消防施設の整備について」	261
○総務部長 小川秀臣君答弁	262
(4) 木下雄二君質問	262
「竜門ダム市町村交付金について」	263
○総務部長 小川秀臣君答弁	264
木下雄二君質問	264
○総務部長 小川秀臣君答弁	265
○市長 江頭 実君答弁	266
(5) 木下雄二君質問	267
「ポケットパーク足湯、ラブベンチ、公園について」	267
○建設部長 淵邊政博君答弁	268
木下雄二君質問	268
○市長 江頭 実君答弁	269
(6) 木下雄二君質問	270
「生涯学習センター、図書館について」	270
○教育部長 大山堅四郎君答弁	271
(7) 木下雄二君質問	272
「水迫地区の活性化について」	272
○市長 江頭 実君答弁	273
9. 日程第2 議案第43号 上程・説明・質疑・委員会付託	274
10. 日程通告 散会	275

3月7日（水曜日） 総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会
 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会
 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会

3月8日（木曜日） 予算決算常任委員会総務文教分科会
 予算決算常任委員会福祉厚生分科会
 予算決算常任委員会経済建設分科会

3月9日（金曜日） 本会議

頁

1. 議事日程第6号	279
2. 本日の会議に付した事件	279
3. 出席議員氏名	279
4. 欠席議員氏名	280
5. 説明のため出席した者の職氏名	280
6. 事務局職員出席者	280
7. 開議	281
8. 日程第1 議案第30号訂正 説明・採決	281
○総務部長 小川秀臣君発言の申し出	284
9. 散会	284

予算決算常任委員会総務文教分科会

予算決算常任委員会福祉厚生分科会

予算決算常任委員会経済建設分科会

3月10日(土曜日)	休会
3月11日(日曜日)	休会
3月12日(月曜日)	総務文教常任委員会・予算決算常任委員会総務文教分科会 福祉厚生常任委員会・予算決算常任委員会福祉厚生分科会 経済建設常任委員会・予算決算常任委員会経済建設分科会
3月13日(火曜日)	休会
3月14日(水曜日)	休会
3月15日(木曜日)	休会
3月16日(金曜日)	予算決算常任委員会
3月17日(土曜日)	休会
3月18日(日曜日)	休会
3月19日(月曜日)	休会

3月20日(火曜日)	本会議	頁
1. 議事日程第7号		287
2. 本日の会議に付した事件		287
3. 出席議員氏名		287
4. 欠席議員氏名		288
5. 説明のため出席した者の職氏名		288

6. 事務局職員出席者	289
7. 開 議	290
8. 日程第1 各常任委員長報告	290
・総務文教常任委員長報告	290
・福祉厚生常任委員長報告	292
・経済建設常任委員長報告	297
・予算決算常任委員長報告	299
委員長報告に対する質疑	306
討論	308
(1) 東 奈津子さん討論	308
採決	311
9. 日程第2 熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告	313
10. 日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について	317
11. 追加議事日程(第7号の追加1)	318
追加日程第1 議案第44号から議案第46号まで上程・説明	318
休 憩	320
開 議	320
質疑	321
討論・採決	321
12. 閉 会	322

第 1 号

2 月 2 3 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第1号

平成30年2月23日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 決議案第1号 飲酒運転撲滅に関する決議
- 第4 企業誘致促進特別委員会の中間報告
- 第5 議案第1号 菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について
議案第2号 菊池市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について
議案第3号 菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第4号 菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定について
議案第5号 菊池市教育振興小川奨学金条例の制定について
議案第6号 菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第7号 菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第8号 菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第9号 菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第10号 菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第11号 菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第12号 菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第13号 菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

- 議案第14号 菊池市有朋の里洒水孔子公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第15号 菊池市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第16号 菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第17号 菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第18号 菊池市振興小川基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第19号 平成29年度菊池市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第20号 平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第21号 平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第22号 平成29年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第23号 平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第24号 平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第25号 平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第26号 平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）
- 議案第28号 平成29年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 平成30年度菊池市一般会計予算
- 議案第30号 平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成30年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第32号 平成30年度菊池市介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算

- 議案第 38 号 平成 30 年度菊池市水道事業会計予算
議案第 39 号 第 2 次菊池市総合計画後期基本計画の策定について
議案第 40 号 辺地総合整備計画の変更について
議案第 41 号 菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

まで一括上程・説明

第 6 議案第 42 号 工事請負契約の変更について

上程・説明・質疑・討論・採決

第 7 報告第 1 号 専決処分の報告について（除草作業事故）

報告第 2 号 専決処分の報告について（水損事故）

報告第 3 号 専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

まで一括上程・報告・質疑



本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 決議案第 1 号 飲酒運転撲滅に関する決議
日程第 4 企業誘致促進特別委員会の中間報告
日程第 5 議案第 1 号 菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について
議案第 2 号 菊池市平成 28 年熊本地震復興基金条例の制定について
議案第 3 号 菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第 4 号 菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定について
議案第 5 号 菊池市教育振興小川奨学金条例の制定について
議案第 6 号 菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 7 号 菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 8 号 菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第 9 号 菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 10 号 菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営

に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 1 1 号 菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 3 号 菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 菊池市有朋の里泗水孔子公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 菊池市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 6 号 菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 7 号 菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 8 号 菊池市振興小川基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 9 号 平成 2 9 年度菊池市一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第 2 0 号 平成 2 9 年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 1 号 平成 2 9 年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 2 2 号 平成 2 9 年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 2 3 号 平成 2 9 年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 2 4 号 平成 2 9 年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 2 5 号 平成 2 9 年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第 3 号）

- 議案第26号 平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）
- 議案第28号 平成29年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）
- 議案第29号 平成30年度菊池市一般会計予算
- 議案第30号 平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算
- 議案第31号 平成30年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
- 議案第32号 平成30年度菊池市介護保険事業特別会計予算
- 議案第33号 平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
- 議案第34号 平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- 議案第35号 平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
- 議案第36号 平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第37号 平成30年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算
- 議案第38号 平成30年度菊池市水道事業会計予算
- 議案第39号 第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定について
- 議案第40号 辺地総合整備計画の変更について
- 議案第41号 菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について

まで一括上程・説明

日程第6 議案第42号 工事請負契約の変更について

上程・説明・質疑・討論・採決

日程第7 報告第1号 専決処分の報告について（除草作業事故）

報告第2号 専決処分の報告について（水損事故）

報告第3号 専決処分の報告について（道路管理瑕疵）

まで一括上程・報告・質疑



出席議員（20名）

- | | |
|----|--------|
| 1番 | 後藤英夫君 |
| 2番 | 平直樹君 |
| 3番 | 東奈津子さん |
| 4番 | 坂本道博君 |
| 5番 | 水上隆光君 |

6番	出	口	一	生	君
7番	猿	渡	美	智子	さん
8番	松	岡		讓	君
9番	柁	原	賢	一	君
10番	工	藤	圭	一郎	君
11番	城		典	臣	君
12番	大	賀	慶	一	君
13番	岡	崎	俊	裕	君
14番	水	上	彰	澄	君
15番	泉	田	栄	一朗	君
16番	森		清	孝	君
17番	樋	口	正	博	君
18番	木	下	雄	二	君
19番	山	瀬	義	也	君
20番	境		和	則	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	江	頭	実	君	
副	市	長	芳	野	勇一郎	君
政策企画部	長	坂	口	啓	介	君
総務部	長	小	川	秀	臣	君
市民環境部	長	上	田	俊	介	君
健康福祉部	長	中	村	隆	純	君
経済部	長	谷	田		修	君
建設部	長	淵	邊	政	博	君
七城支所	長	榎	田	邦	昭	君
旭志支所	長	岩	根	卓	士	君
泗水支所	長	山	本	幸	一郎	君
財政課	長	中	村	喜	範	君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長		徳	永	孝	博	君
市長公室	長	上	田	敏	雄	君

教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四 郎 君
農 業 委 員 會 事 務 局 長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 查 事 務 局 長	水 上 望 君



事務局職員出席者

事 務 局 長	德 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 會 係	安 武 則 貴 君

午前10時00分 開会

○

○議長（森 清孝君） 全員起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

ただいまの出席議員は20名です。定足数に達していますので、ただいまから平成30年第1回菊池市議会定例会を開会します。

○

○議長（森 清孝君） ここで、日程に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

2月1日に、全国広域連携市議会協議会総会が東京都で開催され、平成30年度の本協議会活動方針等について協議しました。

次に、2月15日に、全国市議会議長会評議員会が東京都で開催され、平成29年度の事務報告、また、平成30年度予算計画及び事業計画について審議いたしました。

次に、監査委員から平成30年1月分までの一般会計・特別会計並びに企業会計に関する例月出納検査報告がっておりますので、ご報告します。

なお、詳細については、それぞれ事務局に備えつけの書類により、ご承諾いただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

○

午前10時02分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（森 清孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、後藤英夫君及び平直樹君を指名します。

○

日程第2 会期の決定

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期につきましては、議会運営委員会におきまして、本日から3月20日までの26日間とすることに結論を見ておりますが、これにご

異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月20日までの26日間と決定しました。

○

日程第3 決議案第1号

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、決議案第1号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） おはようございます。それでは、議決案第1号、飲酒運転撲滅に関する決議について申し述べます。

決議案第1号を別紙のとおり、菊池市議会会議規則第14条第2項の規定により議会運営委員会より提出します。

提案理由としましては、昨年11月に本市において飲酒運転による交通安全により若者が死亡する悲惨な事故が発生した。市民全員が飲酒運転は絶対に許さない、飲酒運転は重大な犯罪であり社会悪であるという意識を持つことが必要である。

菊池市議会は、議員みずから市民に対して交通安全意識の徹底を強く呼びかけ、関係機関及び団体との連携を強化し、行政を初め市民と一体になった飲酒運転の撲滅に向けて全力で取り組むことを決議するものである。

これが、本案を提出する理由であります。

議決案につきましては、お手元に配付のとおりでございます。

議員各位におかれましては、議決案の趣旨にご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由とします。

すみません、ただいま「議決案」と申しましたが、「決議案」の間違いでした。おわびして、訂正します。

申しわけございません。1行目の飲酒運転による「交通事故」と申し上げなければいけないところを「交通安全」と申し上げたようでございます。訂正させていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で、説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第1号については、会議規則第37条第2項の規定によって、委員会付託

を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。決議案第1号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、決議案第1号については、原案のとおり可決することに決定しました。

○

日程第4 企業誘致促進特別委員会の中間報告

○議長（森 清孝君） 次に、日程第4、企業誘致促進特別委員会の中間報告を議題とします。

企業誘致促進特別委員会から、付託中の案件について、報告の申し出があっております。

お諮りします。本件は、申し出のとおり報告を受けることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、企業誘致促進特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

企業誘致促進特別委員会委員長、木下雄二君。

[登壇]

○企業誘致促進特別委員長（木下雄二君） おはようございます。議会の許可をいただきましたので、会議規則第45条第2項の規定に基づき、企業誘致促進特別委員会の中間報告をさせていただきます。

この企業誘致促進特別委員会は、執行部の企業誘致への取り組みを促し、側面的に支援するため設置されたものであります。

平成28年10月21日に平成28年第1回目の委員会を開催しました。

協議内容は、1. 各工業団地及び立地企業について、2. 本市企業誘致促進に係

る優遇制度等について、3. 企業立地件数について、4. 田島工業団地への進出決定状況報告についてであります。

最初に、菊池市内にある11の工業団地及び立地企業の状況について説明を受けました。委員より、山田製作所跡地の状況について質疑があり、執行部からは、現段階で正式に決まっておらず、山田製作所の所有のままであるとの答弁がありました。また、委員より、菊池テクノパークの状況について質疑があり、執行部から、県が誘致を進めているが、現在のところ決まっていないとの答弁がありました。

次に、本市企業誘致促進に係る優遇制度等について説明を受けました。委員より、菊池市内に転居した社員を優遇処置の対象にできないかとの要望があり、執行部から、持ち家を持たない方もあり、他市の状況等を調べて検討したいとの答弁がありました。

次に、平成28年10月現在の企業立地件数について、新設2件、増設4件との説明を受けましたが、質疑はありませんでした。

次に、田島工業団地への進出状況について、阿蘇製菓と経済連の企業概要報告を受けました。委員より、土地の売却価格は幾らかとの質疑があり、執行部から、B区画が4億から4億5,000万円、平米単価1万2,000円から1万3,500円、C区画が1億8,000万円、平米単価9,900円であるとの答弁がありました。また、委員より、阿蘇製菓進出予定地付近の道路で事故が多く、一旦停止の標識が落ちているので修繕を警察にお願いしてほしいとの要望があり、執行部からは、県警に修繕を要望するとの答弁がありました。

最後に、前年度要望事項の経過について報告があり、熊本県及び熊本県警に出していた要望のうち、住吉工業団地付近市道の樹木伐採は完了したとの報告がありました。

平成28年10月27日から28日にかけて、正副委員長と企業誘致対策室の同行を受け、県選出国會議員及び経済産業省に対し、地元の状況を報告しながら、要望活動を行いました。

平成29年11月1日から2日にかけて、正副委員長と企業誘致対策室の同行を受け、山梨県身延町の中学校跡地を利用した誘致企業の視察と、県選出国會議員を訪問し、意見交換を行いました。

平成29年度の第1回目の委員会は平成29年11月21日に開催いたしました。協議内容は、1. 各工業団地及び立地企業について、2. 本市企業誘致促進に係る優遇制度等について、3. 企業立地件数について、4. 田島工業団地への進出決定状況報告についてであります。

最初に、各工業団地及び立地企業について、執行部より、菊池市内の工業団地の

主な進出企業や立地状況の説明があり、本市工業団地への進出企業数は現在55社、工業団地以外は17社であることが報告されました。また、平成25年度に完成した県営菊池テクノパークについても報告があり、県と連携して誘致活動を行っているが、企業の進出は現在あっておらず、県の方針としては、大規模な企業で経済効果の高い企業を誘致したい方針であるとの説明を受けました。委員からの質疑はありませんでした。

次に、本市企業誘致促進に係る優遇制度等について説明を受けました。委員より、工業団地以外に進出する企業には優遇制度は使えないのかとの質疑があり、執行部から、補助要件が合えば該当するとの答弁がありました。

次に、立地企業件数について、平成29年10月末現在で新設1件、増設4件、立地に係る投資額は56億7,400万円、立地に係る雇用計画は過去最高の469人との説明がありました。委員より、市内立地企業では雇用が不足しているのかとの質疑があり、執行部から、菊池のハローワークにおける有効求人倍率が1.7倍で、傾向としては若い人材が不足しており、海外からの人材を求めている企業もあるとの答弁がありました。このほか委員より、企業を誘致するためには人材の確保が重要であるので、Iターン・Uターンする人への企業のPR、高校生をターゲットにして近くの高校に職場体験を促すなど、高校と話をしてほしいとの意見があり、執行部から、若い人材を確保するために、昨年に続き本年6月にも高校生を対象に菊池郡市で説明会を開催したとの答弁がありました。

次に、田島工業団地への進出決定状況について、経済連、阿蘇製薬、ニフコ熊本の操業開始時期等の報告がありました。委員よりニフコ熊本の雇用について質疑があり、執行部より、従業員予定人数は約400人であるが、合志市から移転する現社員が約300名、新規採用は約100名で、うち50名が技術職、50名が製造ラインで計画されているとの答弁がありました。

最後に、前年度要望事項の経過について、執行部から、昨年要望した田島工業団地阿蘇製薬進出予定地付近の道路標識の修繕は完了したが、横断歩道や信号機の設置については対応がなされていないため、継続して要望するとの報告がありました。このほか、委員より、旭志の新明小学校跡地についても企業誘致の際に紹介してほしいとの要望があり、執行部から、現所有者の許可を得て、既に何社かの企業には紹介しているとの答弁がありました。また、委員より迫水小学校跡地並びに河原小学校跡地の状況・見通しについて質疑があり、執行部から、話はあっているが、非常にデリケートな部分もあり、話ができるようになったら報告するとの答弁がありました。

平成30年2月16日には正副委員長で執行部を伴い、熊本県の事業ではありま

すが、菊池テクノパークへの企業誘致について前川県議に陳情を行いました。

平成29年度の第2回目の委員会を平成30年2月20日に開催いたしました。

協議内容は、平成28年度と平成29年度の活動についての確認と、執行部から現時点での本市における企業誘致の状況等の報告を受けました。この中で河原小学校跡地と迫水小学校跡地の状況報告も受けましたが、それぞれの学校跡地検討委員会のご意見の中で、企業誘致も選択肢の一つであることから、本委員会でも支援ができればと思います。その他として、委員より、働き手が少ないため、外国人労働者を雇用されているが、住んでいる場所によってはいろいろ問題も出てきているので、積極的に行政が間に入ってほしいとの意見があり、執行部から、製造系の職種においては人が集まらず、やはり外国人労働者を雇用せざるを得ない状況である。また、地域住民とのトラブルを防ぐために、企業から相談があった場合については、全て市も間に入っている。あわせて企業のほうには地域の方への説明と、必ず責任を持てる担当者を立てていただき、トラブルがあった場合には市も一緒に相談に乗るような流れをつくっているとの答弁がありました。

以上、これまでの活動経過をご報告いたします。

今後も本委員会は、残された期間はわずかではありますが、所期の目的を達成できるよう努めてまいりたいと考えています。議員各位のご協力を賜りますようお願い申し上げます、中間報告といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で、報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○

日程第5 議案第1号から議案第41号まで一括上程・説明

○議長（森 清孝君） 次に、日程第5、議案第1号から議案第41号までの41案件を一括議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。

本日、平成30年第1回菊池市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、本会議にご出席をいただき、まことにありがとうございます。

本定例会の会期につきましては、先ほど、ご決定をいただきましたように、本日から3月20日までの26日間の日程でご審議をお願いするものでございます。ど

うぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案の提案理由の説明に先立ちまして、まず平成30年度における私の市政運営に関する基本的な考え方と予算の概要についてご説明申し上げ、議員各位を初め、市民の皆様にご理解とご賛同を賜りたいと存じます。

私たち地方自治体を取り巻く環境は、「国難」と言われている少子高齢化の進行により、生産年齢人口の大幅な減少など社会構造が大きく変化し、増大する社会保障費への対応も含め、自治体経営に大きな影響を及ぼすものと考えられています。

一方、昨年もまた、九州北部豪雨や大型台風など各地で大きな自然災害に見舞われ、備えの大切さを改めて痛感させられました。そのような中、本市では熊本地震からの復興元年として、一日も早い復旧・復興に全力を傾注した一年でした。復興はいまだ道半ばではありますが、着実に前へ進んできていると感じているところです。

また、昨年は「ピンチをチャンスに！」を合い言葉に、明るい希望を目指すとの意気込みで「復光」を標榜しましたが、実際にこれを後押しするよううれしいニュースが続きました。

特に、菊池高校野球部・菊池農業高校馬術部・菊池女子高校剣道部の市内3高校の大活躍は市民を大いに勇気づけました。

懸案の泗水田島工業団地が一举に完売となったほか、農業面では菊池川流域の米づくりの歴史が日本遺産に認定されました。さらに、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において菊池米が3年連続の金賞を受賞し「日本一の米」の荣誉に輝くなど、復興への大きな足がかりとなる明るい出来事が続きました。また、新庁舎や生涯学習センターが完成し、念願の図書館がオープンした新しい節目の年ともなりました。

平成30年度の基本の柱は、収入をふやし支出を節約する「財政面の健康づくり」であります。次世代に向けて、持続的かつ安定的に公共サービスを提供することができるよう、財政面での体力アップを進めます。

また、もう一つの柱は、「市民の健康づくり」であります。医療費の抑制につながるだけではなく、真の幸福の基本は「健康」にあるからです。その健康とは心身両面での健康を指します。ウォーキングなど身体にやさしい健康づくりに加え、生涯学習センターでの学びや交流を通じ、生きがいに満ちた心豊かな暮らしづくりに力を注いでまいります。

次に、今定例会に提案しております、平成30年度予算編成方針について述べさせていただきます。

本市の財政状況は、熊本地震により、平成28年度決算では、合併後初めて財政調整基金約13億円を取り崩したことや、平成29年度においても熊本地震の影響が継続していることから、大変厳しい状況が見込まれるところであります。

また、団塊の世代が後期高齢者となる、いわゆる2025年問題がささやかれている中、今後は超高齢社会となっていくため、扶助費など経常経費のさらなる増加が見込まれるとともに、公債費につきましても、庁舎や生涯学習センター整備事業などの大規模事業の財源として借り入れた合併特例事業債等により、増加することとなります。

このように厳しい財政状況の中、平成30年度は第2次総合計画後期基本計画のスタートの年となるため、前期基本計画から見えてきた成果と課題についての検証結果を生かし、めり張りを効かせた歳出の重点化、効率化を図りながら、必要性・緊急性の高い事業を優先的に取り組むなど、健全な財政運営にも配慮し、編成いたしました。

この結果、平成30年度一般会計予算の総額は292億9,800万円となり、前年度の肉づけ予算後と比較して6億7,476万6,000円の減額となっております。

次に、施策の基本的な考え方についてであります。

熊本地震により被災され、みなし仮設住宅や市営住宅等に入居された世帯については、住まいの再建に係る支援を継続するなど、生活再建に向けた支援を第一に取り組みます。また、防災力の強化を最重要課題と捉え、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

人が集まる魅力のまちづくりについては、「癒しの里」づくりに引き続き取り組むとともに、観光客などの交流人口増にもつなげてまいります。また、熊本地震により2年間閉鎖を余儀なくされた菊池溪谷については、春には再開することから、これを契機にこれまで以上のお客様の来訪を図り、経済の活性化につなげてまいります。

本市の基幹産業である農業については、未来につながる農業力を向上させるため、米日本一戦略などの農林畜産物のブランド化を推進するとともに、農地の集積、営農の組織化など、農業を行うための基盤の強化に取り組んでまいります。

あすを担う人財育成については、進学を目指す子どもたちが経済的な理由で断念することがないように給付型奨学金を創設するとともに、新たなる価値を創造する人財、世界に通用するグローバル人財の育成に取り組みます。また、市内にある3高校は地域に根差す人財育成の拠点であり、地域活性化のかなめであることから、それぞれの特色や強みを生かした魅力づくりを支援してまいります。

健康と良好な生活環境は、豊かで生き生きとした暮らしに欠かすことができません。そうしたことから、人と環境にやさしいまちづくりを推進し、子育て世代や高齢者に優しいまちづくりとともに、「健康づくり都市宣言」にあわせた、市民の健康づくりへの意欲向上に努めてまいります。

また、環境共生を目指した循環型社会の構築に取り組むとともに、花いっぱいのもちづくりの推進など良好な景観の形成に努め、移住・定住の促進にも取り組んでまいります。

行政の運営については、国・自治体問わず、財政状況が厳しさを増す中、行政サービスの見直しや効率的な運営が求められています。こうした中、全国平均より過大な傾向にある公共施設の見直しを進めるなど、引き続き経常的経費の削減や有効活用に取り組んでまいります。また、ICTを活用し、働き方改革や仕事の効率化、質の向上につなげてまいります。

こうした基本的な考え方に基づく、平成30年度の主な施策は次のとおりです。

なお、主な施策については、よりわかりやすいように今回上程している第2次総合計画後期基本計画の項目に沿って整理を行っております。

まず、産業と経済についてであります。

観光については、菊池観光協会が着地型・体験型のメニューづくりを進めていますが、その核となる旅館・ホテル等への宿泊と、着地型・体験型観光資源・グルメ等とを結びつけた魅力ある観光アクティビティプランの作成や予約システムの構築を支援してまいります。

菊池溪谷の環境保全及び創造的再整備については、国立公園満喫プロジェクトにより、菊池溪谷の環境に適した、熊本地震からの創造的復興のシンボルとなる溪谷館の建てかえを初め、関係機関と連携した溪谷内の整備に取り組んでまいります。

グリーン・ツーリズムについては、本市の持つ地域資源を大いに活用したイデベンチャー、カヌー・カヤック、フットパスなどの自然体験プログラムや農業体験プログラムの事業支援を行ってまいります。

また、「菊池ふるさと体験協議会」を中心として活発化している農家民泊については、外国人モニターツアーの受け入れによるホストファミリーの拡大や新たな体験プログラムの開発等を支援してまいります。

米日本一戦略のステップアップについては、「菊池米食味コンクール」の開催などを通じ、生産者の意識向上が図られてきたことにより、米・食味分析鑑定コンクール国際大会において、菊池米が3年連続で最高評価の金賞を受賞し、世界最高事業米にも選ばれました。今後も本コンクールでの金賞獲得に向けた取り組みや「第2回九州のお米食味コンクール」の開催などにより、市場関係者や消費者へのPR

を継続しながら、「菊池米のブランド力」の強化と販路の拡大を図り「九州の米どころ」としての地位の確立を目指してまいります。

本市独自の農産物の栽培基準である「菊池基準」を設け、安心・安全をPRしながら農林畜産物をインターネットで販売している「菊池まるごと市場」については、生産・出荷体制の確立のため、加工品等の生産体制の強化を図るとともに、さらなる菊池基準農産物の普及と6次産業化の推進を図ってまいります。またあわせて全国の消費者へのPR強化により販売促進に努めてまいります。

農業後継者の育成支援策については、日本農業経営大学校を運営するAFJと連携して、新たな取り組みや、より効果的なセミナーを開催し、これからの地域農業の中心的な担い手として、地域営農を支える人財の育成強化を図ってまいります。また、就農希望移住者の誘致については、移住相談会などの機会を捉えながらPRし、就農直後のサポート体制強化などにより、きめ細かく支援するとともに、営農指導員による現地巡回や講習会などを実施しながら就農の定着と技術力の向上につなげてまいります。

集落営農など営農の組織化、担い手への農地集積・集約化については、生産方法の効率化や所得の向上につながるるとともに、耕作放棄地の発生防止や、農業の持つ多面的機能を維持する手段としても有効であるため、県やJA、農地中間管理機構等、関係機関・団体と連携しながら支援してまいります。

高齢生産者の支援策については、生産者の負担軽減と営農意欲の維持・高揚を図るため、農産物や加工品等の集荷を行うモデル事業等を試行しながら、効果の検証を行ってまいります。

育苗企業の誘致については、昨年2月に進出協定を締結した有限会社竹内園芸が、花房台に最先端の施設の建設に向けた準備を進めており、その実現に向けて支援及び協力を行ってまいります。

農業生産基盤の強化については、引き続き県営事業や団体営事業、その他農業用施設整備の各種補助事業に取り組み、区画整理・用排水路・農道等の整備を実施してまいります。また、新規採択予定の4地区、七城北部・袈裟尾・加恵本村・旭志中央の県営事業とともに、国営菊池台地用水未整備地区についても、事業の推進を図ってまいります。

林業については、作業路、作業道の開設、間伐材生産及び流通を支援し、森林の適正な管理と、木材の安定供給を図りながら林業振興を推進してまいります。

熊本地震により多くの被害をもたらした農業関連施設等の復興については、今後継続的な取り組みが必要です。繰り越された事業は、事業主体である農業者との連携を密にし、早期かつ着実な完了を目指してまいります。

グルメ戦略の推進については、市独自の創業融資制度や補助制度を創設し開業を支援するとともに、一定期間の奨励金を交付するなど、安定経営に向けたバックアップ体制を強化します。

地元企業への就職については、労働力不足が地域経済の低下につながりかねない状況にあるため、企業と高校とのマッチング機会を提供することで、地元での就労促進に努めます。

これらに加え、地域未来投資促進法の制定に伴い、地域特性を生かして高い付加価値を創出する事業者に対して支援を行うことにより、新たな成長分野における経済的効果を高め、地域経済活動の推進を図ります。

次に、教育と文化についてであります。

子どもたちの「生きる力」を育むため、引き続き市単独による補助教員や特別支援教育支援員を配置します。また、通常学級で学習理解に時間を要する児童・生徒への学習支援や、特別支援学級に在籍する児童・生徒を中心に学習指導補助・介助等を行うことで教育支援体制の充実を図るとともに、いじめ・不登校の解消に努めてまいります。

経済的に厳しい状況の子どもたちの進学を後押しし、貧困の連鎖をなくすため、市民の期待が高かった「菊池市教育振興小川基金」を活用した給付型奨学金制度を創設するとともに、広く市民への周知に努めてまいります。

「森の学校・きくち」については、中学生を対象に夏休みを利用し、2泊3日で講義とイングリッシュ・キャンプを柱とした宿泊型研修を引き続き実施します。新たに日本財団学生ボランティアセンターと連携し、すぐれた大学生スタッフを活用することで、さらなる事業の充実を図ります。また、「プラチナ未来人財育成塾」についても、昨年同様7人の中学生を派遣してまいります。

平成29年度より組織された「市内3高校魅力化プロジェクトチーム」や、地元中学校・高校の校長、保護者及び高校OB会等による「高校魅力化全力会議」において、各高校の課題や要望等について整理を進めてまいりました。今後は、魅力化に向けてより効果的で具体的な事業計画を取りまとめ、各種支援に取り組んでまいります。

地域課題の解決を目指して継続的に活動する「まちづくりリーダー」の育成については、若者人財塾の第2期生として20名程度を募集し、外部講師を招いたスキルアップ講習会を初め、年間を通じた地域資源活用事例研究、フィールドワーク、事業プレゼン報告会等を行い、まちづくりに対する実践力の向上に取り組めます。

学校施設については、全15校を対象に小中学校の長寿命化計画に基づき、計画的なバリアフリー化・老朽化対策を行ってまいります。現在行っている泗水小学校

の大規模改造工事を引き続き実施し、今後も財源確保を図りながら学校施設の整備を進めてまいります。

経済的な理由や家庭の事情により学習習慣が十分でない生徒に対する学習支援については、地域と学校が連携・協働して子どもたちの成長を支え地域を創生する「地域学校協働活動」の一環として実施している「地域未来塾」を、市内全ての中学校に拡大してまいります。

生涯学習センターについては、図書館・公民館の複合施設としての利点を最大限に生かし、市民が集い、学び、つながる場を提供するとともに、あすの菊池市を担う人財の育成に努めてまいります。

特に図書館については、蔵書資料の充実を図りながら、基本的な図書館サービスに努めるとともに、ボランティアと連携した読書の推進や、図書館分館、学校図書館との連携強化を図り、学校教育、家庭教育の充実・発展を支援してまいります。

また、公民館については、グローバル化や少子高齢社会・情報化の進展など、社会が大きく変動する中で生み出されるさまざまな地域社会の課題解決に向けた取り組みを支援してまいります。さらに、生涯学習の拠点として、自治公民館とも連携を図り、文教菊池の再興を目指した取り組みを進めてまいります。

全国各地から約1,000人が集う第11回全日本マスターズレガッタ（菊池大会）が、本年5月に菊池市斑蛇口湖ボート場で開催されます。選手・関係者の皆様をおもてなしの心でお迎えします。また、平成31年度に開催されるインターハイに向け、施設整備も含め準備を進めてまいります。

菊池市・山鹿市・玉名市・和水町の菊池川流域の3市1町で申請をした《米作り、二千年にわたる大地の記憶～菊池川流域「今昔『水稻』物語」～》が、日本遺産として認定されました。今後、日本遺産ガイドを育成するなど官民一体となった体制をつくり、文化資源の掘りおこし、情報発信を行い、観光振興につなげてまいります。

鞠智城跡についても、国営公園化に向け、引き続き認知度向上と地域の機運醸成を図るため、熊本県や山鹿市と共同で「鞠智城の日」の開催などに取り組んでまいります。

また、十八外城を初め菊池一族関連の歴史コンテンツを活用し、全国の菊池さんなど関係人口の増強に努めてまいります。

男女がともに輝き支えあう社会を目指し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて働き方改革を具体的に進めるためのさらなる研修を行います。また、女性の一層の活躍を推進するため市民講座などを行うとともに、多様な視点を生かした施策になるよう各種審議会等への女性登用の推進に取り組めます。

地域にはさまざまな人権問題が存在しており、その解消に向け人権教育と啓発事業に取り組んでいます。情報化の進展に伴い、インターネットを通じた誹謗中傷など人権問題が発生する状況も多様化しています。今後も「部落差別解消推進法」や「障害者差別解消法」の周知を図り、市民一人ひとりの人権が大切にされる「差別のない明るいまちづくり」の実現に向け、継続して人権教育・啓発事業を推進してまいります。

次に、保健と福祉面であります。

昨年12月より中学生の一部負担限度額を撤廃し、中学生までのこども医療費の完全無料化を開始しました。引き続き安心して子どもを産み育てることのできるまちづくりの実現に向けて、関係部署の連携のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する相談窓口としての「子育て世代包括支援センター」の整備に取り組みます。

幸せを感じて暮らすことができる元気な高齢者がふえるよう、「いきいき百歳体操」などを行う住民主体の通いの場の立ち上げや、その後の運営支援を行い、介護予防を推進します。また、認知症の人に優しいまちづくりを目指し、「認知症サポーター」を今後も養成するとともに、「認知症初期集中支援チーム」の活動を通じて、認知症の人やその家族への早期支援を行います。

特別養護老人ホームつまごめ荘については、入所者や職員の処遇等を考慮しながら民営化基本方針に基づいた実施計画を策定し、民営化に向けた準備を進めてまいります。

平成26年度を始期とする第2期の「地域福祉計画」が最終年度となるため、5年間の計画内容の総括と、平成31年度を始期とする第3期の計画の策定に取り組み、誰もが住みなれた地域で安心して暮らせるよう地域福祉を推進してまいります。

市全体での健康づくりの推進については、「健康づくり都市宣言」のもと、市民と行政、事業所がお互いに協力し連携した事業に取り組めます。

検診事業については、医師会立病院にマンモグラフィが整備されたことに伴い、平成30年度より5年間を「乳がん検診強化期間」としてクーポン券の対象者拡大を行い乳がん検診の推進に努めます。あわせて、特定健診を含めた各種健診の受診率向上を図るとともに、健診結果をもとにした保健指導を重点的に実施し、生活習慣病予防・重症化予防の取り組みを強化します。

また、昨年制度化した不妊症治療の支援を引き続き行います。

子どもの健やかな育ちを支援していくために、乳幼児健診や交流の拠点として、母子等保健センターの整備を、泗水支所の整備とあわせて行ってまいります。

さらに、ノルディックウォークなどを取り入れた積極的な「歩け歩け運動」を展

開し、市民の健康づくりを推進します。

次に、自然環境と安全についてであります。

日本一の桜の里を実現するために菊池さくら千年プロジェクトを立ち上げ、河川堤防や道路沿いへの桜の植樹を進めてきた桜並木は、4年間で約4.6キロメートルになっています。今後も、地域の皆様と連携協力しながら日本一の桜の里づくりを推進してまいります。

また、景観計画に基づき保全すべき重要な地域を景観形成重点地区として、新たな支援を行ってまいります。

農地や森林の保全については、農業を守り、継続・発展させる営農活動の基礎となる農地や農道・水路等農業用施設の維持・保全が重要であることから、多面的機能支払事業や中山間地域等直接支払制度事業を引き続き実施し、地域ぐるみで共同活動を行う活動組織を支援してまいります。

また、新設される、仮称ですが、森林環境譲与税の活用に向けた推進体制づくりを進めてまいります。

循環型社会の形成については、各家庭等から排出される一般廃棄物を適正に処理するとともに、ごみの減量化やリサイクルの推進による再資源化率の向上など、住民一人ひとりが環境保全意識を高め、ごみの分別等に関する正しい知識を持つことが重要な要素となります。引き続き市民の皆様への理解促進及び周知徹底を図り、本市におけるごみ排出量の低減につなげるとともに、分別方法等の変更が予定される地域については、説明会を実施してまいります。

また、菊池環境保全組合の新環境工場の建設事業に伴い、関係市町と連携を図りながら、桜山地区の生活環境改善に取り組んでまいります。

七城地区の地下水対策が必要な地域については、引き続き応急的な浄水器設置を進めるとともに、熊本大学と連携し定期的な水質調査等による監視・原因究明を行ってまいります。

家畜ふん尿等のバイオマスの利活用については、バイオマスの賦存量やエネルギー変換システムの検討を進め、平成29年度にバイオマス活用推進計画を策定しました。推進計画を踏まえて、バイオマスの調達、副産物である消化液の処理・利用、施設の設置場所など、事業化に向けた課題を解決するとともに、国が進める「バイオマス産業都市」の認定を目指してまいります。

熊本地震の教訓を踏まえ情報の速やかな収集、共有を図るため、国のモデル事業としてのタブレット型災害受発信器の配置とともに、スマートフォンを活用した、より正確で迅速な情報伝達の実証実験を開始しました。平成30年度は、その検証結果を踏まえ、利用者の特性に合わせたコンテンツを充実させるなど、利便性を高

めてまいります。

また、地域防災力の強化として自主防災組織の拡充とともに、そのリーダーとして平成32年度までに防災士500人体制の構築を目指します。さらに、市職員を対象とした図上方式による地震・風水害対処訓練や、市民を対象とした実動方式による総合防災訓練を行い、安全なまちづくりを目指してまいります。

地震により被災した宅地の復旧及び今後の大規模地震に備えての戸建住宅の耐震化については、改修工事等に対する補助制度の周知を図るとともに、その支援を行ってまいります。

多様化する消費者被害や交通事故など身近な生活の脅威については、未然防止に向けた啓発活動や見守りなどの防犯活動の推進に取り組みます。

次に、都市基盤と生活基盤についてであります。

市民の重要な交通手段である公共交通については、べんりカーやあいのりタクシーなどこれまでの事業を継続しながら、利用者の声や地域の実情に沿った利用しやすい交通体系の充実を図ってまいります。

市民広場再整備については、自然や歴史・文化を感じられる景観や空間を生かし、温泉街と市街地回遊の拠点となるよう整備を進めています。完成後は市民の癒しの場や観光で訪れた方々の交流の場として、にぎわいの創出に活用してまいります。

菊池公園については、城山展望所の整備と官民一体となった堂山展望所周辺の整備がほぼ完了しましたので、今後は西側へと伐採及び整備を進めてまいります。また、堂山展望所の竹林伐採後ののり面については、その保護と築地井手からの良好な景観形成のために植栽を行ってまいります。さらに、鴨川公園、亀尾城址公園についても引き続き整備を進めてまいります。

市街地の緑化については、森まちプロジェクトにより、癒しの空間をつくるとともに、花いっぱいのまちづくりを進めるため、ガーデニングコンテストや寄せ植え講習会、花壇づくり講習会を開催してまいります。

移住・定住の促進については、空き家バンクを活用した移住希望者と空き家所有者とのマッチングを初め、お試し住宅の活用やワーキングホリデーの実施、さらには婚活イベントや移住体験ツアー開催などによる移住者の獲得に努めるとともに、「暮らしやすいまち」としての環境整備を進め定住促進も図ってまいります。

迫水小学校及び河原小学校跡地については、それぞれの校区の検討委員会での検討経緯を踏まえつつ、地域の理解を得ながら有効活用策の具体化を進めてまいります。また、龍門小学校跡地については、芸術家のアトリエ・工房や企業のサテライトオフィスとして貸し出すことによって周辺地域と一体となった活性化につなげてまいります。

市民生活の上で重要な生活基盤施設となる国県道の整備については、国道325号の四車線化と、国道387号の花房交差点の改良及び県道原植木線の吉富工区における整備推進を中心に、未改良区間の整備要望を行ってまいります。

また、市道の整備については、現在着手している路線の早期完了を目指すとともに、今後は現在策定中の道路整備マスタープランに基づき計画的に道路整備を進めてまいります。

水道事業については、新たに大琳寺第2水源のさく井工事と、平成29年度に引き続き南山手地区配水管布設工事を実施します。あわせて老朽化した水道管の布設替え工事を行い、給水区域内への水道水の安定供給を図ってまいります。

下水道事業については、老朽化対策として改築更新に取り組んでまいります。また、浄化槽区域内の汚水処理普及率の向上を図るため、市町村設置型浄化槽の設置啓発に努め、年間100基の設置を目指してまいります。

次に、市政の推進に関して申し上げます。

市政の推進に当たっては、市民のニーズや意見を把握し、政策に反映させるため「市長と語る会」を初め、各種計画を策定する中での意見の聴取の機会を確保してまいります。また、市民に必要な情報を適切に届けるため、広報紙の充実やSNSを用いた情報発信などを行い、広報・広聴活動の充実に努めてまいります。

職員の人財育成については、専門的かつ総合的な知識や技能の習得・向上を図るため、国・県及び関係機関への積極的な派遣研修を継続するとともに、年間を通した政策立案能力形成研修等により、組織全体としての人財育成を継続して実施します。

平成27年度からの継続事業である本庁舎増改築工事が完了し、今後はさらなる市民サービスの質の向上に努めてまいります。また、支所庁舎につきましては、個別施設計画による基本設計及び実施設計を行ってまいります。その他の公共施設については、公共施設等総合管理計画をもとに、利用状況や社会状況等を踏まえ、将来的に維持可能な保有総量となるよう個別施設計画の策定を進めてまいります。

さらに、ICTによる効率的で効果的な行政運営に取り組み、合理化・迅速化を進め、市民サービスの質の向上を図ってまいります。

以上、平成30年度の市政運営の基本的な考え方と概要について述べさせていただきました。

地方自治体を取り巻く環境は大変厳しく、今後、たくさんの困難な課題に立ち向かっていかなければなりません。しかしながら、熊本地震の困難を官民一体となった団結心で克服してきたように、「市民力」を結集させることで必ずやその困難を乗り越え、本市のさらなる発展につなげていくことができるものと確信いたしております。

ます。

市民の皆様にご協力と菊池に誇りと愛着をもっていただけるような市政運営に努め、「安心・安全な『癒しの里』きくち」の実現に向け、全力で取り組んでまいります。

それでは、上程されました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

まず、議案第1号でございます。菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の新規制定でございます。同じく、議案第2号は菊池市平成28年熊本地震復興基金条例の新規制定、議案第3号は菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の新規制定、議案第4号は菊池市地域経済牽引事業奨励条例の新規制定、議案第5号は菊池市教育振興小川基金奨学金条例の新規制定でございます。

議案第6号は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の改正に伴う菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部改正、議案第7号は、地方公務員法に基づく人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に伴う菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正、議案第8号は、本市一般職の給与改定に伴う、菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部改正、議案第9号は、介護保険法等の改正に伴う菊池市介護保険条例の一部改正、議案第10号は、厚生労働省令の改正に伴う、菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正、議案第11号も同じく厚生労働省令の改正に伴う、菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正、議案第12号は、介護保険法の改正に伴う、菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正、議案第13号は、国民健康保険法等の改正に伴う、菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例の一部改正、議案第14号は、有朋の里泗水孔子公園内の観光交流施設の設置に伴う、菊池市有朋の里泗水孔子公園条例の一部改正、議案第15号は、菊池市都市公園条例との整合性を図るための、菊池市公園条例の一部改正、議案第16号は、建築基準法の改正に伴う、菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正、議案第17号は、菊池市債権管理条例の施行に伴う、菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正、議案第18号は、小川基金を教育の振興に限定して活用するための、菊池市振興小川基金条例の一部改正でございます。

次に、議案第19号、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第7号）につつま

しては、総額6億5,929万8,000円を減額するものでございます。

議案第20号から議案第28号につきましては、各特別会計及び水道事業会計の補正予算でございます。

その主なものは、菊池市国民健康保険事業特別会計の執行見込み額の確定による減額補正、菊池市介護保険事業特別会計の執行見込み額の確定による減額補正などでございます。

また、別冊となっております、議案第29号から議案第38号までの10議案につきましては、平成30年度の当初予算でございます。

議案第39号は、第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定に伴い、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第40号の辺地総合整備計画の変更につきましては、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第41号、菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結につきましては、協定金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案理由のご説明いたします。

○議長（森 清孝君） ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午前10時59分

開議 午前11時08分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。

それでは、提案いたします議案第1号から議案第41号までの41議案につきまして、一括してご説明いたします。少し長くなりますけども、ご了承願いたいと思います。

それでは、議案書その1、1ページをお願いいたします。

議案第1号、菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について

てでございます。

本市が導入するタブレットを活用した情報通信サービスの適正な運用を図るために条例を制定するもので、2ページから5ページが条例案でございます。

第1条で「趣旨」、第2条で「定義」、第3条で「利用の要件」、第10条で「経費負担」を定めるなどとしております。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、7ページをお願いいたします。

議案第2号、菊池市平成28年熊本地震復興基金条例の制定についてでございます。

平成28年熊本地震からの早期復興を図るために、基金を設置するに当たり、条例を制定するもので、8ページが条例案でございます。

第1条で「設置」、第2条で「積立て」、第3条で「管理」、第4条では「運用益金の処理」を定めるなどとしております。

なお、この条例は、公布の日から施行し、平成39年3月31日限り、その効力を失うこととしております。

次に、9ページをお願いいたします。

議案第3号、菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定についてでございます。

介護保険法及び指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴い、条例を制定するもので、10ページから24ページが条例案でございます。

第1章では「趣旨及び基本方針」、第2章で「人員に関する基準」、第3章で「運営に関する基準」、第4章で「基準該当居宅介護支援に関する基準」を定めるなどとしております。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、25ページをお願いいたします。

議案第4号、菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定についてでございます。

地域経済牽引事業の促進による地域の成長・発展の基盤強化に関する法律の施行に伴い、条例を制定するもので、26ページから27ページが条例案でございます。

第1条で「目的」、第2条で「定義」、第3条で「適用施設等の指定」、第4条で「固定資産税の課税免除」を定めるなどとしております。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、29ページをお願いいたします。

議案第5号、菊池市教育振興小川奨学金条例の制定についてでございます。

給付型奨学金制度として、菊池市教育振興小川奨学金を設けるに当たり、条例を

制定するもので、30ページから31ページが条例案でございます。

第1条で「目的」、第2条で「奨学金の種類」、第3条で「奨学金の給付対象者」、第6条で「奨学金の給付期間及び金額」を定めるなどとしております。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、33ページをお願いいたします。

議案第6号、菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律等の改正に伴い、条例を改正するもので、34ページから48ページが条例案でございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、49ページをお願いいたします。

議案第7号、菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

地方公務員法に基づく人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づき実施された公務員の給与改定に準じ、関係条例を改正するもので、50ページから57ページが条例案でございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、59ページをお願いいたします。

議案第8号、菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございます。

本市一般職の職員の給与改定に伴い、菊池市長等及び菊池市議会議員の期末手当等を改定するもので、60ページから61ページが条例案でございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、63ページをお願いいたします。

議案第9号、菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

介護保険法及び介護保険法施行令の改正に伴い、条例を改正するもので、64ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、65ページをお願いいたします。

議案第10号、菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴い、

条例を改正するもので、66ページから71ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、73ページをお願いいたします。

議案第11号、菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴い、条例を改正するもので、74ページから75ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、77ページをお願いいたします。

議案第12号、菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

介護保険法に改正に伴いまして、条例を改正するもので、78ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、79ページをお願いいたします。

議案第13号、菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例を改正するもので、80ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、81ページをお願いいたします。

議案第14号、菊池市有朋の里泗水孔子公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

有朋の里泗水孔子公園内の観光交流施設の設置に伴い、条例を改正するもので、82ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、83ページをお願いいたします。

議案第15号、菊池市公園条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

菊池市都市公園条例との整合性を図るために、条例を改正するもので、84ページから86ページが条例案でございます。

なお、この条例は、公布の日から施行することとしております。

次に、87ページをお願いいたします。

議案第16号、菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

建築基準法の改正に伴い、条例を改正するもので、88ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、89ページをお願いいたします。

議案第17号、菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

菊池市債権管理条例の施行に伴い、条例を改正するもので、90ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

次に、91ページをお願いいたします。

議案第18号、菊池市振興小川基金条例の一部を改正する条例の制定についてでございます。

小川基金を教育の振興に限定して活用するために、条例を改正するもので、92ページが条例案でございます。

なお、この条例は、平成30年4月1日から施行することとしております。

続きまして、別冊になりますけれども、議案書その2をごらんください。

1ページをお願いいたします。

議案第19号、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第7号）でございます。

2ページをお願いします。

今回の補正は、予算の総額から6億5,929万8,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ、317億9,279万5,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、事業費の執行見込み額の確定に伴う減額補正が主なものでございますが、国の補正予算等を含め主なものについて、事項別明細書で内容を説明いたします。

30、31ページをお願いいたします。

3枠目、目4財政管理費、節25積立金1億8,675万9,000円の増額は、熊本地震に係る市町村創意工夫事業のため交付される復興基金を財源とし、次年度

以降の事業に活用するため積み立てるものでございます。

46、47ページをお願いいたします。

1 枠目の目5 児童福祉施設費、節19 負担金補助及び交付金のうち、子どものための教育・保育給付費負担金、保育所分及び認定子ども園等分として運営費単価が増額になったことと、処遇改善加算率アップ等に伴い1億3,869万7,000円の増額となるものです。

50、51ページをお願いいたします。

2 枠目の目5 環境対策費において、熊本地震分を含む一般廃棄物搬入協力金の増及び県からの産廃周辺環境整備補助金等の確定に伴い積立金1億315万1,000円を積み立てるものでございます

あけて52、53ページをお願いいたします。

2 枠目の目3 農業振興費、節19 負担金補助及び交付金の上から4行目の産地パワーアップ事業補助金3,358万2,000円は、国の補正予算として意欲ある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るため、耐候性ハウスの設備整備等を行うことに対する補助金で、国庫補助金として100%措置されます。

同じく6行目の担い手確保・経営強化支援事業補助金8,734万9,000円も、国の補正予算として農地中間管理機構を活用している11経営体が、融資を活用して農業用機械導入や施設整備をすることに対する補助金で、国庫補助金として100%措置されます。

次に、目4 農業振興施設費、節19 負担金補助及び交付金1億円の増額は、菊池市第三セクターが建設します共同加工施設に対する補助金でございます。

財源としまして、2分の1が国の補正予算として地方創生拠点整備交付金を受け入れ、残りの2分の1に対して交付税措置の有利な地方債として、一般補助施設整備等事業債を100%充当しております。

56、57ページをお願いいたします。

上から5 枠目の目2 商工業振興費、節19 負担金補助及び交付金のうち平成28年熊本地震により被害を受けた中小企業に対する災害復旧融資の利子に係る補助金として、中小企業近代化等資金利子補給補助金1,427万7,000円と、3行目、熊本地震等の影響で建設工事などがおくれたことにより、企業誘致促進補助金3億9,688万2,000円を平成30年度で補助することとなったための減額補正が主なものでございます。

68、69ページをお願いいたします。

最上段の目1 学校管理費のうち節15 工事請負費2億4,146万8,000円の増額は、平成30年度に予定しておりました泗水小学校の大規模改修事業を国の

補正予算に伴い、前倒しにして工事を行うものでございます。

76、77ページをお願いいたします。

3 枠目の目1 衛生災害復旧費、節13 委託料1億6,044万9,000円の増額は、主に災害ごみ仮置き場における廃棄物残渣混入表土の追加撤去及び災害廃棄物発生量の増加に伴う増額で、財源として国庫2分の1、地方債2分の1を充当しております。

最下段、公債費のうち目1 元金4億405万1,000円の減額は、年度末償還予定としておりました公債費につきまして、普通交付税の基準財政需要額への公債費算入年度と一致させるため、翌年度の償還としたことによる減額でございます。

それでは、6ページに戻っていただきたいと思えます。

第2表、繰越明許費の補正でございます。

内容としましては、国の補正予算や熊本地震の影響による資材調達のおくれ、作業員不足による工事のおくれ、用地交渉の難航及び関係団体等との調整に不測の日数を要したことにより、年度内に事業完了が困難となったため、翌年度へ繰り越すものでございます。

新たに21件の繰越明許費の追加と限度額の変更1件及び辺地対策事業債の充当が困難となったことに伴う財源調整のため1件の廃止をお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。

第3表、地方債の補正でございます。

追加としまして先ほど説明いたしました泗水小学校の大規模改修事業及び共同加工施設建設事業に対する地方債を計上し、変更につきましては、事業費見直し及び額の確定等に伴います補正でございます。

また、歳入全般としまして普通交付税の確定に伴う増額や事業費の最終見込み額の確定に伴う国、県などの交付金や基金繰入並びに今回の補正予算に対する財源調整として財政調整基金を16億272万2,000円減額いたしております。

以上、議案第19号の説明とさせていただきます。

これから説明いたします特別会計補正予算の9議案につきましては、補正内容のほとんどが事業費の最終見込み額の確定に伴います減額または増額補正でございますので、歳入歳出予算の事項別明細による説明は省略させていただきます。

83ページをお願いいたします。

議案第20号、平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、84ページをお願いいたします。

今回の補正は、7,986万4,000円を減額するもので、内容としましては、保険給付費等の執行見込みに伴う減額補正となっております。

95ページをお願いいたします。

議案第21号、平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

あけていただきまして、96ページをお願いいたします。

今回の補正は、809万7,000円を減額するもので、内容としましては、後期高齢者医療広域連合納付金等の執行見込みに伴う減額補正となっております。

105ページをお願いいたします。

議案第22号、平成29年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、106ページをお願いいたします。

今回の補正は、3,943万9,000円を減額するもので、内容といたしましては、保険給付費等の執行見込みに伴う減額補正となっております。

125ページをお願いいたします。

議案第23号、平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

あけていただき、126ページをお願いいたします。

今回の補正は、1,494万7,000円を追加するもので、主な内容としましては、社会資本交付金事業の振りかえに伴う増額補正となっております。

129ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

現在策定しておりますストックマネジメント計画策定業務において、施設調査等に不測の日数を要し、設計業務等のおくれにより、改築更新事業の年度内完成が困難となったため翌年度へ繰り越すものでございます。

下段の第3表、地方債の補正につきましては、地方債対象事業費の執行見込みにより、限度額を9,320万円とするものでございます。

139ページをお願いいたします。

議案第24号、平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

あけていただきまして、140ページをお願いいたします。

今回の補正は、2,150万4,000円を減額するもので、主な内容としましては、事業費及び維持管理費の最終見込み額の確定により減額補正となっております。

143ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。

下水道事業債につきまして、地方債対象事業費の執行見込みにより、限度額を1億730万円とするものでございます。

153ページをお願いいたします。

議案第25号、平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、154ページをお願いいたします。

今回の補正は、709万8,000円を減額するもので、内容としましては、事業費及び維持管理費の最終見込み額の確定により減額補正となっております。

157ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。

下水道事業債につきまして、地方債対象事業費の執行見込みにより、限度額を2,850万円とするものでございます。

167ページをお願いいたします。

議案第26号、菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）でございます。

あけていただきまして、168ページをお願いいたします。

今回の補正は、634万6,000円を減額するもので、内容といたしましては、事業費及び維持管理費の執行見込みによる減額補正となっております。

171ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正でございます。

下水道事業債につきまして、地方債対象事業費の執行見込みにより、限度額を6,230万円とするものでございます。

181ページをお願いいたします。

議案第27号、平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）でございます。

あけていただきまして、182ページをお願いいたします。

今回の補正は、3,540万8,000円を減額するもので、内容としましては、事業費の執行見込みによる減額補正となっております。

では、議案書その1に戻っていただきまして、93ページをお願いいたします。

議案第28号、平成29年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

94ページをお願いいたします。

今回の補正は、第2条の収益的収入及び支出につきまして、水道事業収益を1,782万7,000円増額、水道事業費用を1,115万3,000円減額し、第3条の資本的収入につきまして、資本的収入を1,540万4,000円減額するものでございます。

第4条の企業債につきましては、限度額を1,280万円減額し、第5条の議会の議決を経なければ流用することができない経費につきまして、143万4,000円増額するものでございます。内容としましては、水道使用量の増に伴う給水収益の増額補正、営業活動に係る費用や事業費の最終見込み額の確定に伴う減額補正が主なものとなっております。

次に、別冊となっております平成30年度予算に関する説明資料をごらんください。こちらの薄いほうとなっております。

議案第29号から議案第38号までの一般会計・各特別会計・水道事業会計の平成30年度当初予算の概要について説明いたします。

なお、各会計の主要事業につきましては、別冊としております主要事業説明資料に記載しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

それでは、1ページをお願いいたします。

平成30年度菊池市の財政規模でございます。

まず、最上段の一般会計につきましては、予算総額292億9,800万円で、平成29年度肉づけ予算後と比較しまして、6億7,476万6,000円、2.3%の減となっております。

主な事業内容といたしましては、継続事業として実施しております、庁舎整備建設事業約1億8,500万円、市民広場再整備事業約5億1,200万円、産地パワーアップ事業約5億5,000万円、企業誘致等推進事業約6億6,800万円、道路改良事業としまして北岸線道路改良事業約2億3,700万円、七城総合グラウンド整備事業1億4,300万円などが主なものでございます。

続きまして、特別会計について説明させていただきます。

まず、国民健康保険事業会計でございますが、予算総額66億6,138万6,000円、対前年度比13億7,862万9,000円、17.1%の減で、これは平成30年度から国民健康保険制度改革により、県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの納付金制度が導入されることにより、療養給付費等負担金などが各種交付金及び後期高齢者支援金、介護納付金等が減となったためでございます。

次に、後期高齢者医療事業会計につきましては、予算総額5億8,014万6,000円、対前年度比2,170万8,000円、3.9%の増で、主に高齢化の進展に伴う被保険者数の増加によるものでございます。

次に、介護保険事業会計につきましては、予算総額57億9,106万5,000円、対前年度比1億4,639万7,000円、2.6%の増で、主に高齢化の進展に伴う居宅介護サービス給付負担金等の増によるものでございます。

次に、公共下水道事業会計につきましては、予算総額9億2,840万8,000円、対前年度比1億3,846万5,000円、17.5%の増で、主に市浄水センター改築更新事業実施に伴う建設工事委託料の増によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道事業会計につきましては、予算総額4億7,366万5,000円、対前年度比1億1,543万4,000円、19.6%の減で、主に洒水下水処理施設改築更新事業に伴う建設工事委託料の減によるものでございます。

次に、地域生活排水処理事業会計につきましては、予算総額2億882万4,000円、対前年度比1,777万8,000円、9.3%の増で、主に合併浄化槽維持件数の増加に伴う維持管理費の増によるものでございます。

次に、農業集落排水事業会計につきましては、予算総額4億916万2,000円、対前年度比101万7,000円、0.2%の増で、前年並みとなっております。

最後に、特別養護老人ホーム会計につきましては、予算総額7億6,462万9,000円で、対前年度比1,189万8,000円、1.6%の増で、主に職員の配置計画の見直しに伴う増によるものでございます。

以上、特別会計全体では158億1,728万4,000円で、対前年度比11億5,680万円、6.8%の減となっております。

水道事業会計につきましては、予算総額11億1,638万9,000円で、対前年度比1億3,579万1,000円、13.8%の増となっております。これは配水管布設替工事費の増額によるものでございます。

次に、2ページをお願いいたします。

平成30年度目的別歳入予算の状況についてでございます。表中の主なものを説明させていただきます。

一番上の市税につきましては、54億4,243万9,000円で、対前年度比4億4,317万4,000円、8.9%の増となっておりますが、これは、昨年度当初予算では熊本地震に伴う個人・法人市民税の減を見込んでいたことと、昨年度末時点では、熊本地震の復興需要等もあり、個人所得及び企業収入が増加していることによるものでございます。

次に、地方譲与税から地方交付税につきましては、国の地方財政計画と本市の実績等を精査した上で見込み額を計上しております。

地方消費税交付金9億500万円につきましては、前年度実績程度を見込んだことにより、6,700万円、8.0%の増としております。

地方交付税につきましては、普通交付税の合併に伴う段階的な縮減が4年目となり、その影響額等を勘案するとともに、特別交付税については、繰越事業となっています。経営体育成支援事業の措置分などを加えることで、総額の75億円、対前年度比1億円、1.3%の減としております。

次に、国庫支出金は38億2,200万6,000円で、対前年度比3億4,014万7,000円、8.2%の減となっております。主な要因は、災害廃棄物処理事業及び臨時福祉給付事業などの減によるものでございます。

次に、繰入金は36億2,907万円で、対前年度比7億6,782万9,000円、17.5%の減となっております。主な要因は、財政調整基金繰入金及び庁舎建設基金繰入金などの減によるものでございます。

次に、諸収入は3億8,059万5,000円で、対前年度比7,118万1,000円、23%の増となっております。主な要因は、環境保全協力金、及び新環境工場等建設地域環境整備負担金5,400万円などの増によるものでございます。

最後に、市債は30億8,470万円で、対前年度比210万円、0.1%の増となっており、市民広場再整備事業や道路橋りょう新設改良事業に係る借り入れを予定しているため、前年度と同額程度となっているところでございます。

次に、3ページをお願いいたします。

平成30年度目的別歳出予算の状況でございます。

表中の主なものを申し上げます。

まず、議会費でございます。2億1,294万1,000円、対前年度比1,027万7,000円、5.1%の増で、主に議長車購入や手当等の増によるものでございます。

次に、総務費は34億7,212万9,000円、対前年度比2億2,511万8,000円、6.1%の減で、主に庁舎等整備事業及び臨時福祉給付事業の減によるものでございます。

次に、民生費は97億6,110万9,000円、前年度比3,561万7,000円、0.4%の減で、主に国民健康保険事業特別会計繰出金及び熊本県介護基盤緊急整備特別対象事業の減によるものでございます。

次に、衛生費は23億2,632万1,000円、対前年度比2億2,658万6,000円、10.8%の増で、主に廃棄物処理施設補償経費及び菊池環境保全組合事業経費の増によるものでございます。

次に、農林水産業費は25億8,626万4,000円、対前年度比3億7,3

95万9,000円、16.9%の増で、主に産地パワーアップ事業の増によるものでございます。

次に、商工費は10億8,095万1,000円、前年度比1億3,475万3,000円、14.2%の増で、主に企業誘致等推進事業の増によるものでございます。

次に、土木費は28億4,780万9,000円、前年度比2億7,182万6,000円、10.6%の増で、主に道路橋りょう新設改良事業及び維持補修事業の増によるものでございます。

次に、消防費は8億2,407万円、対前年度比9,630万2,000円、13.2%の増で、主に菊池広域連合負担金及び消防施設整備事業の増によるものでございます。

次に、教育費は28億2,199万1,000円、対前年度比3億3,972万4,000円、13.7%の増で、主に泗水小大規模改修事業及び七城総合グラウンド整備事業の増によるものでございます。

次に、災害復旧費は1億2,698万6,000円、対前年度比16億4,553万5,000円、92.8%の減で、主に熊本地震に伴う衛生災害対策事業及び経営体育成支援事業の減によるものでございます。

次に、公債費は31億6,345万3,000円、対前年度比2億2,287万2,000円、6.6%の減で、主に合併後に借り入れしました過疎対策事業等の償還が満了したことによるものでございます。

最後に、諸支出金5,397万6,000円、対前年度比94万9,000円、1.8%の増で、これは平成27年度に水道事業会計に統合しました旧簡易水道事業特別会計が平成27年度までに起債しました地方債の元利償還金に対する交付税措置分に対する負担金でございます。

なお、4ページから8ページにかけまして、性質別歳入予算分析表、目的別性質別歳出予算分析表、性質別歳出予算分析グラフを掲載しております。

以上が、一般会計・各特別会計・水道事業会計の平成30年度当初予算の概略でございます。これで議案第29号から議案第38号までの説明とさせていただきます。

それでは、再度、議案書その1に戻っていただきますようお願いいたします。

その1の103ページでございます。

議案第39号、第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定についてでございます。

地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決に付すべき事件を定める条例の規定により、議会の議決をお願いするもので、計画書につきましては、別冊の第

2次菊池市総合計画後期基本計画としております。後ほどごらんいただきたいと思
います。

次に、105ページをお願いいたします。

議案第40号、辺地総合整備計画の変更についてでございます。

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規
定により、杉生、柏木護、桜ヶ水の各辺地総合整備計画の変更について議会の議決
をお願いするもので、106ページから119ページが各辺地総合整備計画及び変
更理由書でございます。

次に、121ページをお願いいたします。

議案第41号、菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本
協定の一部を変更する協定の締結についてでございます。

平成26年9月24日議決の、菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委
託に関する基本協定について、協定金額の変更により、協定の一部を変更するに当
たって、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の
規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

変更の内容としましては、当初の協定金額に1億2,911万5,000円を増
額し、変更後の協定金額を19億7,287万5,000円とするものでございま
す。

なお、この協定変更内容につきましては、平成30年2月13日、協定の相手方
と合意し、仮契約を締結いたしております。

以上、議案第1号から議案第41号の説明とさせていただきます。よろしくお願
いいたします。

すみません、一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。

国民健康保険事業会計につきまして、予算の総額を「66億6,138万5,0
00円」とするところを「6,000円」と間違っ説明いたしましたので、訂正
させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

○

日程第6 議案第42号 上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、日程第6、議案第42号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、ただいま上程されました議案につきまして、ご説明

申し上げます。

議案第42号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年第2回定例会で議決をいただきました、平成28年度泗水小学校大規模改造建築工事に係る工事請負契約について、設計変更に伴い、契約金額の変更をいたしたく、議会の議決をお願いするものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、議案第42号につきまして、ご説明いたします。

議案書その1、123ページをお願いいたします。

議案第42号、工事請負契約の変更についてでございます。

平成29年6月27日議決の、平成28年度泗水小学校大規模改造建築工事に係る工事請負契約について、設計変更による契約金額の変更が生じたため、議会の議決をお願いするものでございます。

内容といたしましては、菊池市公共工事請負契約約款第19条の規定に基づき、設計変更を行い、当初の契約金額に1,092万3,693円を増額し、変更後の契約金額を2億564万7,693円とするものでございます。

内容としましては、基礎工事において地下水位等の予想できなかった状況に対応するため施工方法を見直したことや、普通教室棟の改修に当たり安全対策工事の追加などによるものでございます。

なお、この設計変更内容につきましては、平成30年2月9日、受注者と合意し、仮契約を締結いたしております。

以上、議案第42号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○

休憩 午前11時57分

開議 午後 零時17分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第42号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。

お諮りします。議案第42号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第42号については、原案のとおり可決することに決定しました。



日程第7 報告第1号から報告第3号まで一括上程・報告・質疑

○議長（森 清孝君） 次に、日程第7、報告第1号から報告第3号を議題とします。

提出者の報告を求めます。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、報告第1号から報告第3号までを一括してご説明いたします。

報告第1号から報告第3号までは、地方自治法の規定により、議会において指定されている事項について専決処分いたしましたので、これを報告するものでございます。

125ページをお開きください。

報告第1号でございます。

あけていただき126ページが、専決第26号専決処分書で、除草作業中の事故による損害賠償に係る額の決定について、平成29年11月29日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、平成29年9月25日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、鴨川河畔公園駐車場を乗用草刈機で除草作業をしていたところ、走行中の相手方軽車両に石が飛散し、助手席側のガラスを破損させ損害を与えたも

のでございます。

損害賠償の額は11万4,264円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、127ページ、報告第2号でございます。

あけていただき128ページが、専決第1号専決処分書で、水質検査時の水損事故による損害賠償に係る額の決定について、平成30年1月30日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、平成29年11月28日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、水質検査のため井戸水を採取する目的で蛇口をあけたところ、水管から水が噴き出し、相手方事務所の天井裏から壁を伝って水が流れ落ち、事務所の壁面を水損させたものでございます。

損害賠償の額は7万9,380円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

次に、129ページ、報告第3号でございます。

あけていただき130ページが、専決第2号専決処分書で、農道の管理瑕疵による損害賠償に係る額の決定について、平成30年1月31日に専決処分したものでございます。

事故発生日は、平成30年1月8日、相手方は記載のとおりでございます。

事故の概要は、農道鞍岳東部3号線を相手方車両が通行した際に、農道のグレーチングがはねて、車両の底にあるオートマチックのオイルパンとその内部を損傷させ、損害を与えたものでございます。

損害賠償の額は40万6,188円、その他決定事項は記載のとおりでございます。

以上、報告第1号から報告第3号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

お知らせします。次の会議を2月28日午前10時から開き、質疑及び委員会付託を行います。議案に対する質疑を行う方は、事務局備えつけの様式により、その要旨を具体的に記載し、2月26日の正午までに事務局に提出をお願いします。

本日はこれにて散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

散会 午後 零時 22分

第 2 号

2 月 2 8 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第2号

平成30年2月28日（水曜日）午前10時開議

第1 質 疑

第2 委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第1 質 疑

日程第2 委員会付託

出席議員（20名）

1 番	後 藤 英 夫 君
2 番	平 直 樹 君
3 番	東 奈津子 さん
4 番	坂 本 道 博 君
5 番	水 上 隆 光 君
6 番	出 口 一 生 君
7 番	猿 渡 美智子 さん
8 番	松 岡 讓 君
9 番	柁 原 賢 一 君
10 番	工 藤 圭一郎 君
11 番	城 典 臣 君
12 番	大 賀 慶 一 君
13 番	岡 崎 俊 裕 君
14 番	水 上 彰 澄 君
15 番	泉 田 栄一朗 君
16 番	森 清 孝 君
17 番	樋 口 正 博 君
18 番	木 下 雄 二 君
19 番	山 瀬 義 也 君
20 番	境 和 則 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	芳 野 勇一郎 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七 城 支 所 長	榎 田 邦 昭 君
旭 志 支 所 長	岩 根 卓 士 君
泗 水 支 所 長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四郎 君
農業委員会事務局長	前 田 浩 規 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監 査 事 務 局 長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 質疑

○議長（森 清孝君） 日程第1、質疑を行います。

ここで、申し合わせ事項について申し上げます。質疑は、一括質疑として3回までとなっています。質疑は、提出議案に対して疑義をただすものであり、一般質問と違って自己の意見を述べることはできません。

発言の通告がっておりますので、質疑を許します。

初めに、平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 皆さん、おはようございます。通告に従いまして質疑をさせていただきます。

議案第19号、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第7号）について、款2総務費、項1総務管理費、目8企画費、節19負担金補助及び交付金の、きくち映画祭事業補助金300万円について、質疑をいたします。

1点目に、この事業は補正予算で上がっておりますが、平成29年度の事業でしょうか。

2点目に、その300万円の積算の根拠を教えてください。

よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、おはようございます。それでは、平議員の質疑に対してお答えいたします。

きくち映画祭事業補助金についてですが、本事業は、平成29年度から30年度にわたる事業でございます。そのため、平成29年度補正として計上したものでございます。

積算の根拠につきましては、菊池市補助金等交付規則及びきくち映画祭事業補助

金交付要綱に基づき、映画祭事業予算のうち、広報活動費、人件費、文化会館等の会場使用料、航空券等の旅費や車両費、映像製作費等の費用の約2分の1、300万円を今回の予算として計上したものです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 再質疑させていただきます。

平成29年度の事業と平成30年にわたる事業というふうに言われてしまうと、繰越明許費というのではない、補正予算に平成29年度の予算でこのタイミングで上げて、繰越明許で上げられているので、ちょっとなじまないのかなというふうに思いますが、平成29年度から平成30年度の事業ということ、その2年度にわたるといふことでよろしいですか。その確認だけお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） きくち映画祭につきましては、先般、2月23日に、4月7日に行うということが決定されました。その時点で、平成30年度にわたることが確定したというものでございます。補正予算計上時点、もう既に映画祭の準備、事業としては動いております。平成29年度に動いておりますので、平成29年度補正において交付決定をして、その対象としたいということで予算を計上しました。

その後、23日の日に、4月7日にわたるといふことでございましたので、平成30年度にわたるといふことになったといふことでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） ちょっと委員会で聞きたいと思います。

終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） おはようございます。

議案第7号、菊池市一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、質問いたします。

第2条に、別表第2の5の項中「、室長、審議員」を「、総務審議員」に改めるというふうにありましたが、それはなぜなのか、その理由をお尋ねいたします。

5等級から室長が外れたという点が気になるところです。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、猿渡議員の質疑にお答えいたします。

地方公務員法第24条第1項において、「職員の給与は、その職務と責任に応ずるものでなければならない」とされています。また、第25条第3項第2号において、「等級別基準職務表」を規定することとされております。

現在、本市においては、一般職の職務として「部長、首席審議員、次長、課長、総務審議員、課長補佐、係長、参事、主任、主事」といった分類をしており、それぞれ辞令で職務を発令しております。給与についてもその分類に応じて取り扱っております。

本市における組織としまして「室」の設置については、「部内の課と同列の室」または「課内の室」と、必要に応じた設置の仕方をしております。

このため、室長については、設置の状況に応じて、「課長」、「総務審議員」または「課長補佐」、それぞれの職で対応しているのが現状でございます。

このようなことから、現在、条例別表の等級別基準職務表に5級の標準的な職務に室長を規定していますが、現状、室長の職は、「課長」、「総務審議員」または「課長補佐」で辞令を発令し、その職務に対応するそれぞれの級に格付しているため、現状の運用に合わせて文言の整理を行うものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 現状として室長でありながら、5等級の運用がされていなかったという点がとても気になっていたことなんですが、きょうの質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（森 清孝君） これで質疑を終わります。

○

日程第2 委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、委員会付託を行います。

議案第1号から議案第41号までについては、お手元に配付しております議案等付託表のとおり、それぞれ所管の各常任委員会に付託します。

各常任委員会は、付託されました案件を十分審査いただきますようお願いいたします。

平成30年第1回菊池市議会定例会議案等付託表

付託委員会	議案番号	件名
総務文教 常任委員会	議案第1号	菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について
	議案第2号	菊池市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について
	議案第5号	菊池市教育振興小川奨学金条例の制定について
	議案第6号	菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第7号	菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第8号	菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
	議案第18号	菊池市振興小川基金条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第39号	第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定について
	議案第40号	辺地総合整備計画の変更について
福祉厚生 常任委員会	議案第3号	菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
	議案第9号	菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第10号	菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第11号	菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第12号	菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について

付託委員会	議案番号	件名
福祉厚生 常任委員会	議案第13号	菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
経済建設 常任委員会	議案第4号	菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定について
	議案第14号	菊池市有朋の里洒水孔子公園条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第15号	菊池市公園条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第16号	菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第17号	菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	議案第41号	菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について
予算決算 常任委員会	議案第19号	平成29年度菊池市一般会計補正予算（第7号）
	議案第20号	平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第21号	平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第22号	平成29年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第23号	平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第24号	平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
	議案第25号	平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第26号	平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
	議案第27号	平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第4号）
	議案第28号	平成29年度菊池市水道事業会計補正予算（第3号）
	議案第29号	平成30年度菊池市一般会計予算
	議案第30号	平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算

付託委員会	議案番号	件名
予算決算 常任委員会	議案第31号	平成30年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算
	議案第32号	平成30年度菊池市介護保険事業特別会計予算
	議案第33号	平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計予算
	議案第34号	平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
	議案第35号	平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算
	議案第36号	平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算
	議案第37号	平成30年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算
	議案第38号	平成30年度菊池市水道事業会計予算

○議長（森 清孝君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、3月2日の午前10時から開き、一般質問を行います。

本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午前10時09分

第 3 号

3 月 2 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第3号

平成30年3月2日（金曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	後藤英夫君
2番	平直樹君
3番	東奈津子さん
4番	坂本道博君
5番	水上隆光君
6番	出口一生君
7番	猿渡美智子さん
8番	松岡讓君
9番	柁原賢一君
10番	工藤圭一郎君
11番	城典臣君
12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭 実 君
副市長	芳野 勇一郎 君
政策企画部長	坂口 啓介 君
総務部長	小川 秀臣 君
市民環境部長	上田 俊介 君
健康福祉部長	中村 隆純 君
経済部長	谷田 修 君
建設部長	淵邊 政博 君
七城支所長	榎田 邦昭 君
旭志支所長	岩根 卓士 君
泗水支所長	山本 幸一郎 君
財政課長	中村 喜範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永 孝博 君
市長公室長	上田 敏雄 君
教育長	原田 和幸 君
教育部長	大山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	前田 浩規 君
水道局長	古田 浩敏 君
監査事務局長	水上 望 君

事務局職員出席者

事務局 長	徳永 裕治 君
事務局 課長	清水 登 君
課長 補佐	松原 憲一 君
議 会 係	安武 則貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、ご起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） おはようございます。ことしの冬は寒い日が続き、例年になく厳しい寒さでの毎日でございました。しかし、ようやく春の日差しが強くなり、春もそこまで来ているようでございます。熊本地震から来月で丸2年となります。まだまだ復旧・復興半ばでございますけども、そんな中にも明るい話題として、菊池溪谷が3月24日より、約2年ぶりに再開されるという報道がっております。菊池の観光面での期待をするものでございます。

また、春は出会いと別れの季節であります。本日は、南中学校3年生の皆さんが傍聴に見えております。卒業され、寂しい思いもあるかもしれませんが、また高校ではすばらしい出会いがあるものをご祈念申し上げたいと思います。

また、執行部におかれましても、総務部長を初め多数の職員の皆様が退職されます。心から長年のご苦勞に感謝いたしたいと思います。また、身体に留意されまして、今後のご活躍に期待申し上げ、質問に入らせていただきます。

まず初めに、閉校跡地の利用について、迫水小学校跡に進出を計画している企業の概要と、地域との協議の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

なかなか決まらなかった迫水小学校跡地に、今回、進出を希望されている企業が明らかになりました。2月1日、地元の区長さん方と現地視察に同行いたしました。その際、進出を計画されている会社にもお邪魔いたしました。ほかに木下議員、泉田議員、水上隆光議員も視察に同行されました。参加した私たちは、福岡空港の近くにあるその会社を訪問し、じかに見ることができましたが、見ておられない市民の皆様や議員の皆様に、会社の概要と事業内容を紹介していただきたいと思います。それから、地元の区長さん方の反応とか、事業をされることに対して、地元のその

協議の進捗状況をお示しいただきたいと思ひます。

以上、よろしくお祈ひします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、おはようございます。それでは、城議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、迫水小学校跡地へ進出を計画している企業の概要についてでございますが、交渉中ということでもあり、企業名につきましては控えさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

企業は、福岡県内に本社を置き、従業員数が約500名、卸売業及び食品加工製造を行われております。既に福岡県内などで学校跡地を工場として活用し、工場見学もできる人気の観光スポットとなっているところもでございます。

次に、迫水小学校跡地で行われる事業計画でございますが、校舎では地域食材を使ったカフェレストランとして、また、グラウンド及びのり面では、ヒクイドリ科に属する鳥の一種でありますエミューを飼育いたします。そして、体育館をエミュー関連の加工工場とするなど、工場見学可能な観光スポットとしての拠点づくりを計画されております。企業側としても、進出に大変前向きであるというふうに感じているところでございます。

次に、地元への説明についてでございますが、昨年12月以降、校区区長会への説明を2回行い、その後、先ほど議員のほうからありましたけれども、2月1日に企業が福岡県内で経営されていますカフェレストランや佐賀県基山町のエミューの飼育施設などの現地視察を行わせていただいたところでございます。同行されました区長様でございますが、ご理解のほうを大変いただいているというふうな状況でございます。

今後、重味・水迫地区の住民の皆様への説明会を3月6日と7日の2日間の日程で開催することとしております。

住民の皆様にご理解いただくということが最も重要なことでございますので、丁寧にご説明を行い、しっかりと御意見を伺ってまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 私もその同行した際の感想等を述べたいと思ひますけれども、社長とお会いしましたけれども、物すごく立派な方で、すごくしっかりした会社だなという印象を受けました。また、今、紹介されたように、会社を複数所有されてお

ります。また、進出した際は、地域貢献策等も考えておられるようでございます。このようにすばらしい会社をお持ちの社長には、菊池市をほかのところも見ていただいて、いろんな事業展開に助言をいただくとか、そういうこともできるんじゃないかなという思いがします。

その社長のすばらしさなどを私一人ではちょっと紹介し切れません。そもそもその社長とどのようないきさつで知り合われ、こういう進出計画になったのかをお聞きしたいと思います。そしてまた、いつごろの操業を目指しておられるのか、お聞きしたいと思います。

いずれにしましても、地元の同意が一番と考えるから、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

そこで、まず、市長の思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、おはようございます。ただいま城議員からのご質問で、今般、迫水小学校に事業としての手を挙げられました企業との接点、経緯はいかようなものであったかというご質問でございます。

昨年の9月に、私、スペインのほうに出張させていただいたわけですが、その際にバレンシア市の市役所を表敬訪問いたしまして、実は、その企業の社長さんが同じタイミングで、同じ日にバレンシアの市役所を訪問されまして、一緒に市長室訪問した次第でございまして、そこで知り合いました。その際に社長ご自身は大変みずから各国を飛び回っておられる方でございますけども、九州の小さな市から市長が単身セールスに来ているということ、大変そういう表現をされて驚かれまして、そのことに大変共鳴して意気投合をいたしまして、その機会に私のほうから私の描いておる菊池の観光戦略というものをお話しまして、特に菊池溪谷沿いの発展の可能性を大いに強調したところでございます。といいますのは、この方は非常にいろいろな事業をあちこちで展開されておりました、小学校跡地等も活用しているというようなことも聞いたものですから、これはひとつ大きなチャンスにつながるのではないかと思います。その場で迫水小学校の件を大いにセールスした次第でありまして、その際に大変大きな関心を示されました。

その結果、帰国後間もなく、10月には社長みずからその迫水小学校を見てみたいというお問い合わせをいただきまして、視察にお見えになりました。そのときは河原小学校も一緒に見ていただいたわけですが、私も終日、一緒に同行いたしました。大変感触がよかったものですから、これは一つの大きなチャンスが来ておるなということで、その後、私のほうからも集中的に2回ほど福岡のほうに

セールスに参りまして、それを追いかける形で副市長にも2回、また訪問をしていただきました。こうした波状攻撃的な工作の結果、今回、非常に短期間のうちに、ぜひここを購入して活用したいというお話をいただきまして、それは菊池市の発展につながるような非常によい内容であったものですから、大変うれしく思っております。

社長のほうからも、まさかスペインの出会いが菊池でのご縁に発展するとはこれほど思わなかったというふうなご感想をいただきまして、まず行動する、やってみるということは必要だなというふうに痛感したところでございます。そういう意味で、あのスペイン出張が予想外の思わぬ成果につながりそうで、大変うれしく思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、企業がいつごろ操業を目指されているかという問いに対してお答えさせていただきたいと思っております。

先般の現地視察を受け、3月6、7日で住民説明会をさせていただきます。その後の過程において、校区の同意が取れましたら、その具体的事業計画の実現に向けて協議していきたいと思っておりますので、企業のほうは可能な限り早くそういう条件が整うことを希望されているという状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 今、お聞きしますと、スペインでお会いになったということで、いろいろあのおとき、出張されるときは言われておりましたが、無駄ではなかったという思いがいたします。

今後、そういうやっぱり市長のトップセールスが大事なんだなという思いがします。今後、市を代表して、しっかりそういった企業と会われて、一つでも多くの企業を引っ張って来るという体制をとっていただきたいなという思いがします。私達も応援していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、地元の同意が一番でございますので、地元にも、また繰り返しになりますけれども、丁寧な説明をお願いしたいと思っております。

それでは、次に行きたいと思っております。

中山間地支援策についてということで、1番、買い物困難地域を支援する移動販売の進捗状況はということと、2としまして、中山間地の交通手段の確保に本腰を

入れて取り組むべきではないかと。以上、2点についてお聞きしたいと思います。

まず、1点目の移動販売についてお聞きしたいと思います。

今回、民間のスーパーが山間地において移動販売を実施されておりますが、移動ルートはどうなっておりますでしょうか。また、ルートの考えとか、考えておられるのでしょうか。また、売り方としては、どんな売り方なんでしょうか、お聞きしたいと思います。

また、三セクでの移動販売も計画されているとのことですが、どこまで進んでいるのか、進捗状況をお示し願いたいと思います。

次に2番目に、交通手段についてお聞きします。

毎日のように高齢者による事故の報道がっております。私は8年前、議員となって初めての6月議会の一般質問におきまして、免許証の自主返納事業について質問しております。その時点では、年間に免許証を返納される方が1名程度であるという報告でございました。運転が困難と自己判断された方は免許証が失効するまで保有されて、更新をされないケースが多いと聞いておりますとの当時の部長の答弁でございました。あれから8年がたちます。現在は何名の方が免許証を返納されているのでしょうか。その返納される免許証は、町部に住んでおられる方と、山間地に住んでおられる方の比率はどうなりますか、お聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 改めまして、おはようございます。城議員のご質問にお答えします。

買い物困難地域のための移動販売の状況ですが、民間の動きで申し上げますと、菊池市内にありますスーパーサニーが、本年1月中旬から移動販売車による巡回を開始されておられます。事前に移動販売車巡回のニーズ等を調査され、毎週木曜日に龍門地区を訪問させていただいているようでございます。

売れ行きにつきましては、順調とまではいかないものの、住民の方々には大変好評で、ほかの地区でも要望があれば巡回の範囲を広げていきたいとのことでございます。

次に、本市第三セクター連絡協議会によります移動販売計画につきましては、移動販売を実施するに当たっての移動販売車の購入とあわせ、販売商品や販売ルート、また、実施する曜日など、より具体的な内容について、現在、協議を重ねておられます。

第三セクター連絡協議会としましては、できるだけ早期の実現を目指しておられますので、行政といたしましても可能な限り連携、協力してまいりたいと考えてお

ります。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。城議員のご質問の中で、免許の返納状況ということでございますので、現在、運転の免許の返納につきましても、菊池警察署のほうに確認をいたしておりますけれども、この数につきましては合志市なども含まれており、また、菊池市の方が免許センターに返納している場合もあるため、菊池市民と一緒にするという数字ではないということをご了承願いたいと思います。

平成26年で47件、27年で79件、28年で88件、平成29年の12月末で172件となっております。

以上、お答えいたします。

すみません、地域の割合でございますけれども、平成28年の返却者のうち、約7割が隈府校区、菊之池校区、七城校区、泗水校区、それから、平成29年度は約9割が隈府校区、菊之池校区、七城校区、泗水校区となっているところでございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 聞けば、やはり免許証を返納されているのは町部の方が多いと。7割から9割の方がそうであると。結局、山間地に住む方はなかなか免許を放せないということのようでございますね。

交通手段が充実しておりませんので、幾つになっても免許証が必要だと。運転に不安を抱えながらも、運転しなければならないというのが現実のようです。私の知り合いの方も、やっぱり90になっても運転されております。

このことについては何遍も質問しておりますが、今までも充実を図ることを言っておりますが、今までの回答は、乗り合いタクシーで対応したいとの答弁でございました。しかし、返納される方がやっぱり山間地が少ないということは、乗り合いタクシーではちょっと満足されていないのではないかと私は考えます。

1月、農業を考える会で長野県の川上村へ視察に行きました。その際、藤原村長の話伺いましたが、その際、交通手段についての話が私は心に残りました。そこで、川上村役場へ電話して伺いました。話では、村長がまだ企画課長の時代、昭和55年ごろ、スクールバスに住民を乗せられるという特例法があるということを見つけれられて、文部省を初め関係機関に足しげく通われて実現できたということ、も

ともとスクールバスに乗せるというのは本当になかなかできないことなんですね。スクールバスに料金箱を設置し、住民はもとより、観光客を乗せて運行されているということでありました。現在、1時間に1本が運行しているということでありました。

ただ、その川上村がよかったのは、この道が1本しかないということで、山間地に向かって、そこに8地域ですか、集落が点在しておるということで、そこに1本走らせればよかったということも幸いしていたようです。

また、そのほかにも、京都の京丹後市では、住民ドライバーが自家用車で高齢者や観光客を有償運送する国内初の事業が行われております。今、白タク行為になるから、なかなかこういうのも難しいんですけどね。運行管理をNPOがすればという条件で、公共交通空白地からの乗車限定で国土交通省の認可を得られております。開始1年の利用回数は月平均で60回以上、通院や買い物など地元住民の利用が8割を占めており、住民からは玄関まで来てくれて助かるというような声があるようでございます。

二つの事例を紹介しましたが、川上村の役場の担当者の話では、私はよく認可がおりましたねと尋ねました。そしたら、役所のやる気ですよと。また、犯罪以外はやるというような気概で取り組めばできないことはありませんよという力強いお話でございました。なるほどという思いがしました。

そこで、熊本の山都町では、通勤や買い物が困難な高齢者の交通手段を確保しようと、山都町の官民一体となって、運転免許証がなくても生活できる環境づくりを目指そうということで、協議会が発足しております。熊日紙上で見ました。

どこでもこの問題は一緒に、生活に車が欠かせないと。なかなか免許証を手放しにくいのが実情で、そのため、交通体系を整備して免許証の自主返納を促すよう、本市もさまざまな機関との交通体系の見直しなどを協議する機関を設け、本腰を入れて市長自身が先頭に立って、この問題を解決に向けて動きませんかという、きょうは質問でございます。市長の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、まず私のほうから、中山間地域の移動手段確保についての経緯等について、まずお話をさせていただきます。

中山間地における移動手段確保につきましては、これまでスクールバスの利活用等も含めて検討した経緯がございますが、運行形態などから考えると、非常に厳しい実情があるとの判断から、今日のあいのりタクシーの運行に至っております。

あいのりタクシーは、中山間・山間地域の「べんりカー」として位置づけられ、

旧菊池市において平成16年の2月から3月の2カ月間に、小木地区及び迫間地区の一部で試験運行を実施したことから始まり、その半年後の8月には、旧原線沿線とその延長及びその沿線地域に運行エリアを広げ、本格運行を開始いたしました。

さらに、合併後の平成18年度10月には、バス路線がなくなった地域、現在運行している龍門地域線、水源地域線、観光あいのりタクシーとして運行している菊池溪谷線、龍門ダム線を含め旧菊池市の中山間・山間地域のほぼ全域をカバーする運行となっているところでございます。

運行開始当初は、地域ごとに隔日の一日ごとの運行でございましたけれども、アンケート調査などによります利用者ニーズや地域の特性など踏まえて、平成28年4月からは月曜から金曜までの週5日の運行へ変更するなど、利便性の向上に努めてまいっております。

利用者総数の約50%は水源地域・龍門地域線であり、中山間地域の皆様の日常生活における移動手段として一定の役割は果たしているものと考えているところでございますが、議員ご指摘のとおり、近年の利用者数は横ばいで推移しているところでございます。運転免許証自主返納検討をされております高齢者の方々を初め、市民の皆様へさらなる周知・広報を図る必要があるというふうに考えているところでございます。

また、今般、公共交通に関するアンケートを実施することとしております。その結果を踏まえながら、今後とも引き続き、市民の代表者の方々や所管警察署、道路管理者あるいは交通関係の事業者などから構成されます菊池市の公共交通会議がございまして、そういうようなところを活用いたしまして、地域の実情に応じた交通体系を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 城議員からのご質問にお答えいたします。

今後における考え方ということでございますが、今、部長のほうからご説明しましたように、特に本市のあいのりタクシーというのは平成16年からの着手でありまして、大変早くから取り組んでいるわけでございまして、また、きっかけとしては、まさに、今、ご指摘のあった中山間地域の交通問題をどうにかしなければいけないと、そういう思いから始まったわけでありまして、今、山都町さんでご検討なさっているということでございますが、この中山間地の交通手段への取り組みという意味では、歴史的には先進地というふうに自任しているところでございます。その後、さまざまな声に耳を傾けて、今、週5日にも拡大してまいりましたし、中

山間地から今は平たん地のほうでも運行しているところでございます。

今後でありますけども、高齢者の方々の運転免許証自主返納ということ自体は、これから社会的な機運としても増加が考えられるというふうに考えておりますので、現在の利用状況に加えて、今後の見通し等もよく目配りをしながら、現在のサービス水準を下げることなく、より利用しやすい便利な交通手段となるように、関係機関の方々、そしてまた、交通事業者、そして、市民の皆様とともに検討を続けていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） とても難しい問題であることはわかっておりますが、また、本市があいのりタクシーで運行されておるのは、これは私は別に悪くはないと思う。本当に素晴らしいことであって、視察もよく訪れておりますので、先進的なことであると思いますけど、もう少し使い勝手のいい交通体系が何かないかなということでお話ししているんですけども。市長が今言われましたように、検討していくということでございますので、しっかり検討されまして、国土交通省なんかも動かすような素晴らしい画期的な交通機関をつくっていただければなという思いで、きょう、質問しましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、旧市営牧場跡地についてお伺ひしたいと思ひます。

保安林指定と水源林造成事業に伴う森林整備センターとの契約の進捗状況はということでお聞きします。

昨年9月議会におきましてお聞きしましたが、その際、分収造林契約は土地所有者である菊池市と森林整備センター、造成実行者の菊池森林組合の3者による契約を予定しているとの回答でございました。その後の保安林指定と分収林造成契約の進捗状況をお聞きしたいと思ひます。

森林整備センターが事業者となり、山を育てる事業があるということを紹介しましたところ、この事業を旧市営牧場と結びつけられ、展開されたことに対しては深く感謝したいと思ひます。これで地元の人たちがいろんなことが起きないことで山に戻すということ、何も起きないということ、安心されるんじゃないかなという思いがしますので、これについて進捗状況をお聞きしたいと思ひます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） まず、1点目の旧市営牧場跡地の保安林指定につきまして、平成29年6月16日付で官報に告示され、保安林の指定がなされております。

次に、2点目の水源林造成事業に伴う森林整備センターとの分収造林契約に向けた進捗状況につきましては、昨年10月末に造林地権者であります菊池市と造林者の菊池森林組合との連名で分収造林契約申込書を森林整備センター熊本事務所へ提出しております。

また、本年1月には、森林整備センター、菊池森林組合、市の3者で、今後の準備に向け、苗木の植えつけ場所や現在植生している樹木伐採等の検討を行っているところでございます。

現在の状況といたしましては、林野庁において事業評価中であると伺っております。評価結果につきましては、早くとも本年4月以降となり、事業に適合すると判断されれば、その後、契約となる予定でございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） ぜひともそこと契約ができて、市の持ち出しがない、すばらしい契約になると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、所有者不明の土地問題についてお伺ひします。

本市における所有者不明の土地の現状と不明土地増加の防止策はということでお聞きしたいと思います。

今、日本国内の土地において、不動産登記などを見ても誰のものかわからない土地がふえているということで、民間有識者でつくる所有者不明土地問題研究所の統計によれば、2016年時点での所有者不明の土地が全国で約410万ヘクタールに上るということです。これは九州の面積を上回り、登記された土地の筆数では全体の20.3%に相当し、土地の種類別で見えますと、宅地が14.0%、農地が18.5%、林地が25.7%となっています。研究所では、このままだと2040年には1.8倍の約720万ヘクタールに達する可能性があるという試算も発表されておりました。この数字は北海道本島にほぼ匹敵する面積になるそうでございます。

所有者不明の土地が活用されないまましていると、土地を使えば得られる利益や、所有者調査のために必要な人件費など、累計で6兆円の経済損失があると言われております。

こうした結果を招く原因として考えられるのが、登記簿上に土地の記載をする必要がない、つまり、登記は権利であって義務ではないということ。また、資産価値の少ない土地や山林の場合、登録免許税や固定資産税などの負担につながる。登記手続が敬遠されていると見られ、相続登記をしなくても生活に支障がないことから、

明治、大正時代から登記がそのままになっている土地が多いと。以上の理由から、相続登記をされない土地があるということでございます。

法務省の分析では、都市部の住宅地は売買などもあり、相続登記されるが、地方では利用価値がないとみなされる山林や農地が未登記となると見ているようでございます。

そこで、お聞きしたいと思いますが、菊池市においては所有者不明などで課税できない、どうしても手がつけられない土地や山林、農地などの実態をお示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆さん、おはようございます。ただいま城議員のほうから所有者不明の土地ということでご質問がございまして、所有者不明の土地といいますと、不動産登記簿等の所有者台帳により、所有者が直ちに判明できないとか、または判明しても所有者に連絡がつかないというような土地だというふうに国土交通省が所管します検討会の中においても定義をされております。

この土地につきましては、現在、把握ができていない状況でございます。ただ、相続放棄の土地について、ちょっとお答えしたいというふうに思います。

現在、相続放棄によりまして所有者が不明となっている土地につきましては、現在49筆ございます。面積にしまして2万5,772.57平方メートル、固定資産税にしまして16万8,400円ということでございます。

議員が申し上げられました土地については、まだ把握ができておりませんので、今後、把握に努めていきたいというふうに思っております。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） 結局、価値があんまりないと。税金関係が16万円であるということで、あんまり価値がないということも一つの理由かもしれません。しかし、地籍調査や、緊急災害で復旧しなくてはならないような公共事業等が発生した場合の進捗に対して悪影響を与えるのではないかなという思いがします。対象の土地や山林がそうであった場合、業務に支障を来すんじゃないかなという思いがします。

こうした状況を受け、政府も本格調査の実施へ動き出し、来年度の概算要求では、長期間登録が変更されていない土地の所有者を割り出すための調査費を計上しております。また、6月に閣議決定した骨太方針には、所有者がわからない土地を公共目的などに利用できる仕組みをつくり、検討すると明記、来年の通常国会での必要な立法措置を目指すとしております。

そこで、現実に市が行う業務に支障を来していることはありませんか、お聞きしたいと思います。

次に、防止策についてもお伺いしたいと思います。

ここで、京都市の精華町で行われている業務について紹介したいと思います。死亡届を総合窓口課という部署で受け付けた際、農地や山林を相続する際に義務づけられている届け出など、必要となる手続を一覧で示した資料を相続人に送付されております。手続のため、相続人が来庁した際は、固定資産税係や総合窓口まで出向き、法務局などで相続手続が必要となることを説明し、相続登記の際に提出する書類のリストを渡しているそうです。こうした対面による丁寧な説明により、農地届が大幅に増加、効果が見えているということでございます。

また、新潟県長岡市でも同様の取り組みを行われておりまして、森林の届け出が約1.4倍に増加しているということでございます。

このように、窓口で丁寧な対応を行いますと、相続手続を理解していただき、結果として土地不明者の防止策になると思いますが、本市においてはどのような防止策をとられているのか。されていないのであれば、参考にさせていただけないかという思いでございますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 土地の相続登記につきましては、議員おっしゃったとおり、義務ではございませんので、その辺は問題ではありますけども、個人の財産の問題でありますので、現行法上では市が登記に介入することはできないというふうに思っております。

ただ、相続登記がされずにそのまま放置されますと、当然固定資産税の課税においても支障を来していくことになります。それで、本市においては、土地の所有者がお亡くなりになった場合に、相続人に対しまして相続人代表者指定届の提出をお願いしております。その際に、また法務局が作成しております「相続登記がさまざまなトラブルを防止します」というようなチラシを同封しまして、相続登記をされるように促しているというようなことをやっております。

また、相続放棄された財産につきましては、民法の規定によりまして相続財産管理人制度という制度がございますので、その辺の活用についても検討をいたしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） それでは、その災害時の、結局、土地がわからず、誰のものかわからず、手をつけられないとか、いろんなそういう弊害はなかったんでしょうか。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 土地の収用等で問題があるというのは、私よりも建設部長のほうが詳しいかなというふうに思っておりますけども、それにつきましても、財産管理人制度というその制度を利用しますと、ある程度、所有者を特定するようなことの法的手続ができますので、今後はそのような手続をとりながらやっていく方向もあるかなというふうに思っております。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆さん、おはようございます。

所有者不明とかそういう形で、工事関係、災害関係につきまして支障がないかということでございますけども、例えば、県工事なんかでも今現在発生しておりますけども、外国に行っておられるとか、そういったところで、所有権がなかなかはっきりしないというところでとまっている案件がございます。

あと、災害復旧につきましては、できるだけ地元の皆さんの協力を仰ぎながら進めておりますので、今のところ、支障はないというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 城典臣君。

[登壇]

○11番（城 典臣君） これで終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで城典臣君の質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午前10時46分

開議 午前10時55分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 皆さん、おはようございます。政治理念、菊池市民がうれしいこと。政治目標、政治をもっと近くに。判断基準、子どもたちが大きくなったとき

にどうか。この3本柱で4年間活動をしてまいりました。菊池市の最高決定機関であるこの菊池市議会の定例会の開会日の冒頭には、国旗を掲げ、国歌斉唱をして始めるべきだと考えている、議席番号2番の平直樹です。

我々の任期中、最後の一般質問となりました。要点をなるべく絞って簡潔に、一つ、防災計画について、二つ目、病児・病後児保育について、3点目、菊池白龍についての3点について質問をしたいと思います。

あの熊本地震からやがて2年が経過しようとしています。改めて、被害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。本当にあのときは大変でしたし、まだまだ大変な状況は続いております。そして、全国各地より大きな応援を今もいただいております。本当にありがとうございます。まだまだ完全復旧とはいかないのですが、着実に一步一步前に進めているのも、全国の菊池市の応援団の皆様のおかげだと思っております。先ほど、城議員からありましたように、3月24日には菊池溪谷がオープンするといううれしいニュースも聞いて、多分私だけではなくて、菊池市民全員が喜んでいることと思います。

さて、そんな中、本市の防災計画について質問をいたします。

この質問の目的は、熊本地震から2年、もしもの際の計画をしっかりと周知して、よりよいものにしていきたいと考えるからです。

昨年11月15日、16日に、政務活動費を活用させていただき、全国市議会議長会フォーラムに参加して研修をさせていただきました。そのフォーラムの中で、ある講師の指摘に、確かにと思う部分もありましたので、そこも含めて質問をさせていただきます。

1点目、菊池市地域防災計画（震災対策編）第18節、トイレ対策の2、各主体の責務、（3）市民、企業等の、「風水害発生から2日程度に必要な携帯トイレや簡易トイレは、原則として、家庭及び企業等における備蓄で賄う」とありますが、私も、今回、この計画書を改めて見直してみても、そうなんだと知りました。私の場合は不勉強だとおしかりをいただく場面ではありますが、それが市民や市内の企業の方々には、果たして知っていらっしゃるのでしょうか。一体どのようにこの部分の周知を行っていらっしゃるのでしょうか。そして、その認知度をどのようにしてはかっていらっしゃるのでしょうか。

2点目に、第4節、関係機関等からの情報収集についてですが、その中で郵便局との連携が書かれていません。平成28年9月議会で私の一般質問において、自主避難者の把握が難しい部分を郵便局との連携はどうかと提言したところ、平成10年から災害時における相互協力に関する覚書があるとの答弁でした。

さらに、当時、私が取材をしたときの郵便局長のお言葉は、市からの要望、要請

があれば、喜んで協力しますというお言葉もいただいております。この計画の中にしっかり書き込まないと、せっかく高い情報収集能力という宝の持ち腐れになってしまうのではないかと思います。どのようにお考えですか。

3点目、第3節、災害対応の体制についてです。この部分は、全国市議会議長会フォーラムで、ある講師の指摘ではっとさせられたので、お尋ねをいたします。もしこの議会中、現在、今ですね、想定外の大地震などが発生して、この庁舎が倒壊して、ここにいる全員が死亡または意識不明となった場合、指揮権や指揮系統はどうなりますか。

以上、3点お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、平議員のご質問にお答えいたします。

地域防災計画における簡易トイレ等の備蓄に対する広報はできているかのご質問だったかと思いますが、トイレにつきましては、過去の災害においても、トイレを我慢するため水分をとらず、エコノミークラス症候群になってしまうなどの問題も発生しており、トイレ対策も食料や水と同様に重要な問題であると考えております。

本市では、広報誌や年間20回程度開催しております各地区での防災説明会や出前講座において食料や水の備蓄を優先的に呼びかけており、携帯トイレ等の備蓄については、地域防災計画には記載しておりますけれども、特段の呼びかけは行っていないところでございます。

一昨年の熊本地震の際、本市では上下水道の破損が少なく、幸い大半の家庭トイレは使用できましたが、地震により上下水道が使えない状態も想定しておく必要があると考えておりますので、今後は広報誌や防災説明会、出前講座等を通じ、携帯トイレ等の備蓄の必要性について丁寧に説明してまいりたいと考えております。

先ほどお尋ねの、それをどういったところではかるかということに関しましても、今後、検討していきたいというふうに考えております。

なお、携帯トイレや簡易トイレなどにつきましては、ホームセンターなどで買い求めることができますので、災害時だけでなく、交通渋滞など予期せぬ事態のためにも家庭や車などに備えていただきたいというふうに考えております。

それから、郵便局との連携ということでございますけれども、先ほど議員のほうからありましたように、平成10年から相互協定に関する覚書におきまして、必要が生じた場合、被災市民の連絡先及び被災状態に関する情報の提供について協力を要請することができるとなっております。

そんな中、昨年11月12日に旭志中学校にて実施しました菊池市総合防災訓練において、郵便局のほうにも参加いただき、配達途中に負傷者を発見し、消防署に通報するという想定で訓練に参加をいただいたところでございます。

恒常的に市内全域を巡回されている郵便局の情報は非常に重要であるため、今後とも防災訓練等を通じて顔の見える関係を構築し、連携を深めてまいりたいと考えております。

災害時における郵便局との具体的な対応要領については、先ほどありましたように、地域防災計画またはマニュアル等へ掲載し、見える化できるように対応したいと考えております。

また、熊本地震での教訓として、発災直後の情報収集の強化が挙げられます。郵便局からの情報収集などに加え、昨年よりモデル事業として取り組んでおりますタブレットやスマートフォンを活用した情報伝達の手段を充実させていくところでございます。

議会中に地震が発生したらどういう体制になるのかというご質問だったかと思えます。災害発生に伴う業務継続計画の重要な6要素として「首長不在時の明確な代行順位及び職員の参集体制を定める」とされており、本市地域防災計画において、災害対策本部開設時の市長不在時の指揮順位として、まず副市長、そして教育長、次に総務部長と定めております。

また、地方自治法第152条第3項の規定により、「市長の職務代理者を定める規則」において、市長及び副市長にともに事故があるとき、またはともに欠けたときは、総務部長、次に政策企画部長、次に市民環境部長、次に健康福祉部長の順序に従い代理することと定めております。

なお、先ほど議員の質問のように、現在、この議場のほうが倒壊したときというようなことにつきましては、今もお話ししましたように、一定の基準を整理しておくものの、その災害対応の職員の参集状況に応じた代理順位を定める必要があるため、今後、調査・研究してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） まず、1点目のトイレなんですけども、食料と同様に大事だと考えているが、今後、検討していきたいということなんですけど、ちょっとどんなものか、私もちょっとわからなかったのが、見本として、こういうのがおしっこ用ですかね。これが大きいほう用というのが、確かに地域のホームセンターにはありましたけども、本当に大事なものは、食事をする前にもうトイレはやって来るので、どっ

ちかという、食べるものの前にトイレのことのほうがちょっと大事なのかなというのはやっぱり感じたんですね。いろんなところで講座でというふうに言われているので、よかったら区長会あたりでの説明とか、こういった品物、サンプルとかを見せて、あとは企業に位置づけているので、どうやってその市内の企業の方々に2日間の備蓄を促していくのかというのは、やっぱり広報だけじゃ厳しいと思うんですよ。それぞれがやっぱり持ってて、常にこうやって提案していかないと、本当に何かあったときにはちょっと困ると思いますので、きょう、たまたま中学生の子どもたちも傍聴に来ていただいていますので、家に帰って、お父さん、お母さんに、要らしいよというふうに伝えていただければいいなというふうに思いました。

2点目のその郵便局への連携は、掲載するというご答弁いただきましたので、あと本当にタブレットもすごく有効的な活用方法になると思いますので、こういったタブレットを郵便局にも置いてみたりとか、関連するところに、お願いするところに置くというのも大事なのかなと思いました。

3点目ですけど、実はこのことを宇土市役所さんにちょっと取材を私してきました。同じ旨のところ、部分をお尋ねしましたら、やっぱりそのようなところはちょっと今は想定していないというお答えでした。ご担当いただいた方といろいろお話をさせていただく上で、その方の個人的な考えかもしれませんが、防災計画自体は余りつくり込まないようにすることも大事なのではないかというようなお答えだったです。何でですかというふうにお伺いしたら、やっぱりそれにちょっと縛られちゃう部分が出てきて、動けない部分もやっぱりかなりあるんじゃないかというふうに考えていますというお答えでした。ご案内のとおり、宇土市役所さんは今回の地震で大きな被害を受けていらっしゃると思いますので、やっぱりその方々の言葉はちょっと重く受けとめました。

ただ、やっぱり最後に、その指揮権や指揮系統の委譲など、やっぱりその大まかなところは、もしもの対応策というのは考える必要があるというふうにもおっしゃっていました。何が起こるかわからないというのは、もう熊本県民であれば誰しも今であれば考えることだと思いますので、今後、検討いただくということでありますので、本当にいつ地震が起こるかわからない、もうとにかくこの議会中に地震が起こって潰れちゃったらと考えたときに、誰が指揮権をとるのかぐらいはちょっと早急に考えていただきたいなというふうに思います。

続いての質問に移りたいと思います。

病児・病後児保育についてお尋ねをいたします。

この質問の目的は、現代の生産年齢のライフスタイルには、このサービスは必要不可欠であり、きちんと適正な利用料を取りながら、サービスの拡大を図る必要が

あると考えているからです。

現在、みゆきこども園にて運営されている病児・病後児保育、通称カンガルーのポケットですが、近年の利用状況の推移と課題は何でしょうか、教えてください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 皆様、改めまして、おはようございます。平議員の病児・病後児保育の推移と現状について、説明させていただきたいと思っております。

病児・病後児保育につきましては、病期中や病気の回復期の子どもを家庭でみることができない場合に専用の施設で預かることによりまして、子育てと就労の両立を支援するものでございますが、本市では、平成24年7月に菊池市のみゆき保育園へ委託事業としてスタートしておるところでございます。

当初は、病気の回復期の児童を預かる病後児保育のみを実施しておりましたが、平成27年度には病気の回復期には至らないが、当面の症状の急変を認められない病児を預かる病児保育も開始したところでございます。

病児・病後児保育の利用者数につきましては、平成24年度は年度途中でございましたので、57名の利用でございましたが、平成25年度におきましては180名、平成26年度には189名と増加し、平成27年度には病児保育を開始したこともありまして、利用者数が440名と倍増し、その後も平成28年度には443名、本年度は1月末時点でございますが429名と、年々増加傾向にあるところでございます。

この間に、利用時間の延長や、利用料金の軽減など、より利用しやすい体制を整備してまいったところでございます。

平成28年度での利用者の皆様へのアンケート調査では、非常に満足が78%、満足が19%と、ほとんどの利用者の方に満足をしていただいている一方、感染症等の流行期を中心に定員を上回る申し込みがあり、受け入れができない状況も発生しておりまして、平成28年度には64名の方に利用をお断りしておるところでございます。

病児・病後児保育の課題でございますが、感染症の流行期を中心に定員を上回る利用の申し込みがあるため、受け入れできない場合があり、利用したいときに利用できない状況が発生していることが課題であるというところは認識しているところでございます。

また、実施施設が1カ所であるため、施設から遠い利用者にとりまして、体調の悪い児童と、朝夕の忙しい時間帯の保護者に長時間の労働を強いておりまして、児童・保護者双方に負担が生じておることは認識しているところでございます。

以上、お答えいたします。

一部修正させていただきます。児童の長時間の「移動」を「労働」というふうにお答えしております。申しわけございません。「移動」というふうに訂正させていただきますと思います。おわびし、修正いたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 答弁ありがとうございます。

このサービス、住民サービスは、第2次菊池市総合計画前期基本計画、第3節、みんなでささえあう生涯にわたる安心づくり、施策10に子育て支援の充実（重点）と、第6節、開かれた市政と行財政の効率化、施策31の男女共同参画社会の実現、この二つを満たす施策だと理解をしております。

今、提案されております後期基本計画の中では、第3節、みんなでささえあう生涯にわたる安心づくり、施策13、子育て支援の充実の中に、病児・病後児保育施設の追加整備や機能の充実というふうにもうたわれております。

先ほど、部長の答弁にもありましたように、どんどん利用者数がふえている。課題は平成28年は64名のお断り数、平成27年ではお断り数が42名あったというところだと思うんですね。この平成28年度の数字というのは、熊本地震もありましたので、ちょっとそこも影響があったのかなというふうには思います。あのときは社会全体がとまりましたので、443名でとどまったのかなというふうにも思っております。平成29年度は1月末で429名ということです。すごく難しいポイントとしては、利用者数が多いからいいと、少ないからだめだということではないということだと思うんです。ただ、やっぱり冬の寒い時期のほうが利用者さんというのは多いだろうし、夏の時期は利用者さんは、もしかしたらそれは少ないというふうには思います。

原理原則で言えば、やっぱりお子さんの調子が悪い、身体の調子が悪いときには、お父さんかお母さんか、そのほかの保護者の方が子どもをみるというのが大前提なんですけども、先ほどから言っていますように、我々の今の生産年齢のライフスタイルからすると、やっぱり核家族化が進んで、両親共働きでというふうになると、そういうサービスがどうしてもやっぱりマッチングとしてはいいかけ合いになってしまうのかなというふうに思います。

利用者数を伸ばしたいからとか、減らしたいからとか、そういうことではなくて、ただ、ことしもそうですけど、やっぱりインフルエンザが流行していますなどと、もう聞かない年はないぐらいだと思うんですね。来年度以降もやっぱりそれは続くと思うんです。すごく大事なところなんですけども、この病児・病後児保育サービスと

いうののサービスを拡大するという事は、本当に本市の未来のためには必要であるというふうに思います。1カ所だから、どうしてもやっぱり距離的なことがというふうには言われますので、私も個人的には各4カ所、七城、旭志、泗水、菊池というふうに、拠点がやっぱり一つずつあったほうがいいのかというふうには思います。

でも、ただ、受益者負担の観点からも、本当に利用したい人が利用できる環境を整えておくためにも、やっぱり適正な利用料金をいただくということは必要だと思います。そして、その上で社会全体でバックアップすることが大切であると思いますが、今後、預かっていただく場所をふやすであつたりとか、そういったサービスの拡大をしていく考えはありますか。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） サービスの拡大並びに施設の増設ということについてのご質問だと思います。

病児・病後児保育の利用の状況並びに対象家庭の要望等を精査し、増設の必要性も含めて、今後、検討していきたいというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 少しずつこのサービスの認知度も上がっていているというのもありますけども、その利用されている方々に聞くだけではなくて、これから利用を考えられる、乳児が生まれた、赤ちゃんを生んですぐのお母さんたちであつたりとか、そちらのほうにもやっぱり話を聞いて、どういった形がいいのか、そこに係る費用というのは、もうやっぱりどうしてもそこは社会全体で見なければいいと思いますので、しっかり考えていただいて、できれば拠点を四つぐらいふやしていただければというふうに思ひまして、次の質問に移りたいと思います。

3点目は、菊池白龍についてお伺いをいたします。

今月の広報の表紙にも華やかに載っておりましたが、ことし1月13日、14日、東京ドームで行われた「ふるさと祭り東京2018」に菊池白龍の皆さんが参加をされた模様、私もそのときの市や当該団体のフェイスブックや各SNS等でお見かけをいたしました。

そこで、お尋ねをいたします。

今回のこの東京に行った際にかかった費用の予算は幾らでしたか。内訳等も教えてください。そして、その手応えや結果はいかがでしたか、お示してください。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの平議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、予算がどれぐらいかかっているかということでございますが、本年度当初予算におきまして、ふるさと祭り東京2018に係る費用としまして、765万円を計上しております。

次に、どのような内容で計上しているかということでございますが、これにつきましては、白龍による菊池市のPRだけでございまして、菊池市内の物産業者が東京ドーム内で物産PRを行うための費用も含んでおられます。それで、物産関係で100万円、それから白龍の演舞関係につきましては、輸送費、それから白龍会への出張費、それから現地の人件費、それから消耗品等になっております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 暫時休憩します。

○
休憩 午前11時22分
開議 午前11時23分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 失礼しました。手応えにつきましては、東京ドームのふるさと祭りにつきまして、毎年40万人以上の方が訪れられております。全国のお祭りが集まっていますが、白龍のような威勢がいい元気な祭りがなかったことから、白龍まつりが登場しますと、その迫力に会場が沸いておりました。

そのほかにも、菊池市のPR動画がオーロラビジョン、バックスクリーンでの大画面で流れましたので、お客様には菊池市がどんなまちであるかといったイメージが伝えやすかったのではないかとということで、非常に手応えを感じたところではございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） 予算のところですが、財源の内訳なんかがもしあれば教えていただきたいんですが。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○**経済部長（谷田 修君）** 先ほど予算の中で765万円という数字を上げさせていただきました。それにつきましては、国の補助金がございます、地方創生推進交付金というのが充当できるようになっております。これについては約2分の1が充当されるということで、現在の予算から大体決算見込みを推察しますと、大体650万円程度が想定されます。そうしますと、2分の1が国の補助金でございますので、320万円が補助金となると、残りの330万円が市の負担というふうになるかと思えます。

以上、お答えします。

○**議長（森 清孝君）** 平直樹君。

[登壇]

○**2番（平 直樹君）** 半分は国の補助金でできたよということでした。40万人以上の方に見ていただいて、手応えもありというお答えでしたけども、ちょっと再質問をさせていただきたいんですが、私も去年、参加させていただいてあれですけど、白龍会の方々には、3年ぐらいかけて浅草に行って、横浜のアイドルグループのライブに行って、今回、その東京ドームに行っていたいて、すごく頑張っていると思うんですけども、少しちょっといやらしい言い方をさせていただきますと、税金を使って投入して彼らに行っていたいています。行ってよかった、たくさんの人に見てもらえた、楽しかったで終わってはいけないとやっぱり思うんですね。そこから先にどうしたいのかというものがもう少し明確にビジョンとして見えてくると、税金を投入した価値、意味、意義、すごく上がってくると思うんです。

今回の東京ドームの結果も含めて、市長、今後、この結果を市の発展にどうつなげていきたいのか、白龍会の方々はどうしていきたいのかというビジョンがあれば、ぜひそこを明確に教えていただきたいと思えます。

○**議長（森 清孝君）** 市長、江頭実君。

[登壇]

○**市長（江頭 実君）** 白龍会というものを今後どういうふうに市の発展につなげるかと、それについてのビジョンというご質問でございますが、東京ドームで大変手応えがございました。特に、あれだけ人が集まる中で、ねぶた祭りあるいはよさこい祭りといった、いわば全国によく知られたお祭りと一緒に並んで紹介されたということで、大変インパクトもありましたし、また、白龍会のメンバーにとっても、大変自信がついたことであつたというふうに思っております。

議員ご指摘のように、今まで3回の大きな機会、舞台があつたわけでありまして、これをどういうふうに今後につなげていくかというのは、白龍会の中でも、もう既に問題意識を持ってよく議論していただいております。私どもは、まさに

この市の発展につながるという展望のもとで、この3回にわたって大きな負担を持ちながらサポートしてきたわけでありますから、いよいよ機が熟してきているのではないかというふうに思っております。

ただし、これから、簡単に言うならば、白龍會の活動というものをどういうふう
にビジネス化していくか。経済につなげていくか。お金につなげていくか。それは
白龍會だけではなくて、それが菊池市の観光というものにどういうふうにつながっ
ていくかということは極めて大事であります。そうなりますと、これをビジネス
化していくのは、これは行政ではなくて、民間の方が主体となって具体化をしてい
ただかなければいかんわけでありまして、私どもは、そのための舞台づくりを一生
懸命これまでお手伝いをしてきましたし、今後についても全力でサポートしていき
ます。

私どものサポートの仕方としては、今、若手の方を中心にした人財塾というのを
開催しておりますけども、4月以降の来年度の人財塾については、まさしくこうし
た白龍會というものが大きな注目を浴びているわけでありますから、それをどうい
うふうにビジネス化していくのかをどうぞ皆さんで議論してください。こういう
場を提供していきたいというふうに思っております。

既にいろんなアイデアが白龍會さんの中でももう上がってきているようでござい
まして、ファンクラブをつくりたいとか、グッズ販売も考えたいとか、白龍まつり
の体験自体を一つの商品にしたいというふうな、大変すばらしいアイデアも、今、
若い人の中から上がってきているようでございます。

平議員も、この白龍會の一員でいらっしゃるというふうに思いますので、ぜひこ
うした機運が盛り上がっている中で、リーダーとして、ぜひ議論を盛り上げていた
だきたいというふうに思うところであります。

これからも私どもは観光の大きな起爆剤の一つとして、十分に期待しているところ
でございますので、引き続き、官民協力しながら進めていきたいというふうに思
っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 平直樹君。

[登壇]

○2番（平 直樹君） ありがとうございます。参加いただいた菊池白龍會の皆さん、
大変お疲れさまでした。現地スタッフの方々もお手伝いいただいたということで、
本当に感謝しております。

今、言われました人財塾等を活用して、ビジネス化への議論の場を提供したいと
いうことで、もう私も大賛成です。やっぱり彼らはいろいろ商売をしたり、お勤め

いただいている方々が自分のお休みを、家庭の時間をその白龍會に使って、東京まで行ってPRしていただいているという、すごい感謝を申し上げたいところです。菊池市をPRするということから、菊池の元気そのものになっていただきたいなというふうに思っております。

これで、私の4年間、この場に立たせていただいて、さまざま勉強させていただきました一般質問を終わりたいと思いますが、第1回目の質問から、もう何度か、きょうもですけど、予期せぬ暫時休憩までとらせていただきまして、議長からも優しくたしなめていただくという愛のむちも、今となっては全て私の財産だと思っております。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで平直樹君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため暫時休憩します。

午後の会議は午後1時から開きます。

○
休憩 午前11時33分

開議 午後 零時58分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） こんにちは。議席番号5番、水上隆光です。我がふるさとの里山の裾野に広がりますこの菊池市が活気づくまちになりますよう、いろんな質問をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

きょうは、一票の格差と地方の再生について、旭志の将来について、防犯カメラについて、婚活について、職員の残業についてを質問していきます。

まず最初に、一票の格差と地方の再生ということについて質問します。

一票の格差ということで、言葉からは、憲法とか、国会でやることだということとは十分わかっておりますが、地方の再生という観点から質問をさせていただきます。

盛んにテレビとか新聞で、非常に一票の格差で不平等じゃないかという話が出てくるところでございますけれども、ちょっと材料としては古いんですけども、2015年の衆議院議員1人当たりの有権者数ということで、高知3区26万4,014人、兵庫6区57万4,011人、格差が2.18倍、参議院、鳥取30万5,217人、神奈川県144万8,896人、4.75倍というふうに、確かにその格差は出ているところでございますけれども、私からすると格差があって何で悪い

のかなという思いがあるもので、こういう質問をさせていただきますけれども、2016年で参議院で合区という選挙区が発生いたしました。鳥取・島根がこの2県で参議院を定員が1人と。徳島・高知、ここでも2県で参議院1人というふうに、隣の人に仕事を頼まなければならないというような合区という、非常に難しい選挙区となったわけであります。

それでは、海外ではどうかといいますと、アメリカでは70倍の格差というものがある州もありますし、カリフォルニア州ですか、現在では3,800万人のカリフォルニア州と、57万人のワイオミング州の格差は70倍になっております。しかし、そういうこれが70対1とかにはなっていないということですね。70対1が平等なのかというところの判断がなされています。

意思決定にかかわる地域間の不平等が極限に達し、人口が多いところが政治を独占すると。そういうことによって、地方は廃れていってしまうんじゃないかなというふうに思っています。

私たち熊本3区の衆議院選挙でも、12市町村から、今度、拡大されて17市町村へと広がりました。熊本4区では天草の離島から人吉の宮崎県境までと非常に広範囲となりました。県選出の国会議員が減るということは、私たちが声を届けるのに非常に難しい状態をつくってしまうというふうに思います。地方が国の枝葉の役割をきちっとして、国全体が活気づくようになってほしいと思っています。首都圏の2分の1の人たちは、多分地方出身者でありましょう。その人たちがウサギを追いコブナを釣った我がふるさとを思うならば、一票の格差問題というものを真から考えていただきたいと思います。地方の声というものをわかっていただける人たちが2分の1はいるのにといい思いであります。

そこで、質問ですけれども、本市において、一票の格差問題でのマイナス面はあるのかという質問と、地方の再生という意味合いで、国政選挙の実施の仕方を定めた憲法47条などをどのように考えるのか、地方の再生という観点からお答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、水上隆光議員のご質問にお答えいたします。

一票の格差とは、有権者が投じる一票の価値に見られる格差、一票の重みや不平等に対する指摘のことです。

この問題につきましては、国政選挙が人口を基本としていることから、一票の格差が改善されるほど都市圏選挙区選出に比べ地方選挙区選出の国会議員が少なくなり、地方の声が届かなくなると一般的に言われております。

参議院におきましては、格差是正のため、平成28年7月の選挙から人口の少ない隣接する二つの県をあわせて選挙区とする、先ほど議員のほうからもありました合区という制度が導入されました。このため、全国市長会では、翌年11月に速やかに合区を解消することを求めた決議がなされております。

また、熊本県でも、衆議院におきまして、格差是正のため選挙区が1減となったところでございます。

本市におけるマイナス面はあるかとのことですが、熊本県は現在参議院では合区となっておらず、また衆議院におきましても、これまでも複数の自治体での選挙区となっておりますので、直接的なマイナスはないと思っております。

憲法第47条では、「選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める」と規定されており、国政選挙の実施の仕方を定めているものでございます。国政選挙の実施の仕方を法律に委任している規定でありますので、直接、地方の再生に影響しているとは思っておりません。

なお、法のもとの平等を定めた憲法14条との整合性の問題はありますが、地方の再生には地方の声を国政に反映させることが重要であり、それには単に人口のみによることなく、地域性を考慮した国会議員の選出が必要と考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。部長言われたように、都市部への人口流入というのが余りにも甚だしいということで、自民党関係ですか、合区を解消するというので、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案し、選挙区あたりを考えるとというふうな改正案を考えておられるという新聞記事も出ております。

それでは、国連理事国あたりを見ると、理事を出している国なんかの一票の格差的な考え方でいくと、国連の理事を中国は13億人、インドが12億人ならば、中国から3人、インドから3人、そのぐらい出していいんじゃないかなというような物言いにもなってきますので、この一票の格差というのは、なかなか平等と言いながら、平等なのかというような感じがするところでございます。

地方の再生というのは、一時的なキャンペーンではだめだと思っております。一票の格差と地方の再生の矛盾を首長連合で、市長、県・国に申し述べるべきと思っておりますけれども、市長の見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問、一票の格差問題に対する私の見解ということでございますが、基本的に、もう議員がおっしゃるとおり、私も同様の考えでございます。

この問題に関しましては、既に全国組織であります全国市長会におきまして、平成29年11月16日付で、次のような決議をしておりますので、ご存じかもしれませんが、ご参考までに該当部分をちょっと読み上げさせていただきます。「過度な一極集中を是正する地方創生への取り組みは、喫緊の課題であり、地方の活性化を図るためには、各地域の声を国政に直接的かつ確実に反映させることが重要である。合区による参議院選挙は、公職選挙法の附則に基づく抜本的な見直しが行われるまでの間のものでされており、速やかに合区を解消し、地方の多様な意見を確実に国政に反映することのできる地方創生にふさわしい仕組みを構築することを強く求める」という内容の決議文でございます。この決議文を市長会の正副会長が菅官房長官を初め政府や与党の幹部に対し面談の上で要請をしておるところでございます。

これらのこの市長会の決議に関しましては、私も賛成を投じたところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。特に地方のトップという人が何とか一生懸命やろうとしているのに、そういうふうな法律で衰退のほうへ流れてしまうというのは非常に危惧するところでございます。団塊の世代が、今、ここにもたくさんおられますけども、そういう人たちの小中高校を過ごしたときの地方の人口というものと、現在の少子高齢化の地方の現状を同じ憲法で支配するというのは、やっぱりいかななものかなと私は思っています。

よく聞く話ですけれども、一票の格差を言う人は、鳥取県に住んでくれという主張をする人もおられます。そういうふうに、やはり地方の再生というのはどうしても国に頼るところがございますので、何とか地方の考えを伝えてくれる国会議員、代議士というものが相当の担当を受けられるというような感じでいけるよう私も願って、次の質問に入らせていただきます。

旭志の将来について質問します。

旭志支所周辺の5年後はどういうイメージかということと、昔、旭志では太陽の家と言っておりましたけども、老人憩いの家や旭志の人口のことなども、後々、質問しますけれども、まず多目的研修センター改修の具体的な中身、また、方向性と

いのはどうなっているのか。また、新支所、建屋、新支所の平米数あたりはどれぐらいの平米数になるのかをお尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、私のほうから、旭志支所の整備内容について答弁させていただきます。

旭志支所の整備や利活用につきましては、菊池市支所庁舎施設利活用基本計画に基づき、進めてまいりたいと考えております。

この中で、支所庁舎はコンパクトに建てかえを行うとともに、旭志多目的研修センターに併設させ、両施設の一体的な整備によって機能の充実を図り、施設運営の効率化や市民の利便性を向上させるよう計画しております。

旭志支所庁舎の規模は、400平方メートル程度の面積を想定しておりますが、詳細な諸室の配置や面積は、今後の設計段階において検討してまいります。

整備のスケジュールにつきましては、平成30年度に設計業務、及び31年度に工事に着手する計画としており、現庁舎の解体や駐車場整備などの外構工事は、新設する支所庁舎の供用開始以後に行うところでございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 皆さん、改めまして、こんにちは。それでは、教育部のほうから、水上議員がお尋ねのございました多目的研修センターの改修の内容ということで、お答えをさせていただきたいと思っております。

旭志多目的研修センターの改修につきましては、築33年の経過による老朽化が進み、改修の時期を迎えていることから、さきの総務部長の答弁と一部重複をいたしますが、旭志支所の庁舎整備とあわせ、一体的な整備を行うことで、施設の機能はもとより利用者の利便性と施設運営の効率化を図りたいと考えております。

また、多目的研修センターの具体的な改修内容につきましては、地域の皆様のご意見をお聞きしながら、地域の要望が高かった図書館の充実を含め、利用者のニーズに応じた施設の整備を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。旭志の人たちが長年親しんだ支所、地震でやられて解体ということになりますけれども、そのかわりに新支所というものができ上がるということで、多少安心はしているところでございますけれども、

何とか多目的研修センターに関しても、市民の利便性のいい、そういうものを考えて方向性を出していただきたいと思います。

次に、先ほど言いましたけれども、旭志では太陽の家と言っていましたけれども、今は老人憩いの家と呼ばれています。現在、どのような役目をしているのかということをお尋ねし、その太陽の家の周辺の歩いてすぐのところに旭志グラウンド、旭志体育館、B&Gプールを備えているので、なかなか、私も結構通るんですけど、利用されているような雰囲気も余り見当たりませんので、合宿所あたりとして使えないのかなというのをお尋ねします。

それと、いつも言っているんですけども、やはり旭志は人口が減っています。人口増のために宅地開発ということになります。農振農地の全体見直しの時期でもあり、開発のため、農地と人口増ということについて、今後の方向性などについて、農家と話し合う場を持つべきではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうかという質問ですけれども、平成28年12月議会において、この手の質問に関して市長答弁として、「本市のさらなる振興・発展を図る上で必要であると判断される場合には、今後は農振計画の全体見直しも控えておりますので、県と十分協議を重ねながら、可能な限り調整に努めてまいりたいというふうに考えております」という江頭市長の答弁がありますので、この辺も考えつつ、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、まず私からは、老人憩いの家の現状並びに利用状況についてご説明申し上げたいと思います。

旭志老人憩いの家は、現在、社会福祉協議会に指定管理を委託しており、旭志地区の地域福祉の拠点として、民生委員さんなどの会議や閉じこもりがちな高齢者などを対象としましたふれあいサロンの会場として利用されているところでございます。

平成28年度の利用実績につきましては、会議などでの利用が94件、利用者数が1,361人、ふれあいサロンが240回、利用者数が2,544人でございます。

続きまして、合宿の場としての利用ができないかというご質問でございますが、旭志老人憩いの家は、昭和55年に老人福祉法に基づき、高齢者に対する相談対応と健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与する施設として建設されておりました。平成21年にはまちづくり交付金を活用し、地域交流センター機能を付加した改修工事を行っております。

これまでの施設の整備・改修の経緯及び管理運営状況を鑑みますと、スポーツ合宿などでの使用は難しい状況ではございますが、支所利活用基本計画による支所施設の改修によりまして、今後、支所を中心とした利活用を検討し、地域交流の場として、地域の活性化につなげてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 2点目のご質問にお答えします。

農業振興地域の全体見直しにつきましては、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、おおむね5年ごとの計画の見直しを行うこととなっております。

この見直しにつきましては、10ヘクタール以上の集団的な農用地、区画整理など土地改良事業が行われた区域、農業の生産性が高い農地などを農用地区域として確保し、優良な農地の保全・管理を含めた農地の有効活用を行うために全体見直しを行うものであります。

見直し作業は、本年度から平成31年度までの3年間で行いますが、全体のスケジュールの中で地域との意見交換も平成30年度に予定しておりますので、そこの意見も伺いながら県との協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 谷田部長には、ご尽力をお願いしたいと思います。

老人憩いの家のほう、中村部長が言われたことが規則としてなっているのなと思いますけれども、私も、この間、めずらしく老人憩いの家に行ってきましたら、風呂が男女、結構五、六人は軽く入るような風呂が二つ、男女でありました。それからロビーが、またこれ、ソファがあって、十分、十五、六人、20人はくつろげるような、大きなテレビもありまして、ロビーがあります。それから、何かの合宿の会議、作戦等を立てるような会議が、また立派な会議室が2部屋、それと畳敷きの合宿するならば、そこに泊まるかなというところが60畳あります。非常に施設としては本当にもったいないなということを感じましたので、こういう質問をさせていただきます。

次に、旭志の支所周辺の将来ということで質問を考えていましたときに、旭志の商工会青年部、菊池市の旭志支部の青年部の商工会の人たちが2名ほど来られて、去年の秋口だったと思いますけれども、市長と語る会といいますか、意見交換会をやったと。旭志の青年部の幹部の人が市長にどうしても子育て世代が遊ぶ公園がな

いから、市長さん、お願いしますよというふうに、市長にお願いしたら、江頭市長、にこにこして前向きに検討しますと非常に重い言葉を発せられております。ぜひともこの真意といたしますか、この辺のことを伺えるならと思います。よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 旭志支所周辺についての今後の展望という趣旨のご質問であるうかと思えます。

幼稚園だけを単独で取り上げた議論ではなかったと思いますが、旭志の支所の周辺というのは、今般、支所を建てかえることで、公民館、図書館機能と、ほぼ1カ所に集約化することになりますので、大変使いやすくなるのではないかと期待しているところでございます。

また、ご指摘のように、すぐ近くには老人憩いの家がございますし、隣接してグラウンドなどのスポーツ施設もあるわけでありまして。ちょっと目を転じますと、スーパー、JAさんなどの民間施設も集中しておりますので、全体的に非常にコンパクトに市民生活に必要な機能が集まった地域の生活拠点であるというふうには見えております。その敷地の中で、太陽の家、老人憩いの家に関しましては、今、ご指摘のとおり、まだ稼働状況にかなり余裕があるというふうに見ておまして、また、いろんな使い勝手、どの使い勝手においても、駐車場がかなりたくさんございますので、この太陽の家をもっと活用していけば、図書館に来る用事、あるいは支所に来る用事のついでに、高齢者の方から子どもまで、何か用事があればここに集まるといったふうなことが描けるのではないかとというふうには考えておまして、そういう支所だけではなくて、あの周辺全体を捉えたデザインの中では、その真ん中の適地に公園のようなものがあつた際には、大変それはメイクセンスではないかと。意味が出てくるのではないかなと、こういう捉え方をしていますよというお話をしたところでございます。

大きな意味におきましては、そういうふうなさまざまな機能が1カ所に集まるということは、利便性だけではなくて、地域の方々の交流を深める場にも発展していきますので、そのことは少し前向きに検討していきたいというふうには考えておるところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 幼稚園跡地のほう、検討委員会というものがありますから、あ

る程度、そちらのほうに委ねなければならぬかなと思いますけれども、子育て世帯の悩みといいますか、希望といいますか、そういうところをやっぱりもうちょっと対応してやらんと、大体がその人口が減っているのに、子育てをしにくい地域だみたいな話になったら、これはもうマイナスのほうに行ってしまうばかりですので、去年の9月議会で申しましたけれども、そういう遊具施設あたりを旭志グラウンド、旭志支所周辺にぜひとも設置していただきたいということをお願いし、次の3番目の防犯カメラについて質問をしていきます。

本市は、温泉街を中心とした観光を農業とともに基幹産業としています。そういう意味から、観光地への防犯ということから質問していきますけれども、現在、本市の設置の防犯カメラの数はどれほどなのか。また、他自治体の設置体制はどうなっているのかということをお願いし、現在、この菊池市には防犯カメラに関する要綱があると聞いております。要綱あたりを簡単にでもいいですから紹介していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、水上議員の防犯カメラについて答弁させていただきます。

現在の設置状況ということで、本市におきましては、道路とか、そういったものに対しての設置はしておりません。しかし、市役所庁舎には防犯カメラが6台、生涯学習センターに12台、内訳としまして、図書館8台、公民館4台と。小・中学校には各校2台の計30台、菊之池、花房保育園に各1台の2台、泗水幼稚園に2台設置しているところでございます。

近隣市の状況ということですが、近隣の合志市及び山鹿市に問い合わせしましたところ、両市とも道路沿いに市独自の設置している防犯カメラはないとのことでしたが、合志市については、平成30年度から5年程度の計画で30基程度の設置を考えているということでございます。

それから、本市において、菊池市防犯カメラの設置及び運用に関する要綱を定めております。内容としまして、目的としましては、「市民等の安全・安心を確保するとともに、個人情報の適切な取り扱いに資すること」としております。

第3条において、「実施機関は、市民がその容貌や姿態をみだりに撮影されない自由を有することに鑑み、防犯カメラの設置及び運用に関しては、適切かつ慎重に取り扱うよう努めるものとする」また、第2項で、「実施機関の職員または職員であった者は、防犯カメラの記録データから知り得た市民等の情報をみだりに他人に知らせ、または不当な目的に使用してはならない」などの実施機関の責務を定めて

おります。そのほか、市が管理する庁舎その他の公共施設などへの設置に対する設置場所や管理責任者、データの保存や取り扱いなどについて定めているところでございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 要綱では、道路とかは全然しなくてもいいみたいな要綱になっているような感じですがけれども、私はこの質問をするに当たり、2月16日、菊池警察署を訪ね、防犯に関する話を聞かせていただきました。その中で、やはり行方不明者の捜索、徘徊、ひったくり等を抑止するには防犯カメラは有効であるという話を警察、菊池署のほうでもされました。

聞くとところによると、菊池市に80カ所の福祉施設があると。福祉施設を抱えていると言われております。また、現在、市民広場の再生ということをやっているところではありますが、市民の安らぎの場というところに、やはり防犯カメラは設置すべきじゃないかと。この市民広場の再生というのをやっているところですから、設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、他の自治体では、上限10万円ほどで2分の1補助で企業さんに設置してもらい、あとの管理を企業でやってもらうというような防犯カメラの使い方やっておられます。こういう考えは菊池市においてはどのように考えておられるのか。本市にしても要所・道路に設置すべきだと思います。確かにNTTとか九電の電柱には無理だという話は聞いておりますけれども、要所・道路に何とかつけていただくべきだと思います。

去年でしたか、夏ごろ、泗水のほうで老人の人が徘徊して、悲しいかな、ビニールハウスの中で見つかるというような事象も起きておりますので、何とか防犯カメラについてのお答えをよろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 防犯カメラの設置に対する考えというところでございますけれども、議員おっしゃるとおり、防犯カメラにつきましては、犯罪防止や行方不明者捜索など、有効であるということは承知しておりますので、今後、運用面や維持管理の財政負担など、他自治体の事例も参考に検討させていただきたいと思っております。

事例ではございますが、先ほどありましたような行方不明者捜索の際に、昨年ですけれども、国土交通省の菊池川橋近くの設置している防犯カメラを活用したという事例もございます。

ご提案いただきました他市の補助制度も設けているところもございますけれども、これも含めまして検討させていただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 防犯カメラの値段、以前は40万円ほどしていたそうです。今は、私も合志市役所の防災交通課に問い合わせましたところ、もう1万円、2万円、3万円、その辺からも値段がありますよということです。決して高いものではないという感覚で扱っていてもいいんじゃないかなと思っています。

先ほど、平議員のほうからも、3月24日、菊池溪谷の山開きという話がありました。本市観光の目玉であります。本市観光の目玉の菊池溪谷に防犯カメラゼロというのはいかがなものかなという思いを持っております。また、それで大丈夫なんだろうかという不安も持っております。その辺もぜひ考えていただいて、次の質問に移っていきたいと思います。

次に、婚活について質問します。

婚活の案内のさわりの部分でありますけれども、少し紹介させていただきます。幸せは歩いてこない。結婚はしたいが、なかなかそのチャンスがない。そんなあなたに出会いの場を提供します。さあ皆さん、安心して幸せ探しに一步進んでみましょう。今の私の言葉にかなり勇気づけられた方がおるんじゃないかなと思いますけれども、本市の現在の婚活の状況はどうなっているのかという質問と、それから、50歳から、何とか70歳までぐらいの婚活を計画すべきと思いますが、お考えをお示してください。

また、過去、年長という意味では何歳ぐらいまでの婚活が行われたのか、この辺もちょっとわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、水上隆光議員の質問にお答えいたします。

まず、本市における婚活事業の実施状況についてお答えいたします。

本市における婚活事業につきましては、平成24年度から、自然体験や農業体験、郷土料理づくり体験などイベント形式で実施しているところでございます。

これまでの5年間で10回開催をしており、全体の延べ参加者数は、男性163名、女性149名、計312名で、最終的に5組がめでたくご結婚されております。

今年度につきましては、昨年8月に一般社団法人地域社会ライフプラン協会主催、本市と山鹿市の共催で「まっとるけんミライカレッジくまもと」を本市で開催いたしました。

人生の将来設計を考える時間を設け、結婚という問題をどのように考えるのかといった内容を含んだセミナー型交流会を開催し、参加者から大変好評を得たところでございます。

このイベントには菊池市在住の11名を含みます男性20名、女性20名、合計40名が参加いたしまして、11組のカップルが誕生したという報告を受けております。

また、つい最近でございますが、2月24日に本市が主催いたしました婚活イベントでは、男性10名、女性6名の参加があり、2組のカップルが誕生しております。

さらに、3月11日にも鞍岳におきまして、男女各20名を募集し、イベントを主催することとしております。

次に、シルバー世代、50歳以上70歳までを対象とした婚活についてでございます。

本市における婚活事業は、少子化対策や農業等の後継者対策、移住・定住政策の一環として行っており、現在のところ、市主催での開催の計画はございません。

また、全国的にも自治体主催でいわゆるシルバー婚活事業を実施している事例は確認できていない状況でございます。

その一方で、県内では、近隣の大津町におきましては、認定NPO法人が主催し、熊本県内在住の50歳以上の独身男女を対象とした「シルバー茶話パーティー」が定期的に開催され、盛況であると伺っており、まずは、これらの情報を必要とされる方々に提供していきたいと考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） 何かかなり思ったよりもカップルといたしますか、できているなという感じもちょっとしましたけれども、部長、年長という意味では45歳ぐらいですか。ちょっと材料があればお答え願いたいと。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 本市の婚活イベントにおきましては、おおむね25歳から50歳までの方々を対象としております。

先ほど申し上げました今年度の分については、上限を55歳まで延ばして実施した事例もでございます。

以上でございます。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） ありがとうございます。

私の先輩2人いらっしゃいまして、1人は50歳半ばで奥さんを亡くされました。子どもさんはもう結婚して独立して、その私の先輩はひとり暮らしでございます。もう1人の先輩は、両親の面倒をずっと見ていまして、親も逝ってしまわれて、ひとり暮らしであります。2人とも61歳という年代ですけども、何とか話し相手でもいいんだがと言っておられます。何とかそういうふうな場を菊池市で、ぜひとも50歳から70歳の婚活を計画していただきたいと思います。坂口部長には、ぜひとも特に切にお願いして、次の質問に入りたいと思います。

職員さんの残業について質問します。

国会でも働き方改革が盛んに議論されているところでございますけれども、本市においても、残業というものが過酷過ぎるのではないかという状況が起きる場合があるわけでございます。現在も、去年の暮れぐらいからですか、農政課の地震対応の畜舎、農業用倉庫関連の仕事の残業の状況が、私たちにも漏れ伝わってきますけれども、1月2日から出ていると。年始だけでも、そのままもう2日目から仕事をやりに行ったと。夜も1時2時までやっているんだというようなふうな話も伝わってきますけれども、この部署の残業のありのままを説明していただき、ちなみに、1月は大体夜、深夜ですね、どれぐらいまでやっておられたのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、水上議員の職員の残業についてということにお答えさせていただきます。

職員の時間外勤務の状況につきましては、毎月提出される時間外勤務命令簿等により把握しております。

農政課におきましては、特に、先ほど水上議員もおっしゃいましたように、被災農業者向け経営体育成支援事業など、熊本地震からの復旧のための補助事業等が継続しており、2月中旬に計画変更の申請や事故繰越の手續等があり、期限に間に合わせなければならなかったため、12月から2月にかけて時間外勤務が増大したものと認識しております。

勤務内容の状況につきましては、1月の職員の勤務状況として、元旦から出勤している職員もおります。また、深夜勤務につきましては、午後1時過ぎまで勤務している職員もいるところでございます。

以上、お答えいたします。

すみません、訂正いたします。「午前1時」の誤りです。申しわけございません。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） かなり無理をされているような気はしていますけれども、まかり間違っても、よく新聞に出る過労死というものが、もしということになれば、どれほど家族、また、周りの人たちを不幸にするかは、この議場におられる皆さんも十分認識されているかと思っているところです。

そういう部署が、その仕事の内容によってできるというのはやむを得ないところもあるかと思えますけれども、その対応として、若干昔でありますけれども、聞くところによると、生活保護の事務対応、2年ほど前の徴税業務に対する対応などは、やっぱり人的な配置を考えられたという過去もあります。ぜひともこの人的な配置、対応というのは、そんなに難しいものなのかどうなのか、私はやるべきだと思いますけれども、その辺のお答えをお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 人的配置ということでございます。組織の業務の内容については、毎年、年度の各課のヒアリングを行っているところではございます。

農政課の現状におきましては、課内の職員や支所の産業振興課職員の応援を得ながら対応しているところではございますけれども、今後も引き続き事業が継続していくことなどから、ヒアリング結果などを踏まえながら、必要な対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 水上隆光君。

[登壇]

○5番（水上隆光君） なるだけ無理のないような体制をとっていただきたいと思えますけれども、こういう問題は、やはり何かが起こってしまうと遅いと思えます。大きな現実として起こってしまうと、どうにもこうにもならないような事象であります。癒しの里を進める職員が過労死になったなんていったら、「癒しの里きくち」というキャッチフレーズはもう吹っ飛んでしまうわけでございます。そういう意味で、非常に難しい問題かと思えますけれども、ぜひともそういう職員の体力を考えたところの配置というものを考えていただいて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで水上隆光君の質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後 1 時 4 7 分

開議 午後 1 時 5 6 分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） 皆さん、こんにちは。議席番号10番、工藤圭一郎です。

通告しておりましたので、一般質問に入っていきたいと思います。

まず、合志川橋、泗水の中心の橋ですけど、この橋の工事の進捗状況についてお伺いしたいと思います。さらに、課題などあれば、そのことについてもお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、工藤議員のご質問にお答えいたします。

工事の進捗状況と、それから、現状の課題ということの2点でございます。

県北広域本部土木部に確認しましたところ、合志川橋のかけかえについては、平成28年度に仮設歩道橋を設置し、下水道管等の橋梁添架物の仮移設まで行っている状況とのことでした。

それから、現状の課題でございますけれども、次に課題の中で、県に確認しましたところ、事業進捗の妨げになるような課題は、今のところはないとのことでしたが、バス停の移設に伴いますところの利用者の皆様への対応については、菊池市、バス会社と連携し、事前に十分な期間を設けてバス利用者への広報を行うということでもございました。

また、そのほかに、仮設の歩道橋もございますけれども、これにつきましても供用開始前に十分な安全対策をまた講じる予定とのことでもございましたので、申し述べさせていただきたいと思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） その進捗状況の中に、工事の進める時期、いつ壊して、いつから仮設の歩道を通れるようにして、仮設のバス停、仮設のバス停ですので、橋ができ上がればもとのほうを通すというお話かと思いますが、そこも確認してあれば、お答えいただければと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 今後の予定ということでございますけども、現在、国道387号に工事期間中に使用します臨時のバス停留所を施工中でございます。平成30年度より旧橋、今の橋でございますが、これの撤去に着手しまして、以後、下部工、上部工、それから交差点部の改良工事と、順次施工を進め、早期の供用開始を目指しているとのことでした。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） 先ほど、課題でおっしゃったその仮設の歩道を使つての仮設のバス停への住民の移動ですよね。そこで、少し現状を思ってみますと、今までの上高江バス停、それと泗水のバス停になるんですか、肥後銀行の前、それらが国道のほうに移るかと思ひますんで、そこの人たちの誘導を知らせるといふのは十分周知してもらふといふのはあるんですけど、あとは市として、市道の安全管理、それあたりの考えはあるのか、協議の中でこれからなのか、そのあたりをちょっとお伺いできればと思ひますけども。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 臨時のバス停の利用客の皆様のご移動ということでございますけども、先ほどの話と重複してまいりますけども、今後、菊池市とバス会社と連携し、県のほうでございますけども、事前に十分な期間を設けまして、それから利用者の皆様へ広報を行つていくということでございます。そういうことで万全を期したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） それでは次に、県道原植木線の道路改修工事の、これの進捗状況と課題についてお伺ひしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、県道原植木線の道路改修工事等の進捗状況等でございますけども、これも県北広域本部に確認しましたところ、県道原植木線の吉富工区につきましては、平成16年度より事業に着手しまして、これまで約1キロメートルの整備を終えております。現在、JA菊池泗水中央支所に隣接する県道辛

川鹿本線との交差点部の用地交渉を鋭意進めているとのことでございます。

今後も、この交差点部の用地交渉を進めていくとのことでございました。

今後の課題でございますけども、現状の課題としましては、用地交渉について時間を要しているとのことでございますが、このことにつきましては、引き続き粘り強く交渉を進めていくとのことでございました。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） 今の部長の言われたところ、ちょっとわかりにくいかと思っておりますので、農協と岸病院の間を通っている道路が、ちょうど日本生命でぶつかるところの話なんですよね。日本生命が、今回、移設して、その移設した新しい建屋が完成しましたので、そのことを受けて、泗水の人たちだけじゃなくて、多くの人があそこは通過する道路でありますので、その人たちがどうなっているのかなというようなご心配であってのきょうの質問であります。

一般の人から見ると、そういう会社のある場所を通す道路ですので、どちらかというところ、その会社がなかなか移転に応じてくれなかったりというような見方をされるのが多いので、今回の質問をしたんですけれど。そうやって移転も決まって、あとは用地交渉はなかなか簡単には進まないのも重々わかりますが、あの道路が通ると、今回、田島工業団地も完売しましたので、そういう人たちが通勤に使われる道路としてもかなり生きてくるのかなと思いますので、進みぐあいに関しては、振興局、県のほうの担当の進め方だと思いますので、こちらとしては見守るだけかと思いますが、何かあるときにはお手伝いしていただきたいというのが1点と。今、ある程度、途中まで原植木線ができましたので、知っている人は裏を歩いて旧道に抜けてこられると。そうすると、今度、狭い田んぼ道を出てこられますので、その安全管理が少し気になる場所があります。もしそこら辺でお考えがあればお伺いしたいところと、もう1点は、県道ですので歩道がきちっと整備されています。子どもたちは、今、そこを歩いて通っている現状です。そこで、できれば明かりをどうか、これまた、県道ですので、市でどうこうということじゃないでしょうけど、そこが少し気になって、立派な県道、歩道が、開通はしないにしても、できてしまうと、やっぱり通る子どもたちは通っておりますので、何かしら安全対策の明かりというところで考えられるところがあれば、お答えいただければと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 日本生命が移転していただきまして、残りとして、あ

と9名ほど地権者の方がいらっしゃるということでございますので、この皆様方に、また今後、県のほうは鋭意的に用地交渉に参られるというふうに考えているところでございます。

また、あわせまして、田んぼをとおられるということと、あと県道の歩道ということで話でございますけども、議員おっしゃるとおり、県道、県の管理でございますので、状況等確認していきながら、必要に応じまして県のほうには申し込んでいきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） 今の抜け道のところなんですけど、ちょうどいけだ床屋さん、あそこに出てくる車が多いそうです。あそこが出口が特に狭くて、出たところ、ちょうど小学生は反対側を通るんですけど、中学生は自転車でそちら側を歩いていたりもしますので、建物と建物の間をすっと出てこられると、ちょっと危ないなというような場面でもありますので、抜け道としてそれを市が認めるような話では当然なくて、そこをどうにかするというのも難しいかもしれませんが、注意喚起の何か、一旦停止なのか、用心して出てくださいみたいなものをできればいいのかなというふうに思っておりますので、検討してください、これは。

次に移りたいと思います。

次に、施政方針の中から、米日本一戦略というところを書き出してありましたので、そこについて、もう少し具体的にお話しいただければというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問の米日本一戦略のこれまでの取り組みについて、最初、答弁させていただきます。

これにつきましては、菊池米ブランド推進協議会を立ち上げまして、菊池米食味コンクールの開催や、水稻栽培指導員として山形県在住の遠藤五一氏による講演会や現地研修会などを通じまして、生産者の意識の向上を図ってまいったところでございます。

その結果、出品数世界一の、米・食味分析鑑定コンクール国際大会におきまして、菊池米が3年連続で最高評価の金賞を受賞しております。

また、平成27年産米におきましては、ギネスにも認定されました世界最高価格米のブレンド米の材料にも選ばれております。

今後の取り組みといたしましては、引き続き、本コンクールでの金賞獲得に向け

た取り組みを初め、第2回九州のお米食味コンクールの開催などを通じまして、市場関係者や消費者へのPRを継続してまいります。

また、運営面におきましても、九州各県自治体との連携による協議会設立に向けた取り組みを推進し、菊池米のブランド力の強化と販路の拡大を図り、九州の米どころとしての地位の確立を目指してまいります。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） 日本穀物検定協会の最高評価である特Aを七城米が10年連続で受賞したと聞き、大変うれしく思うとともに、農家の方を初め関係の皆様の努力に対して敬意を表するものです。

一方で、米の食味ランキングが始まって以来、連続して特Aを受賞されていた新潟県魚沼産コシヒカリが今回は選ばれなかったとのことでした。

本、米の食味ランキングがどういうものか、お尋ねしたいというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 米の食味ランキングについてのご質問だったかと思えます。

これにつきましては、財団法人日本穀物検定協会が昭和46年産米から全国規模の産地品種につきまして食味評価を行うものでございます。食味評価につきましては、御飯の香り、外観、味、粘り、かたさの5段階と、協会が定めました基準米と比べた総合的な味の評価を比較する相対法を用いており、食味評価のエキスパートのパネラー20名によって審査が行われます。

食味ランキングにつきましては、協会が定めた基準米と比較され、特に良好なものを特A、良好なものをA、同等なものをA'、やや劣るものをB、劣るものをB'として評価されます。

平成29年産米につきましては、全国の産地から151点の銘柄について食味評価が行われたところでございます。その中で、43銘柄が特Aに選ばれ、一昨日の28日に公表されました。

ちなみに、平成29年産米まで10年連続して受賞しております七城米は、連続記録としましては、新潟県佐渡の13年連続に続く全国で2番目の記録となっております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） ありがとうございます。

せんだって、七城の堀田さんの受賞祝いに行ったときにお聞きしたんですけど、この連続受賞されているお米が、菊池市内で食べる場所がないんですよみたいなお話を初めて聞いて、ちょっとびっくりしたんですけど、いろいろ事情はあるかと思いますが、そのあたりはどうなっているのかをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問にお答えいたします。

日本穀物検定協会の最高評価である特Aを今年度で10年連続で受賞しております七城米を中心に、七城メロンドームと七城温泉ドームのレストランや、菊池どんぶりスタンプラリー参加店舗を初め、市内多くの飲食店・旅館などにおいて菊池米を使用されているところでございます。

そのほかに、菊池米食味コンクール上位受賞米等につきましては、米どころ菊池のPRと地産地消の推進を図るために、商工会、旅館組合、観光協会などの関係機関と、おいしい菊池米を食べていただくための協議を重ねているところであります。

各物産館での販売促進のほか、宿泊先の旅館でも上位入賞米の菊池米をお土産として購入できるようにしたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） できれば、一番、ナンバーワンになったお米をここに行くと食べれるという形ができれば、値段は相当な値段になるかもしれませんが、やはり市内の人もそうだし、市外の人、観光客もそうだろうと思います。ナンバーワンのお米がどのくらいおいしいのかなと思われて来られるんじゃないかと思うので、その辺も努力していただければと思います。

米つながりでいきますと、今回の施政方針にパエリアの件がちょっと載っていませんでしたので、そのことについてちょっとお伺いしたいと思います。

午前中に城議員の質問にも市長のほうから答弁で、スペイン外交のときにこういういいことがありましたというふうなお話もありましたので、できればそのことも施政方針に載るのかなと思っておりましたが、来年度以降の計画なのかもしれませんが、今回のには載らなかったのかもしれませんが、そこあたりをちょっとお話しただければというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 工藤議員のご質問にお答えいたします。

パエリアに関しますスペインの出張に関しましては、昨年12月議会の一般質問において、城典臣議員にお答えしましたように、スペインの出張につきましては、菊池の米が日本一・世界一になったことを縁として、市長がスエカ市より招待を受け、訪問したものでございます。

訪問先では、スエカ市長や国際パエリア協会会長ほか、関係者から盛大な歓迎を受け、今後、スペインスエカ市と米どころとしてお互い米文化のすばらしさを世界へ発信していくとともに、米を通して交流を行っていくことが確認されたところであります。

また、スエカ市が発祥と言われておりますパエリアを市民の皆様を紹介するため、第57回国際パエリアコンクール国際部門で最高位を獲得いたしました東京のスペイン料理店のスタッフを11月7日、本市に招き、日本一のパエリアの振る舞いを行いました。

その後も米を通じた交流に向けて、米・食味鑑定分析コンクール国際大会での3年連続金賞受賞など、本市の近況等をスエカ市に情報提供を行っております。

ただ、国際パエリアコンクール日本予選につきまして、アジアパエリア協会の対応を期待しているというような状況でございますが、現在のところ、具体化には至っていないというような状況でございますので、今回、施政方針には盛り込んでいないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 工藤圭一郎君。

[登壇]

○10番（工藤圭一郎君） これで一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで工藤圭一郎君の質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後2時19分

開議 午後2時29分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 皆様、こんにちは。

初めに、先月7日に発生しました台湾東部地震のお見舞いを申し上げます。被害

の詳細はわかりませんが、20人近くの方が亡くなられ、約300人が負傷されたということでした。台湾は、東日本大震災を初め多額の義援金やお見舞いを寄せてくれました。また、熊本地震では、これまで台湾全土から約4億8,000万円の義援金をしていただきました。本庁舎でも義援金箱が設置されていますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

今、NHK大河ドラマで西郷隆盛の「西郷どん」が放映されております。私は、平成23年の一般質問から、西郷隆盛が菊池一族の末裔であることから、その子である西郷菊次郎が、かつて台湾宜蘭市で初代県知事を務めた縁をたどり、観光戦略、経済効果を見据えた菊池市と宜蘭市の交流を推進してまいりました。

ここで、西郷菊次郎の人となりを紹介し、確認していきたいと思います。島流しにあった西郷隆盛と愛加那の長子として、1861年、奄美大島龍郷町で生まれました。そのとき、西郷隆盛は名前を菊池源吾と変え、その子どもに菊次郎、そして娘には菊草と名づけております。8歳のとき、鹿児島県の西郷本家に引き取られ、12歳にしてアメリカに留学しました。2年6カ月の留学生生活を終え、17歳のとき、西南戦争、薩摩軍として参戦したとき、右足に銃弾を受けて膝下を切断、西南戦争後、外務省に入り、アメリカ大使館や本省で勤務、そして、日清戦争で台湾が日本領土になったとき、台湾宜蘭庁長に就任しました。菊次郎が34歳のときでありました。

原住民や台湾人に対する差別意識を持つ日本人が多い中で、菊次郎は自分自身も右足を失い、障がい者であったことから、弱いものに対する優しさと誠実な心を自然と身につけていきました。また、父隆盛がよく言っていた「天を敬い、人を愛する」という、いわゆる敬天愛人という仁愛の無私無欲こそが難局を解決できる道だと考えていました。

当時の宜蘭市は、川が氾濫し農民を苦しめていたことから、湿地帯に堤防をつくるという難工事をやり遂げ、多くの命を救いました。その後、その功績が顕彰され、西郷堤防と命名されて記念碑があります。そのほか、農地の拡大や道路整備、農産物の増収政策、教育の普及に力を入れ、治安がよくなるなど住民の生活を安定させることに成功しております。

その後、日本に帰り、第2代京都市長を6年半務めております。

また、これからは今までの交流経過を簡単にご報告させていただきます。

それでは、平成24年2月、菊池温泉観光旅館組合3名、議員3名で初の表敬訪問で、当時の市長、福村前市長の親書を持って台湾宜蘭市に行つてまいりました。

その後、宜蘭市より、当時の黄前市長より本市に手紙が届き、その内容は、両市

の観光、経済効果の目的が合致しているゆえ、西郷菊次郎の宣揚を期待するというような親書もいただいております。

そして、平成25年11月に福村前市長、菊池市商工会員1名、議員3名で2回目の表敬訪問をして、宜蘭市長、宜蘭市議代表との交流がありました。

その後、平成27年9月に菊池市議の中から大賀議員を会長として台湾と友好を推進する議員の会が設立しております。

平成27年11月、江頭市長、経済部長、菊池源吾を学ぶ会5名、観光協会1名、商工会長、議員7名で3回目の表敬訪問をしております。そのときには宜蘭市の新しい市長と面会をしておるところです。

そして、4回目、平成29年10月、観光協会1名、議員3名で表敬訪問し、宜蘭市民との交流、また、台湾日本関係協会との懇談をしてみました。

ここまでが台湾宜蘭市との交流の経過でございます。

そして、ことしに入って1月、西郷隆盛が島流しにあい、西郷菊次郎が生まれたことが縁で、本市と友好都市になっている鹿児島県奄美大島の龍郷町に、議員3名、大賀議員、坂本議員で表敬訪問をしてみました。龍郷町では、今後、西郷菊次郎を通して龍郷町と菊池市と京都と宜蘭市の4町市で交流を深めていきたいというふうに盛り上がっておられました。

龍郷町のこれからの計画としてどういうことをされるか、紹介をしておきたいと思えます。

具体的に、龍郷町と宜蘭市の今後の交流計画として、ことし4月ごろ、台北福岡領事館から戎総領事が龍郷町を訪問と。そして、6月ごろには龍郷町から台湾宜蘭市に表敬訪問と視察と。そして、8月には龍郷町で西郷隆盛と菊次郎展の記念シンポジウムの開催を計画中ということでもあります。現在、「西郷どん」が放映されていますので、鹿児島全県はもちろん、龍郷町でも大変な盛り上がりになっております。

菊池市のほうから今まで宜蘭市に4回、表敬訪問してみました。次は宜蘭市のほうから菊池に来ていただくよう要請をしたところ、ぜひ訪問したいという要望もあっております。

また、龍郷町からも菊池市と一緒に交流を深めていきたいという言葉もいただいております。このことを踏まえて、菊池市として、今後、どのように宜蘭市との交流を考えていくのか、質問をいたします。

第1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、泉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、友好都市である龍郷町とは、議員からご紹介がございましたけども、西郷隆盛翁や菊次郎氏といった菊池一族のつながりがございますので、引き続き交流を深めていきたいというふうに考えているところでございます。

また、宜蘭市と本市では、泉田議員を初め交流が大変進んでおるという状況でございますので、龍郷町と連携をとりながら、宜蘭市と菊池一族にゆかりのある国内の各自治体との広域的な交流関係をつくっていければというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 龍郷町とは引き続き深めていきながら、今後、いろんな形で宜蘭市ともつながっていききたい、つくっていききたいと。私も今まで、どうしてもこの菊次郎つながりということで、龍郷町が動いていただかなかったことが心苦しく思っておりまして、今回は龍郷町が前面に頑張っていきたいというようなお考えがありましたので、非常に心強いと思っております。

そこで、菊池市も、やはりこれに乗かって、「西郷どん」の影響を菊池市にも呼びたいという思いで、「西郷どん」に乗かれという菊池源吾企画展が開催されるということをお聞きしました。それで、具体的にこの企画の狙い、どのような内容になっているのか。そしてまた、ほかにもそういう関連で企画があるのか。そして、3番目に、今後、菊池を訪れる海外からの観光客が、現在、ふえているということをお聞きしました。今後、菊池市がやるべき観光戦略の取り組みについて、考えておられることを質問させていただきます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） それでは、泉田議員のご質問にお答えします。

まず、1点目のわいふ一番館の「西郷どん」の企画展はということですが、本年の4月から7月にかけて、商工観光課に所属している地域おこし協力隊員が中心となりまして実施するものでございます。

この企画展は、大河ドラマ「西郷どん」の放映を契機として、市民の方に西郷家と菊池一族のつながりを知っていただくとともに、菊池溪谷や桜を見に来られた観光客の皆様、街なかに立ち寄っていただくことで、滞在時間をふやし地域の活性化につなげていくことを目的としております。

企画展の内容としましては、西郷家と菊池一族のつながり、西郷の名の由来、龍

郷町との交流など、写真や解説のパネルを制作し、わかりやすく展示を行う内容となっております。

次に、観光戦略についてですが、国の2020年オリンピック・パラリンピック東京大会開催を見据えた観光振興施策などにより、訪日外国人観光客は飛躍的にふえ続けております。

このような中、本市では、熊本県、玉名市、山鹿市、和水町と連携を行い、熊本空港に定期便が就航し、今後も観光客の増加が期待できる台湾をメインターゲットとして、さまざまな誘客活動を展開しております。

具体的な内容につきましては、高雄市政府や旅行代理店へのトップセールス、台北国際旅行博への出展、台湾の旅行業者の招請、おもてなし講習会の実施等により、受け入れ態勢の強化を進めております。

これらの事業を連携して行っている4市町では、豊かな食や自然、歴史・文化など、幅広い資源を磨き上げております。菊池市としましても、菊池溪谷やイデベンチャーなどの資源を最大限に活用し、外国人観光客を呼び込むことで、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） さまざまな企画をされているということでもありますけれども、この企画展が菊池一族のつながり、西郷とのつながりというのをできるだけわかりやすくしていただくことが重要だと思いますけれども、やはりまだ地元でも、また、市外でも、この認知度がなかなか西郷隆盛の末裔が菊池一族であるということをおわかっていない方も多いようですので、ぜひそこらあたりのアピールになるように頑張っていたきたいと思っております。

それで、県もやはり台湾との交流に力を入れております。そして、蒲島知事もトップセールスをアジア方面に頑張っていたいておりますけれども、そういう中で、菊池市が宜蘭市、京都市、龍郷町の4町市の交流について頑張っていきたいというふうなことを、それぞれの市が言われております。菊池市としてどういうふうにお考えなのか、最後に市長のお考えを聞かせていただきたいと思っております。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 台湾戦略に対する、特に関係自治体との連携ということでございますが、一昨年、台湾を訪問しまして、台湾の方々が大変親日感情にあふれていらっしゃるなということと、日本文化に対する理解、関心の高さというものを本当

に肌身で感じたところでございます。

今後、菊池市にとって、大変優良な固定ファンとなる可能性が非常に大きいというふうに考えております。とりわけ宜蘭市長を表敬訪問しましたことで、菊池とのつながりということに非常に関心を持っていただきましたので、こうした切り口を有効に活用しながら、台湾との幅広い観光戦略につなげていきたいというふう考えております。

また、宜蘭市と民間レベルの交流が、おかげさまで大変好調に進んでおりますので、龍郷町を初め菊池一族にゆかりのある関係自治体と連携を図りながら、しっかりと後押しをしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 前向きにこの戦略を進めていきたいということをお伺いしまして、安心しました。また、私たちもいろんな角度で、切り口で、交流を進めていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。

それでは次に、市の政策における方針・計画についてということです。

市は、いろいろな事業を企画、また、計画する上で、コンサルタントに委託しております。コンサルタントという言葉が辞書で繰りますと、「企業や行政などの依頼者に、ある事柄について助言、指導し、その解決策を示し、発展を助ける専門家、相談役」というように書いてありました。以下、コンサルタントということをごコンサルと呼ばせていただきます。

菊池市では、どのくらいの計画数と、そのうち、どのくらいコンサル企業に委託しているのか、1点目。そしてまた、その委託料を聞きたいと思います。具体的に、高額な委託料が二つほどあれば聞かせていただき、また、低いもので二つほど、委託料が幾らぐらいか。また、その総額として委託料があわせて幾らなのか。それをまず聞かせていただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、泉田議員のご質問にお答えいたします。

まず、菊池市総合計画の基本構想や政策分野に即して策定されている計画は、各課に確認しましたところ、策定中の計画を含めると42の計画があり、そのうち20の計画をコンサルタントに委託しております。

先に委託金額の総額を申し上げますが、平成29年度までの委託総額は約2億5000万円でございます。

委託額は、委託する業務内容によって大きく異なりますが、まず高額な計画について申し上げます。平成27年度から28年度の2カ年契約で策定いたしました菊池市立地適正化計画の2、214万円、もう一つ、平成19年度から平成22年度の4カ年契約で策定いたしました菊池市都市計画マスタープランの1、890万円がございます。

次に、委託額が安価であった計画は、平成26年度に策定いたしました菊池市男女共同参画計画の135万円、平成25年度から平成26年度の2カ年契約で策定いたしました菊池市子ども・子育て支援事業計画、230万6,517円がございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一朗君。

[登壇]

○15番（泉田栄一朗君） まず、このコンサルにやっぱり総額2億500万円と。相当な額がつぎ込まれているということ、私も初めてこの質問をさせていただきました、わかりました。

そしてまた、42の計画の中で半数近くをこのコンサルにお願いをしているということ、確かにこの必要性があるということとされているとは思いますが、なかなか私たちにその内容がわかりづらいというのが現実であります。

そういう中で、その精査というものをどうやってやっておられるのかということで、今回の質問をさせていただいたわけです。それで、一つ一つのコンサルの中身について質問させていただくと、またわかりにくくなりますので、できれば、ちょうど今、議案第39号の第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定ということでやっています。そこにもコンサルがついているということでありますので、その例をとって、その中から質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず1番目に、コンサルに委託する業務か否か、どちらか、その判断理由はどのような方法で行うのかと。

2番目に、コンサル企業を選定する方法はどのようにして選定していくのかと。

3番目に、行政が行う業務とコンサルが行う業務の内容はどうなっているのか。二つの立場でどのようになっているのか。そして、この事業計画、この39号ですけども、このコンサル料が、現在、幾らでコンサルを委託されているのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、2回目の質問にお答えいたします。

市が策定しております計画は各分野において多岐にわたります。ご質問のとおり、総合計画を例にとってお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、一つ目のコンサルタントに委託すべき業務か否かの判断はどのようにしているかということのご質問でございます。

行政で実施するには難しい技術や専門的な知識を要するもの、また、調査・分析など人員を多く必要とする業務など、委託業務の必要性について総合的に考慮し、判断をしているということでございます。

二つ目のコンサルタントの選定方法でございますけど、プロポーザル方式を採用しており、応募のあった複数のコンサルタントから、業務内容の実績や技術者の能力、技術提案書などを提出していただき、その内容を審査して業者を選定しております。

三つ目に、業務についてのご質問で、計画策定における市、コンサルタントの役割ということでございます。計画策定に係る全ての業務をコンサルタントに任せるということではもちろんございません。市が行う業務とコンサルタントが行う業務がございます、その内容につきましては、まず、市が計画策定の方向性を定め、施策体系や各施策の内容、成果指標の設定等を行い、コンサルタントにおいては、計画策定のプロセスの中で、市民アンケートやワークショップから得られた意見分析のほか、策定審議会の運営を支援いただくなど、日々、市の担当者と協議、調整しながら、策定全般にアドバイスをいただいております。

最後、4番目の委託費、委託金額でございますが、第2次菊池市総合計画については、平成28年度から平成29年度の2カ年で策定しており、872万6,400円の委託費となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） なかなかこの選定する基準というのがわかりづらい部分もあります。ただ、市もちゃんと基準を決めてコンサルを採用しているということでございますけれども、この計画でも、やはり2カ年で872万円近くを出されているということで、やはりちょっと考えると、大学出の優秀な方2人を1年間雇用したというぐらいの金額になるのではないかと思います。

非常にその基準といいますか、目安というものがどこでされているのかというのが、そのお金の基準がわかりにくいところですけども、再々質問で、最後に、過去にたくさんのこのコンサルを利用されていますが、費用対効果を検証したことはあるのか。また、コンサルを評価する基準というのは、菊池市で何か持っておられ

るのか。その2点をお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、3回目の質問にお答えいたします。

コンサルタントに策定を委託した計画につきましては、事後検証を行える性格のものでは基本にございませぬ。計画策定のプロセスの中で、土木や農業分野など専門性や技術が生かされているかとか、あるいはアンケート調査やワークショップなどで寄せられた市民の声を専門的な知識によって分析され、計画の中に反映されているかなどについて検証をしておるといふところでございませぬ。

事後の検証と費用対効果といふふうな分析はしておりませぬけども、策定した計画につきましては、市政を運営するに当たって重要な方針となりますので、市の各分野において効果的に推進しているといふところでございませぬ。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 今、お聞きしましたけれども、その結果というよりも、このプロセスが大事だといふことを言われております。なかなかこのプロセスといふのはわかりにくいところでありませぬけれども、とにかく多額のお金でコンサルに依頼しているといふことでありませぬけれども、要望としまして、一つは、この算定の根拠、基準といふのが、非常に今、わかりにくい部分がございますので、そこらあたりを何らかの形で、されているとは思いますが、この金額が出ていると思ひませぬけれども、そういうのがどういふものなのかといふ基準を検証していただきたい。特に先進地でこのコンサル活用をされているところで、どういふそのコンサルの活用をされているのかといふのも検証していただければと思っております。

そして、コンサルの評価といふものが見えにくいので、金額の妥当性を考えながら、行政でやれることと、コンサルに委託しなければならないものをしっかりと立て分け、生きたお金になるように、効果的な市政運営に活用していただくよう要望しまして、この質問を終わらせていただきます。

次に、企業誘致についてでございますけれども、今まで田島工業団地の企業誘致のことにつきましては、質問を何回かさせていただいております。その中で、企業誘致が決まり、地域住民もほっとしておりますけれども、注目もしているところがあります。

まず、皆様にお知らせする意味合いも込めて、質問をさせていただきます。

一つ目に、JA経済連の物流倉庫、阿蘇製薬の本社機能を持った会社、そして、

ニフコ熊本が決まり、建物の建設が進んでいるようであります。そしてまた、花房台に誘致される竹内園芸の整備も行われております。

質問は、それぞれの会社の操業開始時期や、従業員の雇用人数、その2点をお聞かせ願います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ご質問の田島工業団地に進出される3社の操業開始予定、従業員の予定者数について、それぞれお答えいたします。

まず、熊本県経済農業協同組合連合会につきましては、本年の4月上旬に操業を予定されております。なお、従業員予定者数は約10名となっております。

次に、阿蘇製菓株式会社でございますが、来年4月上旬の操業を予定されております。従業員予定者数につきましては、約190名となる見込みとなっております。

3社目に株式会社ニフコ熊本につきましては、来年3月上旬の操業を予定されております。従業員予定者数につきましては約400名となり、うち300名は現在の合志工場からの移転で、あとの100名は将来的な新たな雇用計画となっております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 本市と昨年2月に進出協定を締結いたしました有限会社竹内園芸の会社概要につきましては、少し詳しく説明をさせていただきます。

本社所在地の徳島県のほか、群馬県、本県の大津町において大規模な農場を営み、トマトやナス、キュウリ等の野菜の育苗と販売を行う、育苗業界大手の企業でございます。

平成28年6月期の従業員数は156人、年間育苗本数は約2,500万本、売上高は23.6億円に上っております。

立地協定における菊池農場の事業計画でございますが、菊池市出田地内の5.9ヘクタールの土地に育苗ロボットなどの最先端の設備を導入した4ヘクタールの育苗ハウス等を建設することとしており、投資金額は15億円、新規雇用従業員数は、正社員40人、パート従業員100人の計140人を予定されております。

現在、本市による進出予定地の造成が完了したことから、本年4月の工事着工に向けまして、土地の売買についての協議を進めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） それぞれ、来年には大きな動きが出ているということで理解しました。

それでは、竹内園芸の今後、どのような地域貢献があるのか、その点について確認をしたいと思います。お願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、2回目の質問にお答えいたします。

有限会社竹内園芸の進出による地域貢献についてお答えいたします。

まず、本市へ進出された後は、地域の企業としての立場を明確にされるため、現地法人を設立されることから、本市への税収の増加が期待されるところでございます。

次に、新規雇用従業員数は140人が計画されており、地元住民の雇用が優先されることから、地元への定住促進など大きな経済効果も見込まれます。

また、本市の野菜農家には、市場より安価な価格で苗の優遇販売が行われますので、農業コストの低減にもつながります。

さらに、地元小中学生の社会見学や近隣の菊池農業高校と連携した農業人材の育成、ワーキングホリデーなどを初めとした就業チャレンジの受け入れなど、さまざまな地域貢献が期待されるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） さまざまなメリットも貢献の中にあるということで、喜んでいただいておりますけれども、やはりこれだけの大きな会社が入ってきましたら、田島のほうにも、また、花房台にしても、車の交通量がふえてきております。ふえていく予定です。そういうことで、今後は安全確保という面で、市のほうもご指導をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

それでは、次にいきます。

日本遺産・菊池川流域の取り組みについてということで、これは2回目の質問になりますけれども、菊池市、山鹿、玉名市、和水町を流れる菊池川、昨年、2017年4月、この菊池川が潤す肥沃な大地で連綿と受け継がれてきた米づくり文化が、文化庁に日本遺産として認定されました。このことは、菊池市民にとって誇りでもあり、継承していかなければならない文化でもあります。

4市町で菊池川流域・日本遺産の取り組みがスタートし、菊池を皮切りに、現在、

わいふ一番館で昨年末から3月いっぱい、「日本遺産 菊池川流域の米作り～人と大地に刻まれた二千年の記憶～」と題して、展示が行われております。私も見してきました。市民の方に紹介する意味で、あと1カ月ございますので、どのような内容で展示されているのか、また、その反響や入館者の感想、また、現段階での入館者数の現状を質問させていただきます。

それと、二つ目の質問ですけれども、菊池一族関連の取り組みについてであります。

先日、テレビで、全国の菊池さんという名前のルーツを探るという番組がありました。その中で、菊池市が紹介されまして、菊池一族であるということを紹介ができておりました。そういうことで、内外にわたる市の菊池一族を紹介するアピールと、市民に対して菊池一族を誇りに思えるようなアピールが必要と思いますが、現在、どのような取り組みがされているのか、お聞かせください。

2点でございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、泉田議員お尋ねの、わいふ一番館で開催中の日本遺産企画展の開催状況、それから菊池一族関連の取り組みということでお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、1点目のわいふ一番館における菊池川流域日本遺産企画展の実施状況につきましてお答えをいたしたいと思っております。

平成28年、ただいまお話がありました2017年4月に菊池川流域のストーリーが日本遺産に認定をされたことによりまして、流域の3市1町の構成要素を中心に紹介する巡回展を、お話のとおり、昨年の12月5日から本年3月31日までの予定で、本市のまちかど資料館を皮切りに開催をいたしております。

展示の内容といたしましては、2000年にわたる米づくりのストーリーにまつわる構成要素を中心に、文化財の写真パネルや富田甚平氏考案の暗渠排水土管、また、各地域の特色ある展示物や民具・土器等、約50点の資料を展示しているところでございます。

入館者につきましては、地元の菊池高校生の見学も含め、現在まで約200名の来館をいただいておりますが、来館者からは非常にわかりやすい展示内容となっているなどのご意見をいただいているところでございます。

また、2点目の菊池一族関連の取り組みといたしましてでございますが、昨年度には菊池一族という歴史でつながる関係自治体間の連携・交流の関係づくり強化と地域活性化を目的といたしまして、菊池一族歴史交流シンポジウムを開催し、姉妹

友好都市の宮崎県西米良村、岩手県遠野市、鹿児島県龍郷町を初め、菊池一族ゆかりの福岡県八女市、小郡市、大刀洗町、佐賀県伊万里市の自治体の方々をお招きし、交流を深めております。

また、本年度は秋祭りに合わせまして、本市の歴史文化政策監による菊池一族講座や生涯学習センターのオープニング記念イベントとして、菊池一族をテーマとしたシンポジウムを実施し、ご参加をいただいた皆様から好評をいただいたところでもございます。

そのほか、菊池一族ゆかりの史跡をめぐるウォークラリーの実施や、菊池一族に関する出前講座による啓発というものにも努めておりまして、さらに今年度は、新たに菊池一族のホームページを作成することで、さらなる情報発信に努めることといたしております。

平成30年度におきましては、歴史文化情報発信プランナーとして地域おこし協力隊を採用し、引き続き事業の拡大やSNS等での情報発信にも力を入れ、菊池ファンの獲得に力を注いでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） 一番館のほうにこの菊池遺産の展示がありますけれども、200名の方が来ておられると。まだまだやはり周知が足りないんじゃないかと思えます。この中に議員の方で何人の方が見学に行かれたのか、手を挙げてもらうわけにもいきませんので、執行部の方も、この日本遺産になったわけですので、ぜひ見に行ってくださいと思います。

それで、この日本遺産でありますけれども、他県を見ますと、予算がついて、いろいろと企画をしているものの、成功していない事例が特に多いと聞いております。日本遺産に認定されているところには3年間補助金が出ると聞いております。そういう補助金を活用しながら、今後、この4市町がどのように連携をとりながら取り組んで、今後、どのような計画があるのか、その質問をさせていただきます。その1点でございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、再質問をいただきました日本遺産の今後の取り組みということでお答えをさせていただきますと思います。

その前に、日本遺産につきましては、現在も日本遺産魅力発信推進事業ということで、日本遺産協議会の中で「観光推進部会」、「食と農推進部会」、それから

「文化財活用推進部会」の三つの部会でそれぞれ連携をしながら、国内外への情報発信を実施しているところでございます。

内容につきましては、日本遺産関係のホームページを初めといたしまして、巡回展の開催であったり、各自治体広報誌へのリレー掲載、シンポジウムや各種講演会、そのほか、出前講座の開催、それからテレビやラジオ放送等による周知に努めているところでございます。

そういったことで、この日本遺産事業につきましては、国からの補助金は3年間で終了するということとなりますので、そのため、その後の体制づくりというのが課題でございます。

こうしたことから、日本遺産協議会では引き続き構成市町が核となりまして、民間と連携するなど、菊池川流域の地域で自走することができるような体制づくりの協議も今後行っていくことといたしているところでございます。

また、平成30年につきましては、協議会の中で、引き続き多言語化によるホームページの充実ですとか、外国人をメインターゲットとしたSNSや各種メディアを活用した情報発信、さらには、日本遺産ガイドの育成や各物産館との連携などのほか、新たに協議会事務局内に広報組織を設立して、国内外への情報発信に努めていくということといたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 泉田栄一郎君。

[登壇]

○15番（泉田栄一郎君） さまざまな活動を試みられていると、考えられているということがわかりました。

最後に、要望ですけれども、菊池一族を紹介する上で、ソフトの面ではさまざまなこと、シンポジウムとか、いろいろな研修とか、そういうことをされているということですけども、やはり菊池市ならではの、ここに来たら菊池一族というようなものが目で見えるようなシンボリックなものがあればいいなと、私なりに思っているところであります。それが一つの観光名所になり、さらには、これを見ると菊池一族という旗頭が立っているような名所があればさらにいいなと、そういうハード的な面も必要ではないかというふうに思っております。そういう意味で、また議場に立てる機会がありましたら、その質問をまたさせていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（森 清孝君） これで泉田栄一郎君の質問を終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

次の会議は3月5日に行います。引き続き、一般質問となっております。

本日は、これで散会します。
全員、起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。



散会 午後3時16分

第 4 号

3 月 5 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第4号

平成30年3月5日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（20名）

1番	後藤英夫君
2番	平直樹君
3番	東奈津子さん
4番	坂本道博君
5番	水上隆光君
6番	出口一生君
7番	猿渡美智子さん
8番	松岡讓君
9番	柁原賢一君
10番	工藤圭一郎君
11番	城典臣君
12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭 実 君
副市長	芳野 勇一郎 君
政策企画部長	坂口 啓介 君
総務部長	小川 秀臣 君
市民環境部長	上田 俊介 君
健康福祉部長	中村 隆純 君
経済部長	谷田 修 君
建設部長	淵邊 政博 君
七城支所長	榎田 邦昭 君
旭志支所長	岩根 卓士 君
泗水支所長	山本 幸一郎 君
財政課長	中村 喜範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永 孝博 君
市長公室長	上田 敏雄 君
教育長	原田 和幸 君
教育部長	大山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	前田 浩規 君
監査事務局長	水上 望 君

事務局職員出席者

事務局 長	徳永 裕治 君
事務局 課長	清水 登 君
課長 補佐	松原 憲一 君
議 会 係	安武 則貴 君
議 会 係	新永 晶子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。



午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

ここで、発言の申し出がっておりますので、これを許します。

教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） おはようございます。

3月2日の泉田議員の一般質問におきまして、私の答弁の中で、日本遺産認定の時期を「平成29年度」と申し上げるところを、誤って「平成28年度」と答弁をいたしておりました。

おわびを申し上げ、訂正させていただきます。まことに申しわけございませんでした。



日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、日本共産党、東奈津子です。通告に従って一般質問を行っていきます。

まず最初に、国民健康保険税について質問します。

私は議員となって4年間、一般質問や委員会審議で高過ぎる国民健康保険税、払いたくても払えない保険税は、基金や法定外の繰り入れも行って、市民が払える保険税に引き下げるべきである、こう要望し、この問題を繰り返し取り上げてきました。とりわけ来年度、ことし4月からの制度改正によって、今でも高過ぎる国保税が、少なくとも値上げとなることがないようにと強く要望してきました。

そこで、まず1点目に、来年度の国民健康保険税の税率についてお聞きします。

現在の保険料と比較して、上がるのか、下がるのか、据え置くのか、どうでしょうか、お聞きします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆さん、おはようございます。東議員のほうから、4月以降の国民健康保険税の税率についてということで、お答えをしたいと思います。

平成30年度の国民健康保険税の税率につきましては、平成29年度の税率をそのまま据え置くということと予定しております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 平成30年度、つまり、4月からの保険税については据え置くとの、今、答弁がありました。

国からも来年度については、制度改正によって急激な負担増となることがないようにと、現在、指導が行われており、当然の結果であると思います。しかし、市民の暮らしの実態は深刻です。国民健康保険実態調査によれば、現在の国保世帯の多くが非正規雇用、パート、アルバイト、ワーキングプアの人たちです。加入世帯の平均課税標準額は112万円しかなく、平成21年度から25年度の5年間で、世帯所得は17万円も下がっています。

菊池市も例外ではありません。菊池市では、全世帯の42%の方、半分近い方が国保世帯です。その国保世帯の所得の状況は、全国と同様に、200万円未満が8割を超えています。今、求められているのは据え置きではなく、高過ぎる国民健康保険税の引き下げではないでしょうか。

そこで、再質問いたします。

今回の保険税の検討に当たって、1億6,000万円の基金や一般会計からの法定外の繰り入れを行っての保険税の引き下げは検討はされましたか、お聞きします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 平成30年度の税率についてということの試算で、そういうのを検討したかということのご質問かなと思います。

平成30年度の税率につきまして、これまで県のほうからデータをいただきながら、試算を重ねてきたところでございます。

歳入不足が生じた場合につきましては、国保財政調整基金1億6,000万円ほどございますけれども、その繰り入れを行ってまいりますけれども、一般会計からの法定外の繰り入れにつきましては、国保加入者以外の市民の負担が生じることとなりますので、現在のところ考えておりません。

国保税の収納率の向上に努めるとともに、診療報酬明細の情報や特定健診結果をもとに、個人への保健指導を行います糖尿病などの重症化予防事業でありますとか、

そういうことに力を入れて、税収、県交付金の歳入確保でありますとか、医療費の抑制を図りまして、税率の引き下げができるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 検討はしていないという結果で、私自身も来年度の据え置きに関しては努力があったというふうには考えていますけども、ただ、何度も言いますけども、この国民健康保険税の税率というものを単に財政面からだけ考えていくというのはどうかと思います。やはり市民の暮らしの実態、ここを考慮して、払える保険料なのかどうか、そこが大事ではないかと思います。何度も述べますが、市民の暮らしの実態に照らせば、据え置きではなく、引き下げであると思います。

この間の私の一般質問でも紹介しましたが、モデルケースの世帯での負担は2割を超えています。菊池市の国保世帯の方の平均的な所得がどれくらいになるか、私、担当課から事前に資料をもらい、調べてみました。過去5年間分です。平成24年度は1世帯当たり、年間約平均92万4,000円、平成25年度は91万2,000円、平成26年度は98万5,000円、平成27年度は約101万円、平成28年度は約120万3,000円、ここ2年間で辛うじて上昇はしていますが、それでも平成28年度で約120万円です。大変厳しい数字です。

ここで、菊池市にお住まいの国保世帯の70代の自営業の男性の方の声を紹介させていただきます。この方はご夫婦お二人暮らし、熊本地震の影響もあって、自営業の状態も生活も非常に厳しい。収入や年金はほとんど減るのに、国保税はきちんと引かれていく。国保税の負担は大き過ぎる。毎月国保税を引かれてしまうと、わずかな金額で暮らしている。年金だけではとても生活できない。死ぬまで働かないといけないのかと思ってしまう。長生きすればするほど心細い、こうおっしゃられていました。

もちろん、今、国からは市町村が行う法定外繰り入れなどの赤字の削減、解消する計画を求められているなど、自治体としての今後の国民健康保険税の特別会計運営についての不安があることは承知をしています。しかし、こうしたもとでも法定外繰り入れの継続による保険料引き下げなどを打ち取る自治体も全国では生まれています。

具体的に紹介します。

国保の均等割の子ども分について、減免に踏み出す自治体が生まれています。会社員などが加入する被用者保険の保険料は子どもの人数に影響されない一方、国民健康保険は子どもを含め世帯内の加入や数に応じて賦課される均等割があるため、

子育て支援に逆行するとして、国会でもたびたび議論となってきました。

全国知事会でも、2015年に子育て支援の観点から、子どもに係る保険料、いわゆる均等割の軽減が国に要請されています。それを受けて、埼玉県ふじみ野市では、ことし4月から第3子以降の子どもの均等割を全額免除する条例を12月議会で可決をしています。対象となるのは、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の第3子以降の子どもで、所得制限はなく、1人当たり3万600円が全額免除となります。対象人数は203人で、総額733万円を見積もっているということです。

この間の一般質問でも繰り返し述べているように、市町村の国保財政がなぜ厳しくなったかといえば、国が医療費抑制として国の負担をどんどん引き下げてきた結果です。根本的にはこの国の負担割合を以前の水準に戻すことが求められています。同時に、市民の福祉、暮らしを守るのが地方自治体の第一の仕事です。この点に照らすならば、基金や一般会計からの法定外繰り入れも行って、直ちに引き下げを行い、払える保険料に引き下げていくべきです。市長の見解をお聞きします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、おはようございます。ただいま東議員から国保税の引き下げ等についての私の見解ということでございましたけども、国保税についての一般会計からの繰り入れはどう考えるかというご質問がございましたが、先ほど市民環境部長が答弁したとおり、一般会計からの繰り入れについては、考えておりません。

負担感が非常に大きいというのは、そういう実感であろうというふうに思っておりますけども、やはり一番大事なことは、病気にならないような健康づくりを推進して、そのことで医療費全体を抑制していくということが重要な本筋ではないかというふうに考えております。とりわけ個人への保健指導も強化しまして、特に糖尿病等の重症化の予防事業に意を尽くしていきたいと思っておりますし、何よりも市民の皆様全体の健康づくりに、より一層力を注いでいきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 負担感を感じているけども、結論として、繰り入れを行っての引き下げは考えていないと。その理由は、今やるべきことは全体の健康づくりに力を入れて、医療費の抑制を図っていくということでした。

もちろん私も、市民全体の健康づくりをやっていくということは何の異論もあり

ません。むしろ大事であり、これを否定はしていません。大いに進めていくべきだと思います。しかし、この分野の成果というものはすぐには出ません。成果が出るまで、市民に高過ぎる保険料の負担を押しつけるのか、何ら手を打たないのか、私はここが問われているのではないかと思います。

相次ぐ年金の削減や、来年からは消費税の増税も狙われています。市民の暮らしの負担は、私はもう限界に来ている。やはり財政面からだけでなく、市民の暮らしの実態から考えれば、引き下げは待ったなしであると思います。

そして、財源の問題であります。市には市民の納めた税金、財政調整基金として62億円ため込まれています。お隣、合志市の財政調整基金を調べてみましたら35億円です。合志市と比較しても、この基金の額、ため込み過ぎは大きいと思います。国の今の動向は、ため込み過ぎている基金のある自治体には、今後、交付金削減の動きもあります。もちろん国のこのような一方的なあり方は問題点が含まれております。しかし、市民の納めた税金は、何よりも今の市民の暮らし、福祉を支える予算として活用していくべき、必要以上のため込みは必要ないと私は思います。これを全部使えと言っているわけではありません。例えば、1世帯当たり1万円の引き下げは幾らかかるか、約7,700万円です。基金のほんのわずかを活用すればできるのではないのでしょうか。やろうと思えばできない金額ではありません。

市長が、今、一番やるべきことは、任期に任されているこの4年間の市民の命と暮らしを守ることでないでしょうか。国民健康保険の問題は、単に国保財政の問題としてだけでなく、市民の命にかかわる問題として、被保険者の暮らしの実態からも、しっかりと検討していただきたい。国が社会保障削減の路線を突き進む中、地方自治体が今こそ防波堤としての役割を果たさなければならない。これは、今、地方自治体のあり方が問われている問題であると思います。そのことを指摘して、次の質問に移ります。

次に、介護保険制度について質問します。

いよいよ4月から第7期介護保険計画が始まります。昨年の12月議会でも質問しましたが、国民健康保険料と同様に、介護保険料の負担も市民にとっては大きいものがあります。とりわけこの間の制度改悪によって、サービスの給付はほとんど切り下げられる一方で、保険料は逆に上がっていく。このような実態が生まれています。

そこで、質問いたします。

今定例会でも議案として上程されていますが、4月からの改定される介護保険料は平均で幾らとなるのでしょうか。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 皆様、改めまして、おはようございます。

東議員の介護保険料についてのお尋ねでございますが、平成30年度から3年間の第7期の介護保険料の基準額、一月当たりでございますが、6,500円というふうに算定しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 月平均6,500円ということは、今、5,900円ですから、月600円の値上げですね。つまり、年間では7,200円もの値上げとなろうとしています。年金は下がり、所得もふえない状況の中で、これだけの負担というのは、市民にとっては大変厳しいものです。

菊池市の介護保険料の推移を調べてみましたら、10年前の第3期には月平均で4,100円だった保険料が、現在は5,900円、4月からは6,500円になろうとしています。この10年間で月2,400円、年間2万8,800円の値上げとなろうとしています。

そこで、再質問をいたします。

今回、値上げとなった理由は何でしょうか。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 第7期の介護保険料が上昇する理由でございますが、介護保険制度の改正によりまして、65歳以上の皆様の保険料の負担の割合が22%から23%へ変更されることと、本市の高齢者数の増によりまして、要介護・要支援者数の増に伴う、介護サービス量の増加が見込まれることから、介護保険料が上昇するというふうに見込んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 値上げの主な理由の一つに、国の制度改正によるもの、そして、サービス量の増加によるものということでした。制度改正によるというのは、今、部長もおっしゃられたように、国の制度改正で、40歳から64歳までの方の負担を軽くする分、65歳以上の方の税負担を重くするというものです。結局、公費負担の割合には何ら変化はありません。もちろん国の制度改正によるものではありますが、自治体には裁量権があります。国の制度改正のしわ寄せを65歳以上の

方に押しつけるべきではないと私は思います。市独自の裁量で軽減、据え置きはできるはずです。実際に調べましたが、玉名市、菊陽町などでは、4月からの保険料は据え置きの予定です。山鹿市では、わずかではありますが、引き下げの提案がされております。

国民健康保険税と同様に、介護保険料においても、市民の負担は大変大きいものがあると思います。

そこで、お聞きします。

この間の介護保険料の滞納者数、その額をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 介護保険料の滞納者数並びに滞納額でございますが、平成25年度から28年度までを述べさせていただきます。

平成25年度における滞納者数は、現年度分339人、過年度分346人、滞納額は2,512万1,475円、平成26年度におきます滞納者数は、現年度分334人、過年度分357人、滞納額は2,447万7,390円、平成27年度における滞納者数は、現年度分324人、過年度分369人、滞納額は2,540万6,905円、平成28年度における滞納者数は、現年度分289人、過年度分282人、滞納額は2,404万9,823円でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 今、お答えがあったように、平成28年度、直近でも289人の方が保険料を支払うことができない状態です。事前に私も調べましたが、その割合は、普通徴収対象者の17.5%にも上っています。1割を超える方々が保険料の支払いができない、こういう実態です。その金額も1,100万円を超えています。過年度分もあわせると、その滞納額は2,400万円を超えています。

そもそもこの普通徴収となる方は、特別徴収、口座の引き落としにならない方、年金の額が年額で18万円以下の方を初めとする、そのほとんどが低年金の方です。普通徴収の多くを占める低所得者は、年々引き上げられる介護保険料が払い切れずに滞納につながっています。そして、この介護保険料を滞納すると、病気などで何らかの事情で介護が必要となり、認定を受けたときからペナルティが発生します。結果として、給付削減、サービスを受けられない状態が生まれるなど、厳しい罰則が課せられます。

今、高齢者の方をめぐる状況は大変厳しい。先日、お話を伺った80代の女性は、

年金が2カ月で約8万円、股関節を痛めて手術をしたが、その後の病院代、リハビリ代が大きくて、最近のリハビリには通っていない。年金が支給されたときに、まず最初を買うのはお米、とにかくお米さえあれば何とか食べていける。このような生活を強いられている高齢者にも4月からはさらなる介護保険料の値上げとなります。市民の負担は大きい。一般会計からの繰り入れも行って、保険料の値上げはすべきではない。市独自の軽減措置もとって、低所得者対策を行っていくべきであると思いますが、どうでしょうか。市長の見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 介護保険における低所得者対策について、どう考えるかということですが、既に低所得者対策としましては、所得等を考慮して段階設定しました介護保険料、それから、介護サービスを利用する方の居住費や食費の負担を軽減するなど、介護保険法に基づく低所得者対策を実施しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 低所得者の対策を行っているということですが、市独自の軽減策は行われていないと承知をしております。今の軽減策でも払えない方がいるからこそ、私は保険料の値上げに関しては、すべきではないし、繰り入れも行って、引き下げを行っていくべきだというふうに申し述べている次第です。

一般会計からの繰り入れに関しては、この間の質問でも繰り返し言っていますが、国からの罰則はありません。望ましいことではないと、慎むべきものという助言にすぎません。実際にやっている自治体はあります。会計検査院の報告では、27都道府県において、2015年度は28市町村、8億4,919万円を、2016年度は25市町村で7億5,883万円が法定外繰り入れを行っております。そのうち、65歳以上の法定外繰り入れは、2015年度、2016年度は10自治体に広がっていることがわかっています。

実際に高齢者の負担軽減へ独自の努力を行っている自治体もあります。国の社会保障削減の路線のもとで、地方自治体が苦勞していることは承知をしています。だからこそ、国に意見を上げるべきであるし、同時に、そもそも地方自治体の役割は住民の暮らしと福祉を支えることです。この役割に照らせば、菊池市はどうでしょう。先ほどの国民健康保険税と同様に、国の制度が住民の暮らしを切り捨てているなら、その防波堤としての役割を果たすのが地方自治体です。しっかりと介護保険

の分野でも、その役割を果たすことを要望して、次の質問に移ります。

次に、子育て支援の拡充について質問をいたします。

この問題も、当選以来、議会で繰り返し取り上げてきました。今回は二つの点で質問します。

1点目は、子どもの医療費の助成の拡充についてです。

御承知のように、菊池市では、昨年12月から中学校3年生までの医療費の完全窓口無料化をスタートさせました。大変大きな前進であります。さらに安心して子どもを産み育てられるように、完全無料化の実施年齢を高校3年生まで引き上げていくことが求められていると思いますが、実施をした場合、予算はどのようになるでしょうか。

2点目には、就学援助の内容の拡充についてです。

この就学援助についても、菊池市においては、入学準備金が入学前に支給可能となるように制度の改正が図られ、また、単価も国の基準に合わせて引き上げをいち早く行うなど貴重な前進が生まれています。

今回、改めて取り上げるのは給付内容についてです。以前の一般質問でも取り上げましたが、2010年度からは、国は就学援助の新たな給付対象に生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を新たな給付対象としました。

そこで、お尋ねします。

現在、県内の就学援助の給付内容に関する実施状況をお聞かせください。また、菊池市において、生徒会費、PTA会費、クラブ活動費を支給内容に加えると予算はどのようになるでしょうか。

以上、お聞きします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、子ども医療費の高校までの拡充についてのご質問だと思います。

子ども医療費につきましては、合併以来、助成の対象年齢を順次引き上げ、昨年12月には、中学生の自己負担限度額を撤廃しまして、医療費の全額助成を開始したところでございます。

なお、高校3年生までに拡充した場合等の見込み額でございますが、子ども医療費の助成を高校3年生まで拡充したときの予算につきましては、中学生の過去3年間の医療費の実績とともに試算しますと、年間2,300万円が必要であるというふうに見込んでいるところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、教育部のほうから、東議員ご質問がございました就学援助に関する2点についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の国の要保護児童生徒援助費補助金の対象費目であるPTA会費及びクラブ活動費並びに生徒会費を就学援助の対象費目とされている、県内14市及び菊池管内2町の16市町の状況についてお答えをいたします。

PTA会費、クラブ活動費及び生徒会費を支給対象とされているのは、いずれも二つの市となっております。

次に、2点目の就学援助の支給対象費目に新たにPTA会費及び生徒会費並びにクラブ活動費の三つを支給対象とした場合、費用がどれぐらいになるかというご質問でございますが、本年度をベースに試算をいたしましたところ、小中学校あわせて約690万円の増額が見込まれております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 子どもの医療費の拡充についてですが、今、答弁にありましたように、高校3年生まで実施をした場合、予算として年間約2,300万円が見込まれるということでした。予算の規模としては少ないとは言えませんが、この高校3年生までの拡充は、子育て世代の親御さんからは大変待たれている内容です。

昨年12月からの中学3年生までの完全無料化実施の内容を私自身の議会報告やSNSでお知らせしたところ、多くの親御さんたちから予想以上の反響がありました。多くは歓迎の声です。同時に、少なくない親御さんからは、ぜひ高校3年生まで拡充してほしいという要望の声でした。

高校生を持つあるお母さんからはこんな声が寄せられました。山鹿市ではもう高校3年生まで医療費無料化なんですよ。菊池市もなればいいねと、高2の次男と、つい先日、話をしたばかりです。息子さんの友達が山鹿市に住んでいて、子どもたちの間で話が出たそうです。

高校生を持つ世帯は、教育費や部活動などの費用を初め、家計の負担が大きくなる世帯です。低所得者層にとっては、中学生までであった就学援助もなくなり、家計の負担が一気にふえるときです。

ことし春から高校進学を控えている親御さんから、合格した私立高校の入学する1年間にかかる費用を見せていただき、改めてその金額の大きさに驚きました。入学金、授業料、制服、かばん、体操服、指定の靴、PTA会費など、初年度は年間

で約63万円です。医療費の助成を高校3年生まで拡充していくことは、子育て世帯の負担軽減、子どもの貧困対策からいっても重要な施策となることは間違いありません。

国もことし4月から、今まで自治体独自の医療費の助成を行っていた自治体に対する国保のペナルティを就学前まで廃止をします。また、県が、現在、市町村に対し3歳までの医療費の助成を行っていますが、これは全国最下位の助成内容です。全国並みに県が就学前まで助成を行えば、市としての負担も減り、新たな財源も生まれます。

そこで、お聞きします。

国のペナルティ廃止と県が就学前まで助成を拡大したら、財源としてどれぐらいになるでしょうか。お聞かせください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 国民健康保険の減額、いわゆるペナルティの額並びに就学前までへの負担の軽減をした場合というところでございますけども、まず、ペナルティ等につきまして説明させていただきたいと思います。

子ども医療費助成に係ります国民健康保険の減額調整措置につきましては、ニッポン一億総活躍プランに基づき検討が行われ、自治体の少子化対策の取り組みを支援する観点から、平成30年度より未就学児までの医療費助成につきましては、減額対象としないこととされました。この減額措置の見直しに伴い増額となる国保調整交付金の額は、平成29年度実績見込みにより試算しますと、約170万円程度となります。

次に、就学前までの医療費でございますが、県の子ども医療費補助の対象年齢が6歳まで引き上げられると仮定しますと、ゼロ歳から3歳までの医療費助成の実績をもとに助成額を試算いたしましたところ、2、200万円程度となると見込まれております。すなわち、市の負担としましては1、100万円ほど減ると考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 国のペナルティ廃止により、新たに約170万円ですね。国はこのペナルティに関して、今まではほかの少子化対策の財源に充てるようにと、年齢の拡充には充てないよという通知をしていましたが、ことし2月の国会答弁で、この通知に関しては、厚生労働大臣が国として自治体に強制するものではな

いと明言をして、地方自治体がこの新たな財源を医療費助成拡充に使うことを事実上認める答弁をしております。ぜひ積極的に活用していただきたいと思います。

また、県の助成も全国水準に引き上げれば、今、答弁にもありましたように、市の負担で1,100万円の財源が生まれると。これは大変大きいと思います。この間、繰り返し述べておりますが、引き続き、これ、全国最下位である県の助成の拡大を市としても求めていっていただきたいと思います。

最後に、市長にお聞きします。

子ども医療費の助成を高校3年生まで拡充していくべきであると思いますが、どうでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、東議員からの子どもの医療費にかかわる県の助成金に関する考えということでございますが、この件につきましては、長年にわたりまして、義務教育の中学3年生までの子ども医療費の全額助成に向けて、段階的に努力してきまして、先般、実現したわけでございます。中学3年生までの子ども医療費の全額助成が開始したのが去年の12月のことでありますから、高校まで補助対象が広がらないかというお話でございますけども、まずはこの中学3年生までの子ども医療費の実績等を踏まえながら、十分にまず検証してまいる必要があるというふうに思っております。

また、県からのお話もまだ正式のものでございませぬので、県からの助成の動向等も確認しながら、まずは中学3年生までの医療費を検証していきたいというふうに考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 検証していきたいということで、ぜひその立場の、実現の方向で検証していただきたいと思います。

昨年10月1日現在での熊本県内の子どもの医療費助成実施の状況の一覧がありまして、これを見ますと、県内45自治体で、中学校3年生までの助成を行っている自治体は、今、30自治体、つまり、66%の自治体がもう既に中3までの助成を行っています。高校3年生まで行っている自治体も、お隣、山鹿市を初め15自治体まで、今、広がっています。県内でもこれだけ広がっているのが子どもの医療費助成をめぐる到達です。それだけ子どもの貧困は深刻であるし、その改善を求める声は切実であります。

以前の一般質問でも述べましたが、各種調査で経済的理由による受診抑制が広がっているとの結果が出ています。大学や国の研究などの調査結果では、生活困窮世帯の子どもがぜんそくを発症するリスクは、それ以外の世帯の子どもの1.3倍、5本以上の虫歯となる割合も、生活困窮世帯の子どもとそうでない子どもでは2倍の格差があります。効果も必要性も明らかである子どもの医療費の助成をさらに高校3年生まで引き上げていく、この検討をしっかりと始めてほしい、このことを強く要望しておきます。

次に、就学援助についてです。

生徒会費、クラブ活動費、PTA会費を支給内容に加えると、新たに必要となってくる予算は690万円ということでした。確かに少ない金額とは言えませんが、この間、県が実施した子どもの貧困に関する実態調査でもわかるように、貧困の実態は深刻です。PTA会費、クラブ活動費、生徒会費が国として追加されてはいますが、全国的にもまだ2013年度では2割程度にしか広がっていません。しかし、一方で、全国では市町村独自の措置で卒業アルバム代、水着代、自転車通学ヘルメット代、めがね、コンタクトレンズ購入代などの給付を充実させているところもあります。

そこで、教育長にお伺いします。

就学援助費の支給内容について、PTA会費、クラブ活動費、生徒会費を加えるべきであると思いますが、どうでしょうか。

○議長（森 清孝君） 教育長、原田和幸君。

[登壇]

○教育長（原田和幸君） 就学援助の支給対象費目にPTA会費及びクラブ活動費並びに生徒会費の三つの費目を新たに追加する考えはないかのご質問でございますが、平成27年第4回の定例会での猿渡議員の一般質問と、平成28年第4回定例会での東議員の一般質問でお答えをしておりますとおり、これまで県内の16市町の状況は変わっておらず、ほとんどの市町において支給対象になっていない状況でございます。

本市の就学援助の認定基準につきましては、東議員もご存じのとおり、生活保護法の規定する基準額の1.3倍以下と規定をしております。県内のほかの市と比べてもすぐれた基準で運用しておりますので、引き続き、ほかの市の状況を精査をしながら慎重に見きわめてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 結論的には、他市の状況が変わっていない中で、まだ慎重に見きわめていきたいという答弁ではありましたが、以前、教育長が私や猿渡議員に答弁した中では、この就学援助制度というものが、子どもに対する教育の支援として重要な役割を持つという答弁がありました。まさしく、この就学援助の持つ意味というものは大変重いものがあります。市内の実施状況は変わらなくても、子どもの貧困はますます深刻になる中であれば、その市町村は実施状況を実態に合わせて、私は変えていくべきときに来ているというふうに思います。

子どもたちがお金の心配をしないで学校に通えるように、環境整備を図ることは行政の責任であると思います。格差、貧困の拡大がとまらない中、全ての子どもたちが教育を受ける権利を保障するために、教育費無償の実現を目指しつつ、義務教育のセーフティーネットとも言える就学援助制度を充実させることは緊急の課題であります。

3月には、昨年実施した子どもの生活実態調査の結果も市町村ごとに発表されると聞いております。菊池市においても、速やかにこの点を検討していくことを最後に要望しまして、私の一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで東奈津子さんの質問を終わります。

ここで、10分間休憩します。

—————○—————
休憩 午前10時45分

開議 午前10時54分
—————○—————

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） 皆さん、こんにちは。

1月に政務活動費を使って、農業を考える議員の会の皆さんと農水省や長野県川上村に視察研修に行きました。羽田空港から研修先への川上村までバスでの移動でしたが、関東地方は40年ぶりの大雪で寒波になっており、移動に倍の時間ぐらいかかっておりました。着いてみると、極寒の不便で米がとれない、高、冷、寒気の地であったので、非常に驚きました。それを思えば、菊池市は豊かな自然、水、温泉、米、農産物など、何でもそろったすばらしい地域であると自信を持って言えるところでございます。

川上村は、不利な条件を逆手にとって地域づくりをされていました。長野一貧乏な村が何百億円と投資をして耕作地を変え、農家所得が3,000万円という村づ

くりをされ、また、所得成長から人への成長へと変えていかれました。人口減は避けられないが、これからは地域の財産として人をつくっていくことであると実感を行いました。

県選出の国会議員の皆さんに、熊本地震関連農業・畜産補助事業などの要望継続をお願いしてきました。熊本県出身の農水省職員の方から、畜産、酪農、農業をめぐる情勢説明を受け、ＴＰＰなどいろいろな問題が農業には山積しており、有意義な視察、研修、勉強をすることができました。

通告に従いまして、一般質問を行います。

1、交通安全と高齢者の運転免許返納についてお尋ねいたします。

昨年11月、菊池市大平の国道387号で飲酒によるひき逃げ死亡事件がありました。また、市職員が菊池市内の飲食店で飲酒後、自家用車を運転して帰宅途中に、熊本県警機動隊に酒気帯び運転で摘発された交通違反などがありました。

そこで、小中学生の自転車通学や登下校に際しての安全確保についてなど、1番、菊池市の交通安全への現在の取り組みはどのように行われているのか。2、高齢者の運転免許返納はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、出口議員のほうから、交通安全の取り組みと高齢者の運転免許返納状況のお尋ねについて、お答えさせていただきます。

本市では、交通指導員や交通安全協会の役員の方々と児童・生徒の通学時間帯に月3回、朝の街頭指導を実施しているほか、下校時間帯には、菊池安全安心パトロール隊により防犯と交通安全の啓発を兼ね、週に1回のパトロールを行っております。

また、交通安全協会に委託し、幼稚園・保育園及び小中学校並びに高齢者などを対象とした交通安全教室を年108回開催し、延べ8,147の方が参加されました。

そのほか、啓発活動といたしまして、春と秋の交通安全運動期間中には、交通安全の啓発のため、警察署、交通安全協会と合同で交通安全推進大会などを行っております。

また、高齢者の運転免許の返納につきましては、ここ数年、全国的に増加傾向にあります。これは相次ぐ高齢者による交通事故に対し、「運転に自信がなくなった」、「家族等に勧められた」、「運転する必要がなくなったように感じる」などの運転に対する不安とともに、全国的な自主返納に対する特典事業による自主返納

への啓発活動が行われていることも要因であると考えております。

本市におきましても、平成27年は79名、平成28年は88名、平成29年は172名の方が菊池警察署に運転免許を返納されているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

2月25日の熊日新聞に「75歳以上高齢者の免許返納最多」との記事が掲載されていまして。内容は、2017年の75歳以上による運転免許証の自主返納件数は25万2,677件で、1998年の制度導入以降で最も多かったことが、24日、警察庁のまとめでわかった。16年の約1.5倍で9万336件増加した。熊本県は3,373件だった。17年3月に75歳以上の認知機能検査を強化した改正道交法が施行された効果があらわれているほか、高齢者による事故の防止に理解が進んだと見られる。80歳以上の比較でも、16年の約1.5倍となる15万5,289件と急増、42万2,033件だった。40万313件だった65歳以上は、いずれも1.2倍で、年齢層が上がるほど返納件数が大幅にふえた傾向も浮かんた。

アクセルとブレーキの操作ミスや高速道路の逆走など、高齢者による重大事故が各地で相次いでいることから、警察庁は対策を強化しているが、ことし1月にも前橋市で80代の男が運転する乗用車に女子高校生2人がはねられる事故が起きた。この男については、運転させないよう家族が注意し、事故当日もとめようとしたが、とめ切れなかったという。

内閣府が昨年11月に実施した返納制度に対する意識調査では、自主返納しようと思う時期について、70歳以上の免許保有者の74.3%が自分の身体能力の低下を感じたときと回答、その一方で、家族や医者などからやめるよう勧められたときは26.3%となり、みずからが納得しないと返納につながりにくい実態がうかがえる。

警察庁によると、75歳以上になって運転免許更新時などに認知機能検査を受けた高齢者で、17年中に死亡事故を起こしたのは385人、このうち49%の189人が認知症のおそれがある第1分類か、認知機能低下のおそれがある第2分類と判定されていたことも判明していると掲載されています。

交通安全日本一を目指して、現在の市の交通安全への取り組みをもっともっと強化して、交通事故のない、明るい社会をお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

2番の公共交通サービスについてお尋ねいたします。

先日も城議員が一般質問で、1番、買い物困難地域を支援する移動販売の進捗状況は、2、中山間地の交通手段の確保に本腰を入れて取り組むべきと考えるがと質問されていますので、内容が重なる点もありますが、再度、質問いたします。

3月2日の熊日新聞に、電鉄バス18便廃止、菊池市・七城・泗水経由、市補助で朝夕運行へ。菊池市は、1日、熊本電気鉄道、熊本市が菊池市と山鹿、合志市、熊本市を結ぶ路線バス4系統を利用者減少のため、3月末で廃止すると明らかにした。菊池市と同社は1系統を新設し、一定の利用が見込める朝夕に運行する方向で協議している。廃止するのは4系統18便、赤字だが、市補助の対象ではない。ほかの系統の収益で補填しながら運行を続けることが難しくなったため、昨年12月、県バス対策協議会に廃止を申し出たと掲載されていました。企業は利益を優先しなければなりませんので、仕方がないことかもしれませんが、大変残念なことです。

そこで、1、現在の交通弱者への取り組みはどのように行われているのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、おはようございます。出口議員の質問で、現在の交通弱者への取り組みはどのように行われているかということでございます。ここではべんりカー、あいのりタクシーの現状について、まずお答えさせていただきたいと思っております。

まず、市街地を巡回いたします、べんりカーについてでございますが、現在、隈府方面を巡回します東回りコースと、菊之池方面を巡回します西回りコースの二つがございます。

運行日につきましては、祝日、振りかえ休日、年末年始を除く月曜日から土曜日までの週6日、各コース1日6便ずつの定期運行を行っております。

次に、公共交通空白地帯の解消を目的とした、あいのりタクシーについてでございますが、現在、水源地域線、龍門地域線、泗水西部地域線、泗水東部地域線、旭志東部地域線、七城地域線の6路線で運行を行っております。

運行日につきましては、年末年始を除く月曜日から金曜日までの週5日の運行を行っており、利用できる時間帯は決まっておりますが、ご予約があった場合のみ運行しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございました。

菊池市は面積も広く、人口減少、高齢化で、運転免許返納者もこれからますます多くなってくると思います。

2月12日の熊日新聞に、「山間地の道しるべ 芦北町の交通事情 あいのりタクシー 菊池市 発想の転換 利用者をふやす」と題して掲載されていました。内容は、きくちあいのりタクシー、きくちべんりカーのことです。

人口減が進んでいるとはいえ、5万人規模の菊池だから可能な仕組みなのか、富山大学副学長の中川大学院教授（交通政策）は、小規模自治体でも公共交通の利用をふやすことは可能だと指摘する。芦北町と同様に全域が過疎地域で、人口約1万2,000人の富山県朝日町では、コミュニティバスの利用者が12年12月の運行開始から毎月、前年同月を上回って推移、16年度は約3万3,000人と、13年度から倍増した。町は団地や集落をきめ細かく巡回することで、バスの存在が浸透したと分析する。中川教授は、交通事業者の赤字を補填するという考えではなく、住民の利便性向上に税金を使うという視点で、地域に合った交通のあり方を考えることが肝要だと説く。

芦北町は、昨年10月から11月、公共交通網形成計画の策定に向け、町民2,000世帯を対象にアンケートを実施した。竹崎一成町長は、福祉の視点を積極的に取り入れ、俯瞰的に交通体系を見直すと強調する。町民ニーズを丁寧に酌み取り、芦北モデルを構築できるかどうか町の将来を左右すると掲載されていました。

私も、中川教授の言われることや、芦北町長が言われることに同感でございます。そこで、お尋ねいたします。

市民の方の意見で、その方は高齢になり、身体も不自由になってきているので、運転免許を返納したいと思っている。しかし、住んでいる地区には民間のバスが通っているが、バス停まで行くにも大変きついときもあると言われていています。民間のバスが通っている地区にもあいのりタクシーやきくちべんりカーの利用ができないか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） お答えいたします。

あいのりタクシーの運行地域についてのご質問でございますが、まず、本市の交通体系についての基本姿勢といたしましては、民間の路線バスを基本といたしまして、公共交通空白地域を解消する目的で、きくちあいのりタクシーを運行しております。

バス路線の中には、運行経費と運賃収入の差額を赤字補填する形で補助金を支出している路線もございますので、仮にあいのりタクシーをあわせて走らせた場合は、

二重に補助金を出すこととなり、公平性の観点から問題があるというふうに考えております。

また、既存のバス路線と競合する形となりますので、バス利用者数の減少、ひいてはバス路線の廃止につながることも十分考えられますことから、バス路線がある地域におけるあいのりタクシーの運行については難しいというふうに考えておるところでございます。

お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

将来、菊池市に今以上に交通弱者、つまり、買い物弱者であり、医療弱者である方がふえることが予想されます。さらなる高齢化によりマイカーを離れ、移動手段を公共交通に求める市民は増加するものと推測されます。

そこで、最後に、市長にお尋ねいたします。

これから先の菊池の交通弱者への取り組みについて、市長の考えをお尋ねいたします。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 公共交通に関する私の考え方ということでございますが、これまで、べんりカーと、それから、べんりカーが届けられない地域においては、あいのりタクシーの両方で公共交通のサービスを行ってきているわけでございます。おかげさまをもちまして、特にあいのりタクシーにつきましては、運行の地域も拡大してまいりましたし、それから、運行日数についても、従来3日であったのが週5日ということで、利用者の方々の利便性向上につながっているのではないかとこのように思います。これから高齢化時代を迎えてまいりますので、よくこうした状況を踏まえながら、定期的に見直しを図っていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

私も、できればあと20年はハンドルを握っていたいと思っております。

施政方針の中にも、「市民の重要な交通手段である公共交通については、べんりカーやあいのりタクシーなど、これまでの事業を継続しながら、利用者の声や地域の実情に沿った利用しやすい交通体系の充実を図ってまいります」とうたっており

ます。ぜひともその公約どおりをお願いしたいと思っております。

次の質問に移ります。

3番、菊池市の財政状況と財政計画についてお尋ねいたします。

2月27日のNHKのテレビ番組クローズアップ現代で「コンビニ“飽和”時代!? 激化するサービス競争」という番組がありました。内容は、コンビニが新たなサービスを次々と打ち出している。背景にあるのが危機感だ。10年にわたって伸び続けた売り上げは、去年、減少に転じました。新しい出店競争に加えて、ドラッグストアやネット通販の拡大を背景に、成長の限界が明らかになるようとしている。

一方、人口減少が進む中、ファミリーマートはフィットネスジムを併設、ローソンには介護相談窓口、セブンイレブンはシェア自転車、また、過疎地にあえて進出する戦略で成果を出すコンビニチェーンもある。

スーパーや商店が相次いで撤退した地域であえて勝負しようというコンビニ、北海道が拠点のセイコーマート、買い物をする場所がなく、困っている過疎地の住民などから寄せられた出店依頼です。客の少ない過疎地で採算をとることは簡単ではありません。一日3万円以上の赤字となります。そこで、このコンビニは店舗の運営を見直すことにしました。夜間営業をやめ、営業時間短縮により人件費を半分以下に圧縮することができました。また、さらに店舗を借りる費用の一部を何と自治体に負担してもらうことに。買い物をする場所もなく、人口流出がさらに進めば、自治体の存続にもかかわってきます。町としてはある程度の税金を投入しても、ぜひ出店をお願いをしたい。話し合いの結果、スーパーの空き店舗を自治体が1,000万円近くを投じて買い取り、それを月1万円で貸し出すことになり、コンビニの赤字をなくすことができたのです。

そのコンビニの社長さんが、大手はどんどん広がっていく。日本では足りなくてグローバルにも出店をしていく。これはこれで立派な考えだと思う。一方で、地域というものを深く掘り下げていくと、さまざまなニーズが出てきて、大きな利益は望めないかもしれないけれど、しかし、必要とされる限りにおいては、地域とともに存続が可能なのではないかと思っていますと述べられています。私も過疎が進む自治体にとっては、すばらしい支えになると思いました。

また、今の国の借金は、国債と借入金などの残高を合計した国の借金が1,059兆円で、国民1人当たりの借金は約850万円になると言われております。国の歳出は急速な高齢化に伴い、社会保障費が毎年約1兆円ふえると見込まれています。国の歳入は税収で賄われているのは5割程度で、5割弱は将来世代の負担となる借金でございます。公債金収入に依存していることがわかります。

国の一般会計歳出は、社会保障費関係や国債が年々増加している一方、その他の

政策的な経費の割合が年々減少しています。

お尋ねをいたします。

そのような状況の中、合併をしてきた菊池市の現在の財政状況はどのようになっているのか。本市の合併時の平成17年、また、それ以降、5年ごとの平成22年、平成27年度の一般会計の歳出決算総額はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、出口議員のほうからありました平成17年度、平成22年度、それから平成27年度の一般会計の歳出決算額についてお答えいたします。

平成17年度は246億3,759万8,000円、平成22年度は262億4,904万9,000円、平成27年度は287億7,356万6,000円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

次に、平成17年度から246億円、262億円、287億円と、決算総額が増加している理由はなぜか、理由があると思います。お尋ねいたします。

また、同じくらいに合併をした隣接する合志市、山鹿市の平成27年度の一般会計の歳出決算総額は幾らか、お尋ねをいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、各年度の決算総額が増加した主な要因について述べさせていただきます。

平成22年度は、土地開発基金積立金約13億5,000万円の増、小中学校耐震推進事業としまして約12億1,000万円の増、子ども手当給付金約8億4,000万円増などが主な要因でございます。

また、平成27年度は、地域振興基金積立金約13億円の増、九州産廃補償金約6億6,000万円、畜産競争力強化対策緊急整備事業が約4億3,000万円、市営プール整備事業約2億6,000万円の増などが主な要因でございます。

全体的な傾向で見ますと、合併特例事業債を活用しました事業や、国の経済対策に対応した事業等の普通建設事業費の増及び医療・福祉・介護などの扶助費が大幅

に増加していることなどが、歳出総額が増加傾向にある主な要因と考えております。

2点目の平成27年度の合志市及び山鹿市の一般会計の歳出決算額についてでございますけれども、合志市が190億1,819万6,000円、山鹿市が297億939万6,000円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

本市は、今、人口4万9,000人台、お隣の合志市は人口6万人以上でございます。両市には1万人以上の人口の開きがございます。

お尋ねをいたします。

なぜ、人口が少ない本市の歳出決算総額が合志市より多いのか、お聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 人口が少ない本市の歳出決算総額が合志市より多いのはなぜかというご質問でございますけれども、一時的な大型建設事業や地域振興基金の積み立てなど、歳出総額に大きく影響しますので、一概に比較はできませんが、考えられる一般的な要因につきましてお答えさせていただきます。

まず、面積ですが、本市は276.85平方キロメートルに対し、合志市は53.19平方キロメートルで、約5.2倍の開きがございます。よって、維持管理する道路延長・面積につきましても、本市は975キロメートル・5.3平方キロメートルに対しまして、合志市は419キロメートル・2.5平方キロメートルで、約2倍以上の開きがございます。

平成27年度の土木経費の決算額で比較しますと、本市が22億3,115万2,000円に対して、合志市は13億8,002万円で、約8億5,000万円の差額となっております。

また、農家戸数や田畑の面積につきましても、本市が3,202戸、48.9平方キロメートルに対しまして、合志市は770戸、16.52平方キロメートルで、農家戸数は約4.2倍、田畑の面積も約3倍となっております。

農林業経費の決算額で比較しますと、本市が25億5,831万2,000円に対して、合志市は3億6,555万1,000円で、約21億9,000万円の差額となっております。

このように、面積や産業構造等に違いによって歳出総額に差が出るものと考えて

おります。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

施政方針の中で、「平成30年度の基本の柱は、収入をふやし、支出を節約する、財政面の健康づくりです。次世代に向けて持続的かつ安定的に公共サービスを提供することができるよう、財政面での体力アップを進めます」と言われています。

また、Ⅱ. 予算編成方針についての項目の中で、「平成30年度一般会計予算の総額は292億9,800万円となり、前年度の肉づけ予算後と比較して、6億7,476万6,000円の減額となっております」と言われています。前年度より2.3%減にはなっております。

国の補助制度などに安易に飛びつかず、地域の実情に合った施策をみずからの創意工夫で編み出し、地道に取り組んできたから、周囲に流されずに、とるべき道を自分で考え、選択し、自分で歩む自治の本来の姿であると、長野県下伊那郡下條村の元村長、伊藤喜平さんが答えられております。全国平均を大きく上回る出生率を達成し、実質公債費比率が全国最低レベルと健全財政を誇る村、悪条件下における下條村は、全国の自治体が地方創生の模範とすべきところと言われております。行政の無駄を省けば、投資に充てる金は生まれてきます。財政難の今でも投資的経費は捻出できます。机上の空論ではなく、実際に下條村が行っていることですと話されています。

最後に、市長にお尋ねいたします。

今後の財政運営に対する政策的な市長の考えをお聞きいたします。お願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 出口議員から、今後の財政運営に対する私の考えということでございます。

今、議員のほうからも的確にまとめていただいたとおりでございますが、ご存じのとおり、平成28年度につきましては、熊本地震等の影響によりまして、合併後、初めて財政調整基金約13億円を取り崩しております。平成29年度におきましても、まだ熊本地震の影響は継続するものと見込まれているところでございます。

また、歳入面でも、地方交付税の合併特例の期間が終わりまして、縮減が既に始まっておりますし、少子高齢化や生産年齢人口の減少で税収が減ることも見込まれ

るところでございます。

また、歳出面では、今後、超高齢化社会となっていくため、扶助費などの経常的経費のさらなる増加が見込まれるというところでございます。

こうしましたことから、現時点では、菊池市の財政というのは、比較的、他市と比較しましても健康体にあつたわけでございますけれども、今後については、非常に厳しい状況も予想されるということでもありますので、施政方針で申し上げましたとおり、平成30年度の基本の柱というものは、収入をふやして支出を節約すると。これを例えとして、財政面の健康づくりであるというふうに申し上げているところでございます。

次世代に向けて、持続的かつ安定的に公共サービスを提供することができるよう、財源の確保と適正な市民サービスの維持・向上を図って、財政基盤の確保に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 出口一生君。

[登壇]

○6番（出口一生君） ありがとうございます。

大変厳しい中での本当に難いかじ取りだとは思いますが、少しでも早く花が咲き、おいしい果実が実るように努力を重ねていただきたいと、そのようにお願いして、質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで出口一生君の質問を終わります。

ここで、昼食等のため休憩します。

午後の会議は、午後1時から開きます

○

休憩 午前11時31分

開議 午後 零時57分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、境和則君。

[登壇]

○20番（境 和則君） 境でございます。4年の任期、3月定例会ということで、最後の質問になるかと思っておりますけれども、議長の了解をいただきまして、大変光栄に思っております。執行部におかれましては、そういう意味合いからしても、明確なお答えをいただきたいと思っております。

まず、菊池市のこの2年間というのは、熊本県の災害で大変な菊池市も被害を受

けられ、2年間、市長を災害本部長として、議会も山瀬委員長を筆頭として、熊本地震からの復旧・復興特別委員会を設置して対応をしてきた結果、大方の懸案はできたかと思えますけれども、まだ残された方たちが大変生活にも困っていると。再建のめどが立たないということを忘れないで、最後の一人まで、執行部、議会とも、また、消防団、ボランティアの人を含めまして、寄り添って支え合っていくことをお願いをいたしたいと思えます。

また、ご案内のとおり、韓国で冬季オリンピックが開催され、また、パラリンピックも開催されるとお伺いをいたしておりますし、大変な感動をお受けしました。500メートル競争では小平さんという方が当然金メダルを取られて、オリンピック新記録ということですが、競争相手である韓国の選手との懇話の中で、戦いは戦いとしながら、お互いに褒め合って、本当にスポーツの持つ大変なすばらしさを感じたところでもありますし、そういう意味合いからもして、今、流行大賞になるかもしれないというようなことで、何だったか、少しど忘れしました。そだねーだったかな。そういうことで、私が申し上げたいのは、その方々たちの言葉の中で、自分が取ったメダルではないと。やはり仲間がおって、支援者がおって、スタッフがおって、日本の国民の方々の応援があった上で、努力を積み重ねた結果が今日あるということで、大変感動いたしました。私たち議会議員も、やはり市民の皆さんの支えがあって、一日一日努力をしながら、やっぱり市民の負託を、選択を受けていかなければならないと改めて思った次第でございます。

長々話をしましたが、これから議長の了解を得ておりますので、質問に入らせていただきます。

施政方針について、議会開会日に市長から施政方針を聞かせていただきましたが、市の将来に向けてのステップアップのため、平成30年度の施策を詳細にまとめてあり、今後の菊池市の将来に期待ができるような内容だったと、私はしっかりこの方針に沿って、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向かって頑張っていたきたいと思います。

そういう中から、施策の中の一つ目に、農業後継者の育成支援について質問をいたします。

施政方針の主要事業、(1)豊富な資源を活用する元気な産業づくり(産業と経済)の中の農業についての施策の中に、「集落営農など営農の組織化、担い手への農地集積・集約化については、生産方法の効率化や所得の向上につながるとともに、耕作放棄地の発生防止や、農業の持つ多面的機能を維持する手段としても有効であるため、県やJA、農地中間管理機構等関係機関・団体と連携しながら支援してまいります」と書かれているわけでございます。

しかしながら、農業者の皆さんの経営は大変厳しいものがあります。農地の集積についても簡単にできるものではありません。後継者がいない、耕作放棄地につきましてもいろんな条件があり、小さな面積の土地や形状の悪い土地とか、遠距離にある土地などと、耕作条件が悪い農地でも作付をされておられます。大変な努力だろうと思います。このようにして耕作放棄地の農地を守り、多面的な機能を生かし、ふるさとの景観、また、自然を守っておられます。私は大変ご苦労だと常日ごろ感謝を申し上げているところであります。

したがって、このような集落の自然や環境を守る農業者の皆さんの努力、市長が掲げる「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向かって、大変貢献していると思っておりますけれども、農業後継者を含め農業者に対して何らかの市の支援ができないかと常日ごろ考えております。特に、耕種農家の方々から機械購入を含む設備投資に対する支援は余りないとよくお聞きいたします。

なお、国・県の支援は幾つかあると聞いておりますので、市単独の支援です。または、国・県補助への上乗せと、支援等の考えについてお答えをいただきたいと思っております。

2番目に、施政方針の同じく、産業と経済の中に、地元の就職に至っては、「労働力不足が地域経済の低下につながりかねない状況にあるため、企業と高校とのマッチング機会を提供することで、地元での就労促進に努めます」と書かれております。

市としましても、企業と高校とのマッチング機会の提供並びに企業の現地説明会や、インターンシップまたはハローワークを通じての求人案内等と、就職できる若者をターゲットにあらゆる機会を利用し、就労支援に努力されておられることは十分理解をしておりますが、まず、その内容はどのようなものか、お聞きをいたします。

それから次に、これはある一部の市民の方の話ですが、高校生たちの保護者は、都会のほうが給料が高い、都会に憧れることもありましょう。都会の企業が優良企業であり、本社も都会が多いと。保護者の方たちは子どもの将来を考えると、優良企業に就職をさせたいというのはどなたでも一緒ではなかろうかと思っております。ただし、それによって、田舎の企業はだめだと思っている保護者自体の地元企業への理解や関心がないから、高校生たちが都会に向かうために、異論もできない若者は一度都会に就職したらなかなか帰ってこないということを言われる方もおられます。この話を聞いて、私も高校生たちの都会への流出をとめることができれば、人口減少対策になりますし、若者がふるさとに残ることによりまして、何よりも市の活性化につながると思います。よいアイデアはないかと思いました。

そこで、菊池市には市役所の方々の努力もあり、優秀な企業がたくさん誘致されております。市民の方々に子どもに地元で就職をしてもらいたいと思っている方はたくさんおられると思います。特に、最近では一人っ子の家庭や、兼業農家を継いでいただきたい家庭の方は強く思われるのではないのでしょうか。しかしながら、保護者の方々の市内企業への理解が薄いため、我が子にも市内企業への就職のアドバイスができません。

そこで、質問いたします。

就労施策の中で、可能なものだけで結構なんですけど、若者だけでなく、その保護者の方々にも参加できる機会を提供できないか、お聞きをいたします。就労支援の説明会とか、現地説明会等は可能ではないのかなと思います。また、保護者へのPRも含め、どうかお話を聞きいたしたいと思います。

そして、つい先般、2月20日、熊日によりますと。

○議長（森 清孝君） 暫時休憩します。

○
休憩 午後1時09分

開議 午後1時10分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○20番（境 和則君） 熊日さんの2月20日の、荒尾市に対する奨学金返還を補助するところを抜粋してちょっと読ませていただきますと、要するに、奨学金の返還支援をめぐるっては、県が県内企業に就職した大学新卒者に企業と連携して支援する制度を計画し、20年度から支給する方針と書いてあります。

県の動向も見なければなりません。ただし、荒尾市においては、1人当たりの年間返還額約18万円に対し、最大3分の2の支援を考慮して設定したと書いて、参考までにお知らせをいたしておきます。

それと同時に、私ども議会議員も、やはり勉強会の中で、地元の企業さんのそのいろんな説明を実際に聞いたほうが、研修内容ではいかなものかという人も議員の中から声が上がっておりますし、我々議会議員もなるべく地元の企業の連絡を密にしなければならないと思っております。

3番目の質問であります。住民サービスのあり方についてお伺いいたします。

この質問は簡単にしたいと思いますけども、現在の本庁舎の1階に、玄関付近に総合案内がありますが、これはもう大変評判がよいということでお話を聞いておりますし、私も来たたびにいい印象を持っております。とにかく問いかけ、回答も親切丁寧でありたいということでもあります。

しかしながら、1階では担当課がわからないと、その課まで総合案内の職員の方が連れて行ってくれるそうです。しかしながら、2階以上の階については案内だけで、いざ2階に上がって担当課を探すと、なかなか見つからない。カウンターの中の職員さんも一生懸命仕事をされていて、聞くに聞かれないというようなお話を聞きますので、2階に総合案内所みたいなことができないかを質問いたします。

これによって、1回目の質問とします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 皆様、改めまして、こんにちは。ただいまの境議員のご質問にお答えします。

まず、1点目の農業後継者を含む農業者に対し何か支援はできないかとの質問であったかと思えます。

まず、現在の状況でございますが、農地につきましては、農地を守り集落の多面的機能を維持する取り組みといたしまして、耕作放棄地解消事業を初め、農地や農業用施設等の保全活動を支援する多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払制度事業を国・県・市で支援しているところでございます。

なお、本市の単独事業としましては、認定農業者が市内の農地を借り受けた場合に、その面積に応じ補助を行う認定農業者規模拡大推進費補助金や、担い手の育成支援のための新規農業就業奨励金の交付を行っているところでございます。

次に、市の単独補助や国県事業への上乗せ支援につきましては、過去の一般質問でもお答えしておりますが、経済状況の急変や災害など特異な事態が起きた場合は別といたしまして、市全体のバランスや財政状況等を考慮しますと難しいものと考えております。

まずは、現行の国・県・市が補助する事業を継続実施しながら関係機関からの情報収集に努め、農業者の皆様に対し、いち早い情報提供を徹底してまいりたいと考えております。

次に、2点目の地元企業への就職についてのご質問ですが、まず、地元企業と高校生とのマッチングの状況についてですが、市内の製造業等で構成する菊池市企業連絡協議会では、昨年6月に市内の三つの高校や近隣の五つの高校の就職担当者とのマッチング事業を開催されております。企業のブースを設け、企業と高校が相互にPRを行い、個別の面談により地元採用につなげることを目的としております。

企業からは、企業概要や採用予定者数等に関する資料についても、各高校へお配りされたところでございます。

また、県北広域本部と菊池郡市の2市2町で組織します菊池地域企業誘致推進プ

プロジェクト協議会の開催で、初めて「菊池地域若者定着プロジェクト おしごと発見フェア2017」と題し、高校の生徒や保護者、学校関係者と誘致企業の採用担当者とのマッチングフェアが実施されております。

高校生などが就職先を考える際の情報不足を解消することによって、若者の地元企業への就職の促進と定着を図り、結果として地元企業の生産力向上や経営力強化につながるため、今後もこのような事業を継続して実施してまいりたいと考えております。

次に、保護者への市内企業のPRのご質問についてですが、保護者の皆様には、地元企業の存在や魅力、地元での就職のメリット等が十分に伝わっていないことが要因であると考えられます。そのため、平成27年度より毎月、広報きくち及び市のホームページで市内企業を紹介し、市民の皆様へPRを行っているところでございます。

また、県におきましても、就職活動を支援するためにジョブカフェランチを県内10カ所に設置し、企業訪問による求人開拓や適性診断などさまざまな相談を受けられておられます。利用できる人は、就職を希望される方はもとより、保護者の方も利用できるようになっております。

今後につきましては、先ほど申しあげました市も関係しておりますマッチング事業において、企業と学生、その保護者が個別に面談できるような機会づくりを関係団体と協議してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、境議員の3点目でございますけれども、住民サービスのあり方については、私のほうからお答えさせていただきます。

総合案内につきましては、庁舎整備に合わせ、窓口サービス充実の一環として、嘱託職員を配置し対応しております。2階にも総合案内の配置をとのご質問でございますけれども、1階総合案内でお客様から問い合わせを受けた場合、わかりやすく丁寧に案内を努めるとともに、必要に応じ上の階の担当職員を1階へ呼ぶなど、ワンストップサービスを意識して、より適切に対応してまいりたいというふうに考えております。

また、職員は一人一人が総合案内です。気軽にお尋ねいただきたいと思いますし、お困りのお客様がいらっしゃいましたら、今後もこちらから積極的に声をかけるなど、さらにサービスの向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 先ほどの答弁の中で、荒尾市の事例についてということでお尋ねがあったかと思いますが、答弁が漏れておりましたので、答弁のほうをさせていただきます。

荒尾市の事例のように奨学金返還の一部補助等の支援を考えられないかとの質問であったかと思えます。若者の定着促進や地元雇用につなげるためには、どのような取り組みが効果的であるか見定める必要がございます。まずは、実態の把握や関係部署との調査・研究が必要であるということで考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 境和則君。

[登壇]

○20番（境 和則君） 地元企業の就職、その他については、市長、やはり息子さんたちが地方に就職されて、今、65歳、70歳、80歳の方が、田んぼが3反か4反ぐらいいも持って、一生懸命やっけてきているけれども、もう高齢になってなかなか守れない。しかしながら、子どもたちは都会に住んでしまえば、もう農地が将来どやんなるかというようなことも含めまして、強力に進めていただいて、保護者のPRのときに会社の福利厚生じゃなくて、地元に残って親の近くに住んで、その家を守っていくという面からもしっかり訴えながら残っていただければ、3反4反ぐらいいであれば、私も農業のことは素人で、後である議員さんが質疑をされると思いますが、わかりませんが、3反4反のお米をつくるということであれば、会社に勤めながら維持をしていかれるんじゃないか。その集落も一人残っていくというような一面も見られますので、ぜひ真剣にお考えをいただきたいと思えます。

また、この荒尾市の場合は、いろんな人口だとか、その荒尾市と菊池市と比較するわけじゃないんですけども、見方としては、県も真剣にこの問題を取り上げるんだらうと思えます。決定するんだらうと思えます。これも一つの有効な手段じゃないだらうかなと思ひまして、企業の方々とマッチングしながら、お互いに基金を出し合いながら、何とか市も助成をしながら、企業も賛同いただきながら、何とか基金がつくれんのかなというようなお願いですけども、私どもも、今後とも議長と相談をしながら、任期が5月で終わりますんで、その先のことは言われませんが、もしできましたら、お互いに企業の方々と勉強し合いながら、やっぱり若者が地元企業に就職するようなことを啓蒙、啓発は、我々議員も一人一人が考えて、説明をしていかなきゃならんと思ひますので、ぜひよろしくその点も踏まえてお願いしたいと思ひます。

2問目に、慰霊碑移転についてお尋ねをしたいと思います。

慰霊碑の移転については、もうほとんどの方が知っていらっしゃると思いますけれども、本当にさきの大戦におきましては、数多くのとうとい生命が失われ、本市におきましても2,093柱に上る方々が戦禍の犠牲となりました。

顧みますと、終戦からはや70年の歳月が過ぎ行き、国民のほとんどが戦争の悲劇を知らずに育った世代になりました。そのような中、戦没者遺族会の皆様は、みたまのとしえの安らぎと過去の悲惨な歴史を二度と繰り返さぬように、戦争の史実と教訓を風化されることなく、子々孫々にわたり正しく継承し、多くのみたまのご遺志を受け継ぎ、真の平和で豊かな社会の実現に向けて努力をされております。

しかしながら、遺族会の会員の減少や高齢化が遺族会活動に大きな支障となっていると聞いております。そのために、平成27年12月に七城・旭志・泗水支部建立の慰霊碑を城山の平和塔近くに移転すること、その管理を市にお願いする陳情書が議会に提出されました。別途、市長にも同日付で要望書が提出されていると聞いております。議会では、その陳情書を平成28年第1回の定例会で採択をしておりますが、この慰霊碑移転について、その後、どうなったのか、経過について教えていただきたいと、1回目の質問にかえさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 遺族会からの陳情に対するこれまでの市の対応状況でございますが、菊池市遺族会から陳情のありました七城・旭志・泗水地区の慰霊碑の平和塔敷地への移転につきましては、遺族会との協議を進めていくこととしておりましたが、平成28年4月に発生しました熊本地震対応・復興支援を優先し、協議を延ばしていただいたところでございます。

そして、同年12月より遺族会との協議を開催しまして、国有地である平和塔敷地への移転につきましては、地盤の強度等の問題も含めて難しいため、平和塔敷地に隣接しております「遺族18人共有地」とすることでご了解をいただいたところでございます。

この遺族共有地の名義の方は亡くなっておられますので、平成29年度は、相続人の確定作業を行っている状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 境和則君。

[登壇]

○20番（境 和則君） ありがとうございます。

部長さんのご答弁の中で、震災があったから少し先延ばしたということは重々理

解をいたします。しかしながら、私どもというか、日本国民がぜひ思わなきゃならんのは、やっぱりこの方々のとうとい犠牲によって今日があるということ、遺族会の方は当然ですけれども、日本国民、菊池市民がしっかりその歴史を考えて、自然に敬意をあらわしながら、尊敬とお礼のためにも、菊池公園の平和塔の中に移設をしていただいて、やはりもうわからない、遺族会と同時に、菊池市民一般が自然と頭が下げて尊厳の意をあらわしながら守っていくというのが、私は当然のことだろうと、このように考えております。

そして、ちょっと考え方が違うのかもわかりませんが、遺族会の話し合いをぜひ進めていただきたいと思いますし、議会は陳情を採択して2年、もう原因は地震があったということですからやむを得ないでしょうけれども、やっぱり議会も陳情書を採択しております手前、やっぱり市長におかれましては、その意味の重さを十分考えながら、遺族会となるべくどういう方法だったかを考えて、私の考えを申し上げますれば、市が工事をして使用目的とするならば、財産のその所有権問題とかあるかも知れませんが、遺族会のほうの申し出によって、遺族会が管理をしている土地に移設建設費を補助金を出すということに、何かそこに、どこかに何か迷惑があるのか、ご心配があるのかということも思います。そういう意味からしても、本当にこれは一日でも早く協議を開かれてやっていく必要があると、このように思いますけれども、もし市長の答弁が得られれば、市長に答弁をお願いしたいと思っておりますけれども、できなかつたら部長で結構です。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） まず、私のほうからは、今後の対応について説明させていただきます。

慰霊碑の移転につきましては、移転予定地の相続人確定や移転のご了解、それから移転方法などを初めとするさまざまな課題がございますので、具体的な対応策につきまして、今後、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまの慰霊碑の移転にかかわるご質問でございますけれども、今、部長のほうからの答弁ございましたけれども、お国のために散華されました皆さまをきちんとお祭りするということは、遺族として当然のお話でありますし、また、お国のために尽くされた方々でありますので、そこに対しては私どももしっかりと

ご支援をさせていただこうと。このところは大筋は全く問題ないわけでありまして、所有者の意思確認の問題がございますので、それを今進めているわけでございますけれども、今、議員のほうからご提案のありました方法も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 境和則君。

[登壇]

○20番（境 和則君） 本当にこれは我々が真剣に考えなきゃならない問題であると思います。市長におかれましても、ぜひ一日でも早く遺族会の方々とお話し合いをされて、いろんな諸問題を解決していただいて、できますれば早急になることを一言申し上げまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで境和則君の質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午後1時33分

開議 午後1時42分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） こんにちは。猿渡美智子です。任期最後の一般質問に当たりまして、4年間の活動で自分が課題としてきたことの中から、子育て支援、男女共同参画、そして、防災の3項目について質問していきたいと思います。

早速、子育て支援についての質問に入ります。

まず、病児・病後児保育施設の増設についてであります。

4年前、私が初めての一般質問で取り上げたことの一つが病児保育の開始についてでした。当時はまだ病後児保育だけが行われている状況でしたので、病児保育を開始することの必要性をお話ししました。一般質問を聞かれた方から、回復期にある子どもを保育する病後児保育ならまだわかるけれども、病児保育はいかかなものかというご意見もいただきましたが、自分の経験も含め、仕事を休みたくても休めない状況があることや、病後児保育に限ると利用のしにくさがあることをお伝えしてきたところです。利用の推移を見ながら、どこかのタイミングでは増設について取り上げたいと考えていたところです。

先日、平議員も一般質問で病児・病後児保育について取り上げられました。平議

員が施設の利用状況の推移について質問されたことに対する答弁で、利用者がふえて、必要なときに利用できないケースが出てきていること、平成28年度には64名の方が施設が満杯だったために利用を断られたということがわかりました。当てにしていた病児・病後児保育が利用できないということで、この方たちは随分困られたらと思うと思います。答弁の中に、施設を利用した方の満足度が高いという話もありましたし、認知度の高まりとともに、今後、さらに利用者がふえることが十分に予想されます。

平議員が施設の増設について質問されたのに対し、「今後、必要性も含めて検討していく」という答弁がありました。しかし、新年度から取り組むことになっている総合計画後期基本計画の中には、病児・病後児保育について、「病児・病後児保育は利用者が増加しており、実施施設の増設や医療機関との連携など体制の充実が必要です」と言い切っておられます。つまり、これは増設の必要については既に認識済みということではないでしょうか。今後は増設の実現に向けて取り組んでいくべきだと考えますが、どうでしょうか。この点を一つ目の質問とします。

また、先日の答弁の中では、病児・病後児保育の課題として、施設から遠い利用者は長時間の移動をしなければならないことを挙げられました。この点から考えますと、現在の病児・病後児保育の施設は隈府地区にありますので、次の施設を増設する場合には、ほかの地域が望ましいということになると思います。泗水地区は、隈府地区に継いで子どもの数が多く、泗水以外の方であっても、国道387号を通過って熊本市方向へ通勤する方たちにとっては利用しやすい場所です。私は次の施設は泗水にと思うのですが、増設の場合の設置場所について、どのように考えておられるのかを2点目の質問とします。

次に、子育て世代包括支援センターについて質問します。

市長の施政方針に「安心して子どもを生き育てることのできるまちづくりの実現に向けて、関係部署の連携のもと、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する相談窓口としての「子育て世代包括支援センター」の整備に取り組みます」と述べてありました。

この子育て世代包括支援センターがどのような業務を行うかということをもう少し詳しくご説明ください。加えて、開設の時期はいつごろになるのかということも質問とします。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） それでは、猿渡議員のご質問にお答えさせていただきます。

ます。

まず、病児・病後児保育所の増設並びに泗水地区への増設はどうかというご質問でございますが、病児・病後児保育施設につきましては、利用者が増加傾向にあること、それから感染症等の流行期を中心に定員を上回る申し込みがあり、利用をお断りする状況を生じていることから、体制の充実の必要性につきましては、十分に認識しているところでございます。

平議員のご質問にお答えしましたように、今後は利用の状況及び対象家庭の要望等を十分精査し、場所等も含めまして検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

次に、子育て世代包括支援センターはどのような業務を想定しているかということでございますが、子育て世代包括支援センターの具体的な業務は、保健、医療、福祉、教育など多くの部署にわたっている子育ての相談窓口を一元化し、専門職員を配置し、サービスについての情報の提供や相談を行うとともに、必要に応じて支援プランを策定し、関係部署との連携や関係機関との連絡調整を行うことで、妊娠から子育てに対する切れ目のない支援を行うことを想定しております。

また、本市の子育て支援につきましては、福祉課、健康推進課や学校教育課など複数の部署がかかわるため、情報共有や連携が難しい場合がありましたので、平成29年度から庁内関係課が集まり、担当者会議を開催し、情報共有、それから早期対応を図ってきたところでございます。

庁外の子育て関係機関などの連携は十分とはいえない状況でした。このたび、児童福祉法の改正によりまして、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を提供する子育て世代包括支援センターの設置が市町村の努力義務とされましたのを機会に、庁内及び庁外子育て機関との連携の充実を図るため、子育て世代包括支援センターの平成31年4月設置を目指しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） まず、病児・病後児保育については、増設に向けて取り組まれると理解してよろしいでしょうか。そこをちょっと確認させてください。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） これにつきましては、必要性も含めまして、十分検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） ちょっとしつこいかもしれませんが、先ほど必要性については認識をしておりますとお話いただきましたので、ぜひ積極的な取り組みを要望したいと思います。

病児・病後児保育の増設は、委託先があって初めて成り立つことですから、難しい面もあるかと思いますが、1月の末に厚生労働省が病児保育の増設の後押しをするというラジオニュースを聞きました。子育て支援課で調べていただきましたが、今のところ、支援の具体的内容が出ているというわけではなかったようです。しかしながら、国や県も病児・病後児保育については、後押しをしていく方向性は間違いありませんので、チャンスを捉えて、増設に向けて取り組んでください。

子育て世代包括支援センターについて、重ねて質問します。

先ほど業務の内容については説明がありましたが、その中で言われた、庁内の連携あるいはほかのよその機関との連携ということは、本当に大切なことだと思います。学校の中だけで学校教育が成立する時代はもう終わったのだと、先日、ある講演の中で聞きました。私は、学校現場に勤めていて、いろいろ困った事態になった経験も持っていますが、そんなときに、やっぱり学校も、学校という枠を越えてSOSも出していかなければならないし、それに行政のほうに応えていくということ、反対に、行政のほうから学校に対してさまざまな提供を求めていくこと、双方からの連絡、協議というものが本当に今は大切だと思います。

子育てに悩みはつきものです。健康の問題でも、経済的な問題でも、虐待とか家庭内暴力とかいった問題であっても、あるいは出産に絡んだことであっても、子どものことなら、とりあえずここに行けばいいという窓口があるということは、大きな安心になると思います。しかし、一方では、子育てに限りませんが、支援が必要な人ほど、その支援にたどり着きにくいという現状もあります。

そこで、市民にとって、できるだけ利用しやすい相談窓口としていくために、どんな配慮をしていかれるのかということをも2回目の質問とします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） センターの窓口等での配慮でございますが、子育て世代包括支援センターを利用するに当たり、市民の皆様が気軽に相談しやすい窓口とするためには、次の点に配慮したいというふうに考えているところでございます。

まず、子ども連れで気軽に訪れることができるような相談窓口にすること。次に、プライバシーに配慮し、相談スペースを確保することや、必要に応じて電話や訪問

での相談にも対応できること。そして、母子保健や子育て支援に精通した専門職員による的確な情報を提供できることなどの配慮が必要であるというふうに思っているところがございます。

また、非常に繊細で、機微な個人情報を取り扱いますので、個人情報の保護には十分留意しながら、センターの運営を行っていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 今の答弁の中に、利用者が気軽に相談しやすい窓口にしていくというお話がありました。さらに、プライバシーの保護についてのお話がありました。プライバシーの保護は本当に必要なことだと思います。相談の窓口に座っているところを人に見られたくないと思われる方もおられるのも事実ですので、相談室の利用も含め、プライバシー保護のためにどんな環境にしていくか、十分検討していかなければなりません。単に窓口を設置するだけの空間でよいのか、何とか独立したコーナーができればと思っているところです。これも平成31年に向けての検討事項だと思いますので、利用者が安心して相談ができるような空間づくり、大切にしていってほしいと思います。

また、電話相談は、相談の入り口として利用者にはとてもハードルが低くなると思いますので、要望したいと考えていましたが、それも考えているとのことで、よかったですと思います。

ちなみに、合志市の女性・子ども支援室では、平成28年度、相談者が支援室に実際に来られる、来所による相談が379件であったのに対し、電話やメールでの相談は1,044件だったということで、市民のニーズに応えることになっていくと思います。

開設の暁には、電話相談も受け付けますという市民に対する広報もお願いしたいところです。これも合志市で聞いてきたんですが、電話相談の番号を書いたカードをつくって、いろんなところの女性トイレとかに置いているというようなお話も伺ってまいりました。考えに入れていただければと思います。

この子育て世代包括支援センターについて、重ねて質問をいたします。

これまでの答弁を通して、取り組みの方向性はそのとおりでと思うのですが、いかんせん、この名称はよくないのではないかと思います。まず、地域包括支援センターと、とても紛らわしいです。地域包括支援センターというネーミングも、高齢者の方々にとってもう少しなじみやすいものにならないのかと常日ごろ思っていますが、きょうはテーマが違いますので、そのことは置いておきます。

子育て世代包括支援センターの施策は国からおりてきていると先ほどお話がありましたので、正式の名称は行政用語として「子育て世代包括支援センター」でいかなければならないものだろうと思いますが、市民に向けた窓口の名称としては非常にかた過ぎるのではないのでしょうか。例えばの話ですけれども、出産・子育て相談室とか、子育て何でも相談とかいったように、市民が聞いただけで何をするのかが伝わる、そんな名前にすることが利用のしやすさの一つになると思います。窓口のネーミングについて、市のお考えはどうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 包括支援センターの名称についてのご質問でございますが、子育て世代包括支援センターの名称につきましては、今後、検討してまいります。利用促進のために、市民の皆様にはわかりやすい名称にしていきますよう考えていきたいと思っております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 市民の皆さんにわかりやすい名称にしていただくというふうな答弁がありましたので、ぜひそのようにしてください。

私、議員をしておりましても、行政用語は、時々はっと、これは何のことだろうと疑問符が浮かぶことがあります。ましてや、市民の皆様に対しては、できるだけわかりやすい言葉を使っていたらいいと思います。

先ほどちょっと触れましたが、合志市の女性・子ども支援室に行った折に、市民にとっての利用しやすさを考えるとき、一番大事なことは何でしょうかと尋ねてみました。答えは、ずばり相談員ですということでした。

菊池市には大変すぐれた相談員がおられると聞いて、心強く思っているところですが、相談窓口を新たに設置し、電話相談も受け入れるということになるわけですから、市長には相談員をふやしていくことも含めて進めていっていただきたいと思っております。

子育て世代包括支援センターの開設や、病児・病後児保育の増設で、また一步、菊池市が安心子育てのまちになっていくように願っているところです。

次に、男女共同参画の推進についてお尋ねいたします。

2015年から2021年度までを期間とする菊池市男女共同参画計画というものがああります。その計画の中では、さまざまな観点から、14の数値目標が掲げられています。今年度、2017年度に中間目標が設置されておりましたので、その

達成状況について、二つの項目に絞ってお尋ねをいたします。

一つ目は、市の審議会などの女性委員の割合です。

この計画の中に書かれていたことを読みます。本市の政策方針決定にかかわる審議会等委員の登用状況は、女性が27.5%となっています。これは2014年当時の数値です。女性が少ない審議会については、委員の選任時に女性を積極的に登用することで、女性の意見を施政に反映させていく必要がありますと、このように述べられています。

政策決定の場に女性が参画することの大切さはずっと言われてきたことで、男女共同参画推進計画に掲げられたさまざまな取り組みの中でも、特に重要なものの一つだと私は認識しております。

2017年度、つまり、今年度に設置された中間目標値は、2010年度より7.5ポイントをふやす35%となっていますが、審議会などの女性の割合は、現時点で実際どうなっているかということをお尋ねします。

ことし出された後期総合計画基本計画を見たときに、2016年の数字が21.8%となっており、2014年より低くなっているのが気になったので、この質問をいたします。

二つ目は、男性の育児休業の取得率についてです。

女性が仕事と家庭生活を両立させていくために、男性も積極的に家事、育児にかかわることが必要です。今国会の政府答弁にも、「ワーク・ライフ・バランス」とか、「男性の家庭参加」といったような言葉が聞かれるようになりました。そのために男性の育児休業の取得も推奨されていますが、なかなか進まないのが現実です。

菊池市男女共同参画計画では、男性が育児休業制度を活用しやすいような職場環境となるよう、市職員の意識啓発に努めますとして、2017年度の中間目標は5%ということになっていますが、実際はどうであったか、お尋ねします。

以上、二つの数値目標に対する現状をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、猿渡議員のほうから2点の数値目標の現状というところでお答えさせていただきます。

現在の男女共同参画計画策定後の平成20年度末は20.8%、それから28年度末は21.8%、それから平成29年9月末現在では23.1%という審議会等への登用率でございます。

それから、男性職員の育児休業取得率についてでございますけれども、これまで本市の男性職員が長期の育児休業を取得した事例はありませんが、男性職員が育児

等に係る休暇の取得状況としまして、勤務時間の始めまたは終わりに、1日につき2時間以内で勤務しないことができる育児時間（部分休業）を1名の職員が取得中でございます。

その他、男性職員については、出産に伴い必要な入院の付き添い等のために、配偶者出産休暇、2日以内でございますけれども、出産予定の6週間前から出産後8週間までの間に必要な、5日以内でございますけれども、育児参加休暇などの特別休暇を設けており、必要に応じて取得している状況でございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 審議会等の女性委員の割合について、再質問いたします。

審議会は、市の政策や方針を検討していく場所ですから、そこに女性が参画することは、先ほども述べましたが、極めて重要なことです。女性参画率35%にするという中間目標が達成されるどころか、3年前より低くなっている現状は残念なことであり、この間の取り組みの検証をしていかなければならないと思います。

お尋ねします。

審議会等の女性委員の割合の目標が達成できなかった原因をどのように考えておられるのでしょうか。

また、今後、目標の達成に向けて、どう取り組んでいかれるのでしょうか。

以上、2点お尋ねいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、現在まで35%に達していない原因としまして、審議会などの女性委員が、各種団体の長などの充て職が多く、また、その選出が各地域からの推薦となっていることや、会長等の役職に男性がほとんどであることなどに加え、学識者などの専門の委員などにも該当する女性が少ないなどの原因があるかと思われまます。

また、目標達成のためにつきましては、平成29年度初めに、菊池市審議会等委員への女性登用推進要綱の制定を行い、現在は、委員選出時に担当課と事前協議を行い、女性登用率アップに取り組んでおります。

先ほどの答弁で、平成28年度末の21.8%から半年間で、平成29年9月末現在では1.3%上昇しているのは、その成果ではないかというふうに考えています。

これから市の政策・方針決定の場への女性の参画は、多様な視点を生かすことで、

市の活性化につながることを市役所全体で認識し、全庁的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 先ほど、なかなか数値目標が達成できない理由として、長などの充て職または学識経験者などで該当する女性が少ないというような答弁の中身でありましたが、そんなことはもう初めからわかっていることではなかったかと思えます。わかっている、35%という中間目標、最終目標もそうなっておりますが、それを掲げたからには、それに向けての充て職だけに頼らない何かの試み、方法論があつての目標値の設定ではなかったかと思えます。

今、取り組みのやり直しのことが行われていて、少しもち直しをしてきているという答弁の中身もありましたし、全庁的に取り組んでいくという答弁もありましたが、ぜひとももう少し力を入れていただきたい。女性枠をつくってでも女性の意見を反映させていく、市政に多様性を出していくということが、今、求められていると思えますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思えますし、今後の経過も注視させていただきたいと思うところです。

男性の育児休業については、法的に認められているとはいっても、社会的にはまだまだ珍しいケースなので、とりにくさについては十分理解できます。育児休業中は給与も67%の支給になりますので、一概に取得してくださいというわけにもいかないというのがあります。しかし、このままでは、もうずっと男性の育児休業取得率0%、取得者なしという状況が続いていくのではないかと思われます。男性が育児休業をとれるようになったのは、1992年に育児・介護休業法が施行されてからですが、実に四半世紀を経て、厚生労働省発表の2016年の男性育児休業取得率が3.16%、菊池市役所は、さっき、時間外の方が1人、今おられるということでしたが、0%です。

そんな中、肥後銀行の男性行員の育児休暇取得率が100%だということを聞きましたので、肥後銀行の女性活躍推進室に行ってみました。

ここで、ちょっと言葉を分けて使っていきたいと思えます。育児・介護休業法に基づいた、ある程度、長期の休みを「育児休業」、そうではない、数日単位の育児にかかわる休みを「育児休暇」として話を進めます。育児休業法による休みも1日からとることはできませんが、日数が少ない場合は、制度上、現実的ではありません。なので、期間が短い休みについては「休暇」という言葉で述べさせていただきます。

もとに戻って、肥後銀行の話をしますと、肥後銀行の場合、休暇の日数は3日の人がほとんど、配偶者の出産から1年以内にとるということになっているそうです。期限が近づいても育児休暇をとっていないときは、上司からの声かけがあるとのことでした。3日という日数には物足りなさがないわけではありませんが、目からうろこといった感じを受けたのも事実です。とりたい人は長期の育児休業をとるという前提は大事にしながらも、25年たっても一向に進まない育児休業よりも、誰もがとりやすい数日間の育児休暇のほうが、男性の育児参加を促す初めの取り組みとしては有効ではないかと思いました。

国も男性の育児休暇取得の推進を「さんきゅーパパプロジェクト」などによって提唱しています。このさんきゅーパパプロジェクトは、配偶者の出産から2カ月以内に半日もしくは1日以上のお休みをとる男性を80%にするということを目指しています。

さらに、内閣府が出しているさんきゅーパパプロジェクトの資料には、昨年10月から、未就学児を育てながら働く人が子育てしやすいように、事業主に育児に関する目的で利用できるように休暇制度を設ける努力義務が創設されたことが紹介されていました。つまり、特定事業主とされる菊池市もこの努力義務を負っているのだと思います。

誰もが使いやすい制度で、男性の育児休暇を促すという観点で、菊池市役所でも、まず数日程度の育児休暇を設けてはどうかという提案を今回予定していました。しかし、先ほどの答弁の中で、私、打ち合わせのときには、出産時の休暇は2日あるということは聞いておりましたが、その後の休暇が既に設けられているというようなことについては、不勉強で知りませんでした。先ほどの答弁によると、育児のための特別休暇が5日ということでしたが、間違いございませんでしょうか。

じゃあ、それを踏まえて話の中身を変えていきたいと思います。では、そのせっかく制度として既に設けられている、私はそこはないかと思っていましたが、もう既にあるということは大変心強いということに思いますが、その5日間の休暇制度の利用の状況について、もし把握しておられればお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 先ほどお答えしました5日以内の育児参加休暇に対しては、2名の方が取得しているというところでございます。

それから、先ほど女性の登用の場面で、補足させていただきますけれども、議員のほうからありましたように、団体の長や役員に限定せず、選出を依頼したり、女

性の推薦が可能な団体を加えるとか、市長が認めるものとして女性を加えるといったような方策で、全庁的に取り組んでいるところでございます。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） すみません、お二人という数字が具体的に出てきましたが、何人の対象者がおられてのお二人かということ、もしわかりますれば。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 2人の取得については把握しておりますけれども、何人の対象者というのは把握しておりません。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 私も、急遽、質問の内容を変えましたので、大変失礼いたしました。後でまたお聞かせいただければと思います。私のほうから伺わせていただきます。

肥後銀行の場合は、取得者・取得率100%というのは、経営トップの牽引力が強かったというお話を聞きまして、これはもう既に経営戦略の一つになっているのだなということを感じました。

内閣府の意図は少子化対策であり、男性の家事・育児時間が長いほど、2番目の子ども、第2子以降の出生割合が高いというデータが紹介されています。数字で申し上げますと、休みの日に男性の家事・育児時間がない場合の第2子以降の出生率は10%しかありません。それが2時間から4時間の家事・育児時間がある場合は59.2%になり、6時間から8時間の場合は79.2%という第2子以降の出生率になっていました。

育児休暇の狙いについてはさまざまだと思いますが、国も推奨しているところでもありますから、地域のモデルであるべき菊池市役所としても、今、聞いたお話の中では2人の方が育児休暇をおとりだということですが、ぜひとも80%あるいは100%その休暇を取得して、男性の家事・育児の参加が促されるという体制で進んでもらいたいと思います。

最後に、市長にお伺いいたします。

市長が男女共同参画に意欲を持っておられることは、女性の課長さんも目に見えてふえましたし、イクボス宣言など、日ごろの言動からも感じているところです。しかし、まだまだ課題も多いというのが現状ではないかと思います。

ここで、改めて、男女共同参画の推進について、市長の見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 市長答弁の前に、先ほど言われました対象人数につきましては、平成28年度で10名のうちのお二人というところでございます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 男女共同参画に向けた私の考え方をというご質問でございます。

常々、私申し上げておりますけども、これからの社会はさまざまな問題を抱えております。ですから、今までのような一本調子の右肩上がりではありません。したがって、非常に多様な視点を持つというのが自治体経営にとっても非常に重要なことであろうというふうに考えております。そういう意味では、この世の中には男性と女性しかいらっしやらないわけですから、もっともっと女性の視点を生かしていきたい。とりわけ私どもが目指しておりますような観光において、あるいは福祉、子育てにおいて、とりわけ女性の方の経験、感性というものが非常に役に立つわけでありまして。私はそういう意味では大変期待をしております。

そういう中で、私の努力でできる部分、庁内の例えば女性の管理職の比率であるとか、そうしたものについては、鋭意努力をしまして、数字の上でもそこら辺は変わってきているところであります。

今、ご質問ありました例えば審議会の数値でありますけども、実はこの35%という目標自体、実は、じゃあ最終的に何が一番その究極の目標かということ、これは100%じゃないわけですね。男女ですから50%が究極の到達点なわけです。これまでの本市の現状を見ますと、実は35%というのは非常に高い、ある意味、高過ぎる目標であるのは承知していたんですよ。しかし、やはり今の時期、この大きな流れをつくり出さなければいけないということで、あえて高い目標を出すことで、それに向けて、どうやったら到達していけるんだという具体論を考えていくこととなりますので、あえてそういうショック療法的に高い目標を設定したのだということはおわかりいただきたいというふうにまず思います。

それから、これは言いわけではなくて、いろいろやっていく中で、共有をいただきたいことがございまして、それは一つには、新しい審議会が発足するたびに、私のほうからあらかじめ指示を出して、極力女性をふやすようにという指示を出しております。

それから、既存の審議会についても、定期的に見直しがあるわけでありまして、従来はもう全部決まった後で私のほうに協議書が上がってきていましたので、そこから突き返しても遅いんですね。ですから、私のほうで、もうこの議論が起き

る前に、男女共同参画推進課のほうで、こちらから各審議会に飛び込んでいって、担当課にお願いをして、こういうふうなことをひとつ目標にやってくれとか、そういうことをまず事前に必ず相談しなさいというきめ細かい指導を行ってきております。その結果、先ほど数値がありましたように、少しずつではありますけども、この3年ほどで数値のほうは改善してきておりました、今、23.1%まで来ております。これは100%と比べると誤解が起きまして、35%から比べると、まだ23%という見方かもしれませんが、あと12%のところまで来ているわけですね。

これからも努力を続けてまいりますけども、実は、審議会というのは大半がいろいろな構成要素となる諸団体、民間の団体等が多いわけですが、そこからの代表の方をいただくわけでありまして、どうしても充て職の方が多かったですので、長には限定する必要はありませんと。特に女性を出してくださいというお願いをこちらからしているわけでありまして、しかしながら、団体それぞれの経緯、成り立ちというものがあまして、必ずしもそのとおりにとはならないことは多々あるわけでありまして、なかなかそのところは、市役所として強制力を持たせてやることにはいかんわけでありまして、地道にそのところはお願いをしていく努力を怠らないようにしたいということで、少しずつではありますけど、引き続き、この高い目標に向けて進んでまいりたいというふうに思いますので、どうかそういう目でまた見ていただければというふうに思うところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 市長の見解をお聞きして、これから数値的にもよくなっていくであろうし、実際に多様性が生かされた市政になっていくことに期待したいと思います。

ただ、私は35%という目標は、いささか高いかなというのは私自身も感じていましたが、質問をすることに決めた理由は、2014年の基準値より下がってしまったところが大変気になったところでありまして、そのところはやっぱりせめてもとに戻すというふうに頑張っていたいただきたいと思う次第です。

先ほど、男性の育児休暇、特別休暇については、10人のうち2人、つまり、20%の取得率ということになりますので、どうぞこの数値が上がっていきますように、これもまた取り組みをお願いしていきたいというふうに言いたいと思います。

最後に、防災士500人体制について質問いたします。

もうすぐ3.11がやって来ます。東日本大震災から7年、そして、4月14日には熊本地震から丸2年を迎えることとなります。私たちは、あの経験を通して、

災害は本当に突然襲ってくるものだと身にしみましたし、だからこそ、日常の備えが大切なのだと学びました。春は門出の季節であるばかりでなく、防災について見直す季節になったのだと思います。そんな思いで質問したいと思います。

市は、平成32年までに地域の防災リーダーとして、防災士500人を養成するとしておられます。私は、そのこと自体は大変意味のある施策だと思うのですが、資格を取って、それで終わりというのでは意味がありませんので、昨年6月議会で「防災士を育成しても本人任せで、行政が何もせず黙って見ているだけでは、せっかくの意欲が生かされない。活躍を促すための仕組みづくりが必要ではないか」といった質問をいたしました。そのときの答弁では、「熊本地震で自助・共助の重要性を痛感する中、防災士を中心に地域づくりへの参画を期待する。そのようなことから、防災士相互の情報交換やスキルアップができる場として、仮称だが防災士協議会の設置に向けた体制づくりの準備を進めている」という答弁がありました。

今議会で示された平成30年度当初予算に関する説明資料に、ことし4月下旬に菊池市防災士会、これは仮称だということですが、発足を予定している旨、書かれていました。いよいよ具体化してきたようですので、改めて防災士500人体制にどのような構想を持って取り組まれておられるのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、防災士の、今後、どのように機能させていくかというご質問でございますけれども、本市では、先ほどありましたように、平成27年度から防災士認証補助金制度を設け、翌28年度から合志市及び菊陽町と合同で防災士養成講座を開講し防災士の養成を行っております。

行政区が211区ありますので、各行政区2名以上の方及び企業や施設の方などで500名の防災士の育成を目指しているところでございます。

防災士については、熊本地震などの広域的な災害に対し、自分たちの地域は自分たちで守るという意識の高揚と自助・共助の醸成を図りながら、自主防災組織を含め地域の防災リーダーとして、日ごろからの地域防災に関する啓発活動に活躍していただきたいと考えております。

資格を取得されました方は防災意識の高い方ですので、防災士同士での連携や情報交換、防災・減災に関する知識や技能の習得及びスキルアップをする機会をふやすため、先ほど議員のほうからありましたように、現在、市内の防災士9名の方と、仮称ではございますけれども、菊池市防災士会の設立準備委員会を開催し、平成30年4月の設立に向けて準備を進めているところでございます。

設立後におきましては、年に数回の研修や訓練の機会を設け、防災士の方が地域防災のリーダーとなっていただくように支援を行っていきたいというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 猿渡美智子さん。

[登壇]

○7番（猿渡美智子さん） 答弁の中に自助・共助という言葉がありましたが、熊本地震は個人の生活でも、地域でも、そして、行政でも、私たちの認識を大きく変えたと思います。あれだけの大きな災害を経て、安心・安全のまちづくりに取り組むために始まった防災士500人体制づくりですから、本当に地域に根差した生きた防災体制になるように、防災士会のこれからの取り組みに期待をしたいと思います。

自分たちの地域は自分たちで守っていくという意識を育てていくためには、やっぱり個々の防災士だけの取り組みではなく、地域としてのネットワーク、取り組みが大事かと思っておりますので、これからの期待したいと思っております。

これで質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで猿渡美智子さんの質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後2時39分

開議 午後2時49分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） 改めまして、こんにちは。議席番号1番、後藤英夫でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問させていただきます。

1点目は、運転免許証の自主返納と公共交通のあり方について、次に2点目は、学校教育における食育の推進について、3点目は、大琳寺地区の道路整備について、お尋ねいたします。

先月の熊日新聞の記事によりますと、2017年の全国75歳以上による運転免許証の自主返納件数は25万2,677件で、1998年の制度導入以来で最も多かったことが警視庁のまとめでわかりました。一昨年の約1.5倍で9万336件の増加です。

熊本県はといいますと3,378件でした。昨年3月に75歳以上の認知機能検

査を評価した改正道路交通法が施行された効果があらわれているほか、高齢者による事故の防止に理解が進んだためだと見られています。

また、内閣府が昨年11月に実施した返納制度に対する意識調査では、自主返納しようと思う時期について、70歳以上の免許保有者の74.3%が自分の身体能力の低下を感じたときと回答。その一方で、家族や医師からやめるよう勧められたときと回答した人は26.3%で、みずからが納得しないと返納につながりにくいという実態もうかがえました。

ブレーキとアクセルの操作ミスや、高速道路での逆走等、高齢者による重大事故が各地で相次いでいます。皆様も報道などでよく見かけると思います。本市も事故防止の観点から、高齢ドライバーの方に自主返納に対する理解を深めていただき、交通機関を充実させ、不便を解消し、返納を促していく必要があると思います。

さて、質問ですが、1点目に、本市における高齢運転者の数を、2点目に、免許を返納されている方の現状、人数、過去4年間の自主返納者数の推移をお尋ねいたします。

また、3点目に、あいのりタクシー、べんりカーの現状及び過去3年間の利用状況と課題についてお尋ねいたします。

なお、この質問は、初日の城議員の質問と出口議員の質問と一部重複する部分もございますが、どうかご答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、後藤議員のご質問にお答えいたします。

まずは、高齢運転者の人数と免許返納状況についてのお尋ねですが、菊池市では、平成28年末で約9,500人が運転免許をお持ちです。これは本市の65歳以上の人口の約6割強に当たります。

繰り返しになりますけれども、自主返納者の推移につきましては、菊池警察署に確認しましたところ、集計が菊池警察署に返納された数ということになりますので、合志市などの方が菊池署で返納されるケースや、逆に本市の方が免許センターに返納される場合もあり、全てが菊池市民を対象とした件数でないことを、あらかじめご了承願いたいと思います。

運転免許自主返納数は、平成26年が47件、平成27年が79件、平成28年が88件、平成29年が172件となっております。先ほど議員のほうからありましたように、平成29年に返納者が急増しているのは、一例ではありますけれども、交通安全協会が年度始めに先着100名の方に対して、タクシー券や温泉券などの返納をすることによる特典事業により、自主返納の啓発が行われたことも要因であ

るというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、私のほうから、べんりカー及びあいのりタクシーの過去3年間の利用状況と課題等について、お答えいたします。

なお、本日の出口議員の答弁と重複する部分もございますが、よろしくお願ひしたいと思います。

まず、市街地循環バス「べんりカー」についてお答えいたします。

現在、西回り、東回り、それぞれ6便を運行しております。運行日は月曜から土曜日までで、日曜、祝日、振りかえ休日、年末年始は運休としております。

利用者数でございますが、平成26年度2万1,446人、平成27年度2万899人、平成28年度1万8,910人となっております。

なお、1便当たりの平均乗車人数は、運行開始から継続して10名を超えている状況でございます。

次に、「あいのりタクシー」についてでございます。

平成18年10月に水源地域線、龍門地域線の運行から始まり、平成28年4月に運行開始しました七城地域線まで拡充し、現在6路線ございます。

運行日は月曜から金曜日までの週5日運行、土曜、日曜及び年末年始を運休としています。

完全予約型の運行で一日の運行は最大3往復でございます。

利用者数でございますが、平成26年度1万1,149人、平成27年度1万433人、平成28年度1万1,212人となっております。

次に、課題等でございます。

べんりカー、あいのりタクシーの導入は、地域の実情に見合った交通体系で、住民サービスの向上と行政負担の削減を同時に実現したとして、平成22年には国土交通大臣表彰を受けるなど、全国的にも先進的な事例として取り上げられてきたところでございます。

これまで、利用者ニーズや地域需要などの意見を踏まえ、運行日や運行区域の拡大を行うなど、より身近な移動手段としてご利用いただけるよう見直しを行っておりますが、先ほど申し上げましたとおり、利用者数は、ほぼ横ばいあるいは減少しているような状況でございます。

逆に、運行に係る経費は、平成28年度におきましては1,942万円と、平成26年度と比較しまして290万円ほど増加しておりますが、運行区域の拡大によ

るサービス向上等にはつながっているものと考えているところでございます。

今後、運転免許証自主返納を検討される高齢者の方々を初め、市民の皆様へのさらなる周知・広報を図り、利用促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

免許返納に関する関心も高まっていると思います。

続いて、返納後の交通手段の件です。

本市は、公共交通が十分ではなく、特に中山間地域ではバス路線も使い勝手がいいとは言えません。そこで、あいのりタクシーやべんりカーが使われているわけですが、免許返納者にとってもありがたい交通機関だと思います。

ところが、先日の城議員の質問に対する執行部の答弁の中で、免許返納者は、限府地区や菊之池地域といった地域が全体の8割程度であると伺いました。運転免許返納は、公共交通機関が整備されている地区ほど、もしかしたら多いのではないかと、自主返納しやすいのではないかとすることは誰でも考えることだと思います。そういった格差を、特に安全・安心に関することを解消していくことも政治の責任だと考えています。

ことしの1月に、菊池市の農業を考える議員の会ということで、私も12人の議員の1人として、長野県川上村に行ってまいりました。川上村は標高の高い山の中にある村で、非常に環境の厳しい村でした。川上村では藤原村長の講話がありましたが、その中で、交通機関についてのお話がありました。川上村にも、本市のべんりカーのようなゆうゆうバスとか、スマイルバス、やまぶきタクシーといった交通機関があるそうで、最初は赤字の経営であったが、逆転の発想で料金を下げ、便数をふやすことで利用者をふやし、また、スクールバスを活用するなど知恵を絞ることで、経営が赤字から黒字に転換したと言っておられました。

そこで、再質問いたします。

本市の全域にいる返納者の不便を解消するためにも、本市も調査・研究を進め、早急に市内全域で交通機関を整備、営業すべきだというふうに考えますが、今後の計画はどうなっているのでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 後藤議員の再質問に対してお答えいたします。

本市の交通体系につきましては、先ほど申し上げましたとおり、路線バスあるい

はべんりカー、あいのりタクシーで交通体系を形成しているところでございます。

現在、公共交通に関するアンケート調査を準備しているところでございます。その中で、運転免許証自主返納に関する問いも設けております。自主返納された方、将来的に考えておられる方が、日常生活における移動手段をどのようにお考えか把握したいと考えており、これらのアンケート調査の結果等を踏まえまして、引き続き、関係機関や交通事業者との協議を行いながら、地域の実情に応じた交通体系を検討してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。ぜひアンケートなどを含めて、調査・研究を進めていただきたいと思います。

今まで自分で運転して、ドア・ツー・ドアで目的地に行けていた人が運転免許証を返納することで、急に不便な状況に置かれてしまうわけです。警察署に免許証を返しに行ったら、その帰りから運転できません。

そこで、さらに質問いたします。

運転免許証の自主返納を考えていらっしゃる高齢ドライバーに対する施策はあるのか。また、あるならば、どのようなものかお答え願います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 自主返納をふやす施策があるのかというお尋ねですがけれども、現在、運転免許の自主返納について、市単独で施策は行っておりませんが、先ほども紹介しました交通安全協会の取り組みについて、広報などを通じて周知を図っているところでございます。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） 交通安全協会の取り組みは、運転免許証の自主返納者にとって、返納がしたいというきっかけになり、大変ありがたいことだと思います。しかし、数に限りがあり、予算も十分ではないと伺っております。交通安全協会にだけお任せするのではなく、本市の事業として、例えば運転免許証を自主返納した65歳以上の方に、1万円程度のべんりカーの回数券またはあいのりタクシーの回数券などを交付する運転免許証自主返納支援事業が必要だと思います。

全国的にも、運転免許証自主返納支援事業を実施している自治体がふえてきており、今回の一般質問でも、私を含め3人もの議員がこの問題を取り上げています。

本市でも多くの市民が関心を持っておられるからだと思います。

そこで、再質問いたします。

高齢者が運転免許を自主返納しやすい環境を提供するため、運転免許証自主返納支援事業を計画してみてもいかがでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 菊池市民への施策、自主返納をふやす対策をということでございますけれども、自主返納をためらう理由といたしまして、車がなければ仕事、それから買い物、病院に行けないなど、車は生活に欠かせない移動手段として必要であると答えられた方が約7割というアンケート調査がございます。

ただ、全体の交通事故数が減る中で、高齢者運転による事故の割合はふえており、先ほどご紹介がありましたブレーキとアクセルの踏み間違いなどによる事故が後を絶たないなどの状況に伴い、3月12日から改正道路交通法が施行され、免許更新時に認知症機能検査を強化されたところでございます。

悲惨な交通事故を未然に防ぐためにも、運転に自信がなくなったり、運転の必要がなくなったなどの方が自主返納を後押しできるように、交通安全協会などと連携し啓発運動を行ってまいりたいと考えております。

また、他の自治体におきましては、自主返納だけでなく、いつまでも安全に運転できるようにというような体制づくりに取り組まれている自治体もございますので、そういったところも研究してまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

運転免許証の自主返納や、公共交通の問題、いずれも人口減少、高齢化の問題が顕在化してきつつあるというふうに思います。本市を安心・安全な、そして、魅力的な癒しの里にするためにも、ぜひともこれに積極的に対応していただきたいということを申し上げまして、次の質問に移ります。

次に、2点目ですが、学校教育における食育の推進についてお尋ねいたします。

食育基本法が平成17年から実施され、かれこれ13年近くになります。ことし成人を迎えられた方が小学校の低学年のころです。

この法律が制定された目的は、国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、食育を総合的、計画的に推進することにあります。

また、食育とは、生きる上での基本であって、知育・徳育及び体育の基礎となる

べきもの、そして、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。

内閣府の「子供・若者白書」によりますと、30歳未満の朝食の欠食率は、年齢が上がるほど高くなる傾向にあり、これは年齢が若くなるほど欠食率が下がるということで、全国的には食育の効果が少しずつあらわれているんだと考えられます。また、20代の男女では、二、三割程度が朝食を欠食しているといったデータも一方ではございます。

子どものころに身についた食生活はなかなか改善が難しいと思います。このままでは、今後、少子化や生活習慣病の増加に影響するかもしれません。本市でも幼いころから望ましい食習慣の確立を図り、生きる力を育むため、学校等で食に関する知識の習得とさまざまな体験学習や活動の機会を多く設けていると思いますが、本市の小中学校における食育指導についてお尋ねいたします。内容について詳しく教えてください。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、後藤議員からご質問がございました小中学校における具体的な食育の取り組みということでお答えをさせていただきます。

学校では、食育の全体計画、年間計画に基づいて、学級担任や食育担当教諭等により給食時間における食に関する指導や、各教科等における専門的な知識を生かした授業の実施、生産者や地域の方と一緒に給食を食べる試食会の実施等に取り組んでおります。

具体的には、給食時間に、食前・食後の挨拶を正しくする、よい姿勢で食べる、よくかんで食べる、好き嫌いをしないで食べるなどの食事マナーの指導や、給食献立、使用食材等の紹介、社会性を身につけるための交流給食等を行っております。

また、学級活動や教科、総合的な学習の時間には、朝御飯の働きについて、栄養バランスのとれた食事のとり方についてなど、栄養教諭やその他の関係機関からゲストティーチャーを招いて学習しているところでございます。

そのほかにも、小学校における給食委員会の活動として、給食の先生への感謝の手紙や、好き嫌い、残食の調査等も行われ、学校給食週間には給食の歴史も学んでおります。

次に、家庭との連携といたしましては、食に関する興味・関心を高め、理解を深めたり、学校における食に関する指導についてお知らせをするとともに、そういったことから「給食だより」などを定期的に発行し、学校給食への理解と食生活等に関する啓発とともに、保護者を対象とした給食試食会も実施しているところでござ

います。

さらに、教育委員会の取り組みといたしましては、地元でとれる農産物を使った給食の献立を募集することにより、地域及び地域農産物への理解を深め、給食や食の興味、関心を高めることを目的として献立コンクールを実施し、優秀な献立については学校給食として披露いたしております。

また、昨年2月には、菊池産の食材をふんだんに使用しました「きくちさんデー」を菊池北中学校給食において開催し、7月7日には、七城産の食材にこだわった「ななしろさんデー」を七城小・中学校給食において実施したところでございます。

今後も、地域に密着した安心・安全な給食の提供と食育に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

今、食育指導についてご説明いただきましたが、いずれも大変すばらしく、有意義な取り組みだと思えます。

私も一例申し上げますと、大分県由布市の庄内小学校では、学校給食センターに納品している農家の方が、学校の給食時間に食材の説明などを行っているそうです。子どもたちは感謝の気持ちで給食を食べ、農家は子ども達の顔を見ると長く農業をやっていききたいという気持ちになるそうです。また、地産地消の促進にもつながり、よい取り組みだと思えます。

そこで、再質問いたします。

本市の小学校でも、給食時間前に生産農家や生産者を講師に招き、例えば隈府小学校では、北宮とか片角の生産者ですとか、花房小学校であれば村田や出田とか、あくまでこれは一例ではございますが、その地域ごとの生産農家や生産者で食育を行う考えはありますか。地産地消にもつながり、子どもたちも食の生産地であるという郷土意識も高まると思いますが、答弁をよろしくお願いします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、再質問のほうにお答えをさせていただきます。

ただいま、ご紹介のありました給食時間に農家の方から食材の説明をしていただく取り組みというものは、子どもたちが食べているものがどのようにしてつくられているのか、直接話を聞くことができ、農業への興味、食への興味が高まる、とて

も有意義な取り組みであると考えております。

本市の小中学校におきましても、先ほど申し上げましたとおり、生活科や総合的な学習などの時間に生産者をゲストティーチャーとして招いての授業を行ったり、給食の時間に食材の生産者を招待して、試食会を行っている学校もございます。

ご質問いただきました農業者、生産者を講師として招いて、子どもたちとの交流を持つことは、食育の有効な学習の一つであると捉えておりますので、今後も各学校において取り組みが広がるように働きかけてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

ぜひ学校教育の一環である学校給食を活用した食育を行っていただきたいと思っております。安心・安全でおいしい地元の食材をいっぱい使って、子どもたちが健やかに成長できるように、ぜひ食育をもっともっと進め、そして、子どもたちが本当に生きる力をつける上でも、本市の学校給食をトップレベルにしていきたいということをお願いしまして、次の質問に移ります。

3点目は、大琳寺地区の道路整備についてお尋ねいたします。

菊池市の未線引き都市計画区域の中で、大琳寺区の用途地域は指定されて何年ぐらい経過しているのでしょうか。これまで、この用途地域に沿ってまちづくりは進められてきたと思いますが、大琳寺区については、どのような用途地域の指定がなされているか、お尋ねいたします。

また、本市は、現在の大琳寺区の道路状況をどのように認識しているか。

さらに、今後の道路計画についてお尋ねいたします。

用途地域の指定については、指定が複数あれば、それぞれどのあたりがどんな用途地域なのか、答弁をお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） ただいまの後藤議員のご質問にお答えいたします。

用途地域に指定して何年経過ということでございますけれども、本市では、快適で秩序あるまちづくりを行うため、都市計画区域を定めておりますが、その区域内において、機能的で良好な環境を有する市街地を形成することを目的に、昭和52年4月1日に390.9ヘクタールの用途地域を設定しております。

設定から約40年が経過していますが、その後、社会情勢の変化等により見直しを行い、現在は367.6ヘクタール、8種類の用途地域が設定されております。

どのような用途かというご質問でございますけども、見直し後の大琳寺区周辺の用途地域の指定状況といたしましては、医師会病院周辺を第1種住居地域、国道387号沿いを準工業地域、大琳寺木庭橋線沿いを準住居地域、それと大琳寺木庭橋線の北側一帯を第2種住居地域に指定しております。

それから、大琳寺地区の道路状況としましては、東側に国道325号、西側に国道387号と県道植木インター菊池線があり、国道と国道を結ぶ路線として市道大琳寺木庭橋線が整備されております。

国道において一部改良を必要とする交差点はありますが、通過交通に対する道路状況としては、他の地域と比べましても整備されている地域であると考えております。

今後の道路計画でございますけど、大琳寺区の道路計画につきましては、現在は用途地域を定めて農地のままとまっているヤマダ電機北側付近の宅地開発が進むように、道路の拡幅整備を計画しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

では、再質問をいたします。

今、用途地域指定について、また、一部道路の国道等の説明がございましたが、また改めて質問をいたします。

その中で、大琳寺の中で、大琳寺区を通る都市計画道路は何路線あって、また、それ自体、都市計画決定道路として改良済みですか。都市計画道路それぞれの路線についてお答えをお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、ただいまのご質問にお答えいたします。

本市の都市計画道路としては、現在6路線を設定しております。そのうち、大琳寺区周辺につきましては、大琳寺木庭橋線、北宮袈裟尾線、深川北原線の3路線が都市計画道路となっております。

それぞれの路線の整備状況としましては、大琳寺木庭橋線と北宮袈裟尾線の2路線が整備済み、深川北原線のうち糸岡石油交差点付近が未整備となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） それでは、さらに質問をさせていただきます。

大琳寺区を通る国道387号は、県の管轄路線ではありますが、先ほど説明いただきましたように、この路線の大琳寺に近接している北原交差点、いわゆる糸岡石油のところの交差点ですが、特にスタンド前が狭く、また、歩道も交差点の手前で途切れており、大変危険な状況にあります。これは議会報告会でも質問が出てきた内容です。この交差点を含めた道路改良が早急に必要だと思いますが、市としてはどのような認識をお持ちでしょうか。また、今後、何か計画はありますか。答弁をお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 北原交差点につきましては、市といたしましても改善が必要な交差点であると認識は持っており、毎年県へ改善の要望を行っているところでございます。

国県道の交差点整備につきましては、菊池市内には改善を必要とする箇所が非常に多くあり、道路交通の円滑化と必要性の順位から着手に至っていない状況でございますが、継続して要望を続けていきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

これまで、あえてまちづくりの基本となる用途地域、都市計画道路についてお尋ねいたしましたが、大琳寺地区ではまだまだ危険な箇所や不便な箇所があります。例えば、今度、大琳寺3号線、ヤマダ電機から大琳寺配水池にかけての市道ですが、供用されると昔からの集落に車両が多数入り込み、狭い道路が混雑する可能性があります。このあたりはお年寄りの歩行者が多く、心配しております。

また、大琳寺木庭橋線ですが、この道路は植木インター菊池線や国道325号と直結しており、大津や山鹿に行く主要道路です。近年、大琳寺地区12班の人たちは、これはスーパーロッキー向かい側です。自衛隊菊池地域事務所の裏のほうですが、大型スーパー等の出店で車の出入りが困難で危険にさらされています。そこで、新たに市道を深川方面に入れていただき、問題を解決してはどうでしょうか。ご答弁をお願いします。

また、今月の定例会で、菊池市住宅マスタープランの概要説明がなされました。住宅施策の体系12の基本方針の一つに、持続可能な市街地形成に向けた市街地の整備促進、もう一つ、既成市街地の住居環境の魅力アップとありました。大琳寺木

庭橋線周辺では、道路沿いは商業地域やアパートがふえてきていますが、少し入り込むと開発のおくれが目立ちます。若者に定住してもらうためには、さらなる開発が必要だと思います。

そこで、提案ですが、大琳寺木庭橋線の南北、北側は大琳寺3号線を中心に、南側は深川方面にかけて菊池市土地開発公社を活用し道路網を整備し、民間を活用したミニ区画整理等の取り組みをする考えはございませんか。答弁をお願いします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） ただいまのご質問にお答えいたします。

大琳寺3号線、これはヤマダ電機の西側でつくっている路線でございますけども、この路線につきましては、住宅の建築ができるように4メートル道路を整備するもので、通過交通を想定したものではありません。

議員ご指摘のとおり、大琳寺集落内は道路幅員も狭いため、大琳寺3号線整備に伴い通過交通車両の変動を注視してまいりたいと考えております。

また、大琳寺木庭橋線から深川方面に抜ける道路を整備してはどうかのご意見でございますが、現状としてはそのような計画はございませんが、国道325号の4車線化に伴う車両通行の動向を踏まえ、判断させていただきたいと思っております。

最後に、ミニ区画整理等の提案でございますけれども、良好な住環境を確保しながら利便性の高い道路整備などを行う区画整理は、開発誘導に大変有効な手段と考えますが、大きな財政負担も伴います。

市でも、用途地域の中で農地のまま開発が進まない地域について開発が進むよう、平成25年には用途指定の規制緩和を行っており、現在、住宅の建築が進むような道路整備を進めております。これによりまして、宅地開発が進むことを大きく期待しております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

確かに、財政負担といったマイナス部分はありますが、固定資産税等の税収や人口の増加が見込まれるといったプラスの部分もあると思っております。また、安心・安全は住環境で最も大切なことだと思います。トータルでお考えいただき、また、問題箇所はしっかりと注視していただきたいと思っております。

最後に、将来の展望を踏まえて、市長や執行部のお考えを聞きたいと思っております。できれば夢のあるお話をお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 大琳寺地区の将来の展望ということでございますが、議員がこれまでご指摘のとおり、大琳寺地区につきましては、住宅の建築あるいは店舗の進出が進んでおまして、この住宅政策の上でも、商業政策の上でも、大変重要な地域だというふうに考えております。

今後も、また大きなテーマが残っておりまして、国道325号の4車線化に伴います交差点の改良であるとか、未整備の北原交差点改良などございますので、こうしたことを県に働きかけますとともに、商業発展とともに定住促進が図れるような道路整備というものも必要に応じて検討していきたいというふうに思います。

菊池市内の発展、それぞれ各地域が特色を持っているわけでありまして、大琳寺地区におきましては、今申し上げたような特性を持っておりますので、ぜひ菊池市の発展のエンジンの一つになっていただきたいと願っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 後藤英夫君。

[登壇]

○1番（後藤英夫君） ありがとうございます。

お年寄りがいつまでも元気に安心して暮らしていけるように、また、子育て世代の若者に魅力を感じてもらえるようなまちづくりをしていただけるように、大琳寺区も、それから菊之池校区も含めてお考えいただきますよう要望いたします。

最後に、この3月で退職される職員の皆様に敬意と感謝を申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） これで後藤英夫君の質問は終わります。

以上で、本日の一般質問は終わりたいと思います。

次の会議は、あす6日に行います。引き続き、一般質問となっております。

本日は、これで散会します。

全員、ご起立をお願いします。

(全員起立)

お疲れさまでした。

○

散会 午後3時30分

第 5 号

3 月 6 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第5号

平成30年3月6日（火曜日）午前10時開議

第1 一般質問

第2 議案第43号 工事請負契約の締結について

上程・説明・質疑・委員会付託



本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

日程第2 議案第43号 工事請負契約の締結について

上程・説明・質疑・委員会付託



出席議員（20名）

1番	後藤英夫君
2番	平直樹君
3番	東奈津子さん
4番	坂本道博君
5番	水上隆光君
6番	出口一生君
7番	猿渡美智子さん
8番	松岡讓君
9番	柁原賢一君
10番	工藤圭一郎君
11番	城典臣君
12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君

19番 山瀬 義也 君
20番 境 和則 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭 実 君
副市長	芳野 勇一郎 君
政策企画部長	坂口 啓介 君
総務部長	小川 秀臣 君
市民環境部長	上田 俊介 君
健康福祉部長	中村 隆純 君
経済部長	谷田 修 君
建設部長	淵邊 政博 君
七城支所長	榎田 邦昭 君
旭志支所長	岩根 卓士 君
泗水支所長	山本 幸一郎 君
財政課長	中村 喜範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永 孝博 君
市長公室長	上田 敏雄 君
教育長	原田 和幸 君
教育部長	大山 堅四郎 君
農業委員会事務局長	前田 浩規 君
水道局長	古田 浩敏 君
監査事務局長	水上 望 君

事務局職員出席者

事務局 長	徳永 裕治 君
事務局 課長	清水 登 君
課長 補佐	松原 憲一 君
議会 係	安武 則貴 君
議会 係	新永 晶子 さん

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 一般質問

○議長（森 清孝君） 日程第1、一般質問を行います。

初めに、坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） おはようございます。議席番号4番、坂本道博です。梅の花も咲き、暖かくなってきました。やっと春が迎えられそうです。私は、菊池市議会議員として、菊池市の皆様が公平に安心して生活できる環境づくりが大事であると日ごろより感じております。議員活動の中で、地域からの相談、要望など、さまざまなご意見をいただいておりますので、それを踏まえて、今回の定例会での質問とさせていただきます。

3月5日の熊日朝刊に「違法裁量労働 過労で自殺」との見出しで、「野村不動産、50代男性、月180時間残業」との記事がありました。昨日の水上隆光議員の一般質問の中でも、過酷な残業に目配りはできているかとの質問もされております。本市でも、熊本地震以降、震災事業の関係で職員の労働時間もふえていると思いますので、十分気をつけていただきたいと思います。

それでは、通告に従い、一般質問していきたいと思っております。

まず、農政関連の補助事業と職員負担への対応について質問していきたいと思っております。

初めに、補助事業の通知について質問します。

平成30年1月15日付事務連絡で、菊池市農政課長から平成29年度の補正予算の中の一つの補助事業、担い手確保経営強化支援事業についての要望調査が各農家に対して、一律には言えませんが、恐らく大半の農家に1月18日に通知が届いております。その内容は、意欲ある農業者に対して、農業用機械や施設等を導入の際に融資残について助成する制度というもので、要望したい農家については、計画調書、事業ポイント確認票及び根拠資料、事業費がわかる見積書、平成28年度の

青色決算書などを全部そろえて、1月23日までに提出してくださいというものであります。

通知を受け取ったのが1月18日木曜日でありますので、土日を含めて5日後には関係書類を全部そろえて提出しなければ、申請そのものを諦めなくてはいけないという、農家にとっては大変厳しいスケジュール内容でした。

確かに、補正予算については、今までの例からして申請期間が短いということは、ある程度、私も理解しておりましたが、今回の農家への周知時期について、近隣の合志市は各農家に対して1月5日発送してあります。菊池市より10日も早かったということで、農家の方も年明けから準備ができたということで、大変うらやましい限りであります。

しかし、なぜ同じ自治体でありながら、このような時間差が生まれるのでしょうか。江頭市長が挙げられております「儲かる農業」のための農家の経費節減対策に適切に対応された結果と言えるのでしょうか。私は言えないと思います。

そこで、市は、いつ、誰から、どのような形で情報を得られ、その情報を担当者は、誰、課長もしくは部長と相談した結果、このような他市より10日もおくれた要望調査時期を決めたのですか。なぜ、合志市と同じ対応ができなかったのでしょうか。また、この10日間の違いで申請そのものができなかった場合、誰が責任をとるといえるのですか。

また、最近よく農家の方の集まりで耳にしますが、特に農政関係の情報提供、その中でも、自己負担の軽減になります補助事業に対する市からの情報提供がいつも締め切り間近になってから来るので、その対応に苦慮されているということです。

さらに、補助事業を前向きに検討されている農家からの意見としては、市は仕事をふやさないために、わざとおくらせて農家への告知をしているのではないかと、本当に残念であります。疑念を持っている方もおられます。

農家の方との信頼関係があつてこそその職員であり、菊池市でありますので、職員は決してこのような疑念を持たれることがないようにするのが大事であると私は考えております。そのようなことを含めて、担当部署は農家に対してどのような基本的な姿勢で取り組まれているのか、お尋ねします。

また、各支所の産業振興課の役割は、各地域の農業全般の窓口として重要な役割を担っております。しかし、本庁部局と支所産業振興課との連携は十分にとられていないように感じております。

今回の調査につきましても、支所には情報を早い時期に流されたと聞いておりますが、なぜ地域の実態を一番把握している支所担当課に要望調査をお願いされなかったのでしょうか。もしお願いをされていたら、もっと早く情報提供できたのでは

ないでしょうか。そのようなことで、今回の件も含めて、支所との打ち合わせは十分に行っていますか。また、業務に対する体制は整っていると思っておられますか、お尋ねします。

次に、熊本地震での補助事業の対応について質問します。

平成28年度に発生した熊本地震での震災事業に関することについて、関係資料の提出や補助金の支払時期など、担当者から二転三転と説明について変わっているようです。また、担当者もはっきりしていないなど、苦情が多かったようです。事業のお尋ねをしに行っても戸惑いがあると農家から聞いていますが、熊本地震に関する震災事業において、平成28年度から現在までの申請件数と事業完了も含めた進行状況を七城、菊池、泗水、旭志ごとにお尋ねします。

そして、現在の対応と今後の見通しについて、どのような状況であるかを担当部にお尋ねします。

次に、私は農家であり、経済建設常任委員会に所属していますので、経済部、建設部には強い関心を持っています。その中で、特に経済部での事業における対応や、数々の祭り、イベントなど、職員の業務について、労働時間の延長による負担が多いと感じているところです。特に、商工観光課では、平成30年度の予算書を見ると、課長を除く12名の職員で年間820万円の時間外勤務手当が計上されており、近年では大手航空会社での過剰労働時間についても裁判になっているケースがありましたが、経済部だけではなく、その他の部署も含めて、労働基準法の勤務時間に関し違反するような勤務状態とはなっていませんか。過剰、過酷な労働になっていませんか。そして、業務での残業が一部特定の職員の負担になっていませんか。労働時間の職員の勤務状況について、人事担当課としては把握していますか。サービス残業ではなく、適切に残業手当は支給していますか。それが偏った課や係、そして、人になっていませんか。

では、残業手当支給額の多い職員で、一体年間どのくらいの残業手当が支給されていますか。土日の休日業務などを行った後の振りかえ休暇など、ゆっくり休める時間を確保してあげているのでしょうか。各課長に全て任せるとはではなく、人事担当課としても、その点、毎年毎年、残業が多い職員への面談や、その対応についてはどのようにしているかをお尋ねします。

次に、今後の対応について質問します。

最後に、このような状況を踏まえて、今後、どのような対応をしていくのか、「儲かる農業」の推進や観光の振興、菊池溪谷の完全復興のために、特に農政関係、観光関係に対応する職員の増員などの考えはありますか。江頭市長にお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 皆様、おはようございます。ただいまの坂本議員の質問にお答えします。

まず、1点目の担い手確保・経営強化支援事業の概要と経緯について説明をさせていただきます。

担い手確保・経営強化支援事業は、先進的な農業経営の確立に意欲的な地域の担い手に対し、必要な農業用機械・施設の導入を支援する事業となっております。

この事業は、今回の国の補正予算の一つで、国から県を通じて市に通知がありましたのが昨年12月27日でした。しかしながら、資料につきましては未定稿で、事業の詳細が不明瞭な部分もあったことから、対象農家の皆様へ正確な説明ができますように、本年1月12日に県が開催された担当者説明会を受けて、本庁と各支所の担当で打ち合わせを行い、その後、農家の皆様へ通知をしたところでございます。

結果としまして、事業の対象となる関係者の皆様への調査書類の発送が1月16日となり、加えて県の要望調査の締め切りが1月26日となっていたことから、市での取りまとめ期間を考慮しまして、要望期限を1月23日とさせていただいたことで、農家の皆様にとりましては大変厳しい期間での調査となっております。

提出期限につきましては、期間が短いため、延長できないかとの問い合わせが1件ございましたので、県への提出期限であります26日まで延長させて対応させていただいたところでございます。

先ほどもありましたが、国の補正予算を活用して取り組む事業は、短期間での申請が多い上に、熊本地震に伴う被災農業者向け経営体育成支援事業の事務も重なっていたことから、合志市より通知が ولكنهれましたが、本市におきましても、11件の要望を受け付けしたところでございます。

今後におきましては、今回要望されました方の中から採用されました方につきまして、早目の連絡と書類作成の支援に努めてまいりたいと考えております。

これまでも「儲かる農業」の推進に向けて、多くの事業に取り組んでまいりました。引き続き「未来につながる農業力のあるまち」を目指し、各種施策に取り組んでまいりますので、今回のことを教訓といたしまして、今後はできる限り農家の方々の申請までの時間が確保できますように対応してまいりたいと考えております。農家の皆様のご協力とご理解をお願いするものでございます。

次に、本庁と支所の連携につきましてお答えいたします。

今回、事業説明会后、すぐに本庁と各支所の担当の打ち合わせを行い、役割分

担を決めて準備を進めたところではありますが、この事業は人・農地プランごとに要望を取りまとめる必要があるため、相談対応や取りまとめについては、各支所と本庁とで分担し対応をしております。

今回を含め、不十分な点は少なからずあったかと思いますが、農業関係の申請や連絡調整につきましては、本庁と支所との連携は不可欠であります。農家の皆様の利便性が低下しないように連携を徹底してまいりたいと考えております。

次に、2点目のご質問の、熊本地震における被災農業者向け経営体育成支援事業の状況でございます。

平成28年度申請分は、申請事業本数343件、事業費を万円単位で申し上げますと27億1,017万円です。地域別では、菊池地域、申請本数129件、事業費8億4,023万円、七城地域、申請事業本数28件、事業費1億8,223万円、旭志地域、申請本数158件、事業費14億6,363万円、泗水地域、事業申請本数28件、事業費2億2,406万円となっております。

また、29年度申請分につきましては、申請本数で90件、事業費で7億318万円となっております。地域別では、菊池地域、申請事業本数35件、1億7,475万円、七城地域、申請事業本数12件、事業費7,808万円、旭志地域、申請事業本数32件、事業費4億190万円、泗水地域、申請事業本数11件、事業費4,844万円となっております。

次に、事業の進捗率でございますが、本年2月末までに事業が完了しているものにつきましては、平成28年度申請分が73.1%、平成29年度申請分が43.3%となっております。2年度分を合算しますと67%の進捗率となっております。

今後の見通しとしましては、本年度の完了が見込めない事業につきましては、平成30年度への事故繰越として、現在、国・県との協議を行っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、おはようございます。それでは、坂本議員の時間外手当、特に経済部関係ということで、それに関しますことについて答弁させていただきます。

経済部につきましては、熊本地震からの復旧のため、被災農業者向け経営体育成支援事業など補助事業に対応している農政課や、市の観光振興や地域の活性化対策として大きな役割を果たしている各種の祭りやイベントを抱える商工観光課など、時間外勤務が増大している状況であると認識しております。

地方公務員の勤務状件につきましては、地方公務員法において、条例で定めるところと規定されております。また、あわせて労働基準法も一部規定を除き適用されているところ です。

労働基準法では、時間外労働について、「災害その他避けることができない事由によって臨時の必要がある場合、公務のため臨時の必要がある場合」において、時間外労働をさせることができるとされております。

このように、公務のために臨時の必要がある場合、時間外労働を行わせることはできますが、通常業務に加えて、引き続いている熊本地震の復旧・復興業務への対応を初め、市の観光振興や市民のふれあい・融和のためのイベント業務への対応などのために、部署的に、また、時期的に繁忙をきわめる状況があり、職員には相当な負担をかけているということは十分認識いたしております。

職員の勤務状況の把握については、まず、管理監督者であります課長等の所属長が行うようになっております。そのようなことから、時間外勤務命令は必要に応じて所属長が行い、所属長が確認することとなっております。

その後、最終的な報告の取りまとめ時には、所属部長の確認と決裁を受けて総務課に提出されることから、所属部課及び総務課においても把握しているところ です。

時間外勤務手当については、時間外勤務の状況に応じて適切に支給しております。

時間外勤務手当の支給額については、経済部の職員で本年度1月支給分までを申し上げますと、選挙事務や災害待機等を含め、100万円以上を超える職員が6人、そのうち150万円を超える職員が1人となっております。

休日勤務の振りかえについては、振りかえの期間は原則として、振りかえ対象日の前4週・後8週の期間で取得することになっておりますが、取得しやすいように、運用として振りかえ期間を8週から6カ月まで延長しているところでございます。

しかしながら、先ほどお答えいたしましたように、部署的に、また、時期的に繁忙をきわめる状況があり、一部の部署では振りかえが十分に行えない状況があることも認識しているところでございます。

職員の勤務実態や体調など、最も身近で確認できるのは所属長だと思われ ます。そのため、まずは管理監督者を指導し、所属において適切な管理監督が図られるよう進めてまいります。

職員係においても、時間外勤務が多い職員については、折を見て声かけ等は行っていますが、面談のほうは現在のところ特に実施はしていないところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、おはようございます。ただいま坂本議員からのご質問で、特に農政関連に係ります業務と残業の実態についてのお話でございます。

お話のございました案件につきましては、大変農家の皆様にご迷惑をかけたということで、改めて申しわけなく、おわび申し上げます。

ただ、一つ、ご理解をいただきたいのは、これまで農業というものに対して、これほど全面的に力を入れてやってきたことは余りなかったのではないかとというふうに思っております。特に「稼げる農業」に向けては、さまざまな新しい試みに職員の皆さんが本当に一致団結で取り組んでくれまして、お米の日本一ですとか、ネットビジネスのように、非常に初めてやる事柄で、大変幾多の困難がございましたけれども、果敢に挑戦をしてくれまして、何とか軌道に乗ってきているわけでございます。

今度は基盤整備にぜひ力を注いでいこうということで進んでおりましたところに、熊本地震という思わぬ災害があったわけでありまして、これも職員が必死の努力で、今、復旧に向けて頑張ってくれておるわけでございます。現在、残念ながら、非常に残業の多い状況があるのは事実でございますけれども、この熊本地震からの復旧というものが影響している部分はいまだに大きいということは、どうぞご理解をいただきたいというふうに思います。

何よりもこうした困難にかかわらず、必死に頑張っている職員のこの使命感、責任感のたまものと、私は心から本当に感謝をしております。至らぬところが大変多いのは多々存じておりますが、どうかこうしたことにもご理解をいただいて、おしかりと同時に、ねぎらいの言葉もいただければ大変ありがたいというふうに考えているところでございます。

それから、先ほど仕事の量を減らすために通知案内をおくらせているのではないかという声があるということを知りまして、大変私はショックを受けまして、これは職員の名誉のために申し上げれば、そのようなことは断じてないと私は信じております。

こうした中で、今回の事案につきましては、合志市と比べて10日ほどおくれたということで、おしかりを今いただいているわけでございますが、もともと期限は大変短い中で県からの通知があったわけでありまして、中身が大変わかりにくい、自分たち自身がまず理解しないうちには、農家の方への適切なお指導もできないということで、12日の説明会を待って、出したということでありますので、大変ご迷惑をおかけする結果にはなりましたけれども、早く出していけば、これは仮定の話ですけれども、恐らくいろいろな質問が結局は12日の説明会まで解明できな

ったということも考えられる次第ではございます。

いずれにしましても、今回のことを十分に踏まえて、特に通知等々はなるべく早く、しかし、残業はするなど、大変厳しい課題ではありますけども、これに向けて一丸となって頑張っていきたいというふうに考えております。

新年度におきましても、農政だけではなくて、各部署全般において、改めて自分たちの仕事を見直そうという運動に今は着手をしておるところでございます。

また、抜本的な時間外削減策というものが大変重要であるというふうに考えておりますので、今後、ICTを活用した働き方改革、そして、仕事の効率化というものに向けた取り組みに、今、着手しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

熊本地震では、申請件数から事業費など、かなりの業務になっています。担当課の職員の方にとってはかなりの負担になっていることだと改めて感じました。本当にお疲れさまです。地震による被害を受けた方々にとっては、この事業の完了が熊本地震からの復興の第一歩になると思いますので、職員の方々におかれましては、体調に十分お気をつけて、復興に向けて進んでください。そして、特に担当職員の方は、家族との時間も大切にしてくださいようお願いします。

職員の増員につきましては、本年度内にしっかりと検討していただき、農業の振興については、JA菊池の三角組合長、各物産館の社長を含め、生産者の意見も参考にしていただき、観光協会の服部会長は観光客誘致と観光振興以外にもいろいろな経験をされていると思いますので、今後も十分な連携をとっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、バス路線の編成について質問します。

私は、市民の要望、期待に応えるには迅速な行動が必要であると思います。多くの市民から多くの意見を聞き取り、その問題点を抽出して実行していくことが重要であり、地域の発展につながると思われま。

さて、市としては、公共交通機関の確保は、総合計画重点施策の一つに位置づけ、市民のために必要な施策であること、また、情報収集、課題の整理等を行い、早い時期の交通体系を構築する旨の答弁をされております。

2月23日の議会全員協議会の資料として、七城・田島経由バス路線再編についてとして、熊本電鉄バスから熊本県バス対策協議会に対し、菊池系統4路線廃止に

関する申出書が提出され、平成29年12月25日付文書で本市へ通知がなされたということ、その後、熊本電鉄バスと路線編成について協議を行ってきたということでした。

廃止される菊池系統4路線廃止とは、菊池温泉・七城・泗水・御代志・再春荘病院の1日8便4往復。菊池温泉・西寺・七城・泗水・辻久保、1日2便、1往復。菊池プラザ・七城・田島・交通センター、1日4便、2往復。辻久保・泗水・七城・来民・山鹿バスセンター、1日4便、2往復。今、言いました路線は、既に土日、祝日の運行はあってありません。

廃止申し出理由として、熊本電鉄バスが自主運行している4路線は、これまでダイヤ改正などを行いながら運行の効率化を図ってきたが、利用客の減少に歯どめがかからず、運行単価の上昇による運行損益が増大していることから、路線の存続が困難な状況となっていると報告を受けました。

対象路線の利用者数の調査、本市独自の乗降調査を行い、1便当たりの平均利用者人数、平均の利用人数を路線ごとに示してあります。独自の乗降調査ということで、職員の方が実際に乗車しての調査ということで、大変だったと思われます。調査日が11月の平日、月・水・金で、天候は晴れだったとお聞きしました。利用者の状況を見てみると、3日間の平均を見ても、利用者が少ない状況であると私も思いました。

先日、廃止路線上の泗水、その中の久米一区の区長さん、三万田の区長さんと住民の方と話をする機会がありました。辻久保・泗水・七城・来民・山鹿バスセンター線についてお話を聞いてみると、鹿本方面への高校生男子は自転車の利用が多く、天候によっては車でバス停まで送ってこられたり、雨の日、季節によって利用人数に差があるのではというお話も聞きました。

そこで、七城地区バス路線のバス利用人数、泗水地区の利用人数の長期間のデータを見ても、3日間の調査の利用人数と変化はないのか、熊本電鉄のICカードのデータがわかるのなら教えてください。

次に、利用者への説明についてですが、七城区長会と田島線の関係地区に説明を行ったと聞いております。久米一区・三万田の区長さん方から、2月16日に市のほうから説明に来られたと聞いております。久米一区・三万田の区長さん方と話をする中で、4月2日より廃止されるバス路線について、2月16日に説明に来られた。市に対してもっと時間的に早く説明していただきたいかった。そうすれば、区会を開いて住民の方からの質問、意見を聞くことができた。もっと丁寧な対応ができたのではという意見をいただきました。それと、高校進学志望校の選択にも通学路の利便性が重視されるのではとも言われておられました。

それでは、各地区への説明はどのように行われたのか、お聞きします。

次に、今後の対応についてですが、長年利用している民間運営の七城経由の電鉄バスについて、路線本数が削減されるわけですが、NHK大河ドラマで放送中の「西郷どん」などの、七城地区には西郷隆盛の祖先の地として西郷集落など名所があります。東京、大阪、福岡などの都市圏からの観光客だけでなく、九州、鹿児島からの観光客誘致にも未来が出てきたと感じていますが、それに対しての交通アクセスも考えなければならないと思います。

廃止路線上の学生が、鹿本地区に距離が足りなくてもバイク通学ができるように高校にお願いすることや、あいのりタクシーの早い便での増設などできないでしょうか。

また、公共交通空白地帯の運行については、採算性の問題がありますが、お体の不自由な方、高齢の方、妊婦の方、けがを負った方などの、いわゆる交通弱者の方が社会生活を行う上で必要最低限の便利さを確保することは、お体の不自由な方にとっては社会生活に参加する機会の増加になり、人口減少地帯である菊池市にとっては、高齢化社会到来に対応する手段として、ますます重要なものになってくると思います。また、交通弱者や買い物弱者などと言われるように、地域の福祉の観点においても必要であると思います。

また、結果として、七城・泗水経由の14便が廃止されますので、その地域のべんりカーの運行ができないか、お尋ねします。

よろしく申し上げます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） 皆様、おはようございます。それでは、坂本議員のバス路線の再編についての質問に対してお答えいたします。

議員のほうからご説明がございましたとおり、熊本電気鉄道株式会社、以降、「電鉄バス」と申し上げますが、これによって自主運行されておりました田島線、七城線、山鹿線でございますが、これまでの企業努力により運行の効率化を図ってこられましたけども、利用者の減少に歯どめがきかず、運行単価の上昇による運行損益の悪化に伴い、路線存続が困難な状況であることから、来年4月末での廃止申し出となったものでございます。

それでは、まず1点目の質問でございますが、廃止対象路線の1カ月間の利用者データについてお答えしたいと思います。

これにつきましては、電鉄バスからのご提供をいただきましたが、議員からお尋ねの七城地域、泗水地域に限ってという利用者数はわからないということござい

ましたので、路線別の利用者数ということでお答えさせていただきます。

なお、この利用者数は、昨年11月の1カ月分であり、本市が3日間の乗降調査を行っておりますが、この期間に合わせたものでございます。

まず、交通センターを起点としまして、田島七城経由菊池プラザを終点とする路線、いわゆる田島線で総数1,683人、再春荘病院・辻久保を起点として七城・泗水を経由し菊池温泉を終点とする路線、いわゆる七城線で1,077人、山鹿バスセンターを起点として林原を経由し辻久保終点とする路線、いわゆる山鹿線で616人となっております。

これを1便当たりの利用者数に換算いたしますと、田島線で17.4人、これは熊本市、合志市の利用者も含む数字でございます。あと、七城線で4.8人、山鹿線で7.7人ということになります。

本市が行いました乗降調査における1便当たりの利用者数は、田島線が6.6人、七城線が4.3人、山鹿線が4.7人であり、電鉄バスの1カ月データと比較いたしますと、熊本市と合志市を含む田島線は単純比較はできませんが、七城線、山鹿線は大きな開きはないというふうに考えているところでございます。

2点目の利用者等への説明についてでございますが、これは電鉄バスのほうからの申し出があったのが12月25日でございます。その後、これは廃止の申し出ということで、その後、対応策について電鉄バスと本市のほうで協議をいたしております。その内容を含めまして、七城地域においては、2月2日に開催いたされました七城区長会での説明を行い、泗水地域におきましては、区長会が3月19日の開催ということでございましたので、当該路線沿線の行政区でございます久米・三万田区長への説明を2月16日、田島地域の区長への説明を2月19日に行ったところでございます。

区長様方からは、自主運行路線が経営上の問題で廃止することはやむを得ないという意見もございましたし、あいのりタクシーを利用しやすくしてほしいといったご意見などがございました。

また、利用者や地域住民の方々への周知についてもご意見をいただいているところでございますが、3月2日からバス停にチラシを掲示し、廃止と代替新規路線のダイヤ内容を告知しているとの報告を電鉄バスのほうから受けているところでございます。

今後の対応についてでございますが、4月以降は、電鉄バスが本市より補助を受けまして、一定の利用が見込める朝夕の時間帯に1往復ずつの4便、田島経由の現路線を御代志方面へ接続するルートを新設路線として運行されます。

山鹿線につきましては、現在運行されております産交バスの大津山鹿線と、電鉄

バスの熊本菊池線との菊池プラザ乗り継ぎということになりますので、乗り継ぎがスムーズに行われるようにバス事業者間のダイヤ調整を行うこととしております。

坂本議員のほうから鹿本地区高校へのバイク通学距離の緩和についてのお話もございましたが、その点につきましては、各高校において、それぞれ判断されるべきことと承知しているところでございます。

また、あいのりタクシーやべんりカーにつきましては、今議会でもさまざまな意見がございました。これまで申し上げてきましたとおり、地域や利用者のニーズなどをお伺いしながら、今後、市全体的に検討していくことが必要であるというふうを考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

失礼しました。昨年、路線の廃止の時期を「来年4月」と申し上げましたが、「本年3月」の間違いでございます。訂正させていただきます。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

市長が挙げられている「癒しの里」、「癒し」とは地域住民の生活不安を解消することが最初に取り組む課題ではないでしょうか。菊池市民が本当の意味で潤うためには、観光や、都市部への対外的なPRも大事なことでしょうが、一番重要なことは、多くの市民目線で多くの地域から多くの意見を聞き取り、その問題点を抽出して、実行していくことが市民生活にとって最も重要ではないでしょうか。「癒し」の実現のために、できるだけ早い対応をお願いします。

最後に、市長に、バス路線の再編後の地域への公共交通空白地帯への対応についてお聞きします。よろしくをお願いします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） バス路線再編後の対応ということのご質問でございます。

先ほど部長答弁いたしましたとおり、一定の利用者が見込めます田島線の朝夕につきましては、それぞれ1往復4便につきまして、ご利用の皆様の影響を最小限に抑えようということで、本市が電鉄バスへ補助を行いまして運行を確保いたします。また、昼間の時間帯につきましては、あいのりタクシーで対応が可能であるというふう考えております。

本市における今後の公共交通のあり方については、既に本議会でお答えしてきておりますけれども、今月実施します公共交通に関するアンケートの結果、市民の皆様の声、そして利用者のニーズを踏まえまして、関係機関、そして、交通事業者、市

民の皆様とともに検討してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 坂本道博君。

[登壇]

○4番（坂本道博君） ありがとうございます。

べんりカーなどの公共交通の運用が始まったとしても、市民の利用がなければいけません。これからは地域住民と協力しながら、公共交通の利用を促進するような活動をしながら、公共交通機関の構築を目指していかねばならないと思います。今回のような路線の見直し、廃止は進んでいくと思われまますので、早期の対応を強くお願いしながら、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで坂本道博君の質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午前10時47分

開議 午前10時56分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） こんにちは。議席番号17番、樋口正博であります。通告に従いまして、早速質問させていただきます。

平成30年度施政方針とローカルマニフェストについてお伺いをいたします。

早いもので、昨年の市長選から1年がたとうとしております。選挙の争点は何だったのか。江頭市長が支持をされた理由は何であったか。学歴や職歴なのか。確かに輝かしい学歴、職歴をお持ちですが、相手候補も行政の中におられ、行政機構に非常に詳しいという候補でありました。それでは、年齢なのか。年齢は相手候補のほうが若い。それじゃあ、見た目なのか。確かに、私に比べれば、身長は私が高いですけど、見た目は江頭市長のほうがやっぱり若干男前であるのかなとは思いますが、先般の選挙を見る限りでは、そこに大差はないと。じゃあ、何だったのか。私は、やはり政策論争における将来の菊池をどうするのか、未来はこうありたい、その思いに対する期待が大きかった候補者として江頭市長が再任をされたと思っております。

そうであれば、この選挙時に出されたローカルマニフェスト、宣言を任期中になし遂げるからこそが、支持された多くの市民に対する責任であるはずで。そのマ

ニフェストには、1、災害に強いまちづくり、2、人が集まる魅力のまちづくり、3、未来につながる農業力、4、あすを担う人材育成、5、人と環境にやさしいまちづくり、6、働き方改革と行政サービスの改善、6テーマ、27項目の宣言がなされておりまして。

これは、27項目の宣言は、今回の施政方針の主要施策、1、豊富な資源を活用する元気な産業づくり、2、学び合いと地域が育む人づくり、3、みんなで支えあう生涯にわたる安心づくり、4、自然の恵みを守る安全なまちづくり、5、快適で便利に暮らせる基盤づくり、6、開かれた市政と行財政の効率化に、どのように反映をされているのか、お答えをください。

また、「なるほどそうだったのか 菊池市の財政」と銘打ち、「県下14市中、トップクラスの優等生です。ただし、内臓脂肪、公共施設が多いので、長期的なスリム化が必要です」ともありました。

早いもので、昨年6月の政策予算、そして、今回の平成30年度当初予算と、就任以来、2回目の予算編成が行われる今、予算編成方針にどのように反映をされているのか、また、メタボ対策についてはどう対処しておられるのか、お伺いをいたします。

さらに、私自身、少し不安になっている部分として、近年の予算規模は300億円程度を推移しております。交付税の一本算定も始まり、合併当初の予測19億円減額には及ばないものの、現在で約5億円の減額、将来予想では、最終的には約10億円の減額が見込まれております。

昨日の質問でも、合併1年目の平成17年度決算ベースで約246億円だった年間予算、特例債事業終了後は、単純に計算をすれば、246億円から交付税減額10億円を引けば236億円規模、さらには特例債償還として約200億円を振り出した特例債の3割、60億円を15年程度で償還をするには、年間4億円、実質的な予算は230億円を切る規模になるのではないかと考えております。

平成17年当時の議員は、この議場にもう6人しかいません。大規模予算化が当たり前になり、本来の菊池市の財政規模は幾らなのか、私自身も迷っている中、合併特例債事業が終了後、いつごろ、どのような財政規模になるのか。また、そのことがわからなければ、議会の役割であるチェック機能を果たせない大きな要因にもなるおそれがあります。その意味も込めて、今後の予想、見解をお答えをいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 政策企画部長、坂口啓介君。

[登壇]

○政策企画部長（坂口啓介君） それでは、1点目の質問でございます。施政方針に1年前のマニフェストがどのように反映されているのかということでございます。

市長選挙において掲げられましたマニフェストにつきましては、昨年の施政方針の中では4年間で取り組む重点政策と位置づけまして、現実的で具体的な六つの戦略として掲げ、「安心・安全の『癒しの里』きくち」の実現に向け取り組むこととしておりました。

今回の施政方針では、その六つの戦略を、施策の基本的な考え方としてまとめております。その具体的な施策につきましては、今回上程している総合計画後期基本計画との関係をよりわかりやすくするために、その項目に沿って主要施策の中にそれぞれ反映させており、着実に実行していくこととしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、樋口議員のほうからありました、公共施設がメタボと言われているけれども、それを平成30年度予算編成にどのように反映されたかという点と、予算規模につきまして、私のほうからお答えさせていただきます。

まず、本市では、40年後を見据え、平成29年度から10年間を計画期間とする、菊池市公共施設等総合管理計画を策定し、施設保有総量の削減を計画的に進めているところです。

そのような中、平成30年度当初予算においても関連予算を計上しておりますが、単に量を減らすだけではなく、それぞれの施設の利用頻度や老朽化の状況など、将来にわたり適切に維持管理していくことも考えながら、まずはできるところから始めることとして予算編成を行ったところでございます。

計画に関連する予算としましては、社会体育施設の長寿命化計画を平成30年度及び31年度の2カ年度で作成することとしており、30年度の委託料486万円及び31年度分の1,134万円に係る債務負担行為を計上しております。

また、旭志地区にございます現在使用されていない花卉栽培施設、肥育豚舎及びふん尿乾燥施設の解体撤去費1,098万1,000円を計上しております。

次に、現在策定を進めております支所庁舎施設利活用基本計画に沿ったものとしまして、老朽化した旭志支所をコンパクトに建てかえるとともに、旭志多目的研修センターに併設させることにより、機能の充実を図り市民の利便性を向上させるよう計画しております。

また、母子等保健センターの整備を泗水支所の整備とあわせて行うことにより、利用者の利便性や駐車場問題を初め機能性を高めながら施設の活用を図っていると

ころです。

支所の改修等につきましては、一部、合併特例事業債を活用する予定であります
が、そのほかに、施設の集約化・複合化、転用及び長寿命化等を実現する際に活用
することができる地方債で、元利償還金の一部が地方交付税に算入されます公共施
設等適正管理推進事業債の有効活用を図ることとし、財源を確保したところでござ
います。

ただし、この地方債を活用するためには、施設ごとの個別施設計画を策定する必
要があるために、既に一部の小規模や少数の施設につきましては、所管する部署に
おいて個別施設計画の策定を進めており、その他の施設につきましても、作業部会
等を通じて策定を進めてまいります。

続きまして、予算規模でございますけれども、合併後の予算規模の推移を見ます
と、合併当初から平成26年度までは合併関連事業の実施等により緩やかに増加し
ており、平成26年度当初予算額は、先ほどありましたように、246億円でござ
いましたが、平成27年度は288億円と約40億円程度急激に増加しております。

その後も、平成28年度が305億円、平成29年度は当初予算が骨格予算でござ
いましたので、6月補正予算後の予算額で申し上げますと299億円、平成30
年度が292億円となっております、高い水準で推移しております。

予算規模が平成27年度から大幅に増加した要因としましては、庁舎や生涯学習
センター整備等の大型事業の実施、合併特例債を活用した地域振興基金の造成、九
州産廃への補償の開始、企業立地が続いたことによる企業誘致促進補助金の支出及
び平成28年熊本地震からの復旧・復興関連の予算が計上されたことが考えられま
す。

しかしながら、庁舎等整備や市民広場再整備事業の大型事業も平成30年度では
ほぼ完了する見通しとなっております。

また、九州産廃への補償につきましても、現時点では平成30年度で終了する予
定でございますし、企業誘致促進補助金につきましても、田島工業団地が完売した
ことにより、大幅に減額となる見込みであり、今後は予算規模は縮小するものと考
えられます。

そのようなことから、合併特例期間終了後の適正と考えられる財政規模についま
しては、正確な積算を行っていませんので、大変大まかな数字となりますが、さき
の12月議会の平議員のご質問でもお答えしましたとおり、合併当初と比較して、
扶助費や補助費等の経費が約40億円程度増加していることを勘案しますと、財政
規模は250億円から260億円程度になる見込みであり、平成31年度以降は、
適正な財政規模に向けて段階的に縮減していきたいというふうに考えております。

ただし、具体的な数値目標につきましては、現在、本年度中を目標に中期財政試算を策定中でございますので、策定後にお示しさせていただきたいと考えております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） ちょっと前後しますが、おおむね合併特例債の事業が終わった後は250億円から260億円程度で推移すると。これはまだはっきり決まったわけではないということですので、ぜひともしっかりした積算をしていただいて、議会のほうにお示しをいただきたいと。そのことが基本となって、全体予算のバランスというものを議会は見っていくわけですから、その基本となる数字がわからないと、なかなかいい悪いという判断もつかなくなってしまいますので、そのことはお願いしたいと思います。

予想よりも高いですね、250億円、260億円という。扶助費等で歳入もあるということなんですが、これ、入ってはくるんですけど、扶助費の場合は、その地元の自己負担率も必ず課せられるわけですから、その財源が必要になってきますので、そのことは十分ご留意をされて、ご対応をお願いしたいと思います。

施政方針とマニフェストの整合性については、部長のほうからお話があってお聞きをしました。その中で、私なりに気になる点が幾つかありますので、再度、確認の意味も込めてお聞きをいたします。ちょっと全体的に長くなりますので、ご答弁は簡潔にできればお願いしたいと思います。

まず、産業と経済についてですが、1点目、農産物の加工品等の生産体制の強化を図るとあります。今議会にて約1億円の予算が提示をされております。補助率が高い制度が見つかったとのことですが、この加工品等の強化というのは、これまで多くの議員から長年にわたって提言がなされてきました。ただ、用途については、商品開発を行うためのものであるとか、販売のためなど、さまざまな意見があったわけですが、今回の加工場、目的、用途は何なのか。また、それを行う理由は何か、お聞きをいたします。

2点目、グルメ戦略の推進について、市独自の創業支援制度や補助金制度の創設、一定期間の奨励金交付というふうにあります。その内容についてお答えをいただきたいと思います。

教育と文化について、菊池市教育振興小川基金を活用した給付型奨学金制度の創設とありますが、これは故小川水寶翁が次世代を担う子どもたちに役立ててほしいと、旧泗水町の時代に10億円もの大金を寄附いただいた大切な基金であります。今日まで何度か、さまざまな制度の構想はお聞きをいたしましたが、今回、条例と

して議案に提示をされております。これから議会で審議はなされます。大変な決断を強いられているというふうに自覚を持っております。ただ、その決断の大前提となるご遺族の皆様との意思の確認、疎通は万全であるか、このことをお尋ねしたいと思っております。

同じ教育と文化ですが、「森の学校・きくち」、イングリッシュ・キャンプ、大変いい企画だと思います。ただ、先例である「英語の森・きくち」のときも同じ考えでありました。今回は対象者を中学生に限定して、より密度を濃くしたとの考えでしょうが、せっかくの企画なんです、私は、前回、なぜこの制度が中断したかという部分の問題解決ができていないのではないかとこのように感じます。それは開催時期の問題です。前回も夏休み期間ということで、この時期に行いました。ただ、この時期、部活動との時間の配分が非常に難しく、どうしても部活があるから行けないという子が多くて、なかなか人が集まらないと。結局は中断に至ったというふうな記憶をしております。当時の教育長には、各中学校にきりぎり水源村や少年自然の家で学校教育の授業の一環として行えないかというような話もさせていただきましたが、授業の一環としては取り組みは難しいということでありました。せっかくの企画を成功させるためにも、今度は各中学校、部活動よりも優先事項として、学校の推薦によりメンバーを選ぶ等、さまざまな方法も考えてみるべきだと思うんですが、開催時期の変更等も含め、教育委員会の見解をお伺いしたいと思っております。

あともう1点、地域学校協働活動「菊池未来塾」というふうにあるんですが、ちょっとこの内容がわからないものですから、ご説明をいただければというふうに思います。

次に、保健と福祉です。妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する「子育て世代包括支援センター」とは、この件に関しては、昨日、猿渡議員よりご質問がありました。同じ思いであります。ただ、ネーミングは、私はこだわっておりませんが、明るい窓口、電話やメールでの対応、さらには訪問も行うということでもあります。ありがたいお話です。ぜひとも成功をおさめていただきたい。

ただし、行きたいけど行けない、第三者との接触は避けたい、家に来られるのは困る、そんな方も必ずおいでだと思います。それらの方々に対して、相談員の増員等、予算の増額も含めて、目的遂行の強い意思があるのかどうか、その1点だけで結構ですので、明確にお答えください。重複する点はお答弁は結構です。

次に、自然環境と安全、菊池さくら千年プロジェクトについてですが、施政方針には4年間で4.6キロの延長になったというふうに書いてあります。ただ、ちょっと私、これは少し整理しなきゃいけないんじゃないかなというふうに思っています。

す。確かに、新たにやっぱり堤防沿いとか、竜門ダム周辺にさまざまな形で植樹が行われています。ただ、これはもともと市長の発想の中では、あの菊池の城山付近に桜講、いわゆる桜基金ですよね。地元の有志の方が私財をなげうって、将来の繁栄に夢を託したということに感銘を受けて、その意志を継ぐべく頑張りましょうという思いで始められたと思います。私は悪いことではないというふうに思っています。しかし、どうもそのしっくり来ないのは、菊池さくら千年プロジェクトでは桜の植樹をしました。しかし、議会報告会では、毎年、てんぐ巣病の剪定はどうなったのかと。あそこの桜の剪定は去年言ったじゃないかと。同じ質問が出てくる。そして、執行部に問い合わせをすると、予算がありませんと毎回同じ答弁が返ってくると。これはやっぱり市長が一番最初に挙げられた市民力、桜基金もありますが、じゃあその現状はどのぐらい集まって、どういうふうに使ったのか、ことしの目標は幾らぐらいなのか、どこに行けばいいのか、みんなに広げるための広報活動等はこの部分も含めて、考えなきゃいけないと。桜基金は民間ですからと、お答えはできませんという答弁も返りそうなんですけど、私はやっぱりそれじゃあだめだと思っただけです。それはやっぱり市民の盛り上がりがあって、そこに行政も関与して、いつの日か、古木やてんぐ巣駆除とか、市民の皆さんとか菊池を訪れた桜ファンの浄財が市の整備予算を上回るような展開になってこそ、市長が唱える桜の里構想が成就するときと考えております。改めて、今後の活動について、展望をお聞きしたいと思います。

次に、バイオマス都市認定を目指すというふうにありますけど、この件につきましては、ここ3年ほど、いろんな動きがあるのは承知をしております。ただ、ことしは認定を受けようということなんですけど、認定を受けられたとして、その後、何年程度をめどにして、プラント建設を行うのか、行わないのか。また、プラント建設を行わないのであれば、それ以外の活用方法は何かということをお聞きいたします。

地域防災力の強化についてというところでは、市民を対象とした実動方式の総合防災訓練の実施とあります。昨日も防災士500人体制というのはもちろんですが、私はさきの議会で申し述べさせていただきましたが、防災専門監の組織上の明確な配置、または、市職員としての定員化を行わなければ、突然の災害に対する計画、対応が困難ではないかというふうに考えております。平議員からは、計画ばかりつくると、それに縛られるという話もありましたが、私は、あくまでも基本的な総合防災計画があって、とっさのときに臨機応変に対応ができるというふうに思っていますので、そこら辺の今後の方針をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、政策推進について、SNSを使った情報発信、また、効率的な行政運営とあります。情報発信については、きくち防災・行政ナビを市内主要箇所ダブル

ット展開、また、個人のスマートフォンで無料のアプリケーションで展開されていて、非常に私も便利だと思っています。しかし、今後、どう市民に広げていくのかと、そこをお聞きしようと思ったんですが、2月28日に私の店舗にポスターが届きました。この防災・行政ナビを広げましょうという大きなポスターが来ましたので、ちゃんとそこら辺も考えておられるなと思って、今回はその部分はお聞きをしますが、ICTによるいろんな部分で、タブレットも、市長、前から説明されていましたが、私が思うより、ああ、いいきだなと。防災情報だけではなくて、菊池のいろんなところのイベントも、やっぱりフルタイムで入ってきますので、本当にありがたいというふうには思っています。

ただ、仕事の効率化について、ICTの活用というのを書かれております、幾所にも。ただ、確かにやっぱり大きな役割を果たすとは思いますが、私は、やっぱり施政方針に触れられている働き方改革については限界があると思っています。それは幾らそういうICTを利用したとしても、今、市民のニーズの多様化や、各種イベントの開催等、定員削減問題等、人的サービスのバランスをとるのが非常に難しい状況であるというふうには考えています。

先ほども坂本議員から、限られたポジションの業務過多が問題提起をされました。じゃあ、どうするかという話なんですが、一つ、ご提言として、将来的なもの、展望でも結構なんですが、私は市役所OBの職員の方が、今、再任用で結構おられますよね。私は、やっぱりそれも一つの方法なんですが、できれば、時代とは逆行しますけども、市役所OBの方々に一つ会社をつくっていただきたい。出資については、創業時の出資及び事務所等の施設を菊池市の出資プラス民間の方で行う三セク方式ですね。これによって立ち上げていただくと。市役所のOBであれば、当然市役所の通常業務には明るいし、さらには個人情報を含めた守秘義務については当然ご理解をされていると。できればそこで若い人でも雇用をしていただいて、将来的に菊池市の職員になったりするというのであれば、人材育成にもなりますし、現在、各課で行われている臨時職員、嘱託職員の一元管理をもうその会社に任せて、さらには、市役所の通常業務ですよ。時期とか、いろんなところで詰まってしまうものを、その通常業務を僕はもうその会社に一部移管すべきだと思います。ふえ過ぎる事務量を定員を減らしながらやるには、やっぱり業務を一部移管して、その会社に預けると。請け負ってもらおうという形ですね。そのことで現職員の業務負担を減らして、市民サービスの充実を行うと。理想を言えば、将来的には運用益を出していただいて、出資金、土地、設備等は買い戻しを行ってもらえれば一番いいことだと思うんですが、この行政業務の委託制度ですが、今すぐとはいきませんが、近い将来、取り組みがなされて、特定部署や特定機関の業務過多を防ぐことができ

れば、真の市民サービスの向上と職員の働き方改革が実現、双方が納得できる形で実現できるのではないかとこのように考えておりますが、執行部のご見解をお聞きいたします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 私のほうからは、幾つかご質問がありました中から、1点目の農産物の加工品等の生産体制の強化と、2点目のグルメ戦略について、お答えさせていただきます。

まず、1点目の農産物の加工品等の生産体制の強化につきましては、市内にあります四つの物産館が中心となつて行う共同加工施設の建設工事に対して支援を行い、効率的な生産と販売額の増加につなげていくものです。

これまで、各物産館やインターネットショップ、菊池まるごと市場において、加工品の販売を行っておりますが、生産者の減少や限られた野菜や果物しか加工できず、生産能力についても限界がありました。お客様のニーズに十分応えることがあわせてできておりません。今回、本事業に取り組むことによりまして、生産能力をアップし、新たな加工品開発も可能となります。

また、規格外の野菜等につきましても加工することで出荷が可能となり、安心・安全で高付加価値な菊池ブランドとして出荷でき、生産者の所得向上につながるものと期待しております。

なお、建設に当たりましての財源としましては、平成29年度の国の補正予算であります地方創生拠点整備交付金を活用する計画であります。

次に、グルメ戦略のご質問にお答えします。

グルメ戦略の推進につきましては、市独自の融資制度と補助制度の両面で、創業・開業をバックアップしてまいります。

まず、融資制度ですが、金融機関や信用保証協会、商工会と協議・検討を行い、創業融資制度を創設します。現在、本市で創業の際に利用できる融資制度は、政策金融公庫と熊本県に限られており、本市の制度を利用させていただくことにより創業者の負担軽減を図り、スムーズな資金調達につなげることを目的としております。

次に、補助制度ですが、これまでの空き店舗対策補助金の内容に加え、店舗等を建設する際の建築費や土地購入費も補助対象にいたします。これに加え、グルメ店舗の営業年数に応じて、奨励金を交付する制度を導入することで、持続的な安定経営を支援したいと考えております。

早期の創設に向け、本定例会に予算を上程し、審議をお願いしているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） おはようございます。それでは、教育部のほうから、議員のご質問がございました給付型奨学金、森の学校・きくち、地域未来塾の3点につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、小川基金を活用しました給付型奨学金につきましては、昨年より給付型奨学金等検討委員会を設置し、これまでに5回の検討委員会を行ってまいりました。

検討委員会にて議論されました内容につきましては、その都度、代理人弁護士を通してご遺族に報告しており、制度設計の過程からご理解をいただいているところでございます。

また、今定例会に上程しております菊池市教育振興小川奨学金条例案につきましても、同様に代理人弁護士を通してご遺族にご了解をいただいているところでございます。

次に、市内中学生を公募して実施しております、森の学校・きくちを学校行事として実施できないかのご質問でございますが、五つの中学校の生徒を一堂に会する形で実施した場合、本年度の本市の生徒数は1,200名を超え、対象を1年生から2年生のいずれかに絞った場合でも、400人規模の事業ということになります。

しかしながら、400人を受け入れ、かつ、森の学校・きくちの趣旨の一つとなる大自然に恵まれた研修施設というものが近隣には見当たりません。

また、研修施設の規模に合わせて、クラス単位等で複数回に分けて実施するということも考えられますが、学校の行事や事業の運営の面から考えると、現在のところ、学校行事として実施することは難しいと考えております。

なお、議員ご指摘のとおり、過去2回の参加者数は、いずれも定員を満たしていないということから、平成30年度の募集の際は、部活動に加入する生徒が、指導者やほかの部員に気兼ねなく参加できるように、顧問の先生から配慮いただくように、各学校をお願いをしたいと考えているところです。

また、あわせまして、お話のありました各学校のリーダーとしての資質を持った生徒たちへの積極的な参加の呼びかけも、引き続き、各学校へお願いしてまいりたいと考えております。

次に、3点目の地域未来塾につきましては、地域の教育力を生かし学校と地域が連携・協働することで、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支え、地域を創生する、地域学校協働活動事業の一つとして、経済的な理由や家庭の事情により、

家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身につけていない中学生に対し学習支援を実施するものでございます。

平成28年度から試行的に七城中学校、旭志中学校の2校において、放課後や夏季休暇を利用して数学と英語の2教科を年間各30回程度、無料で開催をいたしております。

成果といたしましては、生徒や学校、指導いただいている学習支援員から学習習慣の確立と基礎学力の定着に確実につながっているという評価をいただいたところでございます。

こういったことから、平成30年度は、地域の協力を得て市内の全中学校へ拡大することで、子どもたちの学習支援に引き続き取り組むことといたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 健康福祉部長、中村隆純君。

[登壇]

○健康福祉部長（中村隆純君） 改めまして、おはようございます。私のほうからは、子育て世代包括支援センターのご質問についてお答えさせていただきます。

子育て世代包括支援センターの具体的な業務につきましては、保健、医療、福祉、教育など多くの部署にわたっている子育ての相談窓口を一元化し、専門職員を配置し、サービスについての情報の提供や相談を行うとともに、必要に応じて支援プランを策定し、関係部署との連携や関係機関との連絡調整を行うことで、妊娠から子育てに対する切れ目のない支援を行うものであり、一元化した相談窓口は、ただいま子育て支援課に置く方向性で調整をしているところでございます。

これにつきましては、センターにつきましては、平成31年4月を目標に、しっかり準備を整えていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 皆様、こんにちは。樋口議員の6番目のご質問でございますが、菊池さくら千年プロジェクトにつきましてご答弁いたします。

菊池さくら千年プロジェクトにつきましては、市内各種団体の代表者を委員とした菊池さくら千年プロジェクト実行委員会が実施しております。

この取り組みは、菊池市が進める癒しの里構想を実現するため、菊池公園などの桜の名所や竜門ダム、または河川堤防や主要道路沿いなどに市木である桜を植樹し、永続して管理していく中で、桜を郷土の遺産とし、市民の郷土愛を醸成することに寄与し、菊池ファンを増加させることで、観光や経済の活性化に資することを目的

として実施しているところでございます。

現在、民間においては、菊池さくら基金より、城山公園を初めとし、市内各地域の桜の名所に対し、さくら基金やさくらサポーターを募り、桜の植樹や保護・育成を行われております。それ以外の河川堤防や道路沿いまたは公共施設等については、実行委員会の意見をいただきながら計画的に植樹を行ってまいりました。このように、これまでは効率的に官と民がすみ分けしながら推進してきました。

このプロジェクトは、息の長い取り組みでございますので、軌道に乗るまでは市役所が主導的に進めていきたいと考えておりますが、将来いずれかの時期には、官民共同で行うことが理想的ではないかと思っております。

また、現在まで植樹した桜の管理につきましては、基本的には市民の皆様による管理を依頼しており、今後も引き続き市民主体による管理を考えております。

ただ、市民の皆様が管理していただくに際しては、専門的な知識や技能が十分とは言えないこともあり、平成28年度に地域おこし協力隊の主催による桜の講習会を開催し、今年度は城山の日5周年特別企画として、実行委員会主催により、樹木医の和田博幸さんを講師にお招きし、桜の維持・管理を含めた100年後を見据えた桜の名所づくり講演会が開催されました。

今後も菊池さくら千年プロジェクト実行委員会を中心として講演会等を行いながら、桜の維持・管理に対する理解を深め、市民の、市民による、市民のための「日本一の桜の里づくり」を推進してまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） 皆さん、こんにちは。樋口議員よりバイオマス産業都市の内容、それと今後の方向性について、お答えしたいというふうに思います。

本市の基幹産業であります畜産業から発生します家畜排せつ物は、周辺へのこの問題や、地下水への影響の可能性が指摘されているところでございます。このため、家畜排せつ物を原料としたバイオマス発電について、これまで調査を進めてきたところでございます。

これまでの調査によりまして、依然解決すべきさまざまな課題はありますけれども、バイオマス発電の事業可能性が見えてきたところでございます。

事業化に際しまして国の財政的支援や、各種制度・規制面での相談・助言などの支援をいただく場合については、農林水産省や環境省など、国の関係7府省が共同で選定します「バイオマス産業都市」の認定が必要となります。

今後、事業化に当たりましては、市の関与のあり方や、関係団体・民間事業者と

の連携等も含めまして、本年度作成しますバイオマス活用推進計画をもとに、これまで調査を進めてきました家畜排せつ物を用いたエネルギー転換システムを事業化プロジェクトに位置づけまして、バイオマス産業都市の認定申請を行うことを検討しております。

また、バイオマス産業都市の認定を受けた場合については、エネルギー転換システムの設計でありますとか、九電との系統関係審査または建設補助金の申請等を進めて、その後、プラント建設に入っているかなと思います。現在、事業主体や事業用地の課題もございますので、現時点でその時期とか規模とかについては、申し上げる段階にはございません。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、樋口議員のほうからありました危機管理専門委員の嘱託員ではなく、防災監理監として身分保障を含め位置づけはどうかというお尋ねですけれども、専門的な知識・経験を有する者に期限を限って業務に従事させるものとして、任期付職員が考えられますが、最長5年以内の雇用となっております。

地震に限らず大雨等の災害が激甚化の傾向であるため、継続して実践的な見地を発揮していただくためには、自衛隊や消防など専門的部署で長く実務を経験された方が適任と考えております。このような経験者を雇用する受け皿としては、特別職の危機管理専門委員が柔軟性があり適当であるというふうに考えております。

なお、危機管理体制全体としての位置づけにつきましては、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

現在の危機管理専門委員におかれましては、さきの熊本地震への対応を含め、大雨災害時などに対して被害予測や被害対応の優先順位など、その専門性を大いに発揮していただいているところでございます。

もう1点の働き方改革でございますけれども、働き方改革につきましては、課題も多く、さまざまな手法が考えられると思いますので、今後も調査・研究を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） 今までのご説明、大体の全体像は見えてきました。バイオマスも本格的にプラント事業に取り組むということであるみたいですね。

ただ、その菊池さくら千年プロジェクトの話では、部長ご答弁いただきましたけど、じゃあ、もう民間で切れという話だったら、そこははっきり言わないと、そこから辺が一回きちっと一から整理しないと、僕はなかなかうまくいかないと思っています。やっぱり民間の盛り上がりも含めて、どう、じゃあ市が関与するのであれば、指導をしていくかということを一から、再度、私は検討していただきたいというふうに思います。

これから、ちょっと若干きついお話になるかもしれませんが、ここ二、三年見えて、施政方針についても若干気になる点があって、それは何かというと、一昨年、「儲かる農業」を実践するために、菊池基準を満たすために、営農指導員を市役所で雇用します、約四、五百万円の予算が提示をされたと思います。期末になれば、それは実際の質問で、確保できるのか、JAさんとの兼ね合いがどうなのかということも確認しながら、できますということで予算を可決をいたしました。ただし、期末に全額不用額として流してしまった。

去年は、車両管理等を行います。できれば車検もこちらでやりますということで、人件費が計上され、委員会の中では、道具とかなくて大丈夫なのという話も出たんですが、大丈夫ですということで通過いたしました。年度末に全額不用額で流してしまいました。

これ、国の省庁であれば、当初予算を確保するために必死に働きかけて、当初予算が流れるというのは非常にやっぱり厳しい状況だと思います。たかだか四、五百万円と思われるかもしれませんが、さまざまな施策、商業施策にしても、農業施策にしても、その原資があれば先に取り組むことができることもあったわけですから、やっぱりこれは市長と各部局のキャッチボールをもっとやってほしいというふうに思います。

先日も、坂口部長から、工藤議員の主要施策になぜパエリアがないんだということで、いや、それはスエカ市でしたっけ、米の上位をずっと続けたので、ご招待がありましたから行きましたという話なんですが、それはおかしいですよ。私たちは、その旅費を可決するに当たっては、市長からお伺いしたのは、こういう米どころであると。それもお伺いしたけど、パエリアというスペイン風のピラフみたいなものですけど、その発祥地で、もしかしたら長粒米のそのブランドをいただいて展開することもできるかもしれないというご説明を聞いています。

それは変な話ですけど、今、高いお米をつくるというふうにやっていますが、ある意味、キャパがありますから限界が来ると。今、1反当たりの収入が、普通のお米をつくって、例えば15万円というのが、長粒米をつくったら1反当たり20万円になる可能性もあるから、それは、すなわち「儲かる農業」につながるから、

そのことも含めて私は賛成をしたつもりです。

いろんな意見はありますよ。市民の方に言われます。何かヨーロッパに行つたらすてなって、それはよかつかいて言われます。いやいや、それはご招待されただけじゃなくて、こういう農業として長粒米の展開もあれば、パリで活躍している泗水出身の有名なシェフがおられて、そこで菊池のものを扱っていただいたりと、それとド・ローラ・節子さん、ヨーロッパにお住まいですから、観光大使としてお会いをしますという、いろんな理由があるから、ただ行くだけじゃないんですよというふうに私は伝えているつもりです。

それは予算を認めるには、議会はそれなりのやっぱり理由があつて認めているわけですから、いや、招待されましたから行きましたと。じゃあ、アフリカでも行きますかという話なんですよ。僕はそのこと自体も、やっぱりもっとしっかりと執行部の中でキャッチボールをしていただかないと、市民に対して説明がつかないというふうに感じています。

今回も293億円もの一般会計と、あと、国保、水道を初めとして、特別会計が9会計及び条例案など、約5日間の審議で決しなければいけません。二元代表制のもとで、確かに議会と執行部は相対する機関であることは承知をしております。ただ、議院内閣制とまでは言いませんけど、やっぱり政務調査会等の機会を設けていただいて、もっと執行部と議会が知恵を出し合うような何か機会が設けられれば、ありがたいなというふうに思います。それができれば、僕はどんどんまたパワーアップしていけると思うし、議員もやりがいも出てくると思いますので、そういうことがいつのときかできることを期待をしています。

いずれにしても、市長、執行部との今後のキャッチボールですか、かわり方とか、今回の上程議案があつた施政方針の実践におけるご意見が市長から何かあれば、お聞きをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいまのご質問の論旨でございますが、ちょっと今、正確につかんでいるかどうか、私はちょっと今、自信ないんですが、議会とのキャッチボールに対するご要望、あるいはスペインの件、必ずしもちょっと論点、正確に私が把握しているかはわかりませんが、今、スエカ市の話から来ましたが、ご招待があつたから行ったということではなくて、当然狙いがあつて行ったわけでありまして、そこを判断してまいりました。その狙いについても、当時、議会の皆様にもお話しをさせて行ったわけでございます。今現在、向こうのご回答を待っている状況でありまして、スエカ市さんは大変前向きでありますけども、実際には、このア

ジアパエリア協会というところにもう完全に委任をされているんですね。そちらのほうからの連絡がまだないということで、今のところは結果を待つしかないということ、それから、その結果につきましては、相手がある話でありますから、今のところ、まだわかりません。

それから、今、パリの話も出ましたけども、中山シェフ、それからバルテュス夫人につきましては、現地で皆様、多くの人が見ている前で観光大使にご就任いただきまして、早速パリからもお客さんがお見えになったりもしておりますし、中山シェフのほうでは、今度、「TOYO JAPAN」という話題のお店を3月末に日本の東京でお開きになるということで、そこでぜひ菊池の食材を使いながら、ふるさとのPRをしていきたいということで、幾つかの広がりが出てきておるところでございまして、スエカ市訪問の際には、城議員のほうにもお話しをしたとおり、思わぬ副産物も出ているわけでありまして、こういうふうに、私は前向きにとにかくよさそうだと思うたら、まず一定の仮説のもとでありましようけども、狙いを定めてまずやってみるということは非常に重要なことではないかというふうに思います。

こうしたことについては、極力時間の許す限り、皆さんのほうにもお諮りしながらやっているわけでありまして、また、特にこういったものが予算書の中に集約的に出てくるわけでありまして、議会からの要請もありまして、今、従来以上にこの中身については、委員会だけではなくて、全員の皆さんに共有していただくということで、多少時間はかかりますけども、私どもとしては、ぜひ議員の皆様とそこを共有したいということでやっておりますので、そのほかにもさまざまなご提案、ご意見等につきましては、大変大歓迎でございまして、そうした要請があれば、そういう場をつくっていききたいと思っておりますし、私のほうからも極力働きかけをしていきたいというふうに思います。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 樋口正博君。

[登壇]

○17番（樋口正博君） そういう機会も設ければということで、安心をしました。

何事においても市長が掲げられたマニフェスト、この4年間でますますスピード感をもって取り組まれること、また、それがなされたときこそ、市民が望まれる形になるわけですから、そのことを期待をしながら、質問を終わらせていただきます。

○議長（森 清孝君） これで樋口正博君は終わります。

ここで、昼食等のため休憩します。

午後の会議は、午後1時から開きます。

○
休憩 午前 11時51分

開議 午後 零時58分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 議席番号13番、岡崎俊裕でございます。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行いたいと思います。

本定例会では、次の3項目について通告をいたしております。1点目に職員採用について、2点目に人事管理について、3点目に花房地域振興対策について、以上の3点でございます。

初めに、1点目の職員採用についてお尋ねをいたします。

さきの12月定例会で、木下議員より職員の市外居住者の勤務状況、通勤手当等の支給者数、支給額等についてお尋ねがっております。私の今回の質問と一部重複いたしますことを初めにお許しをいただきたいと思います。

初めに、合併後の職員採用状況を年度別にお示しください。過去3年間、年度別に、職種別に、またお知らせをいただければと思います。

2点目に、職員及び近年の採用職員について、その居住状況を菊池市内・菊池市外の居住地別にお示しをいただきたいと思います。

3点目に、職員の通勤手当等の支給額をただいまの市内と市外別に示してください。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、岡崎議員のご質問にお答えいたします。

まず最初に、合併後の採用人数につきましては、ここ3年間で申し上げますと、任期付職員を除き、平成27年度は事務職9人と保健師1人の10人、それから、平成28年度は事務職5人と保育士3人、介護士4人と看護師1人の13人、平成29年度は事務職12人と保健師2人、土木技師1人の15人となっております。

2点目の居住状況につきましては、平成30年2月1日現在で、再任用職員及び任期付職員を含み、市内居住者が358人、市外居住者が137人となっております。

市外居住者の内訳といたしましては、熊本市が47人、合志市33人、菊陽町1

8人、山鹿市17人、大津町15人、玉名市2人、益城町2人、阿蘇市1人、御船町1人、荒尾市1人となっております。

ここ3年間の新規採用者の市内・市外の居住状況につきましては、任期付職員を除き、市内居住者が18人、市外居住者が19人となっております。

市外居住者の内訳としましては、熊本市9人、菊陽町4人、大津町3人、山鹿市2人、合志市1人となっております。

それから、3点目でございますけれども、通勤手当の支給額ということですが、平成28年4月1日現在で再任用職員を除いて算定したところで申し上げますと、支給対象者が386人で、支給額が約2,493万円となっております。

内訳につきましては、市内居住の支給対象者が260人で、支給額が約1,154万円、市外居住の支給対象者が126人で、支給額が約1,339万円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 今、市内と市外別に職員の数と、通勤手当等の額についてお示しをいただいたところでありませうけれども、再質問をいたします。

職員の給与は、市民の税で負担をしていただいておりますということが基本にあると思っております。まず、このことを申し上げまして、質問いたしますけれども、現在、菊池市内に居住をしない、住もうとしない要因として、私が職員の皆さん方のことを思いますと、菊池市内の職員となった場合には、例えば地域の消防団への関与とか、あるいは地域のさまざまな行事等への参加招集の依頼、あるいは自治区役員への依頼、自治区内の近所づき合いなど、さまざまな要件があると思っておりますけれども、主な理由としてあるのではないかと。今のことがありませうけれども、市としてはどのような理由があるとお考えか、お示しをしていただきたいと思っております。

2回目の質問とします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 岡崎議員の再質問にお答えいたします。

市外に居住することについて、理由はということでございませうけれども、それぞれ職員のさまざまな理由があるというふうに考えております。

職員みずからが市内に住んで、市内の状況を把握し、身近なところから魅力あるまちづくりに取り組むことは大変重要なことでありまして、災害発生時に少しでも早く現場に駆けつけ、対応に当たることができるという面では、職員の市内居住は

望ましいというふうには考えております。

しかしながら、どこに住むか、どのような職業を選ぶかというのは憲法でも規定されている権利でございますので、市内に居住することについて強制力を持たせるのは難しいと考えているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ご答弁をいただいたとおりでらうと思います。法的には無理だろうと思いますし、ただし、先ほども言いましたように、職員の給与は市民の税金で賄っているというところですよ。この辺のところも市民の皆さん方にしっかりと認識をしていただいて、職員の人たちもしっかりと菊池市の職員であると。ある以上は、その災害とかのときは特別です。かねがね職員としてのモラルをもって、しっかり職務についていただきたいということはもう当たり前のことだろうと思っております。

再々質問をいたしますけれども、市外在住の職員には、市内への、先ほどもありましたけれども、転入義務は法的には無理として、菊池市内でいろんな買い物等ができるわけですね。その買い物等、なるだけ市民の税で給与をもらっている以上は、できれば職員の方々にも市外の在住でおられますけれども、なるだけ市内でさまざまな買い物はできるんじゃないかと思っております。いろんな面で、たくさんのスーパー等もございますし、相当賄えるものばかりだろうと思っております。そのこともしっかりと受けとめていただきたいというふうに思います。職員に市内の買い物の奨励や、また、できれば市外の人には、ふるさと納税という種の呼びかけもありますので、その呼びかけに合わせて、市外の職員の方々にぜひともこの呼びかけに応えてもらうということと、市として、市外の在住職員を市内定住へと進める方策等があればお聞かせをいただきたいと思っております。

また、職員採用に当たっては、市内移住定住を条件の1項目に入れていただくということではできないものかと思っております。

もう一つ、職員採用試験について、以前、ある方から聞いて、ことしは職員採用があるのかなというのが、非常に市民の方々にはわからないと。うちは今度卒業するけん、できるなら市役所職員に入れるごっという人がおられます。できる限り、市民の方々には、職員の採用試験等について、確認できるように十分な手当てといひますか、広報等で知らせるといふものだけでなく、なるだけ丁寧にお知らせしていただければというふうに思っております。この点について、市では、今後、どのようにしていかれるかお考えがあれば、お考えをお示しいただければと思っております。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、岡崎議員の再々質問にお答えいたします。

市内定住の方策はということで、今後、あらゆる機会を通じまして、ふるさと納税や各種イベント等への参加につきまして、引き続きしっかり呼びかけを行ってまいりたいと考えております。

職員採用試験に居住地に要件を設けることは、平等等の扱いの原則などに反することにもつながるために、今のところは考えておりませんし、定住施策の方策としましては、まだ特段設けていないところでございます。

しかしながら、今後の職員採用に当たりましては、採用後は市内に居住していただくようお願いをしていきたいというふうに考えております。

また、周知方法につきましては、広報やホームページはもちろんですが、学校のほうにも通知を出しながら周知を図っているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ぜひ、市民の方々にも周知については丁寧に行っていただきたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

2点目でございますけれども、人事管理についてお尋ねをいたします。

初めに、1点目に、適材適所の人事配置、配属の方針について、現行の方針についてお示しをいただきたいと思います。

2点目に、事務職あるいは技能職、技術職等の配属は適正に行われていますか、お示してください。

3点目に、人事評価制度の実施状況についてお示しをいただきたいと思います。

4点目、職員のメンタルヘルスの現状、休職者数をお示してください。

なお、4点目につきましては、さきの12月議会で出口議員が時間外勤務に関する質問の中でお聞きされておりますので、現状のみをお示しいただければと思います。

以上、4点についてお答えをお願いします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、職員の配置状況の方針というところですが、職員の配置につきましては、職員おのこの経験等を勘案し、あわせて、所属

長ヒアリング等を行いながら、適所に配置を行うよう努めているところでございます。

それから、事務職と技術職の配置ということですが、ここ3年間の採用状況につきまして、先ほど申し上げましたが、平成27年度の採用の事務職については、市民課、商工観光課、土木課など8部署に、保健師については健康推進課に配属しております。

また、平成28年度採用の事務職については、人権啓発課、農林整備課、学校教育課など5部署に、保育士については、菊之池保育園と花房保育園に、介護士と看護師については、つまごめ荘に配置しております。

また、平成29年度採用の事務職については、総務課、税務課、農業委員会事務局など10部署に、保健師については、高齢支援課、健康推進課に、土木技師については土木課に配属しているところでございます。

人事評価につきましては、平成28年度から再開し、引き続き実施をしているところでございます。

本年度も目標設定の全体研修や、面談のポイントに理解を深めるための評価者研修を行ったところです。

今後も研修等を重ねながら、より充実した制度となるよう努めてまいります。

休職者の現状ということで、病気休職者については、2月1日現在で4人で、うち3人がメンタルヘルス疾患によるものでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） ご答弁いただきまして、ありがとうございます。

再質問をいたしますけれども、人事評価制度、上司が部下を、部下が上司に向かってという評価のあれだろうと思えますけれども、非常に職員にとっては、何といえますか、自分の思うところにできるのか、できないかというところもありますけれども、非常にメンタル的な面も多く含んだ部分だろうと思えます。人事配置、配属のこと、それぞれの人事評価制度によって、職員それぞれが評価されるというんですか、その先も見えてくると、配属先も見えてくるんじゃないかというふうに思いますが、特に質問としましては、メンタルヘルスの現状、休職者数等についてお尋ねをしましたけれども、休職者等への対応状況について、今後の方策、フォローアップについて、対象者がいれば、市としてはどのように考えておられるか、お示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、岡崎議員の再質問にお答えいたします。

メンタルヘルス疾患により、病気休暇を取得したり休職となった職員については、本人の体調等にもよりますけれども、必要に応じて本人や主治医に対して面談を行い、定期的に状況の把握を行っているところでございます。

また、復職に当たっては、試し出勤を実施するなど、復職をしやすいように本人の体調に合わせた配慮を行っております。

そのほか、全職員に対するストレスチェックの実施や、外部の臨床心理士によるストレス相談窓口の開設、セルフケアなどの職員研修を実施しており、今後も職員がメンタルヘルス疾患に陥らないような体制づくりに努めているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 本人が一番厳しいわけですから、ぜひ本人の気持ち、心情等を大切に丁寧に対応していただき、フォローアップをしっかりと努めてもらいたいというふうに思います。

次の質問に入ります。

3点目の花房地域振興対策についてお尋ねをいたします。

花房地域振興対策協議会との合意事項中、未達成の事項について、いつまでに、どのように実施されるのか、お伺いします。

1点目に、花房坂展望所整備について、現在までの進捗状況と今後の実施予定について。

2点目に、花房校区運動公園整備について、同じく、現在までの進捗状況と今後の実施予定について。

以上、未達成事項2点について、現状をお示してください。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、花房坂につきましてご答弁したいと思います。

花房坂周辺公園整備につきましては、整備場所を花房の台地の上として整備を進めておりましたが、見晴らしをよくするため大木や多くの樹木を伐採しなければならぬこと、そのため市街地から台地を眺めると森が途切れ、景観を損なうこと、国道387号を通行していても気づかれにくいことなど課題が多いため、国道下の桜の植栽を行っている場所へ整備地変更の協議を花房校区区長会の皆さんへ申し出

ました。

国道下の部分は、既に桜の植栽を行っており、今後、桜の名所となることや、花房地域の皆さんの憩いの場だけでなく、琵琶池など花房地域の歴史や観光資源を生かしたフットパスのコースとしても利用でき、将来的に活用の可能性が高いと考えられます。

昨年12月に区長会の皆さんと現地で立ち会いを行った後、ことし1月に区長会の皆さんと再度協議を行い、その後、2月に開催されました花房地域振興対策協議会で検討していただき、整備場所を国道下の桜の植栽場所を中心とした公園整備で、最終決定いたしました。

今後は、用地の同意や道路管理者協議、予算の議会承認などの課題もありますが、平成30年度に測量設計予算を要求し、早急に取りかかりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、教育部のほうから、花房地区運動公園整備に関する内容についてお答えをさせていただきます。

平成15年に交わされました同意事項中、10項目めの花房地区運動公園の整備につきましては、前回の第4回定例会の一般質問でもお答えをいたしましたとおり、平成26年から花房地区運動公園の代替として花房小学校前の農協倉庫の場所を駐車場として整備してもらえないかとの要望が上がっております。

この要望に対しまして、昨年末から改めて農協倉庫を含む周辺の現地調査等について、地域の方々と協議を進めておりましたが、農協倉庫につきましては、現在も農機具倉庫として利用されていることなどから、新たに地元区長から花房小学校体育館周辺の農地ではどうかとの提案がなされましたので、その提案をもとに、引き続き検討することといたしております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 今、ご答弁をいただきまして、区長さん方も納得はされているということであります。

1点目の花房台展望所についてですけれども、私としましては、花房台地、花房坂の魅力として、菊池平野を一望する眺望があると思っています。菊池生まれ菊池育ちで、結婚や就職等でふるさと菊池を離れ、都会で暮らす人々もおられますし、菊池出身者と言っていいのでしょうか、花房坂から見る菊池平野の眺望というのは、

昔ながらの心打つふるさとのパノラマだと私は思っています。

花房台展望所の整備場所については、今、提示をされましたけれども、菊池人がふるさとと菊池市を改めて思う場所としては、やはり私は花房坂の上のほう、示された下のほうとはちょっとと私自身は思います。

七城の小野崎ですか、年賀塚というところをご存じですかね、七城の方は。昭和天皇が陸軍大演習というのを見られた場所ですよ、年賀塚公園。あれも市が整備をある程度したところでありすけれども、そういう眺望観があるのが、やっぱり場所的には私はあの上のほうだろうと思うんですけども、区長さん方も諸条件、木を切らにゃん、モーターがある、いろんな条件があっただだろろうと思いますけども、反対側の山林部分も条件としては、同じような条件ですけど、非常に残念だなというふうに私は思います。菊池を離れた人たちが花房坂に来れば、ああ、帰ったんだなという、そういう気持ちがわくところがあそこだろうと思っておりまして、大変残念なこととして受けとめなくてはならないのかなと思っております。

いきさつについては、広域連合の会議の資料がありましたので熟読をしておりますけれども、私個人としては、やはり場所的には下のほうがというのがちょっとひっかかる場所でありすし、菊池市外に住まれている方々についても、そういう思いがあるのかなというふうに思っております。

この決定に当たっては、市長が現地も調査をされ、確認もされたということでございますので、決定に至る過程について、市長の思いがあればお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 花房の展望所の場所に関するご質問でございますが、議員がおっしゃるとおり、花房の坂の上からの眺望というのは、いつ見ましても、菊池、ふるさとに帰ってきたなということを実感させるものでありますし、また、いろんなところを私も回ってまいりましたけども、景色の持つ力という意味でも、非常に誇りにしていい眺めであろうというふうに思っております、ここを本当に大事にしていきたいというふうに思っております。

当初予定をしておりました花房台地の上は、一見すれば眺望という意味では大変よろしいかなと私も思っていたんですが、実際に子細に点検をしてみますと、相当の木を坂のところまで切らなきゃいけないと。その上でも、なおかつ、やはり限界がありまして、眺望が限られてしまうということでございました。

また、反対側から見た景観というのが、坂の台地の途中は大きく歯が抜けたような感じになることもありまして、それから、そこ自体に行くのが少し孤立した形に

なりますので、この人の行き来という意味で、長期的にどうだろうかという懸念もございました。

そういうわけから、高さでは少し低くなりますけれども、今後の活用性が高い国道下の桜の植樹を行っている場所、こちらに決定したわけでありますけれども、ここにおきましては、かなり左右広い視野がとれるということと、折から桜の整備を行っておりますことと、いずれここを花が絶えない、菊池盆地の入り口の顔として整備をしていきたいというふうを考えておりますし、幸い電車道の跡が残っております、そこをうまく活用していけば、特に木柑子地区の豊かな水、それから、琵琶池とも非常に相性がよろしくて、フットパスの起点にもなり得るということを考えまして、皆様にお諮りしたところ、花房地域振興対策協議会のほうでもご協議いただきまして、それでいいということで決定しておりますので、この線で、今後、整備を進めていきたいというふうを考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 岡崎俊裕君。

[登壇]

○13番（岡崎俊裕君） 市長の思いを受けとめました。上のほうと下のほうでは眺望的にも大分変わってきますけれども、整備をしていただくということで、区長さん方も納得をされておるといことです。

花房台を西へ行けば道はあります。二ツ塚古墳という史跡もあります。それを回って下へ来れば、もとの横穴古墳群もありまして、それから下へおりてくると、先ほど言われました琵琶池とか、私どもは田ん中の真ん中にでんぐるさんと言っていた湧水地もありますし、いろいろな名所はたくさんあるわけですね。そういうつなぎをつくるフットパスコースということでもあります。

現在、花房の公民館を主体としたフットパスは既に進行中で実施をされております。その中にも花房の名所旧跡を訪ねるコースがありまして、実際に木柑子の上にある二ツ塚さんや琵琶池、それから、出田のほうの菊池五山の一つであります手洗水山南福寺もそのコースの中に入っておるわけですがけれども、そういうコースを幅広く活用したフットパスコースをできる限り早い時期にコース設定をしていただいて、校区民あるいは市民の皆さん方にPRをしていただいて、上にできなかった分をぜひ下で取り戻していただくようお願いをして、一般質問を終わります。

○議長（森 清孝君） これで岡崎俊裕君の質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○
休憩 午後1時32分



○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 改めまして、こんにちは。議席番号12番の大賀慶一でございます。まずもって、本年3月末日をもたれて退職される職員の皆様方には、長い間、本市のためにご尽力をいただきましたことに心からお礼を申し上げたいと思います。これまでのご苦勞に感謝しますとともに、今後のご健康とご多幸を心よりお祈りを申し上げたいと思います。

また、熊本地震から来月で2年を迎えるわけですが、最近、私は地元のほうを回っておりますと、非常に集落内の景色や景観が一変をしております。それはなぜかという、非常に更地がふえまして、昔の景観とは全然違っております。今さらながら、熊本地震の被害の大きかったことにショックを受けているところでございます。今後、ますます一日も早い復旧がなされることを期待しながら、一般質問を行いたいと思います。

それでは、観光振興について伺いたいと思います。

きょうは、龍郷町のお話をしたいと思いますので、龍郷柄のネクタイをはめてはまって質問をしたいと思います。

先日、私は、泉田、坂本両議員とともに、鹿児島県の奄美大島の龍郷町に政務活動費を活用して訪問をいたしました。訪問いたしました大きな目的は、西郷隆盛のルーツでもある、本市の観光振興に少しでも役立てることはできないかということでございます。

現在、皆様ご承知のように、NHK大河ドラマ「西郷どん」が放映をされております。西郷隆盛ゆかりの地である龍郷町では大変な盛り上がりでございます。本市でも、その西郷隆盛のルーツは菊池一族であるということは皆さんご承知のとおりでございます。

西郷隆盛が2年8カ月間にわたりまして奄美大島の龍郷町に島流しをされたときに名乗ったのが菊池源吾でございます。吾の源は菊池であると言われております。そのことが縁で本市と龍郷町の友好都市としての調印が行われ、既に10年を経過しております。今、市民の相互訪問や物産展の開催などで順調に交流が深まっております。そのような中に、ことしは、先ほど申しましたNHK大河ドラマ「西郷どん」が始まり、これを機に、本市を全国にアピールできるのではないかと、非常に私は期待をいたしております。

市長も昨年末に、NHKにこのドラマの中で西郷隆盛と菊池の関係を取り上げてほしいとの陳情の努力をされております。まさに、今こそ本市と西郷隆盛のつながりを発信して、本市の観光振興を全国にPRするチャンスだと私は思っております。

そこで、2点についてお伺いをいたしたいと思えます。

まず1点目に、市長が昨年末に訪問されたNHKに陳情された折の反応はどのように受け取られましたか。

2点目に、市長は、菊池一族を活用した本市観光戦略を推進したいと常日ごろ言っておられます。その意気込みと申しますか、市長の本気度をお聞かせいただければと思っております。

これで1回目の質問といたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま大賀議員からのご質問は、「西郷どん」の放映前にNHK要望活動した際の反応、それから、私の意気込みについてというご質問でございました。

大河ドラマ「西郷どん」の放映が決定しまして、その発表があった、もうほとんど直後に、平成28年11月でございますけれども、総務副大臣もやっていらっしゃいました坂本哲志衆議院議員にご同席をいただきまして、また、きょういらっしゃいます市議会議長の森議長とともに、私も入れて3人でNHKを訪問させていただきました。当時の役員陣、それから、実際に制作をされる責任者の方、関係の方にお会いをすることができました。「西郷どん」とこの菊池市の関係につきまして、る説明をさせていただきました。そして、ぜひ西郷さんの先祖の地であるという菊池一族についても取り上げていただきたいという旨の要望書を手渡してきたところでございます。

このNHKでの要望時におきましては、西郷家のルーツが菊池一族であるということ、実際にまだ西郷という地名が残っている。それから、特に「西郷どん」が奄美にいらっしゃった時代には「菊池源吾」という名前を名乗っていたわけでありまして、それは吾が源は菊池なりと。いわばその誇りを持って不遇の時代を乗り切るエネルギーにしていたというようなことも紹介させていただきましたところ、菊池氏と西郷家の歴史的な深い結びつきということに対して、大変深い関心を示されておられたというふうに私は感じたところでございます。

それから、意気込みということでございますけれども、西郷さんほどの歴史上の有名な人物が菊池市と関係があるんだということ、あのNHKの大河ドラマを通じて世の中に発信することができれば、これはもう市民にとって大きな誇りになると

同時に、本市の名前を全国的に広める絶好の機会であると。千載一遇のチャンスであろうというふうに考えております。

こういうことから、「西郷どん」の放映を契機としまして、さまざまなPR活動を展開してまいりたいというふうに考えております。

また、市民の方にも広くこのことを知って、誇りとしていただきたいということで、主に市民向けが中心になりますけども、近々のうちに、来年度にかけまして数回シリーズの「西郷どん」にかかわる講演会といったものを、今、企画しているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。

私と同じ思いで市長も活動されていることに、私も安心をいたしました。

先日、NHKの番組で、「西郷どん」とは関係ない番組でございましたけれども、全国の菊池さんという番組があつておまして、その中でも全国の菊池の源は菊池市であるというふうなことが放送されておりました。また、別の番組でも西郷隆盛のルーツは菊池であるという番組が放映されておりました。やはりこれも市長がNHKを訪問された、市長、議長が訪問された、これは大きな成果じゃないかと私は思つて見ておりました。

我々は14名の同志議員で、菊池市と台湾の友好を推進する議員の会を平成27年9月に発足して活動をいたしております。台湾の中でも、とりわけ本市とゆかりの深い宜蘭市との友好をぜひ推進したいとの思いであります。

西郷隆盛の長男でもあります西郷菊次郎が、宜蘭市長時代に住民に対して非常に優しく接し、たび重なる川の氾濫から町を救い、現在でも堤防に記念碑や記念館まで建設をされており、今なお地元住民に尊敬されていることが始まりでございます。これまでに6年間にわたり4回の宜蘭市への訪問を行つてまいりました。

今、政府では、2020年の東京オリンピックまでに外国人の訪日客を4,000万人にしたいという目標を掲げて取り組んでおります。現在では目標以上の数字が達成されていると伺っております。

本市においても、最近の平成27年度には約2万207人の方が本市を訪問されております。28年度は熊本地震の影響で1万3,672人という方が訪れていると伺っております。今後、本市においても、ぜひ訪日外国人を増加させて、本市の活性化につなげたいと思っております。

先日、ある菊池市の飲食店の方から、1月に台湾と韓国のお客さんが5名来店を

されました。結構お金を使ってくれて、店の売上げが上がったと喜んでおられました。今後も外国人の客の誘致をしてほしいといったお話を伺いました。我々議員連盟も、このような商店街の活性化や農産物の輸出に期待をいたしているところでございます。

さて、先月、龍郷町を訪れた際に、ぜひ菊池市と宜蘭市との友好促進に龍郷町も加えてほしいというお話が、町長を初め龍郷町の議員の皆さんからも熱心にお話をされました。また、西郷菊次郎が宜蘭から帰国後、2代目京都市長として、琵琶湖から水を引く疎水事業、あるいは路面電車や上水道建設など、非常に現在の京都市発展の大きな三大事業をなし遂げておられますので、京都市民の方々も非常に西郷菊次郎に対する思いは強いものがございます。そのつながりで、龍郷町長と京都市長が面会をされまして、お話をされた折に、京都市もぜひ宜蘭との友好交流に参加して、三国同盟で取り組みましょうというお話があったと伺っております。我が国の中でも屈指の観光地である京都市とのつながりにより、三つの市町で宜蘭市との友好の取り組みができれば、菊池市、龍郷町、京都市の新たな観光の流れも期待できるものと私は思っております。このことにより、本市の外国人観光客の訪問客が増加するのではと考えております。そのようなことを踏まえて、本市、龍郷町、京都市、宜蘭市との友好をぜひ推進していただきたいと思っておりますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

次に、龍郷町では、本年8月に菊池源吾についてのシンポジウムが開催されると伺っております。菊池市長、京都市長にも、ぜひ参加していただきたいとのお話が、先日訪問したときにお話がありました。正式にご案内があると思っておりますが、その際に、ぜひ江頭市長に参加していただき、市長のリーダーシップで、龍郷町長、京都市長とのトップ会談で、宜蘭市との友好を推進していただければと思っておりますが、市長のご見解をお聞かせください。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 先ほどのご質問は、「西郷どん」を契機とする龍郷町、さらには京都市、宜蘭市との交流をどのように進めていくか。また、シンポジウムに関する意見をということでございました。

先日の泉田議員の一般質問での答弁と重複するわけではございますけども、宜蘭市と本市では、大賀議員、泉田議員ほか皆様のおかげで、民間レベルでの交流は大変進んでおります。ぜひともこの交流をもっと進めていきたいと考えておりますが、まず宜蘭市との直接のつながりは、やはり菊次郎さんを通じての龍郷町とのゆかりでありますので、ぜひ龍郷町さんが宜蘭市とまず交流を始めてくださいというふう

なお願い、ご案内をしたところ、急速に、今、進展してきておまして、そのことが、今、「西郷どん」とゆかりのある京都市まで含めてのお話になってきまして、大変私としては、京都市というふうな有数の観光都市とこういう具体的なつながりができるということはありがたいことだというふうに考えておりますので、関係の自治体と連携を図りながら、しっかりと後押しをしていきたいというふうに考えております。

それから、2点目のシンポジウムの計画ということでございますが、今のところ、まだ龍郷町よりは具体的なお話は来ておりませんが、菊池一族ゆかりの自治体との連携を深める絶好の機会でありますので、具体的なお話があり次第、前向きに検討をしていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。

これまでに4回の私たちは議員連盟あるいはまた市民の皆さん方と宜蘭市を訪問したわけでございます。その中には、商工会の皆さん、旅館組合の皆さん、観光協会の皆さん、菊池源吾を語る会の皆さんも、その都度、同行されております。そのような団体の皆さんも、「西郷どん」が放映が始まったこの機を捉えて、ぜひ宜蘭市との友好関係を市長に一步進めていただきたいとおっしゃっております。そのような段階になれば、友好使節団の訪問も検討しているというお話も聞いております。

また、市長もご存じのように、台北駐福岡経済文化弁事処の戎処長が、今年7月をもって定年退職をされると伺っております。戎処長は、本市を幾度も訪ねられて、本市と台湾宜蘭市との交流に大きな功績を残されました。また、本市の観光戦略でございますイデベンチャーも体験されまして、本市の観光についても非常に理解をされております。そこで、戎処長のはなむけにもと思ひまして、ぜひ宜蘭市との友好推進を一步進めようではありませんか、市長。ぜひ市長の英断をお願いしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 一層の宜蘭市との交流の活発化をということでございまして、私はその方向感としては意見を同じくするところでございます。今申し上げましたように、一番直接のかかわりのある龍郷町さんが、つい先般、宜蘭市との交流をスタートさせたばかりでございます。宜蘭市との交流については、まずは龍郷町さんと宜蘭市との関係深化をにらみながら、しっかりとこれに歩調を合わせて、着実に

この交流の流れに入っていきたいというふうに考えておるところでございますので、時期的な問題については、龍郷町さんとよく相談しながら、進めていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 市長の前向きな答弁、ありがとうございます。私としては、友好関係を推進しますというふうなお言葉をいただきましたかったわけですが、宜蘭市と龍郷町との共同で進めていくというふうなお話でございました。

私たちが先日、3名の議員で訪問したとき、その話が盛り上がりまして、龍郷町の町長を初め議員の皆さん方も、ぜひそれを進めましょうということで、私たちもその一役を担ってよかったなという思いでございます。ぜひこの関係をしっかりと進めていただければと思っております。

次の質問に移ります。

若手農業者の育成について質問をいたしたいと思えます。

先日、我々は農業を考える議員の会で、政務活動費をこれも活用しまして、長野県の川上村で研修をしてまいりました。その川上村の藤原村長の講演の中で、逆境からの逆転の発想で、今日のレタス生産日本一の地位が確立できたとのお話でございました。川上村は非常に農業所得も高く、多くの後継者が育っているとのことでございました。

しかしながら、本市におきましても、各種のイベントや農業関係の会合に参加しますと、本市の基幹産業である農業のそれぞれの分野において、すばらしい若者が育っていることを実感いたしました。そのような若い人たちが本市の農業の未来を背負っていくことは非常に期待をいたしております。しっかりと支援をしたいという強い気持ちを持って私はこの質問を行っております。若手農業者の育成については、本市の活性化の大きなポイントでもありますので、具体的な方針について、2点についてお伺いをいたしたいと思えます。

まず1点目に、本市における45歳以下の農業に取り組む若い人たちはどのくらいおられますか。

2点目に、それらの青年農業者に対する具体的な支援策はどのように行っておられますか。

以上についてお尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまの大賀議員の2点の質問についてお答えします。

まず、1点目の本市の45歳以下の農業後継者の数についてですが、農林業センサスの農業就業人口の集計上、44歳以下でお答えさせていただきます。2015年の農林業センサスの結果では、本市における44歳以下の基幹的農業従事者は402名となっております。

また、国の事業であります、農業次世代人材投資資金、旧青年就農給付金の本市における交付対象者数は、直近のデータでは54人で、うち夫婦が7組となっております。

次に、2点目の若手農家への支援策としましては、経営が不安定な就農直後の支援や就農意欲の喚起を図るため、独立・自営する新規就農者に対し、年間で最大150万円を最長5年間交付する国の事業として、農業次世代人材投資資金がござい

ます。

また、市内に居住し、専業農家として農業に就業した場合に30万円を交付する、本市単独事業としまして新規農業就業奨励金の交付を行っているところでございます。

そのほかに、次世代の農業を担う人材育成等を目的として、平成26年度に連携協定を締結したAFJとの共催による実践農業者経営力養成セミナーの開催や、認定農業者連絡協議会独自でも国会議員や農業関係団体等のトップを招いた講演会などの研修を実施しているところでございます。

さらに、平成28年度より本市農政課内に農業指導員を配置し、若手農業者を中心に研修会や圃場での営農指導に当たっていただいているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） いろいろな支援策が行われていると思っておりますが、私たちは常に何回か農水省を訪れまして、新規就農者に対しては年間約150万円の給付金が行われておりますけれども、そのまま親の経営を引き継ぐ後継者には、なかなか資金といいますか、支援金が少ないということを常に訴えております。今後もぜひ考えていただきたいと思っております。

最近、私は、市内、菊池市、七城町、泗水町、旭志のいわゆる旧4地区の若い人たちと交流をする機会がありました。参加者の中には親の経営を引き継ぐ後継者や、新たに農業を目指す新規就農者、また、法人を立ち上げて農業に取り組む人たちなどで、さまざまにございました。彼らの農業経営に対する考えは非常に斬新でございまして、企業としての捉え方や、将来の夢などを熱く語ってくれました。

今、市の支援策として、先ほど部長から答弁がありましたように、各種のセミナーや研修会が行われておりますが、彼らの話によりますと、今後はぜひ農産物の販売のためにも、例えばバイヤーとか物流会社、関連の方などの研修を希望しておられました。

そこで、お尋ねですが、そういう点につきまして、何とか支援をしていただきたいと思いますが、いかがお考えですか。

また、施政方針の中に、日本農業経営大学校との連携で、農業後継者の育成支援を行っていくとも述べてありましたし、先ほどの答弁にもございました。これらの開催をぜひ農作業にできるだけ影響がない、例えば日曜とか夜間に開催してくれないかという要望もございました。市として、それらの2点について、そのような状況に即した研修会の開催について、どのように考えておられますか、お伺いをしたいと思います。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問の研修についてのお尋ねだったかと思えます。

先ほどの答弁と一部重複しますが、本市におきましては、A F Jとの共催により、実践農業者経営力養成セミナーを開催しているところでございます。

これまでのセミナーの内容としましては、大手和菓子店や農業法人の代表、地元大手スーパーの販売部長を招いた講演、そのほかにグループワークなどを行ってきております。

開催に当たりましては、参加者にどのようなニーズがあるかを把握するために、前年度のセミナー参加者に対しまして、講演内容や開催日時などについての事前アンケート調査を実施して、要望等を把握しながら、セミナーの内容を検討しているところでございます。

これまでの状況やご意見を踏まえまして、今後、どのような内容で開催したらよいかを開催日時も含めましてA F Jと検討・協議したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。

やはりもう若手経営者というのも非常に忙しい身でございますので、ぜひそういう開催、せつかくの開催でございますので、多くの方々が参加できるような日時とか、場所あたりも考えていただきまして、開催をしていただきたいと思っております。

す。

再々質問をしたいと思います。

若手の方の話し合いの中で、彼らは、非常に今、海外を視野に入れた取り組みにおいても非常に興味を持っておられました。今後、さらなる日本農業のグローバル化でも、安心・安全な日本の農産物は十分に世界でも闘っていけるものと私は思っております。また、これが一つのチャンスでもあるのではないかと考えております。

そこで、今後は、若い人たちが海外農業の情報収集や、現状の把握を現地で体験することは、非常に本市の農業の将来の方向を見きわめる上でも、菊池市の農業を担う人材育成の面でも、重要なことではないかと考えております。

そこで、市の支援策として、農業に取り組む若い人たちの海外研修をぜひ若手農家の育成事業の一環として取り組む考えはないのか、お尋ねをいたしたいと思いません。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 若手農業者が海外に行く場合に、市として何か支援はないかのご質問かと思えます。

本市におきましては、農林業者及び担い手育成を目的に、技術や知識習得のための国内外の研修を行う場合の経費を補助する本市単独事業であります、菊池市農林業者育成研修費補助を実施してきております。

平成17年度以降の事業実施としましては、41名の方々の国内研修に対して研修費補助を行ってきているところでございます。過去7年間の実績としましては2件ということで、利用希望者が少ないことから、現在は実施していないところでございます。

今後におきましては、議員ご質問のような農業者の方からのご要望がどれだけあるかの把握に努めるとともに、国や県、農業団体からの支援の有無も含めまして、これからの農業を担う農業者の育成のための支援策を模索してまいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 支援は行われておりますが、7年間で2件という、これはもうあってないようなものもあると思いますが、ぜひ、このことはもう今や、若い人たちは本当にもう世界と闘うような気持ちでおります。ぜひそういうことをしっかりと捉えて、今後、若い人たちの海外での研修を前向きに捉えていただきたいと思

っております。その前向きさ、部長、答弁いただけませんか。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） ただいまのご質問にお答えします。

菊池市の基幹産業であります農業の発展のためには、若手の育成は欠かせないところだと思っております。ただいまご提案のありました点も含めまして、さまざまな政策が考えられるかと思っておりますので、十分に検討させていただきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。部長のはっきりしたお言葉で、これから若い人たちも一生懸命また頑張れるものと思えます。

次の質問に移っていきたいと思えます。

施政方針について、3点についてお伺いをいたしたいと思えます。

1点目に、教育と文化の中の市内3高校についての支援策について、具体的な内容はどのようなものか、詳しくお示してください。

2点目に、自然環境と安全の中で、平成29年度にバイオマス活動推進計画を策定したとあるが、その具体的な内容とはどのようなものか、お尋ねをいたします。

3点目に、産業と経済の中の本市観光の目玉である菊池溪谷の国立公園満喫プロジェクトの具体的な取り組みは、どのようなものかについて、詳しくお示しをいただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、ただいま議員のご質問がありました、市内3高校支援としての本市の取り組みについてということでございます。

2点ほど取り組みについて、今、やっております。

まず1点目に、市内3高校魅力化プロジェクトチームというものを立ち上げて、取り組んでいるところでございます。

このプロジェクトチームにつきましては、高校魅力化全力会議の作業部会的な位置づけとして、各部署が持つ情報と行政支援というものを共有し連携することで、市内3高校の魅力アップに向けた調査研究を目的として取り組んでいるところでございます。

そのため、この組織につきましては、庁内の組織といたしまして市内3高校の学

科やコースにかかわりの部署あるいは情報発信、キャリア教育、部活動支援等を念頭に教育委員会の学校教育課、社会体育課、中央公民館、中央図書館、政策企画部から企画振興課、健康福祉部から高齢支援課、経済部からは農政課と商工観光課の合計14名の職員により構成をいたしまして、昨年の6月から検討を開始したところでございます。

これまでの具体的な取り組みといたしましては、市内3高校の生徒数の動向調査や近隣高校の生徒数の推移により考えられる課題の抽出、各高校の特色や現状の調査、先進的な取り組みを行っている他市町村の取り組み内容等、各高校が必要とする要望事項の調査整理等、これまで3回にわたって協議を行ってきたところでございます。

また、もう1点でございますが、高校魅力化全力会議というものを立ち上げて取り組ませていただいております。

これは高校の魅力アップをなし遂げるためには、先ほど申しました行政のみの力では限界がございますので、保護者や市民の皆さんが地域の身近な問題として捉えていただきまして、地元高校の魅力を永続的に高める思いが必要だと思っております。

そういったことから、民間の視点に立った支援とともに、地域と一緒に、集い、つなげ、続ける市民力の結集が必要であると考えているところでございます。

こうしたことから、この高校魅力化全力会議は、市長、教育長を初め、関係部署の各部長、市内3高校魅力化プロジェクトチームのメンバーとともに、市役所以外からは、地元中学校の校長と保護者代表、市内3高校の代表者と保護者代表及びOB会による官民一体の検討会議といたしております。

具体的には、これまでに4回の会議を開催いたしておりますが、高校の魅力アップについて自由な意見交換を初め、市内3高校の魅力や課題についての共通認識化、また、市内3高校魅力化プロジェクトチームが取りまとめた各高校のさまざまな要望等について項目ごとに、魅力発信、学力向上、高校教育・生徒への支援、部活動の充実に整理分類し、今後、高校魅力化事業を進めるための報告検討を行ったところでございます。

3高校の支援につきましては、中長期的な視点に立った取り組みが必要となりますが、平成30年度では魅力発信事業の一つとして、広報きくちの4月号から月ごとに各高校専用の紹介ページを設け、中学生はもとより、広く市民の皆様へ魅力の発信を行ってまいりたいと考えております。

また、本年度中学2年生を対象に行われました各高校の魅力を伝える、ハイスクールフェスティバル菊池の開催が好評だったことから、継続して開催することなど

を決定したところでございます。今後も引き続き、さまざまな施策についての協議を重ね、市内3高校の魅力化に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） それでは、バイオマス活用推進計画の内容についてお答えしたいと思います。午前中の樋口議員の答弁と重なる部分があるかなと思いますけれども、ご容赦いただきたいと思います。

バイオマス活用推進計画といいますのは、バイオマス活用推進基本法に基づき、動植物に由来する有機物資源でありますバイオマスを、製品の原材料やエネルギー源として利用することで、地球温暖化の防止であるとか、循環型社会の形成、農山漁村の活性化等を目指し、総合的かつ計画的な推進を図るために策定をいたしております。

国においては平成22年の12月に、県においては平成24年3月に、それぞれバイオマス活用推進計画を策定しております。

バイオマスには、生ごみや木くず、稲わら、下水汚泥等がありますが、本市におきましては、基幹産業であります畜産業から発生します家畜排せつ物の量が特になくなっているところでございます。また、これらの中には資源として活用されているものもありますし、利用されていないものもございます。

さらに、家畜排せつ物に関しましては、周辺へのにおいの問題や地下水への影響等の可能性も指摘されているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、本市におけるさまざまなバイオマスの活用の将来像でありますとか、取組方針を示すべく、計画を策定しているところでございます。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 3点目の国立公園満喫プロジェクトの内容についてお答えいたします。

国は、国内の国立公園を世界水準のナショナルパークとしてのブランド化を図ることを目的に、国立公園満喫プロジェクトを掲げ、2020年度までに訪日外国人の国立公園利用者を現在の2倍以上の1,000万人にふやすことを目標としております。

この目標を達成するため、全国の国立公園のうち先行的、集中的に取り組みを実施する八つの国立公園が選定され、菊池溪谷がある、阿蘇くじゅう国立公園もその

一つとなっております。

阿蘇くじゅう国立公園の具体的な取り組みとしましては、ステップアッププログラム2020を、阿蘇くじゅう地域協議会において策定され、菊池溪谷も重点取組地域として設定されております。

こうしたことから、菊池溪谷内にある、きくち溪谷館の建てかえを進めており、今年度から平成30年度にかけて実施設計を行った後、現在の建物の撤去工事を行い、平成30年度以降に新築工事に着手したいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） それぞれ、3問に対してお答えをいただきました。ありがとうございました。

1点目の市内3高校への支援といたしますか、昨年の市内3高校の特に菊池女子高校の剣道部、菊池農業高校の馬術部、菊池高校の野球部と、非常に昨年は目覚ましい活躍でございまして、私たちも非常に喜んだところでございます。

今後、ますますこのような3高校の部活といたしますか、スポーツ面において強化がなされて、市の名前も、一段と市の名声も上がってくるんじゃないかと思っております。

そういうとき、例えば菊池女子高校におきましては、剣道の寮を自前で備えておられまして、寮生に対する支援として、そういうようなことに支援を願えませんかということをございます。また、2点目に、菊池高校におきましては、野球留学といたしますか、そういう人をぜひ、今、渡邊監督のもとで強化されると思いますので、全国から来ていただければと思っておりますが、ちょっと気の早い話かもしれませんが、そういう人たちが来た場合、宿泊施設といたしますか、そういうのがちょっと私も非常に心配でございます。例えばいろんな方法はあるかと思えますけれども、ボランティアで預かっていただくとか、空き家対策のために寮をつくるか、いろいろあるかと思えますけれども、その中の1点で、私は先日、菊池農業高校の寮につきまして、ちょっとお話を聞きましたとき、菊池農業高校の寮が生徒がだんだん減ってきたということで、3階部分については全く使っていないということではないけれども、あいている部屋もございますというようなお話でした。そこで、同じ県立高校でございますので、その菊池高校に例えば野球留学してくる人たちの宿泊の場所として、そういう連携ができないかということをございます。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 大賀議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いをします。

まず1点目、住まいの支援というものがございました。市外、県外から来る、市内3高校の生徒に対し、いわゆる居住のためのアパート支援等ができないかということですが、市内3高校の魅力化に向けた支援事業といたしましては、まずは菊池市内の中学生が市内3高校に魅力を感じて、いかにして進学先として選択されるのか、こういった検討を優先的に取り組みたいと考えております。

ボランティアであるとか、空き部屋とかいう話がありましたけども、そういったアパート支援等につきましては、通学支援事業の一つのテーマとして考えておりますが、今後、市内3高校魅力化プロジェクトチーム等の中で研究をさせていただきたいと思いをします。

それから、2点目に、菊池農業高校の寮に、寮施設を持たない菊池高校の生徒が利用できないかというようなお話ですが、直接菊池農業高校にお尋ねをいたしましたところ、菊池農業高校の寮につきましては、文部科学省より農業経営者育成高等学校に指定されたことに伴い、就農を目指す生徒たちのために設置されているということから、ほかの高校の生徒との共用はできないということになりました。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 今、質問の内容が、私の不手際で、今、3高校に対する支援だけで答弁をいただきましたが、次のバイオマスについて、ちょっと続けて質問をいたしたいと思いをします。

国が進めるバイオマス活用事業というのは、本市も産業都市の認定を目指すとなりました。先ほど樋口議員の答弁の中にもありましたが、本市では、その中で、先ほど部長の答弁では、プラントをつくるというようなお話であったと思いをしますが、その点、私が調べましたところ、菊池市において、例えばバイオマス発電をして電線に送電する場合、許容量が足りないのではないかというお話をちょっと私は伺いました。だから、なかなかバイオマス発電にしても、九電に販売する場合、つなげないというようなお話もちょっと伺いましたけれども、その点についても、ちょっとお伺いをしたいと思いをします。

次に、本市の観光の目玉でございいます、菊池溪谷がやっと2年ぶりに3月24日から入谷ができるというお話で、本当に安心をしております。その中で、アクセス

道路であります県道阿蘇公園菊池線の通行条件について、まだ完全に復旧はしていないようにございますが、復旧としていつごろになるのか。また、復旧と同時に、待ってましたとばかり、観光客の方が押し寄せられることも、私はこのシーズンの中で考えられるのではないかと思いますので、そういう交通渋滞の緩和なども含めて、お答えをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（森 清孝君） 市民環境部長、上田俊介君。

[登壇]

○市民環境部長（上田俊介君） バイオマス産業都市構想を受けての事業化の方法についてお答えしたいと思いますけども、まず、事業化に当たりましては、市の関与の仕方とか、関係団体とか、民間団体の連携も含めて、もう少し検討する必要はあるかなというふうに思っております。そういうことがいろいろ調整ができた暁には、プラントの建設というようなことでいく方向で考えておるところでございます。

先ほど、九電さんの系統連系の空きがということでございましたですけども、平成30年1月30日付の九電の資料によりますと、九州ほとんどの地域で再生可能エネルギーを受け入れるための送電線がありますとか、変圧器の増強が必要ということでございます。関係に向けた制限があるということで、菊池市周辺についてもその地域に該当しております。

対策として一つ考えておりますのは、系統連係でその空きがないというのは昼間の時間帯、特に太陽光に伴うものということでございますので、太陽光が発電しない夜間帯ということで発電を行うことはできないかと。そういうような例があるということでお聞きしておりますので、今回考えております家畜排せつ物を用いたバイオマス発電で適用ができるかということの検討を進めておるところでございます。

また、別のやり方といいますか、売電をせずに、発生した電力を市内の公共施設でありますとか企業、また、家庭に小売りして、その収益の一部を地域の課題解決のために利用するというようなやり方、エネルギーの地産地消という方法もございますので、あわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 2点目の県道45号の状況でございますが、県からの最新の情報によりますと、本年3月下旬に一部区間を残し、おおむね完了する見込みであり、4月末には完全復旧を予定しているということでございました。

次に、シーズン中のピーク時の渋滞緩和につきましては、駐車場整理員の増員によりまして、駐車場へのスムーズな誘導を行うとともに、中央駐車場と菊池溪谷入り口を結ぶシャトルバスの運行などの対策によりまして、交通渋滞の緩和に努めて

まいりたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） ありがとうございます。

先ほど教育部のほうから部長答弁がありましたように、この寮問題は、これはもう法の規制とか、条例とか、いろいろあるので、簡単にいく問題ではないと思いますけれども、究極の問題として、ぜひそういうのが実現できればいいなと私は思っておりますので、今後の課題として、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからまた、バイオマス発電につきましては、許容量が足りないということで、部長のほうから対策として、夜間の送電とか、売電をしないとか、いろいろありました。このバイオマス発電については、ぜひ私も進めていただきたいと思ひますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりますけれども、一つ、菊池溪谷が、もう先ほども部長の答弁の中で、4月には全面的に県道阿蘇公園菊池線がオープンするというところで、本当にうれしい限りでございます。もう本市の目玉でございますので、ぜひ多くの観光客に来ていただきたいと思ひます。そのためにはやっぱりしっかりと交通の整備あたり、あるいは事故がないような対策も必要でございますので、しっかり取り組んでいただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、本市の目玉でございます菊池溪谷の春から秋にかけては、非常に観光客もあるわけでございますが、冬場と申しますか、そのシーズンオフに何かお客さんをお呼べるような事業はないものかと、私も常日ごろ考えておりますので、執行部におかれましては、何かその辺について、何かお考えがあれば、ちょっとお聞かせ願ひしたいと思ひますが、よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 経済部長、谷田修君。

[登壇]

○経済部長（谷田 修君） 冬場にも溪谷に観光客をお呼べるような方法をということかと思ひます。

冬場の菊池溪谷は、山全体に広がる霧氷の花や、九州では珍しい樹氷を見ることができ、ほかの季節とは違った冬ならではの美しい景観が広がり、観光素材として高いポテンシャルを有していると考えられます。

一方で、平野部とは違い、溪谷内は寒さが厳しく、路面や岩場の凍結や積雪などにより、とても滑りやすいことから、事故等の安全面でのリスクが考えられます。

さらに、シーズン中にできなかった遊歩道の補修作業を集中して実施する必要がある

あることから、冬場の菊池溪谷は、お客様を安全で快適にお迎えできない状況がございます。

こうしことから、閉山期間中である冬場の誘客につきましては、慎重に対応させていただきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（森 清孝君） 大賀慶一君。

[登壇]

○12番（大賀慶一君） 非常に安全面というのが最も大事なことでございますので、それはもうぜひ慎重に行っていただきたいと思います。やはり、今、部長の答弁にありましたように、霧氷とか、樹氷とか、これは本当に、そういうしっかりとした安全面を確保しながら、例えば東南アジアの暑い地域の人たちがなかなか寒さに対しては非常に興味を持っておりますので、この菊池でそういう体験をするようなツアーもできないかと私としては思っております。ぜひ安全面を考慮しながら、そのような冬場の顧客の導入にしっかりとまた取り組んでいただくことも、本市活性化のために大きな原動力になるのではないかと思っております。

大変いろいろ質問いたしました。それでは、これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで大賀慶一君の質問は終わります。

ここで、10分間休憩します。

○

休憩 午後2時37分

開議 午後2時47分

○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） 皆さん、こんにちは。質問の前に、今月末をもって市役所を退職されます職員の方々に対しまして、長い間、合併前の市町村の時代から、それぞれの地域の発展のために頑張っていただいたことに敬意と感謝を申し上げます。今後は、これまでの行政経験を生かして、菊池市発展のために、さらにご尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

今回の定例会は、各議員より鋭いチェックの質問が多かったように感じております。私が今定例会最後となりますが、緊張感を持って質問をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、交通安全対策、県道、市道の横断歩道、区画線等の白線の整備の状況と今後の計画についてお尋ねをいたします。

この件は、去年の議会報告会において、市民の方より、学校周辺等の道路のラインが消えているところは、早急に引いてほしいとの要望がありました。

執行部の回答は、市道には消えた、もしくは消えかけた白線等は多く存在している。交通事故防止に重要な役割を担っていることから、消えた区画線の引き直しを計画的に実施しているところであるが、ラインの引き直しが追いつかない状況であるとのことですが、今回、改めて質問をさせていただきましたのは、市民の命にかかわる問題であり、特に通学路における横断歩道、区画線については、最優先に整備をする必要があると考えるからであります。

私もこれまで、地元の危険箇所も含め市道整備をお願いしてまいりましたが、議会報告会での指摘、要望もありましたので、区画線等を改めて確認をしてみますと、白線の消えている路線が非常に多い状況であります。所管の総務文教常任委員会においても、市内の小中学校の通学路に対する調査をお願いしておりましたので、市としても緊急性、必要性は十分認識していただき、整備を進めていかれると思いますが、具体的な今後の計画をお示しいただきたいと思っております。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） 交通安全対策についてですけれども、通学路につきましては、平成26年度に、菊池市通学路防犯・交通安全プログラムを策定しており、教育委員会、道路管理者、警察が連携して合同点検を行うとともに、関係機関により必要な対策を行っております。

横断歩道や白線につきましても、点検対象として挙がってきており、順次改善を行っているところです。

通学路以外につきましては、各地区からの要望に基づき、現地確認を行い、整備を行っております。

また、昨年度より現地作業員さんを増員しており、市における安全パトロールも強化しているところでございます。

今後につきましても、これまで同様、交通安全プログラムと地区要望をもとに整備を進めていくとともに、市の安全パトロールを強化し、通行の安全確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 木下議員のご質問にお答えいたします。

今後の取り組みということで、横断歩道や停止線など、道路交通法上の規制表示については、公安委員会のほうで施工されますけれども、市道で緊急性が高いと思われるものについては、警察と協議の上、市のほうで施工しているところがございます。

なお、修復が必要な横断歩道などの情報については、双方で情報提供の取りまとめを行っており、国道・県道につきましても、管理されている県に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

私としては、教育委員会のほうから答弁がいただけるものとおったものですから、私の所管の総務文教委員会の中で、各学校の聞き取りをやってほしいという形で申し上げたと思っておりましたが、その点についてはなかったのでしょうか。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） 交通安全対策について、学校からの聞き取りがなかったかということでしょうか。

例年、子どもたちが春先に入学いたしますが、その時期におきまして、各PTAを含めて学校等と安全対策について協議をいたしております。そういった中で、先ほど建設部長の答弁と同様かと思いますが、通学路につきましても、菊池市通学路防犯・交通安全プログラムというものを策定しておりまして、教育委員会を中心に、道路管理者、警察等が連携をして合同点検をしながら、関係機関と必要な対策を練っているというところがございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、私も改めて現地をずっと見てみますと、やはり特に白線は物すごく市道の場合は消えているところが多いと。それと私どもの地元の小学校校区でも、やっぱり横断歩道とかそういうものも、全然認識できないような場所もたくさん

んございますので、改めてお願いをしておきますけれども、各学校のPTAとか、その地域の方々の意見を吸い上げていただいて、緊急性のある問題だと思いますので、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。「安心・安全の『癒しの里』きくち」でございますので、よろしく願いしておきたいと思います。

それでは次に、職員研修、やねだん故郷創世塾への職員派遣の状況と成果についてお尋ねをいたします。

「やねだん」とは、鹿児島県鹿屋市申良町柳谷、通称「やねだん」の公民館長の豊重哲郎氏をリーダーとして、地域再生、行政に頼らない感動の地域づくりを目指して、人口300人の限界集落がボーナスの出る集落へと再生した地域であります。地域をまとめるためには、まず地域の環境整備をと、みずから率先して行い、地域の核となる、わくわく運動広場を地域住民の力で作り上げられました。そして、補助金に頼らない地域おこしのために、資金づくりにカライモによる焼酎づくりによって着実に資金づくりをされ、収益還元として町内会全世帯にボーナス1万円が実現したのであります。

豊重氏は資金づくりを確実にいながら、人づくりにも取り組んでおられ、子どもの教育を地域ぐるみでと、おはよう声かけ運動を始められたり、中学校の数学、英語の教員をリタイアされた優秀な先生を招いて寺子屋を始めたり、そのほかにも、豊重氏の強いリーダーシップによって、やねだんはさまざまな地域づくりのアイデアを实践され、平成19年には、あしたのまち・くらしづくり活動賞、内閣総理大臣賞を受賞されております。

豊重氏は、年2回、故郷創世塾を主催され、「情熱あるリーダーは必ず人がついてくる。論ずるよりもリーダーが率先垂範して見せることが大切」との持論のもと、地域づくりのリーダー育成が行われています。

これまでに、私も含め民間人としては地元の迫間地区から多くの方がやねだん故郷創世塾に参加しております。現在、故郷創世塾の卒塾生は、熊本県下の塾生と連携をとりながら、平成25年にはやねだん熊本支部の立ち上げを行い、毎年、各支部の主催による豊重塾長の講演会等を開催して、それぞれの地域づくりに生かしております。

そこで、お尋ねをいたしますが、これまで平成23年第4回定例会において、特に多くの故郷創世塾に参加した太田区の地域づくりの取り組みを紹介させていただき、ぜひ市職員を故郷創世塾に派遣されるように要望をいたしました。その後、他の自治体でも職員研修として位置づけられていることも考慮されて、現在は毎回、故郷創世塾に参加していただいておりますが、これまでに何名の職員が行かれたのか、また、卒塾生としてどのような成果が出ていると思われるか、お示しをしてい

ただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、木下議員からのやねだん故郷創世塾への職員派遣ということでございます。

本市から、やねだん故郷創世塾への職員派遣状況としましては、平成25年度から本年度までの間に、職員研修の一環として13名の職員を派遣しております。

また、参加したいずれの職員も、各部署において責任と熱意を持って、日々担当業務に励んでいるところでございます。

参加した職員の中からは、その後、東京都にある一般社団法人地域活性化センターの実務研修生派遣に希望した者もあり、2年間、センターが行う全国の自治体を対象とした地域活性化に関する具体的な事業の企画・運営を行いながら、知識、技能の習得に励んでおります。

このように、市職員として資質向上に向けた積極的な姿勢が見られるところでございます。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

これまでに13名行っていただいているということでございます。そして、卒塾生の職員の方々も、それぞれに一生懸命その成果を発揮していただいているようでございます。

私ども民間で行きました分については、私どもの地元につばき庵という民泊の施設もできておりますが、その方も、経営者の方も卒塾生でございますし、また、私どもの地元で昨年から立ち上げましたくりだごフェスタも、その豊重塾長からのアドバイスの結果の事業でございます。

そういった形で、民間ではいろんな形でやっておりますけれども、今回、ことしの11月に、私どもの熊本県支部を立ち上げておりますけど、菊池のほうで豊重先生を招いての講演会をやりたいということでございますので、ぜひともこの13名の方々には協力をしていただいて、豊重塾長の受け入れもやっていきたいと思っておりますので、このことについては、やはり市長のほうにも協力をお願いをしておかなければいけませんので、市長のほうにこれまでの成果も含めてお話しをいただければと思います。よろしくお願ひします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 市長の答弁の前に、1点、訂正させていただきたいと思
います。

先ほど地域活性化センターのほうを「一般財団」と申し上げるべきところを「一
般社団法人」としましたので、訂正させていただきます。申しわけございませんで
した。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） ただいま木下議員のほうから、11月に行われます、やねだん
の卒塾生の県支部大会に対する参加要請でございますが、まずもって、卒塾生の県
支部大会が本市において実施されるということで、大変うれしく思っておりますし、
歓迎を申し上げたいというふうに思います。

また、これまでの成果という意味では、このやねだんに参加しました職員は、各
部署において非常に責任感と熱意を持って業務に取り組んでおりますのも、創世塾
にやっぱり参加した成果ではないかというふうに思っております。

県支部大会の出席につきましては、これは公務外の取り扱いにはなりますけども、
職員のほうには自主参加を強く呼びかけていきたいというふうに考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

豊重先生のこれまでの実績は、今、企画のほうで域学連携という、その地域づく
りの事業がいろいろ行われておりますけれども、最初のきっかけは、豊重塾長のほ
うから総務省のほうにこういう企画があるよということでご指導いただいて、私ど
ものほうの卒塾生が一つのリーダーとなって取り組んで、今に至っているわけでご
ざいますので、そういうことも理解していただいて、市長のほうから11月にはぜ
ひとも協力をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきた
いと思います。

それでは次に、各地区の防災、消防施設の整備の現況と今後の支援の充実につい
てお尋ねをいたします。

この件につきましては、平成23年第1回定例会において質問、要望をさせてい
ただきましたが、今回、熊本地震における菊池市消防団の活躍は全市民が認めると
ころであり、改めて消防団の必要性を私も再認識いたしました。

菊池市消防団におかれましては、市民の生命、身体、財産を守るために、日夜業
務遂行に当たっていただいておりますことに対して心より敬意をあらわすものであ

り、市民の一人として感謝を申し上げたいと思います。

今回、改めて質問させていただきますが、先般の質問では、各地区の消防施設の整備の現況と今後の支援の充実について質問、要望をいたしました。その後の補助金等の拡充の状況をお示しいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、木下議員のほうからの消防団の格納庫及び詰所の現状ということ、支援状況というところにお答えいたします。

本市には、消防格納庫、詰所が全部で144カ所ございます。その建築年数や現況等につきましては、設置場所は把握しておりますが、施設が各地区において建設し管理されているために、詳細については把握しておりません。

次に、各地区の消防施設等への支援策につきましては、菊池市消防施設等整備補助金交付要綱に基づき、消防格納庫、詰所等の消防施設の整備に対しまして補助を行っているところです。

補助の内容としましては、消防詰所の新築が全額支給で限度額100万円、改修が4分の3補助で限度額50万円、廃棄が4分の3補助で限度額15万円となっております。

また、消防積載車及びポンプ格納庫に対しましては、面積にもよりますが、新築の場合限度額100万円、改修の場合4分の3の補助で限度額50万円、廃棄4分の3補助で限度額15万円、ホース乾燥施設は4分の3補助で限度額30万円となっております。

1階が格納庫、2階が詰所となっている場合は、最高で限度額200万円の補助となっております。

補助の申請に当たりましては、前年度に地元分団長と区長の連名で要望書を提出いただき、次年度の予算に要望箇所を計上しているところです。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

特に消防施設の詰所は144カ所ぐらいあるということですが、おかげさまで、私どもの地元のほうでは、きちんと2階建ての詰所をつくらせていただきましたけれども、改めてこういった形で質問をさせていただく理由は、私も毎年、消防の夜警にもう何十カ所か回っておりますが、あえて地区名は申し上げませんが、ある程度の大きな集落ですが、詰所がないんですよという形で団員の方が

申されました。公民館で現在は詰めておりますけれども、できれば詰所があったほうが良いと。そういう要望もございましたので、熊本地震のときに大活躍をされた団員の方でもありますので、ぜひとも改めて市のほうにお願いをしていきたいと思います。ということで、今回の質問に至ったわけでございます。

先般の質問のときも申しましたけれども、なかなか小さな集落で、やっぱり詰所のこの現在の補助でやることはなかなか難しいと思うんですね。なかなか地域では区費を上げることもできないような状態の中で、2分の1補助とか、現状が100万円ぐらいのあれでできるかなという状況がございまして。

私はもう常に、やっぱり小さな集落には傾斜配分的な補助の比率を上げてさしあげないと、何年たっても実現化は無理だということで申し上げてきましたので、改めてこういったことには、実情を現場というか、現実的な対応をしていただくように、答弁は要りませんけれども、しっかりと受けとめていただいて、現地の調査も含めてやっていただきたいと思います。これはよろしく願いしておきます。

それでは次に、国有資産等所在市町村交付金、いわゆる竜門ダム市町村交付金の一部を龍門地域の振興基金として設立できないか、お尋ねをいたします。

この件につきましては、これまで龍門地域の活性化のためにダム交付金の活用ができないか、要望を続けてまいりましたが、具体的に結果が出ていない状況であります。

竜門ダムは、皆様もご存じのように、菊池川沿線のたび重なる洪水による被害を防止し、軽減するとともに、熊本県北部地方唯一の水がめとして渇水時の水不足を解消し、この地域一帯で必要とする水資源を確保するために、昭和43年に計画発表され、地元の協力によって、他の類を見ない速さで事業が完了した多目的ダムであります。ダム建設に伴い、とうとい犠牲を強いられた龍門地域の皆様のおかげでいただいているダム交付金でもあり、改めて感謝を申し上げたいと思います。

ダム交付金は、現在は一般財源として取り扱いでございまして、特にダム関係、龍門地域に活用できていない状況ですので、私としては、今後の龍門地域を考えた場合、基金を創設することによって、確実に地域の振興に結びつくと考え、要望をしましてまいりました。

執行部としては、「竜門ダム交付金は市町村の一般財源として受け入れるものであり、交付金の一部を基金として創設することは厳しい」とのことでありましたが、「特定目的基金とする場合は、その目的に応じたものとして、設立する趣旨を踏まえて、財源も含め議会に上程して設立することは可能である」と答弁をいただいております。

市長としては、先般の答弁では、「現時点では創設することは考えていない。基

金の有無ではなくて、一番重要なのは何をやっていくかという具体的な中身である」と言われました。

そこで、改めてお尋ねをいたしますが、竜門ダム市町村交付金の一部を龍門地域の振興基金として設立する考えはないか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、ダム交付金の一部を龍門地域の地域振興とするために基金を設置しないかというお尋ねでございますけれども、議員より、これまで数回にわたり一般質問で要望いただいております。

繰り返しとなりますけれども、ダム交付金は、国や県が所有する固定資産に対しまして、地方税法で定める固定資産税のかわりに交付され、市町村の一般財源として受け入れるものでございますので、交付金の一部を基金として創設する考えはございません。

また、龍門地域を初め市内全域の地域振興のために必要な事業につきましては、現在、地域づくりに対する基金として創設しております「菊池市地域振興基金」等を活用しながら、継続的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

地元の総務部長でございますから、厳しい返答だったと思いますけれども、いずれにしても、私としては、ダム交付金、これまで平成16年からでございますので、今まで14億9,987万3,400円が来ておるわけですね。それで、その1割でもという考えになると、大変な金額が今まで、当初からやっておればたまっていたのかなというふうに考えるわけでございます。

市全体の地域づくり振興基金というのでされるのはまたいいかと思っておりますけれども、やはり先ほども申しましたように、やっぱり龍門地域の皆様のおかげでダムの完成を見ているわけでございますから、できればその龍門の人たちが、やっぱり、ああよかったなど、恩恵がそれなりにあるなという形を形づくるためには、やはりちゃんとした名目の基金があればいいのではないかという形で、もうずっとお願いをしているわけでございます。

市長のほうからは、現時点では考えていないということの理由の中で、重要なのは中身であるという形でおっしゃっていましたので、その中身について、改めてお聞きしたいと思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） これまで龍門地区で取り組んできた事業の中身についてお答えいたします。

まず、リニューアル後の龍龍館の経営状況につきましては、季節や曜日によって変動する幅が大きく、春から秋までは来館者・売り上げともある程度の集客はある反面、冬場は特に少なく、年間を通しての経営状況としては大変厳しいと伺っているところです。

現在、レストラン等の経営状況や継続性について十分見きわめる必要があることから、当面はテナントによる運営を実施する予定でございます。

今後につきましては、竜門ダム建設時に整備されました資源の有効活用や、新たな視点での観光客集客策など健全な運営となるよう検討してまいりたいと考えております。

次に、集落定住支援センターにつきましては、本市への移住相談及び龍門地域活性化の拠点として運営してきたところでございます。

本市への移住者についても、少しずつではありますが増加しており、今後も魅力の発信に力を入れ、移住者の獲得に努めてまいります。

さらに今年度は、教室の一部をサテライトオフィス・アーティスト工房・地域のコミュニティ施設へと改修し、イベント開催時だけでなく、日常的な龍門地域の交流人口のさらなる増加及び地域との交流による活性化につなげていきたいと考えております。

次に、斑蛇口湖ボート場に誘致が決定いたしておりました、東京オリンピックノルウェーチームの事前キャンプにつきましては、相手国の意向によりキャンセルとなりましたが、平成30年度において、再度、事前キャンプ誘致に向けて取り組んでいくところでございます。

また、例年開催しておりますジュニアボート選手権大会を初め、平成30年度にはマスターズレガッタ大会、平成31年度に全国高等学校総合体育大会など、今後も大きな大会の開催が決定しております。そのほかにも数多くの大会や合宿など、今後も多くの利用が見込まれるところでございます。

このようなことから、平成29年度から平成30年度にかけて斑蛇口湖ボート場の整備として、トイレやトレーニングルームの新設、水道水施設の整備を実施するところでございます。

一方、平成27年度からは民間事業者、ゴーネイチャーによる、ダム湖を活用した、カヌー、カヤックの体験等を行うアウトドア・イベントツアーも開催されております。

平成28年、平成29年の実績で見ますと、2年間で約1,150名の参加者があり、県内はもとより、福岡県を中心に東京、青森からも参加があつているところでございます。

今後も、龍門地域の活性化のアイテムの一つとして、大いに期待しているところでございます。

また、生活基盤整備としまして、西迫間寺小野線道路改良事業や斑蛇口湖公園施設管理等を実施するほか、斑蛇口湖活性化対策イベントとして、毎年ダムフェスタなどを開催しております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、龍門地区の事業を踏まえた今後の展望ということでございますけども、今、部長のほうからご説明申し上げたとおり、従来ですとボートを中心としたスポーツでございましたけども、スポーツ面もさまざまな広がりを見せてきておりますし、また、文化面でもアートフェスタというものが大変好評を博しまして、これを恒常的なアトリエに変えることで、人の交流につなげていこうというふうに、今、進めておりますし、また、域内にあります歴史につきましても、聖護寺のほうに外国人をご案内しましたところ、大変好評でございまして、もっともっと交流を図れる起爆剤になるなというふうにも考えております。

また、食につきましても、特に都市部の方にとってはシイタケ狩りというのが非常に魅力的な体験ツアーになっているようでございます。

また、こうしたさまざまな取り組みが広がりを見せておりまして、地元の方、それから有志の方を中心に、竜門ダム自体を、竜門ダムの湖畔を山桜の里にしようというすばらしい民間発の運動も、もう3年目を、今、迎えているところでございまして、これからもますますこの龍門地区の重要性というのは高まる一方であろうかというふうに思います。

こうした動きの中で、地元の方々も非常に今は活発に自主的にさまざまなことを取り組んでいただいていること、大変心強く感じているところでございます。

今後も民間事業者の持っているさまざまな情報も参考にしながら、来訪者のご意見などをお聞きして、具体的なアイデアをまた地域の方々と話し合いながら具体化して、地域全体としての活性化につなげていきたいと、このように考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

大変市長も含め、部長の答弁もすばらしい企画と実績に基づいた答弁だったかと思えますけれども、それぞれのやっぱり意見というか、その地域の方々の思いというのは違うなというふうに感じますけれども、私が市のダム流域対策協議会の一応代表という形でやらせていただいて、各区長さんの要望とか、そういうのを吸い上げて、国・県に要望を今現在やっておりますけれども、現実的にやはりハード面、ソフト面も含めて、いろんな要望がありますが、現実的に、先ほど申し上げたように、なかなかできていないと、そういう意見が多うございます。

それと、やっぱり区長のときには、ある面では役目であるから一生懸命取り組むけれども、区長が終わればほっとすると。そういう意見を私たちにおっしゃる方もたくさんおります。ですから、やはり市のほうがおっしゃったことについては、やはり協力はするけれども、これが継続的にできるのかなという思いもたくさん持っておられる方も現実でございますし、ある程度の予算がないと、それは継続できないと。だから、私が基金をこうやって申し上げているのにも、やはり先ほど菊池さくら千年プロジェクト、そういうこともおっしゃいましたけど、現実的にはこの後の維持管理については誰がするんだろうかと、そういう心配は現実的にされておりますので、そういうこともしっかり吸い上げて、やはり現場の声というものをしっかり受けとめて、事業の展開をしていただきたいと思います。

基金ということにこだわるのはそういうことで、やはりちゃんと対応できる予算があれば、ちょっとしたことでも早急にできるか、緊急的な対応ができるということの思いの中から、基金の創設をお願いしているわけでございますので、今後もこのことについては検討をしていただきたいと思います。

それでは次に、ポケットパーク足湯、ラブベンチ、公園等の現状と費用対効果についてお尋ねをいたします。

それぞれの件につきましては、特に足湯につきましては、予算化のときから反対を続けておりますが、現在も気持ちは変わっておりません。これまで何度も費用対効果の観点から廃止も含め、質問、要望を続けてまいりましたが、市としては足湯の継続を示しておられます。

市民感覚からも、今後、厳しい財政状況から、改善の必要性があると思われませんが、今回はポケットパーク足湯、ラブベンチ、公園等についてお尋ねをいたしますが、これまでのそれぞれの経費、維持管理費、費用対効果について、公園については堂山展望所について、詳しくお示しをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 建設部長、淵邊政博君。

[登壇]

○建設部長（淵邊政博君） それでは、1番目のご質問であります足湯につきましてご説明していきます。

足湯の経費につきましては、平成24年度250万円、平成25年度250万円、平成26年度240万円、平成27年度240万円、平成28年度は150万円、平成29年度は見込みでございますが約170万円となっており、主な使途でございますが、これは光熱水費や清掃業務委託で、その累計額は1,300万円の見込みとなっております。

続きまして、ラブベンチの経費でございますが、平成26年度は事務費が42万円、制作委託料58万円の合計100万円、平成27年度は事務費37万円、委託料50万円、工事請負費38万円の合計125万円、平成29年度は事務費36万円、工事請負費21万円の合計57万円となっております。

最後に、堂山展望所の経費と、また、その後の維持費でございますけれども、この堂山展望所、菊池公園南側に位置しておりますが、この経費につきましては、未整備で荒れていた竹林一帯の整備もあわせて進めており、平成26年度は580万円、平成27年度は3,400万円、平成28年度は3,500万円、平成29年度は600万円となっております。また、平成29年度におきましては、展望所管理経費といたしまして、のり面等周辺の除草等の維持管理経費90万円を見込んでおります。

今後の維持管理費につきましては、一帯の伐採が完了しましたので、平成29年度と同程度の維持管理費を見込んでおります。

また、竹林伐採後ののり面には植栽を計画しておりますして、平成30年度に約320万円を計上しております。

竹林の整備については、公園に隣接する亘区が東福寺や個人所有の竹林を伐採するなど官民一体となった整備が進んでおり、築地井手かいわいが平成29年度熊本景観賞を受賞するなどの成果もあらわれてきているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

それぞれに大変な経費がかかっているということでございますね。これまでの経費、また、維持管理、ラブベンチについては、私ももう何度も言っておりましたので、最後の年度がちょっと減っておりますが、これは多分清掃の頻度を減らされたということが減っておるわけですかね。いずれにしても、市民感覚からすると、非

常にある面では無駄な経費じゃないかなというふうにして思っております。

ラブベンチについても、平成29年度は57万円ということですが、結局、最終的には対象者がいなかったから、今回は作成しないということですが、その募集をかけたとか、そういうことの賞をさしあげたことには経費がかかったということで理解していいんですかね。そういうことも含めて、ラブベンチは、ある面では市民の方からこれは続ける必要があるんですかと。やはり私もこれまで制作の段階から、やっぱり菊池市の歴史とか伝統に基づく景観には似合わないんじゃないかということで申し上げておりましたし、市民も私におっしゃるのは、割とそういう意見が多うございます。本当に財政的に、これまで議員の方々もそれぞれに要望されておりますが、やはり財源があつての要望になってくると思うんですよ。だから、ある面ではそういうチェック機能を果たしながら、財源を絞っていかないと、将来的には維持管理もできていけないということが現実だと思います。

本当に堂山展望所についても、それぞれ数字を言っていただきましたけれども、ちょっと足しただけでもびっくりするようなお金がかかっておりますし、また、今後のこの維持管理90万円ということですが、多分それでは済まないんじゃないかというふうにして私は心配しております。下に築地井手が絡んでおりますので、とにかくあれだけの急な面でございますので、後のやはり本当に災害に対する対応についてはしっかりやっていただかないと、本当に市民の方も心配しておられますし、私も心配しております。

市長に答弁を求めたいと思いますけど、特に、やはりこういう企画をして経費を使っていられることについては、非常に将来的に心配していることもございますので、やはり特にラブベンチも、結局、制作はしなくても57万円という経費がかかってしまっているということに、私はちょっと理解できないところもありますし、そういうのも含めて、ちょっとご意見をいただきたいと思います。簡潔にお願いいたします。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 足湯と、それから、ラブベンチ等にかかわるご質問でございますが、ポケットパークの足湯につきましては、ほの宵まつりの会場であるとか、それから、近年では民間の方々がここで自発的にマルシェを行われることで、大変好評であるようでございます。そうした形で、利用者の拡大、知名度アップも進んでいるんじゃないかなというふうに思っております。

また、これとあわせまして、「花いっぱいのもちづくり」の運動を提唱いたしまして、御所通りには花、ベンチといったものも多く飾られたり設置されたりするよ

うになりまして、少しずつこの市街地の「森まち」という緑化運動も形となってきているのではないかと。こうしたものがつながってまいりますと、足湯と一緒にあって、歩きたくなるような「癒しの里」づくりが進んでいくであろうというふうに考えております。その部品だけを見ますと、まだなかなかつながりがご理解いただけない方がいらっしゃるかもしれませんが、それもある意味では無理もないこともあるかと思いますが、時間をかけて、この森まちプロジェクトというのは進めていかなければいけないというふうに思っておりますし、やはり癒しを感じさせるような雰囲気がないことには、観光客も集まらないというふうに思っております。

また、堂山展望所につきましては、観光客のそぞろ歩きをする、そしてまた、里山の風景のすばらしさを実感してもらうだけではなくて、健康づくり都市宣言に合わせまして、市民の健康ウォークの一番最適なコースにもなるわけでありまして、また、このことを通じまして、市民の方々も、あそこにあんなすばらしい景観があったのかという気づきにつながりまして、それが地元の方々が自発的にあのあたり一帯にある森を整備されまして、歩ける森にしようと、花いっぱい森にしようというふうな動きにもつながってきているわけでございます。私としては自信を持って、やはりこの方向を進めていきたいと。観光、健康につながる話であるというふうに考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

市長は自信を持ってやっているというふうにおっしゃいますが、私は非常に財政的なことも含め、市民視点からしますと心配しているところでございます。

それでは次に、生涯学習センター、図書館オープン後の利用状況とPRについてお尋ねをいたします。

昨年11月25日に、市民にとって待望久しかった、1階に図書館を併設した菊池市生涯学習センター、愛称はキクロスがオープンいたしました。キクロスとは、菊池とクロスをプラスした市民の交流の結び目となるような施設でありたいという思いを込めているとのことであり、たくさんの応募の中から選定されたものであります。

オープニングイベントにも参加させていただきましたが、明治大学教授で作家の齋藤孝様や、人気漫画家の村田雄介様の講演会等が行われ、市民はもとより、県内外から大勢のファンが訪れられました。2日間で約4,000人が来場され大盛況で、いかに市民の皆様が新たな図書館、生涯学習センターを待っておられたかを実

感いたしました。

特に図書館については、菊池市の図書館を考える市民の会による、市民に喜ばれる図書館にするために、さまざまご指摘によって、当初、2階に図書館の計画でしたが、1階に変更となりました。このように、執行部としても市民の意見に対応していただいたおかげで、今回のすばらしいオープンに結びついたと思います。改めて、オープンまでの準備等で頑張っていた担当職員の方々に感謝を申し上げます。大変お疲れさまでした。

すばらしい施設ができましたので、今後は、いかに市民のために生かしていくかは、スタッフの方々の努力はもちろんですが、私は市民の協力、つまり、利用してもらうのが一番だと思います。

そこで、お尋ねをいたしますが、昨年11月25日のオープン後の利用状況と市民へのPRについてお示しをいただきたいと思います。

○議長（森 清孝君） 教育部長、大山堅四郎君。

[登壇]

○教育部長（大山堅四郎君） それでは、議員お尋ねの生涯学習センターオープン後の利用状況並びに市民へのPRについてお答えをさせていただきたいと思います。

まず、利用状況でございますが、お話しのとおり、昨年11月25日の生涯学習センターの開館時には、待ちわびた市民の皆様にも多数おいでいただき、2日間の開館イベントは大盛況でございました。

1月末までの利用状況は、公民館では332団体、5,638名で、1日平均100名程度の利用があり、ロビーの利用者も含めると約9,000人の利用となっております。新年度から公民館講座も充実してまいりますので、より多くの利用を期待しているところでございます。

同じく図書館では、入館者は3万5,685人、貸出冊数3万7,000冊余りとなっております。1日の利用者は平均約530名、貸出冊数にして約800冊となっております。

このように、開館以来、大変多くの方にご利用をいただいているところでございます。

また、小中学校とのシステム連携と同時に、図書通帳の導入効果もあって、子どもたちの利用が大変ふえております。現在、図書通帳は、開館以降、順調に増加傾向にありまして、これまで小中学校の児童・生徒で約4,000冊、そのほか、一般として約1,000冊、合計5,000冊程度が利用されており、今後も利用促進に努めてまいりたいと考えております。

さらに、学習室も中高校生を中心に多くの方々に利用いただいているところでご

ざいます。

次に、生涯学習センターとしてのPRにつきましてでございますが、利用者の状況等から市民の皆様にも認知されてきていると感じているところでございます。

生涯学習センターは、単なる公民館と図書館の複合施設ではなく、相互の連携によって、市民の自主的な学びを支援しながら、人づくり・まちづくり、そして、本市の未来を形づくる創造の場へと確実に進んでいかなければならないと考えております。

今後も広報はもとより、ホームページ、フェイスブック等のSNSも活用しながら、また、必要に応じて各地域や学校へも出かけて、市民との距離をできるだけ密接なものとし、そのニーズを肌で感じ、学ぶこと・学び続けることの大切さ、楽しさを伝えていく取り組みを進め、生涯学習推進のための施設として、その機能を果たしてまいりたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

すばらしい図書館、生涯学習センターができましたので、利用状況もすばらしい結果が出ているようでございます。図書の貸し出しも非常に3万7,000冊でございますか、本当によかったなと思っております。

きょうは、ある面で私が建設途中で提案したこの図書通帳をここにお持ちしておりますけれども、提案を取り入れていただいて、こういう形でつくっていただきました。これ、大人の場合は100円かかりますけれども、それなりに図書館のほうにも利益が出るということでございますので、大人の方はぜひつくっていただきたいと思っております。

本当に先般、熊日新聞を読んでおりましたら、「大学生読書ゼロ5割超」という形で、なかなか今、学生の方々も本を読めないということでございますので、鉄は熱いうちに打てと申しますし、子どもたちに、今、こういった図書館でしっかりと本を読んでいただければ、将来的には非常にすばらしい菊池市の出身の子どもたちに育っていくと思っておりますので、しっかり頑張っていただきたいと思っております。

それと、菊池の図書館を考える市民の会からいろいろな提案をいただきましたが、今後は菊池市図書館友の会という形でサポーターをされるということでございますので、しっかりそういうご意見をいただきながら、今後の運営にも努めていただきたいと思っております。よろしく願いしておきます。

それでは次に、水迫地区の活性化、環境整備基金の水迫地区への活用についてお

尋ねをいたします。

この件につきましては、水迫地区に九州産廃が操業以来、大変な迷惑をかけている水迫地区に対する対応については、これまで質問、要望を続けておりますが、ようやく旧市営牧場跡地の環境整備基金による買い戻しによって、改めて水迫地区への活用がスタートすることができましたが、そのほかの各区に対する要望は具体的に何もできていない状況であります。

環境整備基金につきましては、九州産廃で迷惑をかけている地域に限定した使途目的が決まっておりますので、それに基づいて対応していただけるものと思われませんが、市として具体的に対策を考えておられるか、お示しをいただきたいと思えます。

時間もございませんので、市長のほうに、なかなかいきなり具体的な対策ということではできないと思えますので、この環境整備基金に対して、地元への対応についてのお考えをお示しいただきたいと思えます。

○議長（森 清孝君） 市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 環境整備基金の使途についてというご質問でございます。

まず最初に、環境整備基金の条例の中で基金の目的を定めておりますので、ご存じと思いますが、整理いたしますと、一つ目は、市民の環境保全に関する意識の高揚ということで、これは市全体として取り組むべき、いわば一つのソフト事業であります。

二つ目が、地域における環境保全活動に関する事業ということで、これもそれぞれの地域における菊池市全体として取り組むソフト事業ということでございます。

三つ目としまして、廃棄物処理施設の周辺地域の環境整備に関する事業ということで、これは水迫地域等の周辺地域について、環境整備というハード事業に取り組むべき目的であります。

四つ目は、その他ということで、例えば、今、活用しております九州産廃の補償金等々がこれに該当するものでございます。

この中での環境整備基金の水迫地区への活用ということにつきましては、これまで答弁させていただいておりますとおりでございまして、地域の住民の皆様と十分協議を行いながら、各年度における基金積み立て状況を見ながら、基金条例に基づいた活用を行ってまいりたいというふうにご考えているところでございます。

以上、お答えいたします。

○議長（森 清孝君） 木下雄二君。

[登壇]

○18番（木下雄二君） ありがとうございます。

いずれにしても、これまで産廃がある地域として大変な迷惑をかけておりますので、今後とも水迫地区のために、どうぞよろしく願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（森 清孝君） これで木下雄二君の質問は終わります。

以上で、本日の一般質問は終わります。

○

日程第2 議案第43号 上程・説明・質疑・委員会付託

○議長（森 清孝君） 次に、日程第2、議案第43号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） それでは、3日間に及びました一般質問、大変お疲れさまでございました。

それでは、ただいま上程されました議案について、ご説明を申し上げます。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議案第43号、工事請負契約の締結についてでございます。

平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事につきまして、緒方・吉安特定建設工事共同企業体と契約を締結いたしたく、議会の議決を求めるものでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明を行いますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） それでは、提案いたします議案についてご説明いたします。

追加議案書の1ページをお願いいたします。

議案第43号、工事請負契約の締結についてでございます。

平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事につきまして、菊池市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

この工事につきましては、2月9日に条件付一般競争入札を実施し、2業者から応札があり、その後の事務処理を経て、2月23日に仮契約を行ったところでございます。

契約の目的は、平成29年度菊池市ふるさと創生市民広場再整備2期建築工事で、工事場所は菊池市隈府地内、契約の方法は条件付一般競争入札、契約の金額は3億4,020万円、契約の相手方は緒方・吉安特定建設工事共同企業体でございます。

以上、議案第43号の説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、委員会付託を行います。

議案第43号は、総務文教常任委員会に付託します。

○

○議長（森 清孝君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

次の会議は、3月20日の午前10時から開き、議案等の採決を行います。

本日はこれで散会します。

全員起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

散会 午後3時49分

第 6 号

3 月 9 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第6号

平成30年3月9日（金曜日）午前10時開議

第1 議案第30号 平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算の訂正について

説明・採決



本日の会議に付した事件

日程第1 議案第30号 平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算の訂正について

説明・採決



出席議員（20名）

1番	後藤英夫君
2番	平直樹君
3番	東奈津子さん
4番	坂本道博君
5番	水上隆光君
6番	出口一生君
7番	猿渡美智子さん
8番	松岡讓君
9番	柁原賢一君
10番	工藤圭一郎君
11番	城典臣君
12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一朗君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君

19番 山瀬 義也 君
20番 境 和則 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	江 頭 実 君
副 市 長	芳 野 勇一郎 君
政策企画部長	坂 口 啓 介 君
総 務 部 長	小 川 秀 臣 君
市民環境部長	上 田 俊 介 君
健康福祉部長	中 村 隆 純 君
経 済 部 長	谷 田 修 君
建 設 部 長	淵 邊 政 博 君
七城支所長	榎 田 邦 昭 君
旭志支所長	岩 根 卓 士 君
泗水支所長	山 本 幸一郎 君
財 政 課 長	中 村 喜 範 君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳 永 孝 博 君
市 長 公 室 長	上 田 敏 雄 君
教 育 部 長	原 田 和 幸 君
教 育 部 長	大 山 堅 四郎 君
水 道 局 長	古 田 浩 敏 君
監査事務局長	水 上 望 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	徳 永 裕 治 君
事 務 局 課 長	清 水 登 君
課 長 補 佐	松 原 憲 一 君
議 会 係	安 武 則 貴 君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。
(全員起立)

着席をお願いします。

午後1時46分 開議

○議長（森 清孝君） これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第30号 説明・採決

○議長（森 清孝君） 日程第1、議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算の訂正の件を議題とします。

この件について、会議規則第157条の規定に基づき、資料の配付を許可しております。

執行部の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 改めまして、皆様、こんにちは。それでは、議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算の訂正について、ご説明を申し上げます。

去る2月23日に議案書別冊として提出いたしました議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算の新年度科目と旧年度科目の入れかえにおきまして誤りがありましたので、その訂正をお願いするものでございます。

この件につきましては、事務処理上の確認不足によるものであり、深くおわびを申し上げます。まことに申しわけございません。

本定例会でも2回目の訂正となり、大変申しわけなく、重く受けとめておるところでございます。今後、このようなことがないように、庁内全部署に再度厳重に徹底してまいる所存でございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、訂正につきましては、よろしくお取り計らいいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 改めまして、皆様、こんにちは。それでは、訂正の内容につきましてご説明させていただきます。

今回、提案しております議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険事業特

別会計予算の事項別明細書におきまして、本年度予算額等につきましては変更はございませんけれども、比較対象とされております前年度予算額につきましては、廃款及び廃目という名称と、それと一部に内訳が違っておりましたので、訂正をお願いするものでございます。

その理由といたしましては、本年度におきまして、国民健康保険税の制度改革がございましたけれども、新年度制度の科目と旧年度の科目の設定時におきまして、科目の新設及び廃款ということで、「款を廃止する」と言うべきところを、間違っ
て旧年度の名称のみを変更したために、旧の科目の予算データが残ったことにより、予算書におきまして前年度予算額の表示が間違っているものでございます。最終確認不足によるもので、まことに申しわけございません。

内容につきましては、先ほど議長の許可を得ましてお配りさせていただきました資料と、現在提出しております議案書に基づいて、ご説明させていただきます。

お手持ちの予算のページは同じページとなっておりますので、今、お手持ちの配付資料の中で20ページをお願いいたします。

2 枠目の款3の国民健康保険事業費納付金、項1 医療費給付費分の目1の一般被保険者医療給付費分でございますけれども、予算額等には変更はございませんけれども、前年度予算額が誤って、現在提出しております議案につきましては「7億3,686万7,000円」ですけれども、本来であれば「0」と。新規科目になりますので「0」というところで、その関係で差引額も変更となっているところでございます。

同じく目2の退職被保険者医療給付費分につきましても、前年度予算のところは、提案分につきましては「5万3,000円」となっておりますけれども、本来であれば、新しい科目でございますので「0」と。前年度費目はなかったということになるところでございます。その関係上、比較額につきましても変更となるものでございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。

中段でございます。款4 共同事業拠出金、項1の共同事業拠出金でございますけれども、これにつきましては、現在、提案しておりますのは廃目というのが1項目でございましたけれども、中身につきましては、廃目が二つありまして、この廃目につきましては、「廃款」という表示をいたしております。もとの予算書の中では24ページのほうに廃款という処理をしているところでございます。目1の共同事業拠出金に3,000円残っていたものですから、その分を間違っ
て、全てのものを廃款というような処理をしたところでございます。これにつきましても、本年度予算額につきましては変更はないところでございます。

続きまして、24ページでございます。

1 枠目の款の後期高齢者支援金等、それから2 枠目の前期高齢者納付金等につきましては、前回まで表示されておりましたが、内容につきましては、款の廃止ということで廃款というところでございます。よって、本年度予算額につきましては「0円」でございますけれども、前年度予算額の中にそれぞれ前年度の金額が入っているところでございます。

それを総括しまして、お手持ちの資料の9ページでございます。

歳出の内訳でございます。こちらの本年度予算額には変更はございません。前年度予算額に、先ほど言いましたように、款の変更等がございましたので、内訳のほうは、合計は変わっておりませんが、内訳のほうが変わっているところでございます。

3の国民健康保険事業費納付金、予算計上には「7億3,692万円」ですけれども、「0」というところです。

それから、その下の4番目、共同事業拠出金につきましては、予算書では「50万1,000円」でございますけれども、前年度予算額が「19億5,392万3,000円」、それから、下から4段目になりますけれども、廃款ということで、後期高齢者支援金等につきましては、前年度予算額に「7億3,692万円」、それから、その下の前期高齢者納付金等につきましては「50万7,000円」、それから、老人保健拠出金につきましては「23万4,000円」という前年度の金額になりまして、総合計の歳出合計は変わりませんが、前年度の予算額の表示が、それぞれの款の中で変更となっている分でございます。

いずれにしても、確認不足でございましたので、今後、このようなことがないように、チェック体制を図ってまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森 清孝君） 説明が終わりました。

この件につきましては、質疑、討論を省略し、直ちに採決します。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険特別会計予算の訂正について、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号の訂正については承認することに決定しました。

ここで、発言の申し出がっておりますので、発言を許します。

総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 議案の訂正につきましてはご承認いただき、大変ありがとうございました。

先ほどから言っていますように、今後、このようなことがないように、チェック体制の強化を図ってまいりたいと思います。

なお、議案の修正につきましては、先ほど配付させていただきました議案書によって、ご審議のほうをよろしくお願いいたします。

お世話になります。

○議長（森 清孝君） 本日は、これで散会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。

○

閉会 午後1時57分

第 7 号

3 月 2 0 日

平成30年第1回菊池市議会定例会

議事日程 第7号

平成30年3月20日（火曜日）午前10時開議

- 第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 第2 熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告
- 第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○

追加議事日程（第7号の追加1）

- 第1 議案第44号 財産の譲渡について
- 議案第45号 平成29年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第46号 訴訟上の和解について
- まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○

本日の会議に付した事件

- 日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決
- 日程第2 熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告
- 日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について
- 追加日程第1 議案第44号 財産の譲渡について
- 議案第45号 平成29年度菊池市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第46号 訴訟上の和解について
- まで一括上程・説明・質疑・討論・採決

○

出席議員（20名）

- 1番 後藤英夫君
- 2番 平直樹君
- 3番 東奈津子さん
- 4番 坂本道博君
- 5番 水上隆光君
- 6番 出口一生君
- 7番 猿渡美智子さん
- 8番 松岡讓君

9番	柁原賢一君
10番	工藤圭一郎君
11番	城典臣君
12番	大賀慶一君
13番	岡崎俊裕君
14番	水上彰澄君
15番	泉田栄一郎君
16番	森清孝君
17番	樋口正博君
18番	木下雄二君
19番	山瀬義也君
20番	境和則君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市長	江頭実君
副市長	芳野勇一郎君
政策企画部長	坂口啓介君
総務部長	小川秀臣君
市民環境部長	上田俊介君
健康福祉部長	中村隆純君
経済部長	谷田修君
建設部長	淵邊政博君
七城支所長	榎田邦昭君
旭志支所長	岩根卓士君
泗水支所長	山本幸一郎君
財政課長	中村喜範君
総務課長兼選挙 管理委員会事務局長	徳永孝博君
市長公室長	上田敏雄君
教育長	原田和幸君
教育部長	大山堅四郎君
農業委員会事務局長	前田浩規君

水道局長
監査事務局長

古田浩敏君
水上望君



事務局職員出席者

事務局長
事務局課長
課長補佐
議 会 係

徳永裕治君
清水登君
松原憲一君
安武則貴君

○議長（森 清孝君） 全員、起立をお願いします。

（全員起立）

おはようございます。

着席をお願いします。

○

午前10時00分 開議

○議長（森 清孝君） ただいまより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

日程第1 各常任委員長報告・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 日程第1、去る2月28日及び3月6日の会議において各常任委員会に審査を付託しました議案第1号から議案第41号及び議案第43号までの42案件について、各常任委員長から審査結果の報告があつておりますので、これを一括して議題といたします。

ただいまから各常任委員会における審査の経過及び結果について、各常任委員長の報告を求めます。

まず、総務文教常任委員長、水上隆光君。

[登壇]

○総務文教常任委員長（水上隆光君） おはようございます。それでは、総務文教常任委員会委員長報告を行います。

本定例会で総務文教常任委員会に付託されました案件は、条例案7件、議決案件3件です。

現地調査も踏まえ2日にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第1号については、昨年11月からきくち防災・行政ナビ配信サービスの運用を始め、この3月まで検証中であるが、本年4月から本格運用を行う上で条例を制定する必要があるとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、利用者に一台というふうに書いてあるが、当初何台予定されているのか。全人口分を用意するののかとの質疑に対し、執行部より、今のところ台数は758台である。その運用内訳としては、区長用に219台、民生委員用に118台、聴覚障がい者の方用に102台、市役所・官公庁用に38台、計477台の配付を予定している。残り281台については、今後配付計画を策定し、配付していく予定である。また、防災タブレットに関しては高齢者や聴覚障がい者の方を優先して考えており、若い方に関してはスマートフォンに防災アプリをダウンロードできるようにしているの

で、できるだけ防災アプリの利用をお願いしたいと考えているとの答弁がありました。また委員より、3月までに検証中ということであったが、どのような検証をされたのかとの質疑があり、執行部より、アンケートをとり、区長さんについては約8割程度の方は、使い方に問題はなく、今まで以上に市の情報を聞く機会がふえたという話を聞いている。また、民生委員さん、高齢者の方、聴覚がい害の方を含めて6割、7割の方はタブレットをスムーズに使えるという検証が出ているとの答弁がありました。

次に、議案第2号については、県の復興基金の中で枠配分された交付金について基金を創設し、活用するためとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、地震関連のごみ処理は3月までとなっており、その後、費用を個人で負担しなければならないと聞いているが、この基金を使って延長する補助ができるのかとの質疑があり、執行部より、国の制度で3月31日までと決まっており、延長は厳しい面があるが、これからも継続して県と協議していくとの答弁がありました。

次に、議案第5号については、給付型奨学金制度として菊池市教育振興小川奨学金を設けるに当たり必要な事項を条例で定めるものとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、年間に何人を予定されているのかとの質疑があり、執行部より、高校生10名、大学生10名程度ということと考えているとの答弁がありました。

次に、議案第6号については、職員の仕事と家庭の両立を図るため、介護休暇の分割取得を可能とすること、介護時間の新設など家族の介護に係る制度の整備、職務を完全に離れることなく育児を行うことが可能となる育児短時間勤務制度など、勤務条件に係る関係条例の整備を行うものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第7号については、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に基づき実施された公務員の給与改定に準じて改正するものであるが、国は4年連続引き上げ、熊本県は昨年度地震により熊本における民間企業の調査ができなかったため、2年ぶりの引き上げとなっているとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、民間を対象にして引き上げると言われたが、民間というのはどこをベースとしたものかとの質疑に対し、執行部より、熊本県内の企業規模50人以上かつ事業規模50人以上の民間事業所688事業所から218事業所を無作為に抽出して実施・調査されたものとの答弁がありました。

次に、議案第8号については、本市一般職の職員の給与改定に伴い特別職の国家公務員の給与等の改正に準じて市長、副市長及び教育長並びに議員の期末手当について支給率を引き上げるものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第18号については、小川基金を教育の振興に限定して活用するため

との説明を受け、質疑を行いました。委員より、こういった形で条例変更になったのはご遺族の意向があつてのことかとの質疑に対し、執行部より、寄附者の意向として子どもたちのために使ってほしいという文書も届き、それに基づきこういった奨学金制度に限定したところであるとの答弁がありました。

次に、議案第39号について、執行部より、後期基本計画の主だったものの説明を受け、委員より、前期基本計画では35施策の中で重点施策が幾つかあったが、今回記載がないのはなぜかとの質疑に対し、執行部より、今回は市長の六つの戦略に掲げる分野の中にそれらは含まれているためとの答弁がありました。

次に、議案第40号について、執行部より、3カ所の辺地において整備内容の追加変更を行うためとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、菊池溪谷館の建てかえはいつかとの質疑に対し、執行部より、平成30年度溪谷の閉鎖後、12月から3月までの4カ月と考えているとの答弁がありました。

次に、議案第43号について、執行部より、市民広場再整備事業における2期工事の契約をするに当たり議会の議決が必要であるためとの説明を受け、質疑を行いました。委員より、入札に参加した業者の数と落札率はどれくらいだったのかとの質疑に対し、執行部より、応札が2者、落札率は99.9%であるとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第1号、議案第2号、議案第5号から議案第8号、議案第18号、議案第39号、議案第40号、議案第43号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。総務文教常任委員長の報告を終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、福祉厚生常任委員長、柁原賢一君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君） おはようございます。福祉厚生常任委員会委員長報告をいたします。

本定例会で福祉厚生常任委員会に付託されました案件は、条例案6件です。

2日にわたり慎重に審議いたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

まず、議案第3号は、介護保険法及び指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例を制定するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、今まで県でやってきたことを市へ移行してやっていくため、仕事量が

ふえると思うが、体制としては大丈夫かとの質疑に対し、執行部より、人員配置あたりについても、今後も続けて要望していくとの答弁がありました。

次に、議案第9号は、介護保険法及び介護保険法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、施設の充実等もあり、お金がかかる現状は否めないと思うが、どこかが負担をふやさなければ、個人の負担がふえてしまう。どうすれば介護費を上げなくて済むと考えているかとの質疑に対し、執行部より、介護保険の負担割合は法で決められており、この割合でなければいけない。また、介護費を上げないためには、高齢者の健康寿命を延ばすことが大事だと考えており、介護保険を使わない高齢者を多くするための取り組みを地域支援事業で行っているとの答弁がありました。

次に、議案第10号は、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、名称が難しいので、もうちょっとわかりやすくできないか。個人から相談を受けても、どういう状態になったときにはどこへ行けばよいのかを説明しにくいとの質疑に対し、執行部より、相談窓口としては地域包括支援センターが総合窓口であるので、そちらを紹介していただきたい。電話など連絡を受けたときには、そちらに出向いていくとの答弁がありました。

次に、議案第11号は、指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものであるとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第12号は、介護保険法の一部改正に伴い、条例を一部改正するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、利用者が医療機関等に対して、今までは直接聞けなかったことが、今後は聞けるようになるということかとの質疑に対し、執行部より、利用者や家族が主治医に対して担当ケアマネジャーは誰であるとか、どういう介護を受けているといったことを伝えたり、逆に、担当ケアマネジャーが主治医に対して、利用者がどういう介護を受けているなどの情報を伝えたりして、医療と介護の連携を密にしていくことを条例に文言として追加するものであるとの答弁がありました。

次に、議案第13号は、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部を改正するものであるとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、4月からの国民健康保険の都道府県化に伴う条例改正だと思うが、保

保険料の設定等に関する裁量権は市町村にあると考えてよいかとの質疑に対し、執行部より、保険料の裁量権は市町村にあるとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、議案第9号を除く、議案第3号、議案第10号から議案第13号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、討論のありました議案第9号について申し上げます。

本条例の改正により、4月からの第7期の介護保険料が値上げとなる。基準額は月で600円、年間で7,200円の値上げとなり、この10年間で月2,400円、年間2万8,800円もの値上げとなる。値上げの理由は、国の制度改正やサービス量の増加によるものとのことだが、年金収入はどんどん切り下げられる中で、さらなる介護保険料の値上げは高齢者にとって重い負担であり、認められない。一般会計からの繰り入れも行って、保険料の軽減、引き下げに努力すべきであるとの反対討論がありました。また、これだけの超高齢化社会の中で介護の手だてをしていると、どうしてもやむを得ない部分がある。国の政策が変わってきて、もう少し負担が下がるような流れが起きてくればよいが、現状としては国の方針は同じであるため、やむを得ないとの賛成討論がありました。

採決の結果、賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げます。付託議案に関する審査の経過及び結果についての報告いたします。

引き続き、所管事務調査の報告をいたします。

当委員会では、長年にわたり、九州産廃の操業にかかわるさまざまな問題について、所管する委員会として、議案審議並びに調査を行ってきました。

今回、本定例会への提出議案として、廃棄物処理施設補償経費が計上されていますが、補償契約として、平成27年度から平成30年度までの4カ年で、総額12億669万1,000円を支払うことにより、最終処分場の操業の短縮及び埋め立て処分を終了することになります。

このことにより、長年にわたる九州産廃の操業にかかわる問題について、一区切りつくと考えたため、今回、改めてこれまでの経緯及び今後の予定について検証を行うため、所管事務調査を行ったものです。

初めに、執行部より、九州産廃の操業開始からこれまでの経緯及びこれまでの協議内容について、詳細な報告を受けましたので、その内容について申し上げます。

まず、これまでの経過について申し上げます。昭和56年に九州産廃が菊池市柏地区での操業開始以来、これまで市民団体による反対運動や、裁判にまで発展する

運動が繰り返されてきました。そこで、市は紛争解決のために、平成10年11月に熊本県立ち会いのもと、九州産廃と環境保全協定書を締結しています。主な内容としては、溶融キルン式焼却施設の使用期間を協定締結後15年間、平成25年11月17日までとしています。また、最終処分場の埋め立て処分の期間を、協定締結後20年間、平成30年11月17日までとしています。

ここからは、溶融キルン式焼却施設の閉鎖に関する協議状況及び経過について申し上げます。

平成23年から、溶融キルン式焼却施設の閉鎖について協議を開始しました。しかし、平成24年に九州産廃は環境保全協議会の中で、①焼却施設は経営の柱であるため新焼却施設を建設したいこと、②最長で5年のキルン延長と、合意できれば菊池市内での焼却事業をやめることに応じること、③菊池市外への移転については移転費用等補償が必要であることなどを表明しました。

平成25年からキルン閉鎖補償金の算定、協定書の法的見解等について、弁護士と契約して意見を伺ってきましたが、平成10年に締結した環境保全協定書には2点の問題があることを指摘されました。一つは、会社が新たに焼却施設を菊池市内に建てることについての制限がないこと、もう一つは、仮に裁判をしても新焼却施設の菊池市内への建設をやめることは難しいことでした。

以上のことから、住民の願いである菊池市内での焼却事業終了のためには、溶融キルンの閉鎖について、使用期間の延長や移転補償金を支払うことはやむを得ないと判断し、平成26年3月28日に、溶融キルン式焼却施設に関する合意書を締結しています。主な合意事項は、①溶融キルンの使用期間については最長で5年間、平成30年11月17日まで延長すること、②処分場浸出水の処理については、今後も環境保全協議会において協議していくこと、③補償金については、調停により解決することなどです。

これらの合意事項に基づいて、調停という司法の場で解決することを選択し、4回目となる平成26年7月14日をもって調停が成立しています。成立した調停の条項としては、①会社は平成30年11月17日限り、溶融キルン式焼却施設の稼働を停止し、再び稼働させないこと、②会社は菊池市において新たな焼却施設の建設及び稼働を行わないこと、③市は会社の焼却施設廃止を確認後、補償金1億7,914万2,927円を支払うこと、④市及び会社はキルン延長期間の短縮に努めることなどです。

次に、最終処分場の閉鎖及び経過について申し上げます。九州産廃は、平成10年の環境保全協定書の締結後、平成30年までの埋め立て処分場の不足を補うため、平成12年に最終処分場の増設・拡張計画を表明しました。その後、三者協議や縮

小変更した許可申請の県への提出を経て、平成19年3月28日には、平成10年に締結した最終処分場の埋め立て処分の期間を4年間短縮し、菊池市内における最終処分場を終了する一部変更協定を締結しています。

この主な内容としては、①最終処分場の埋め立て処分場の期間を、この協定締結後16年間、平成26年11月16日とし、菊池市内における最終処分場は終了する。ただし、平成27年3月31日までを残務整理に必要な期間とすること、②最終処分場の終了時に容量の残余がある場合は、九州産廃の中間処理に伴い排出される廃棄物のほか、菊池市が特に必要と認めた一般廃棄物については、協議の上、埋め立てができるものとする事となっています。

この結果、①産業廃棄物については、平成27年4月1日以降、直接埋め立て処分はできないこと、②埋め立て処分場の容量残余については、九州産廃の中間処理に伴う廃棄物及び一般廃棄物は協議の上、埋め立てできること、③埋め立て許可容量は39万立方メートルで、これ以上の拡張はできないことになりました。

平成26年11月14日には、最終処分場の終了に関する確認書を取り交わし、終了や容量の定義などの協定書等で合意している内容の確認を行いました。そして、平成26年11月17日及び平成27年4月14日には、熊本県と一緒に最終処分場の終了と残容量の確認を行いました。

今回の終了については、会社による中間処理を伴わない産業廃棄物の直接埋め立ての終了であり、現在、熊本県が許可している処分場の埋め立て容量が満杯になれば、菊池市内における最終処分場は終了することになります。また、最終処分場の操業の短縮及び埋め立て処分の終了については、平成19年の一部変更協定締結時に補償契約を締結しており、補償金として総額12億669万1,000円を支払うことになっていました。これは菊池市環境整備基金を財源として、平成27年度から支払っており、平成30年度の支払いをもって終了となります。なお、これについては、熊本県との覚書により、市が支払った額の2分の1を熊本県が負担することになっており、現在、熊本県から補助金として菊池市へ入ってきています。

今後の処分場の埋め立て量の予測ですが、平成28年度末の残容量が約14万3,000立方メートルであり、平成29年以降の埋め立て量は年間約2万立方メートルを見込んでおり、あと7年ほどかかる見込みでしたが、現在も災害廃棄物が搬入されており、もっと短縮すると見込んでいるところです。

九州産廃の事業における大きな柱は二つあり、一つは熔融キルン式焼却炉、もう一つは最終処分場ですが、そのほかにも、廃棄物処理事業としては浸出水処理施設、発電事業としては太陽光発電、バイオマス発電、資源開発事業としてはバイオガスプラント、堆肥化施設などがあるため、今後、最終処分場の埋め立て及び熔融キル

ン式焼却施設が終了したとしても、その他の事業等は中間処理業として、今後も現地に残っていくことになります。

最後に、執行部に対して質疑を行いました。委員より、熔融キルン式焼却施設の閉鎖に伴う補償金の積算根拠を説明してほしいとの質疑に対し、執行部より、熔融キルン式焼却施設のある土地に対し、将来にわたって焼却施設に係る用途制限の対価として約1,775万9,000円、焼却施設本体以外の焼却に関連する施設の移転に係る対価として約1億4,299万8,000円、そのほか新たな用地・建物の取得に当たって通常必要とされる経費等の対価については約1,838万6,000円、合計で約1億7,900万円となっているとの答弁がありました。

また、委員より、1億7,914万2,927円の補償金は、熔融キルン式焼却施設の閉鎖に伴うものだと思うが、最終処分場の操業の短縮及び埋め立て処分の終了に伴う補償金12億669万1,000円もあると思うので、この二つをあわせた金額を菊池市は九州産廃に対して出すということかとの質疑に対して、執行部より、そのとおりであるとの答弁がありました。

以上、九州産廃の操業にかかわるさまざまな問題について調査した結果、これまで数々の協議や合意を重ね、調停を行うなどの紆余曲折を経てきましたが、熔融キルン式焼却施設及び最終処分場の閉鎖に向けて、着々と処理が進んでいることが確認できました。執行部におかれましては、今後も粛々と事務執行に当たっていただくようお願い申し上げます。

○議長（森 清孝君） 次に、経済建設常任委員長、岡崎俊裕君。

[登壇]

○経済建設常任委員長（岡崎俊裕君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、経済建設常任委員会委員長報告をいたします。

本定例会で経済建設常任委員会に付託されました案件は、条例案5件、議決案1件です。

現地調査を踏まえ2日にわたり慎重に審議をいたしましたので、委員会における審査の経過及び結果についてご報告申し上げます。

初めに、議案第4号については、菊池市の地域特性を生かして高い付加価値を創出し、他の事業者に対しても経済的波及を及ぼすような、地域における経済を牽引する事業者に対し固定資産税の課税免除を行い、本市における地域経済の活性化を図るため条例を制定するもので、課税免除の期間は3年間とし、課税免除の対象額は所得価格の合計が1億円以上で農林漁業関連は5,000万円以上とするものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、農林業関係ではハウスも対象になるのかという質疑に対し、執行部よ

り、大規模な構造物として捉えられるハウス等は対象になるとの答弁がありました。

また、委員より、個人で震災復旧により建てられたものは該当するののかとの質疑に対し、執行部より、個人でも地域経済牽引事業計画を作成し、県の認定を受ければ対象になる。しかし、地域を牽引するような大きな計画が必要であり、災害復旧でつくられたものは災害復旧を目的としたものと捉えられて、事業認定が受けられないと考えるとの答弁がありました。

次に、議案第14号については、泗水孔子公園内の観光交流施設の設置による利用料金の設定及び利用料金の見直しに伴い、条例の一部を改正するものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第15号については、菊池市公園条例において、今まで行商や興行を許可する規定がなく、貸し出しができないなどの弊害が出ており、都市公園条例に基づき、許可規定と使用料を追加するものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、公園を使ってイベントをして出店を出したいといった場合に、これまでは許可を出せなかったが、今回の条例改正により、できるようになると捉えていいのかとの質疑に対し、執行部より、鴨川公園等で夏場に子どもたちの利用が大変多くなっているが、アイスクリームの販売をしたいなどの要望があっており、今の段階では許可規定がなく出せなかったため、今回の改正により出せるようにするものとの答弁がありました。

次に、議案第16号については、引用している建築基準法の一部改正に伴い、条例の番号及び項目を改正するもので、内容の変更は行わないとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第17号について、督促手数料及び延滞金の徴収については、平成30年4月より菊池市債権管理条例を準用することとしていたが、都市計画下水道受益者負担金については都市計画法に定める率以下に設定することとなっていたため、条例の一部を改正するものとの説明を受け、特に質疑はありませんでした。

次に、議案第41号については、菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の協定金額を増額変更するものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、日本下水道事業団に委託する理由はどの質疑に対し、執行部より、浄水センターの改修等には非常に専門的な部分が求められており、日本下水道事業団は各自治体と国で折半して出資を行い、設立した地方共同法人である。これだけ大きな事業については、小さい自治体で技術職を雇うには無理があり、技術的な保証を兼ね備えるためには日本下水道事業団に委託して、日本下水道事業団が新たに入札を行い、その中で一番安くて技術的に信用できる業者に発注し、施設の更新を行

うものである。特に今回の改築更新については、もともとある施設を動かしながら新たな工事を実施していくため、どうしても日本下水道事業団の今までの経験を生かし、不具合が出ないよう調整を図り、発注をしていくということが重要になるとの答弁がありました。

また、委員より、金額が上がった分については、耐震化を追加したからなのかとの質疑に対し、執行部より、平成26年度に5カ年協定を結んでいたが、その際は耐震診断を実施しておらず、平成27年に耐震診断をした際に、当時計画したときよりも劣化が激しい部分が見えてきたため、その部分である管理棟と汚水棟の耐震化を優先的に実施するものとの答弁がありました。

以上、慎重審議しました結果、当委員会に付託されました議案第4号、議案第14号から議案第17号及び議案第41号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議員各位におかれましては、本委員会の決定のとおり、ご賛同いただきますようお願い申し上げまして、経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（森 清孝君） 次に、予算決算常任委員長、大賀慶一君。

[登壇]

○予算決算常任委員長（大賀慶一君） 皆さん、おはようございます。それでは、ただいまより予算決算常任委員会委員長報告をいたします。

去る2月28日の本会議において、予算決算常任委員会に付託されました議案について、3月7日、8日、9日及び12日に予算決算常任委員会分科会、2月28日、3月16日に予算決算常任委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その経過と結果について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、議案第19号から議案第38号までの20議案です。

各分科会において所管する分を慎重に審査し、各分科会長より経過報告がありましたので、その主な内容について報告します。

まず、議案第19号について、そのほとんどが事業実績もしくは見込み額の確定による減額補正であります。主なものについて申し上げます。

繰越明許費のきくち映画祭事業300万円について、委員より、菊池映画祭というのは平成30年度の事業と質疑でも答えをいただいているが、なぜ平成30年度の予算で上げれば済むのに、平成29年度の補正で上げ、繰越明許されるのかとの質疑に、執行部より、この菊池映画祭に関しては、菊池映画祭の実行委員会が2月14日に組織され、協議した中で2月23日に日程が決定したと報告をいただいている。平成29年度と平成30年度にわたっての事業で計上しているが、実施日が

4月7日なので、音響など契約をするためには必ず財源的な裏づけがないと契約ができないため、10日間ではあるが平成29年度で計上し、実質、支払いは平成30年度になる関係上、繰越明許に上げさせていただいているところであるとの答弁がありました。

次に、環境衛生総務費の小規模水道施設整備等補助金2,780万円の減額について、委員より、七城町の浄水器の設置が、目標の100件に満たなかったことによる減額とのことだが、満たなかったため、ぜひ設置をとということで説明に回っているのかとの質疑に対し、執行部より、硝酸性窒素濃度が高く、浄水器設置補助の基準である8ミリグラムを超えている12行政区については、こういった制度があるという説明会を個別に行っているとの答弁がありました。

次に、高齢者福祉費の老人福祉施設扶助費1,322万3,000円の減額について、委員より、ふじのわ荘とこすもす荘が定員に満たなかったためのとのことだが、何か理由があって減っているのかとの質疑に対し、執行部より、人数としては、毎年若干の増減があっている。支出としての扶助費は、1人当たり月に20万円、年間では約240万円かかり、5人ほどで約1,200万円になるため、毎年これぐらいの数字が出てくると考えているとの答弁がありました。

次に、母子福祉費の児童扶養手当給付費3,186万9,000円の減額について、委員より、ひとり親、特にシングルマザーがふえていると思うが、減額となった理由は何かとの質疑に対し、執行部より、受給者や認定者の数は年々ふえている。しかし、支給額については、本人の所得や扶養義務者の所得によって変わるため、一部支給となった方がふえたためではないかと考えているとの答弁がありました。

次に、農業振興施設費の地方創生拠点整備事業補助金1億円は、菊池観光物産館、七城町特産品センター、泗水町特産品センター、旭志ふれあいセンターの四つの物産館が中小となって行う加工施設の建設工事に対する補助であり、総事業費1億5,000万円に対して、1億円を補助するものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、加工施設はいつから操業し、何人ぐらい雇用されるのかとの質疑に対し、執行部より、平成29年度の補正予算であるため、平成30年度中には全て竣工していく必要があり、雇用については現時点では把握できていないとの答弁がありました。

また、委員より、どういうものを加工するのかとの質疑に対して、執行部より、現在、物産館に持ち込まれている野菜類などが非常に無駄になっていると聞いており、それを活用していくと理解しているとの答弁がありました。

また、委員より、施設面積305平方メートルで1億円という高いようだが、特別の事情があるのかとの質疑に対し、執行部より、この額は設計管理委託及び加

工場建設が入っており、公共工事単価で設計しているため若干高くなっている。衛生面に考慮した施設のため、費用がかさむ原因になっていると考えるとの答弁がありました。

次に、観光費の工事請負費3,611万1,000円の減額については、四季の里旭志の施設改修を凶ることとしていたが、財源としていた辺地対策事業債が満額つかなかったことから、一部の工事を来年度に行うよう減額するもので、あわせて繰越明許費の自然保養ゾーン整備事業4,101万5,000円を廃止するものである。補正予算額と繰越明許費の差額については、四季の里旭志の温泉ポンプに不具合が出て現在使用できないため、急遽温泉ポンプの引き上げ工事を行う費用に充てるものとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、通常ポンプの入れかえは10年に一度と言われているが、ポンプの引き上げだけで500万円かかり、さらに入れ込みにお金がかかるとなると、とても民間では採算ベースに合う話ではない。四季の里はロケーションが売りで、温泉だけにこだわらず、将来的にどうするか考えるべきではないかとの質疑に対し、執行部より、現在のところ修理を考えており、経営の問題もあるが、四季の里については菊池のアウトドアの推進場所と捉えており、活用していきたいと考えており、さまざまな角度から研究していきたいとの答弁がありました。

次に、街路事業の9,412万3,000円の減額については、隈府中央線の残事業を実施しているもので、現在、立町交差点付近の墓地の移転交渉を行っているが、今年度事業が完了できないため、減額するもの。なお、隈府中央線については、ここ数年予算を要求しながら事業が実施できず、予算を減額する状況が続いているため、平成30年度から土地開発基金を活用して事業を実施し、事業完了後に買い戻すような形で予算要求をしていきたいと考えているとの説明を受け、質疑を行いました。

委員より、隈府中央線については、合併特例債が切れるのが平成31年度までで、まだ墓地組合で3分の1の同意がとれていないときに、土地開発公社を利用してということだが、全て一般財源で行うのかとの質疑に対し、執行部より、ご指摘のとおり平成32年には合併特例債がなくなるので、現段階では一般財源になると考えているとの答弁がありました。

次に、議案第21号については、委員より、結果として、普通徴収保険料が特別徴収保険料より多かったということは、予想以上に収入や残高が少ない方が多かったということかとの質疑に対して、執行部より、そのようになっているとの答弁がありました。

次に、議案第22号については、委員より、歳入でも歳出でも、総合事業の予算

が減額となっているのは、予定よりも総合事業が進まなかったということかとの質疑に対して、執行部より、当初予算額を相当額で計算していたところ、単価が安い新しいサービスA事業などが進んだことなどにより減額となったとの答弁がありました。

次に、議案第27号については、委員より、居宅介護も施設介護も利用者が減っているとのことだが、ニーズは伸びているのではないか。減った原因は何かとの質疑に対し、執行部より、居宅介護については、民間の施設がたくさんできており、利用者の奪い合いといった状況のため、ここ数年は利用者の減少傾向にある。施設介護については、待機者もいる状態だが、嘱託職員の不足のため、十分に入所者を受け入れられないためであるとの答弁がありました。

次に、議案第29号中、主なものを申し上げます。

まず、総務管理費の企画戦略プロジェクト事業菊池夢元気づくり戦略委託料400万円について、委員より、きちんとした目的と市民に対する費用対効果も説明できるような予算を組み込んでいかないといけないのではないかと質疑に、執行部より、市長施策に対応するための経費、また、新規企画事業に臨機応変に対応するための経費ということで予算を確保している。政策的に年度年度でそれぞれ課題が出てくるので、それに柔軟かつ迅速に対応できるようあらかじめ予備費的に予算を組むということは通常あり得る。決算の際にきちっと市民の方に報告する必要は当然であると認識しているとの答弁がありました。

次に、総務管理費の新環境工場等整備促進事業のコミュニティバス試験運行補助金1,450万円については、委員より、今回の試験運行については、市の負担は最終的にはないとのことであるが、期間はどれくらいされるのか。もし試験運行によって地元の方がこれを運行してほしいとなった場合、負担的なものはどういうふうな形になっていくのかとの質疑に、執行部より、今回の新環境工場等整備促進事業については、菊池環境保全組合の地域対策で行う事業で、コミュニティバスの運行については6カ月間を想定しており、今回はあくまで貸切バス方式での運行という形で運行をさせていただく。一定の乗車が見込める場合のみ、熊本電鉄バスのほうで正式に運行していただく約束は取りつけているが、当面、環境保全組合と協議が成立しているのは試験運行に関しての費用ということになっており、将来的な負担についてはまだ協議を行っていないとの答弁がありました。

次に、総務管理費のふるさと納税促進事業の報償費8,000万円について、委員より、8,000万円かけて何をたくさん買われるのか、何が売れているのかとの質疑と資料要求に対し、執行部より、ふるさと納税者に対する返礼品の購入費用で、現在、菊池まると市場から購入し発送をお願いしている。ふるさと納税者の

中にはご自身への返礼品を求める人もいるが、お中元・お歳暮等で第三者に贈られるケースもある。それがおいしかったということで菊池まるごと市場から購入していただく形の波及効果を生んでいるのではないかと考えている。人気商品は1位がメロンドームの肥後グリーンメロン、2位が大玉スイカ、3位が馬刺し入門セットとなっているとの答弁と資料提出がありました。

次に、小学校費の小学校管理費の工事請負費1,212万8,000円について、委員より、トイレを洋式化しているということで、今、学校のほうで洋式化は何%になっているのかとの質疑に、執行部より、現在のところ目標値は50%で設定しており、洋式化率は現在40.99%であり、大規模改修が遅くなるところを中心に、早急に予算化をしながらトイレ改修をやっていききたいとの答弁がありました。

次に、保健体育費の各種イベント経費の委託料555万5,000円について、委員より、ロアッソ火の国もりあげ隊委託料121万7,000円、これはどんなことをされるのかとの質疑に、執行部より、ロアッソチームの選手11名が菊池市のPRをする選手ということで、のぼり旗を立てロアッソのPRを行いながら菊池市のPRを行う。選手は菊池市のPRを入れた名刺をつくり、その名刺によって菊池市のPRをしていただく。熊本での試合のうち一日だけはタウンデーとしてそのグラウンドの中を一周しながら菊池市のPRをすることができる。物産の販売についてはタウンデーだけでなく、1年間熊本で開催される大会で販売もできる。子どもたちのサッカー教室をしたいということであれば、ロアッソの選手たちが指導に当たっていただけるとの答弁がありました。

次に、歳入の市税全般について、委員より、菊池市は人口が減ってきて、景気がよくなってきた感覚が余りないが、経済が少しよくなってきているという見込みで、歳入額を上げているのかという質疑に対して、執行部より、2月末現在の個人市民税の調定額は17億2,864万8,484円となっており、これまでの調定額の推移も、平成22年で約14億8,000万円だったのが、平成28年で約16億1,600万円と、徐々に所得の増加が見込まれるため、今回、この数字を計上しているとの答弁がありました。

次に、扶助費の生活保護扶助費7億906万8,000円について、委員より、ここ数年間の利用者数の推移は横ばいであるが、どんどん生活は厳しくなっているため、必要な人の数はふえていると思う。本来受けるべき方のうち、実際にどのくらいの方が生活保護を利用しているのか。この捕捉率を市では把握しているのかという質疑に対して、執行部より、菊池市では捕捉率を把握していないが、生活困窮事業を平成27年度から実施し、生活保護に至る前の支援を強化することにより、保護に至る方の数を少なくするよう努力しているとの答弁がありました。

次に、児童福祉総務費のすくすく子宝祝金事業1, 170万円について、委員より、本当に子どもをふやそうと思うならば、例えば思い切って第3子から50万円出すなどとして、もうちょっと効果を出してほしいという質疑に対して、執行部より、2月末現在で、3人目が75名、4人目が11名、5人目が8名、6人目が1名の合計95名へ支給しており、この時点で昨年度の実績を超えている。すくすく子宝祝金の効果だとはっきりとは言えないが、子どもを生みたい方にとってはありがたい制度であると考えているとの答弁がありました。

次に、地方創生推進交付金事業において、委員より、インターネットショップ運営管理委託料2, 262万6, 000円の内訳はどうなっているのかとの質疑に対し、執行部より、内訳はネットショップの人件費関係が約1, 390万円、広告宣伝費が約500万円、カメラマンなどの報償費関係に120万円、消耗品60万円、通信費50万円などが主なものであるとの答弁がありました。

さらに委員より、委託料2, 262万6, 000円から歳入のまるごと市場収益金1, 500万円を引いた実質700万円程度が市の負担分となるが、まるごと市場が生産者から仕入れるときに各物産館から手数料を引いていると益金が出ているわけで、その一部をまるごと市場の運用金に充てれば市の負担がなくなる。そういうこともそろそろ考えていくべきではないかとの意見に対し、執行部より、市も最終的にはインターネットショップは独立を目指しているので、独立するためには採算性を考えていく必要があり、各物産館とも手数料の見直し、統一も含めて今後検討していくとの答弁がありました。

次に、商工総務費の時間外勤務手当820万円において、委員より、他の部署に比べ手当が高額に計上されているが、職員が少ないのであれば増員したほうがいいのではないかとの質疑に対し、執行部より、残業の多さについては、人数が少ないということもあるが、それだけで解決するものかどうか考えるところである。祭り、イベントの数が多いということもさることながら、祭りというものは地域の方や商工会などのいろいろな人が参加しながらつくり上げていくものだが、地域の中でもう少し実施していただく体制がとれば負担が軽減される。そうした動きも出てきており、白龍祭りの白龍會や泗水夏祭りの実行委員会などは地元の方が積極的にかかわり、市の負担が軽くなっている。今後も人員増のみならず、祭り、イベントのあり方というものを市民に訴えながら、残業についての軽減化を図っていききたいとの答弁がありました。

次に、議案第30号については、委員より、いよいよこの予算から国保の都道府県化が始まっていく。今回は保険料の据え置きとなったが、今後の見通しはどうなっているのかとの質疑に対し、執行部より、初年度の納付金は18億3, 000万

円程度の支払いで、プラス・マイナス・ゼロぐらいでいくと思うが、被保険者の数が減少したり、所得の減少があった場合で推計すると、2年目か3年目ごろからマイナスに転じていこうと考えている。平成31年、平成32年にかけて税率の見直しを図らなければならないと思うが、まずは平成30年の実績を見てから方向性を出していきたいとの答弁がありました。

次に、議案第31号については、委員より、歳入で、広域連合から示された保険料負担金ということで収入が入っているが、比較すると1,800万円ちょっと増加している。これは4月から保険料を改定する影響と考えてよいかとの質疑に対して、執行部より、保険料改定については、変更はないということで決定している。この増額分については、ここ3年間の平均伸び率を見て予算計上しているものであるとの答弁がありました。

次に、議案第32号については、委員より、介護保険料が600円上がるということだが、その内訳はどうなっているのかという質疑に対して、執行部より、制度改革で22%が23%となったため、この1%が300円、グループホームなどの整備で100円、認定者数の増加を見込んで200円、合計の600円となっているとの答弁がありました。

次に、議案第35号については、委員より、浄化槽の設置を今年度は100基予定しているとのことだが、今は人手が足りないとの話を聞くが、工事はうまく回っているのかとの質疑に対して、執行部より、人手不足はあると思うが、平成28年度が94基、平成29年度が91基設置しており、100基ぐらいをめどと考えている。現在、地震関係で設置基数が多くなっているが、今から先は若干減ってくる可能性がある。業者もまだまだ忙しい状況であるが、今のところ設置に対して大きな支障はないとの答弁がありました。

次に、議案第37号については、委員より、施設介護サービスにおいて、職員不足による入所見合せがあっており、要介護3に上がっても待機者が百数十人いる状態なので、大変だと思うが職員の確保をしてほしい。具体的にあと何人確保できれば受け入れできるのかとの質疑に対し、執行部より、あと5人前後補充できれば、定員の120名まで受け入れて通常のサービスを提供できると考えているとの答弁がありました。

なお、議案第20号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第28号、議案第33号、議案第34号、議案第36号、議案第38号については、特に質疑はありませんでした。

以上が、各分科会長からの経過報告となります。各分科会長からの経過報告に対する質疑は特にありませんでした。

以上、慎重に審議しました結果、議案第29号から議案第36号を除く、議案第19号から議案第28号及び議案第37号並びに議案第38号については、討論もなく、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、討論がありました議案について申し上げます。

初めに、議案第29号についてですが、本予算が市民の暮らしを応援する予算になっていないという点で、国保や介護への法定外繰り入れを行い、払える保険料にしていかななくてはならない。また、問題があるマイナンバー関連の予算計上や不適切な額が計上されている部落解放同盟に対する補助金の支出について反対するとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号についてですが、今の市民の生活実態に照らせば据え置きでなく引き下げである。法定外の繰り入れを行って引き下げるべきとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号についてですが、本制度が年齢で差別し給付を抑制した問題のある制度であること。また、軽減見直しで保険料の負担がふえているとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号についてですが、4月からの第7次の計画において保険料値上げとなり、年金が減る中で高齢者の生活は厳しいものがある。法定外の繰り入れを行って引き下げるべき。また、平成29年度からスタートした総合事業にも問題を抱えているとの反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号から議案第36号については、公共下水道関連予算で、企業会計への移行予算により、一般会計からの繰り入れが制限され、その分使用料が値上げされることにより市民の負担が懸念されるとの、同じ理由による反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

以上、本委員会に付託されました議案の審査の経過及び結果について、ご報告をいたします。

議員各位におかれましては、当委員会の決定のとおり、速やかにご賛同を賜りますようお願いを申し上げます、予算決算常任委員長の報告といたします。

○議長（森 清孝君） 以上で委員長報告を終わります。

ただいまの各常任委員長の報告に対して質疑を行います。質疑はありませんか。

山瀬義也君。

[登壇]

○19番（山瀬義也君） 皆さん、おはようございます。福祉厚生常任委員会の所管事務調査について、柁原委員長にお尋ねをいたします。

溶融キルンの焼却炉が4年間延長で、本年の11月に一応終わるということでもあります。また、最終処分場は平成27年まででありました。ただ、残容量が残った場合、汚染土壌、破碎残渣、一般廃棄物については、満たされるまで埋めることができる。今、委員長の報告では、あと7年余りということでありました。それぞれに私たちが生きとるうちにはどやんかなるなという思いでありますけれども、そこで、1点、質問をいたしますが、環境保全協定書の中の環境整備基金第5条に掲げてあります、平成11年から最終処分場が閉鎖するまで、環境整備基金を積み立てることとなっていますね。その中の要領の中では、大体会社の経営の純利益の5%を限度として積み立てることになっております。そして、基金については、現金、また、金融機関への貯金、その他、最も安全かつ有利な方法にて管理をしなければならないということになっていますね。ですから、今、委員長の報告を聞きますと、キルンが終わって、最終処分場があと7年ぐらいで終わるということになりますね。ですから、環境整備基金の中では、例えば会社なり含めての、その周辺の事故があった場合とか、環境整備に使うという周辺の、なっておりますね。ですから、その基金がぴしゃっと積み立てて、会社側にあるのか、市側にあるのか。そしてあと二十数年積み立てるわけでございますから、この後、閉鎖された後の水処理も含めての問題も出てくると思いますし、その環境整備基金のことについての協議があったのか、なかったのかをお尋ねしたいと思います。

以上です。

○議長（森 清孝君） 福祉厚生常任委員長、柁原賢一君。

[登壇]

○福祉厚生常任委員長（柁原賢一君） 山瀬議員の質疑に対して申し上げます。

環境整備基金については、平成16年に環境整備基金条例をつくり、最終処分場の完了まで、会社で積み立てていくこととなっております。

以上が、質疑に対する答えでございます。

○議長（森 清孝君） 山瀬義也君。

[登壇]

○19番（山瀬義也君） この基金は、あとの問題については大事な基金というふうに思いますから、今後とも委員会でも審議されてほしいと思います。

以上です。

○議長（森 清孝君） ほかにありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。議案第1号から議案第41号及び議案第43号の、以上42案件について討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

東奈津子さん。

[登壇]

○3番（東 奈津子さん） 皆さん、おはようございます。議席番号3番、日本共産党、東奈津子です。議案第4号、議案第8号、議案第9号、議案第29号から議案第36号、議案第39号について、反対の立場から討論を行います。

まず最初に、議案第4号、菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定についてです。

この条例の制定は、上位法の改正によるものであります。この上位法の改正の問題については、平成29年第3回定例会において述べておりますので、詳しくは述べませんが、まず第1に、全国のおよそ2,000者にすぎない、一握りの特定の地域中核企業に支援を集中する一方で、地域の雇用と経済の担い手である中小企業、小規模事業の産業集積を法の理念から削除、切り捨てるものとなっている点です。

第2は、この2,000者程度の地域を牽引する事業者においては、自治体において規制の緩和や撤廃を要求できる内容となっている点です。これは住民の命や暮らし、環境保全よりも、地域牽引企業の利益を優先させるもので、地方自治体の本旨に反するものであります。

第3には、地域牽引企業のために、優良農地の転用を促進するものであるという点です。

以上のような大きな問題を抱える上位法の内容に反対する立場から、本条例の制定についても反対とします。

次に、議案第8号、菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてです。

本条例の改正も、議案第7号と同様に、人事院勧告に伴う期末手当の引き上げであります。議案第7号で提案されております一般職員の給与等の引き上げに関しては賛成であります。市民の暮らしが厳しい中、市長を初めとする議員などの特別職の期末手当の値上げには賛成しかねます。

以上の理由から、本条例の改正には反対であります。

次に、議案第9号、菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。

4月からの第7期の介護保険料が値上げとなります。基準額は月600円、年間7,200円の値上げとなります。10年前の第3期には4,100円だった保険料が、現在は5,900円、4月からは6,500円になろうとしています。10年間で月2,400円、年間2万8,800円もの値上げとなります。

年金収入が切り下げられる中で、さらなる介護保険料の値上げは、高齢者の方々にとってとても重い負担であり、認めることはできません。大もとは国の社会保障関連予算の相次ぐ削減があります。しかし、住民の暮らしに直接責任を負う地方自治体として、この社会保障削減路線にはきちんと意見を上げるべきです。同時に、住民の暮らし、福祉の増進が役割である地方自治体は、防波堤としての役割を独自に果たすべきです。一般会計からの繰り入れも行って、引き下げに努力すべきです。

以上の理由から、反対とします。

次に、議案第29号、平成30年度菊池市一般会計予算についてです。

反対の理由の第1は、本予算が市民の暮らしを応援する予算になっていないという点です。国の年金、介護、医療の社会保障の相次ぐ暮らしと経済を痛めつける予算が大もとはあります。2018年度の国の予算は、生活保護費の最大5%削減を初め、社会保障関連の自然増分1,300億円の削減など、貧困と格差を広げ、暮らしと経済を痛めつけるものであります。

地方自治体は、こういうときだからこそ、予算の面においてもため込むだけではなく、市民の暮らしを守るという役割を果たさなければなりません。62億円もため込まれた財政調整基金を活用して国税や介護保険料への法定外繰り入れを行い、払える保険料にするなどの施策を行い、市民の暮らし、福祉を守る市政へと転換するべきです。

また、この間、繰り返し指摘したマイナンバーに関する予算が計上されている点、金額的に不適切な額が昨年と同じ額で計上されている部落解放同盟に対する補助金についても反対であります。

以上の点から、この予算には反対とします。

次に、議案第30号、平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算についてです。

4月からの制度改正に伴い、保険料は据え置きとなり、その点での努力はあるものの、今の市民の生活実態に照らせば、据え置きではなく、引き下げです。財政調整基金を活用すれば、1世帯当たり1万円の引き下げは十分できます。

以上の理由から、反対とします。

次に、議案第31号、平成30年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算についてです。

本制度が、高齢者を年齢で差別し、給付抑制、負担をふやしていく問題のある制度である点、また、きのうの新聞報道でもありましたが、軽減特例の見直しによって、4月からの保険料の負担がふえています。運営主体は広域連合ではありますが、70億円を超える余剰金を活用して軽減を図るべきです。

以上の理由から、反対とします。

次に、議案第32号、平成30年度菊池市介護保険事業特別会計予算についてです。

反対の理由は、4月から保険料が値上げとなる点です。年金が減る中で高齢者の生活は大変厳しいものがあります。値上げではなく、法定外の繰り入れも行って、引き下げを行っていくべきです。

また、平成29年度から本格的にスタートした総合事業においても、さまざまな問題を抱えている事業であることから、本予算には反対とします。

次に、議案第33号、平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計予算、議案第34号、平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算、議案第35号、平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算、議案第36号、平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算についてです。

反対の理由は、予算の内容に企業会計移行事業の支出が含まれている点です。企業会計に移行することによって、より経営面での健全さが重視され、一般会計からの繰り入れが制限されやすくなる懸念があり、その不足分を補うために使用料の値上げが懸念されます。

以上の理由から、反対とします。

次に、議案第39号、第2次菊池市総合計画後期基本計画についてです。

本計画は、熊本地震を踏まえた災害に強いまちづくりや、基幹産業である農業や観光面でのさらなる施策の推進など評価できる面もあります。しかし、大きな柱では、国の進める小さな政府論の立場に立ったものであり、結果として、そのことが住民への負担増、サービス切り捨てにつながるものであり、認めることはできません。

計画の中では、冒頭で基本方針として、経営的な視点での効率的、効果的な施策の運営を図ると述べています。具体的には、窓口業務の改善や、マイナンバーカードの普及を行うとともに、必要経費の削減に取り組んでいくことや、公共施設の統廃合を進め、歳出の削減を図ることが述べられています。

本来、地方自治体の仕事は、市民の暮らし、福祉を最優先に運営されるべきものであり、本計画のように、効率化の名のもとに行政サービスを切り捨てていくことは認められません。

以上を指摘し、反対とします。

○議長（森 清孝君） ただいま、議案４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号、議案第３０号、議案第３１号、議案第３２号、議案第３３号、議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号、議案第３９号に対する反対討論がありました。

議案第４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号、議案第３０号、議案第３１号、議案第３２号、議案第３３号、議案第３４号、議案第３５号、議案第３６号、議案第３９号について、賛成者の発言を許します。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 議案第４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号から議案第３６号及び議案第３９号について、ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） これで、議案第４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号から議案第３６号及び議案第３９号に対する討論は終わります。

ほかに討論はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） これで討論を終わります。

これより議案第１号から議案第４１号及び議案第４３号について採決します。

ただいま反対討論がありました議案第４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号から議案第３６号及び議案第３９号を除き、一括採決します。

議案第１号から議案第３号、議案第５号から議案第７号、議案第１０号から議案第２８号、議案第３７号、議案第３８号、議案第４０号、議案第４１号及び議案第４３号、以上の３０案件について、各常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。各常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、以上の３０案件については、各常任委員長の報告のとおり可決することに決定しました。

次に、討論がありました議案第４号、議案第８号、議案第９号、議案第２９号から議案第３６号、議案第３９号については、起立により採決します。

お諮りします。議案第４号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（森 清孝君） 起立多数です。よって、議案第４号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第８号について、原案のとおり可決することに賛成の

方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第8号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第9号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第29号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第29号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第30号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第31号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第31号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第32号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第32号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第33号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第33号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第34号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第34号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第35号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第35号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第36号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第36号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、お諮りします。議案第39号について、原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(森 清孝君) 起立多数です。よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定しました。



日程第2 熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告

○議長(森 清孝君) 次に、日程第2、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告を議題とします。

熊本地震からの復旧・復興特別委員会から、付託中の案件について、報告の申し出がっております。

お諮りします。本件は、申し出のとおり報告を受けることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(森 清孝君) 異議なしと認めます。よって、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告を受けることに決定しました。

熊本地震からの復旧・復興特別委員会委員長、山瀬義也君。

[登壇]

○熊本地震からの復旧・復興特別委員会委員長議長(山瀬義也君) 熊本地震からの復

旧・復興特別委員会の中間報告。

議会の許可をいただきましたので、会議規則第45条第2項の規定に基づき、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告をいたします。

この熊本地震からの復旧・復興特別委員会は平成28年6月定例会において、平成28年熊本地震により、本市において極めて甚大な被害が発生しており、議会としても一日も早い復旧・復興を行わなければならない。そのため、災害状況の把握や支援活動を行うため設置するとし、委員19名で構成された特別委員会として立ち上げ、これまで11回にわたり委員会を開催してまいりました。

調査に当たっては、初めに次の事項を所管することを決定しました。

- 1、執行部に災害情報の報告を求め、市議会として現状の把握を行うこと。
- 2、国や県を初め、地元選出の関係国会議員、関係団体への要望を行うこと。
- 3、熊本地震における本市における課題と検証を行うこと。
- 4、その他、必要な支援活動を行うこと。

以上の項目について、議会と執行部が一体となって復旧・復興に向けて取り組むことを決めました。

平成28年7月8日に第1回の委員会を開催しました。

初めに、執行部より熊本地震の本市の災害状況等について報告を受け、質疑を行った後、特別委員会の今後の進め方について議論をいたしました。

第2回の委員会では、執行部からの報告を受け、質疑を行いました。

その後、各地域において農業団体や商工団体等から聞き取り調査を行った結果について報告をいただきました。

委員からの報告を受け、市長に対する申し入れ事項を決定しました。

- 1、熊本地震における復旧・復興基金の創設及び公共性の高い施設等について、復旧に向けての手厚い補助を実施すること。
- 2、熊本地震にて被害を受けられた方への早期の各種支払い。
- 3、各コミュニティへの見舞金支払いの実施。
- 4、復旧・復興専門部署の設置。

以上4点をまとめ、その後8月12日、議長・委員長・副委員長で市長に申し入れを行いました。

第3回の委員会では、8月12日に市長に申し入れした事項について、市長から考え方を聞きました。

1番目の、復興期金の創設及び公共性の高い施設について、復旧に向けて手厚い補助を実施することについては、復興基金について国・県の検討が終わっていないので動向を見きわめる必要がある。

2番目の、被害を受けられた方への早期の支払いについては既に実施している。また今回の補正の中で対応している。

3番目の、各コミュニティへの見舞金の支払いについては、6月定例会で提案したが、さまざまな課題をいただいたのでバランスのとれたものにしたい。

4番目の、復旧・復興専門部署の設置については、既に罹災証明調査室を設け専任スタッフを5名配置してスピードアップを図っているとの回答がありました。

その後、執行部からの地震災害状況報告の後、各委員からの各地域の現状の報告を受け、2回目の市長に対する申し入れ事項を次のとおり決定しました。

- 1、本市独自の復興基金を創設し、独自の支援を実施すること。
- 2、復興計画を策定し、他自治体より先に国・県に要望を行うこと。
- 3、復旧・復興に係る国の制度について勉強会を実施し、国・県からの支援のない事業等について要望を行うこと。

以上3点をまとめ、その後9月2日に議長・委員長・副委員長で市長に申し入れを行いました。

第4回の委員会では、9月2日に市長に申し入れた事項について、執行部から報告を受けました。

1番目の、本市独自の復興基金を創設し、支援を実施することについては、基金の創設となるとそれなりの目的を定めた上で財源を確保する必要がある。

長期間にわたる復旧・復興のため、精査しながら検討していきたい。

2番目の、復興計画を策定し、国・県に要望を行うことについては、復興計画は市民や議会からの意見・提言を尊重して策定したい。創造的復興に向けて取り組むべき方向性を示して取りまとめたい。

3番目の、国・県からの支援のない事業の要望については、本市の喫緊の課題に係る要望を、市長と議長名で提出することになっているとの回答がありました。

第5回目及び第6回目の委員会では、執行部からの報告を受け、質疑を行いました。

その中で、熊本地震菊池市災害義援金の配分について及び熊本県復興基金の内容や、菊池市復旧・復興計画案についての説明を受け、質疑、検討を行いました。

第7回の委員会では、熊本地震菊池市義援金の第一次配分として、総額1億5,477万8,293円のうち3,492万円が配分決定したと報告を受けました。

第8回の委員会では、執行部からの報告を受け、質疑を行いました。その後、次回の委員会で特に被害が大きかった箇所への現地調査を行うことを決定しました。

第9回の委員会では、委員全員で被災住家・畜舎・消防詰所、商店の現地調査を行いました。そして、直接、被災された建物の現状を見て、被災されている方々と

の会話等を通じて何が足りないのか、被害に遭われた方の声を聞き、議会としてどうすべきなのかを調査をいたしました。その後、菊池市商工会で、商工会として取りまとめられた商工業の被害状況の報告や、要望等の聞き取りをいたしました。

第10回の委員会では、執行部からの報告の後、復興がおこなわれている案件について、国に対して新たな支援を求める要望書を提出することを確認しました。

第11回の委員会では、執行部からの報告を受け、質疑を行いました。その後、委員長・副委員長とで国等に対しての要望書を作成し、1月の月例会において全委員に諮ることを決めました。

平成30年1月22日の月例会にて、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の要望書案について、委員への説明を行いました。その内容については次のとおりです。

熊本地震からの復旧・復興に関する要望書。

平成28年4月我がふるさとを大きく傷つけた熊本地震から1年9カ月が経過しましたが、まだまだ復旧・復興は道半ばであります。

現在も市営住宅、みなし住宅での不便な生活を余儀なくされている市民が、平成30年1月15日現在で136世帯331名おられます。さらに、家・納屋・畜舎・店舗等々の建てかえ、修理が資材高騰、業者不足で事業を発注しても受け手がなく、なかなか復興は進んでいないのが現状であります。

加えて、目指すは単なる復旧・復興ではなく、創造的復興である以上、まだまだ市民・国民が熊本地震という経験したことのない苦難な現状から一日も早く脱却し、希望を感じられる市をつくっていくためにも今後も国の支援が不可欠であります。

国におかれましては、早期の復旧・復興のため別添の事項についての措置を講じられるよう強く要望いたします。

主な要望事項については、次のとおりです。

まず、菊池市被災農業者向け経営体育成支援事業についてであります。

農林業関係としての要望として、畜舎、作業所、機械倉庫等についての繰り越しの対応について、平成29年度中に完成が見込めないことにより、平成30年度への事故繰越の取り扱いをお願いしたい。

次に、商工会としての要望として、中小企業等グループの施設等復旧整備補助事業の延長について、個々の事業所の復旧に至っていない状況であり、グループ補助金の期間延長をお願いしたい。

また、災害等廃棄物処理事業の要望として、平成29年度で終了する仮置き場の補助事業の延長等であります。

以上の要望書を平成30年1月24日に国会議事堂内、参議院会議室において、委員長より要望事項等について説明し、森議長から熊本県選出の参議院議員、松村

祥史議員、馬場成志議員及び藤木眞也議員に要望いたしました。

また、その後、衆議院会議室において、地元選出の坂本哲志衆議院議員にも要望し、坂本衆議院議員を通じて震災復旧の関係大臣への要望書を渡しました。

これにつけ加えますと、坂本代議士にも、委員長のほうから要望書の説明をやって、森議長から要望書を手渡してもらいました。そして、熊本県の全参議院、衆議院議員、また、比例代表の議員さん、そしてまた、公明党の先生にも、公明党の2人の議員から直接議員会館内で手渡していただきました。

最後になりますが、熊本地震からはや2年が経過しようとしている現在、復旧・復興は道半ばであります。

執行部におかれましては、市民が安心してもとの生活ができますよう引き続きご支援をお願い申し上げます。

またその間、本市の一日も早い復旧・復興のために、昼夜も問わずご尽力をいただきました市執行部に感謝を申し上げますとともに、議会としても引き続き本市の復旧・復興のため努力することを再確認し、熊本地震からの復旧・復興特別委員会の中間報告といたします。

以上であります。

○議長（森 清孝君） 以上で報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

○

日程第3 委員会の閉会中の継続審査並びに調査について

○議長（森 清孝君） 次に、日程第3、委員会の閉会中の継続審査並びに調査についてを議題とします。

閉会中の継続審査・調査

議会運営委員会

- 1 議会運営等に関する諸問題の調査について

総務文教常任委員会

- 1 一般行財政、企画開発、地域振興、情報処理、防災、教育等に関する諸問題の調査について

福祉厚生常任委員会

- 1 福祉、環境、市税、健康管理、地籍調査等に関する諸問題の調査について

経済建設常任委員会

- 1 農政、林業、商工振興、観光振興等に関する諸問題の調査について
- 2 土木、都市計画、公共下水道、水道等に関する諸問題の調査について

予算決算常任委員会

- 1 予算及び決算に関すること

議会広報特別委員会

- 1 議会広報に関すること

企業誘致促進特別委員会

- 1 企業誘致に関すること

熊本地震からの復旧・復興特別委員会

- 1 熊本地震からの復旧・復興に関すること

議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長から所管事務調査事項について、議席に配付の閉会中の継続審査並びに調査申し出一覧表のとおり申し出がっております。

お諮りします。議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員長及び各常任委員長並びに特別委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査並びに調査とすることに決定しました。



追加日程第1 議案第44号から議案第46号まで上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（森 清孝君） 次に、追加日程第1、議案第44号から議案第46号を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

市長、江頭実君。

[登壇]

○市長（江頭 実君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、ただいま上程されました議案についてご説明申し上げます。

追加議案書その2の1ページをお願いいたします。

議案第44号、財産の譲渡についてでございます。

菊池市出田の土地を、有限会社竹内園芸に有償譲渡するに当たりまして、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

次に、追加議案書その2の3ページをお願いいたします。

議案第45号、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正の内容は、議案第44号の財産の譲渡により、花房台公共用地を売却することに伴う歳入予算の補正でございます。

次に、追加議案書その2の13ページをお願いいたします。

議案第46号、訴訟上の和解についてでございます。

訴訟上の和解につきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

和解の相手方、和解条項は、記載のとおりでございます。

内容の詳細につきましては、この後、総務部長が説明をいたしますので、慎重ご審議の上、ご賛同いただきますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

○議長（森 清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） 皆様、改めまして、おはようございます。それでは、追加提案いたします議案につきましてご説明いたします。

追加議案書その2の1ページをお願いいたします。

議案第44号、財産の譲渡についてでございます。

本市における農業の振興及び雇用の増大を図り、地域経済の発展に資するため、財産を譲渡するもので、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

譲渡する財産は、所在が菊池市出田の土地、地番・地目は、記載のとおりで、面積は計6万1,051平方メートルでございます。

譲渡価格は1億8,316万円、譲渡の相手方は、有限会社竹内園芸でございます。

以上、議案第44号についての説明とさせていただきます。

次に、追加議案書その2の3ページをお願いいたします。

議案第45号、平成29年度菊池市一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

今回の補正の内容は、歳入の財源組み替えのため、歳入歳出予算総額の増減はございません。

詳細につきましては、事項別明細によりご説明いたします。

10ページ、11ページをお願いいたします。

1 枠目の款16 財産収入、項2 財産売払収入、目1 不動産売払収入1億8,316万円の増額につきましては、花房台公共用地を有限会社竹内園芸に売却することによる歳入となります。

2 枠目の款18 繰入金、項3 基金繰入金、目1 財政調整基金繰入金につきましては、今回の財産収入を受け入れることによる財源調整でございます。

次に、13ページをお願いいたします。

議案第46号、訴訟上の和解についてでございます。

本件訴訟につきましては、原告から菊池市を被告として、平成29年8月17日付で熊本地方裁判所山鹿支部へ提訴されたもので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

菊池市に対する訴訟の内容につきましては、各区長に公的募金を世帯数に応じて割り当てる方法で集めてはならないなどの判決を求める訴えでございます。

平成29年11月10日の第1回口頭弁論を皮切りに、現在まで4回の弁論を行ってまいりましたが、今回、熊本地方裁判所山鹿支部より和解案が提示されました。

和解の相手方は、記載のとおり、和解条項は、菊池市に係る分として、「菊池市は、公的募金は任意としており、組合費として徴収するなどの世帯数に応じて割り当てる方法により公的募金を集めることが違法であることを各自治会、区長に再度周知する」、「原告はその余の請求を放棄する」、「原告と被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する」、「訴訟費用は各自の負担とする」でございます。

以上、議案第46号についての説明とさせていただきます。

○議長（森 清孝君） 以上で議案の説明を終わります。

ここで、暫時休憩します。

○
休憩 午前11時48分

開議 午後 零時16分
○

○議長（森 清孝君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから議案第44号から議案第46号に対する質疑を行います。質疑はありますか。

平直樹君。

[登壇]

○2番（平直樹君） 議案第46号について質疑をいたします。

2、和解条項、(1)についてなんですけども、「再度周知する」ということになっておりますが、もともと訴訟を起こされた方、原告の方からすれば、ちょっと何か違うんじゃないかという思いがあつての訴訟だと思うんですが、これを受けて、何か市としての対応が、今からとこれからと変わるのかどうかを教えていただきたいと思います。

○議長（森清孝君） 総務部長、小川秀臣君。

[登壇]

○総務部長（小川秀臣君） これからも変わるのかということのご質問だったかと思えますけども、現在も募金につきましては任意であるということを知っているところでございますけれども、毎年、区費などに合わせて集金されている区におきましては、毎年、全員の同意が必要などの配慮が必要になってくるのかなというふうには考えておりますし、また、その内容につきましては、今後、区長会等を通じて区長様のほうにはご説明していきたいというふうに考えております。

○議長（森清孝君） ほかにありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森清孝君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第44号から議案第46号については、会議規則第37条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森清孝君） 異議なしと認めます。よって、委員会の付託を省略することに決定しました。

委員会の付託を省略し、引き続いて審議します。

これから議案第44号から議案第46号について討論を行います。討論はありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（森清孝君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより採決します。採決は1議案ごとに行います。

お諮りします。議案第44号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第44号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次にお諮りします。議案第45号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第45号については、原案のとおり可決することに決定しました。

次にお諮りします。議案第46号については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 清孝君） 異議なしと認めます。よって、議案第46号については、原案のとおり可決することに決定しました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了し、今定例会に付議されました事件は全て議了しました。

これをもちまして、平成30年第1回菊池市議会定例会を閉会します。

全員、起立をお願いします。

（全員起立）

お疲れさまでした。



閉会 午後 零時21分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

菊池市議会議員 森 清 孝

菊池市議会議員 後 藤 英 夫

菊池市議会議員 平 直 樹

付 録

平成30年第1回定例会付議事件一覧及び審議結果表

(2月23日・3月20日議決)

議案番号	件名	審議結果
議案第1号	菊池市防災行政情報通信サービスの運用に関する条例の制定について	原案可決
議案第2号	菊池市平成28年熊本地震復興基金条例の制定について	原案可決
議案第3号	菊池市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案第4号	菊池市地域経済牽引事業奨励条例の制定について	原案可決
議案第5号	菊池市教育振興小川奨学金条例の制定について	原案可決
議案第6号	菊池市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び菊池市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第7号	菊池市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第8号	菊池市長等の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第9号	菊池市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第10号	菊池市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第11号	菊池市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第12号	菊池市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第13号	菊池市国民健康保険条例及び菊池市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第14号	菊池市有朋の里洒水孔子公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第15号	菊池市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第16号	菊池市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案番号	件名	審議結果
議案第17号	菊池市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第18号	菊池市振興小川基金条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第19号	平成29年度菊池市一般会計補正予算(第7号)	原案可決
議案第20号	平成29年度菊池市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第21号	平成29年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第22号	平成29年度菊池市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第23号	平成29年度菊池市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第24号	平成29年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第25号	平成29年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第26号	平成29年度菊池市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第27号	平成29年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第28号	平成29年度菊池市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第29号	平成30年度菊池市一般会計予算	原案可決
議案第30号	平成30年度菊池市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	平成30年度菊池市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決
議案第32号	平成30年度菊池市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第33号	平成30年度菊池市公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	平成30年度菊池市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第35号	平成30年度菊池市地域生活排水処理事業特別会計予算	原案可決

議案番号	件名	審議結果
議案第36号	平成30年度菊池市農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第37号	平成30年度菊池市特別養護老人ホーム特別会計予算	原案可決
議案第38号	平成30年度菊池市水道事業会計予算	原案可決
議案第39号	第2次菊池市総合計画後期基本計画の策定について	原案可決
議案第40号	辺地総合整備計画の変更について	原案可決
議案第41号	菊池市公共下水道菊池浄水センターの建設工事委託に関する基本協定の一部を変更する協定の締結について	原案可決
議案第42号	工事請負契約の変更について	原案可決
議案第43号	工事請負契約の締結について	原案可決
議案第44号	財産の譲渡について	原案可決
議案第45号	平成29年度菊池市一般会計補正予算（第8号）	原案可決
議案第46号	訴訟上の和解について	原案可決
決議案		
決議案第1号	飲酒運転撲滅に関する決議	原案可決
報告		
報告第1号	専決処分の報告について（除草作業事故）	原案報告
報告第2号	専決処分の報告について（水損事故）	原案報告
報告第3号	専決処分の報告について（道路管理瑕疵）	原案報告